

宇和島市政の概要

令和3年度版



宇和島

ココロまじわうトコロ

宇和島市議会事務局

は し が き

本書は、宇和島市の概要について、資料をとおしてみただく
目的で刊行いたしました。

南予の中心都市である宇和島市の姿を本書からご認識いただければ幸甚に存じます。

本書は、主として、令和2年度のデータを収録しておりますが、
項目によっては、できるかぎり最新の資料の登載に努めました。

ご利用にあたっては、ご満足のいかない点多々あろうかとは存
じますが、今後も改善に努力いたしますので、各位のご指導、ご鞭
撻を賜りますようお願いいたします。

おわりに、本書の編集にあたり、貴重な資料を提供していただき
ました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

令和3年9月

宇和島市議会事務局

目 次

概 要	1
市役所各課の主な業務	4
議会	
1 議会事務局	24
市長事務部局	
総務企画部	
2 市長公室	33
3 総務課	37
4 企画情報課	45
5 危機管理課	53
6 財政課	64
市民環境部	
7 税務課	68
8 納税課	71
9 市民課	73
10 生活環境課	79
保健福祉部	
11 福祉課	88
12 保護課	103
13 高齢者福祉課	105
14 保険健康課	115
産業経済部	
15 農林課	125
16 商工観光課	129
17 水産課	142
18 国土調査課	145
建設部	
19 建設課	146
20 技術管理室	148
21 都市整備課	150
22 建築住宅課	156

教育委員会

23	教育委員会	160
----	-------	-----

出納室

24	出納室	183
----	-----	-----

農業委員会

25	農業委員会	184
----	-------	-----

監査事務局

26	監査事務局	186
----	-------	-----

選挙管理委員会

27	選挙管理委員会	187
----	---------	-----

公営企業

28	水道局	190
----	-----	-----

29	病院局	195
----	-----	-----

その他

30	宇和島地区広域事務組合	202
----	-------------	-----

31	南予水道企業団	216
----	---------	-----

32	津島水道企業団	217
----	---------	-----

33	社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会	218
----	-------------------	-----

概 要

1. 沿革

平成17年8月1日に、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併して新しい宇和島市が誕生した。旧宇和島市は、大正10年8月に宇和島町と八幡村が合併して宇和島市が誕生、その後昭和9年9月に九島村、昭和30年3月に三浦村・高光村、昭和32年1月に来村、昭和49年4月に宇和海村を編入している。

旧吉田町は、昭和30年3月に吉田町・立間村・喜佐方村・奥南村・玉津村・高光村の一部（知永）が合併している。

旧三間町は、昭和29年10月に三間村・二名村・成妙村が合併し、町制を敷き、昭和33年8月に広見町是延の区域を編入している。

旧津島町は、昭和30年2月に岩松町・畑地村・下灘村・北灘村・清満村・御槇村の合併により誕生している。

2. 地 勢

宇和島市は、東経132度34分、北緯33度13分、愛媛県西南部に位置しているため、北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接している。県都松山市からはJR予讃線で南下すること1時間20分、香川県高松市からは約3時間となっている。

西は宇和海に面し、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続き、4つの有人島と多くの無人島が点在する。東側の鬼ヶ城連峰は、海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしている。海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在し、河川の多くは宇和海へ注いでいるが、三間川は清流四万十川に合流して高知県へ流れている。

有人島を含めた東西が38.15km、南北が34.94kmあり、面積は468.19km²で、森林が71.0%、田畑が13.9%、宅地が2.7%を占めている。

3. 気 象

気候は、瀬戸内地区と太平洋沿岸地区の中間に位置しているため、年平均気温は16～17℃で四季を通じて温暖であり、降水量は夏期に多く、梅雨前線の影響や台風の通過が多い年では年間2,500mmを超えることもある。また、西側が豊後水道に面し、東側に1,000m級の高峰が連なることから、冬期は北西の季節風が吹き、海岸部と山間部では気温や降水量の差がみられ、山間部では積雪や結氷もみられるさまざまな気候をあわせもっている。

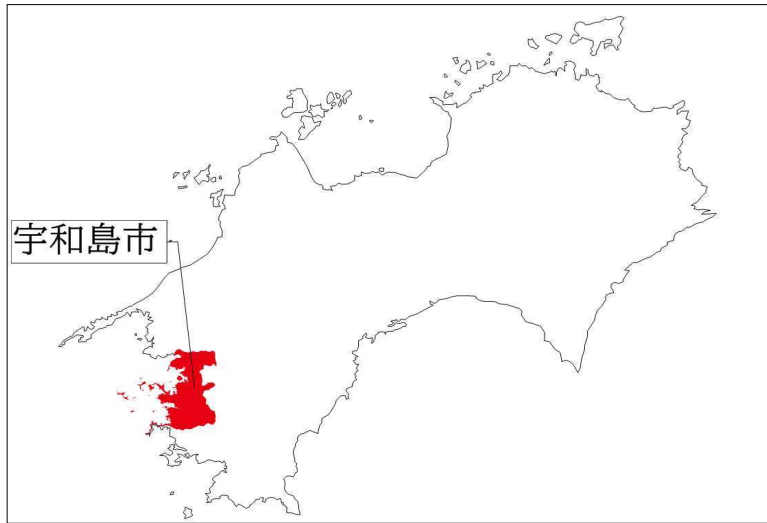
(令和3年4月1日現在)

4. 市政施行・面積・人口・常勤の特別職

(1) 市制施行 平成17年8月1日

(2) 市の位置

庁舎の位置	宇和島市曙町1番地	東経132度34分	北緯33度13分
地 域	東西 38.15km	南北 34.94km	



(3) 面積 468.19km²

(4) 人口及び世帯数 令和3年4月1日現在

人 口 男・・・34,054人
女・・・38,320人
計・・・72,374人

世 帯 数 35,751世帯

(5) 常勤の特別職

職 名	氏 名	任 期
市 長	岡 原 文 彰	平成29年 9月11日～令和 3年 9月10日
副 市 長	玉 田 光 彦	平成30年 1月 1日～令和 3年12月31日
教 育 長	金 瀬 聡	平成30年 9月28日～令和 3年 9月27日
病院事業管理者	市 川 幹 郎	平成30年 4月 1日～令和 4年 3月31日

姉妹都市

千曲市 伊達10万石、長い歴史に育まれた宇和島市は、旧藩政時代からの活発な外交政策などによって全国各地にその足跡を残しています。

特に、松代藩真田家(旧長野県更埴市)との親交は深く、二代藩主宗利侯の息女豊姫は藩主、真田伊豆守幸道のもとへ嫁ぎ、幕末の四賢侯のひとりといわれた八代藩主、宗城侯の子、幸民侯も真田信濃守幸教侯の養子となり、松代藩主となっています。豊姫については、輿入れの際、アンズの種子を持参され、これが十数万本に繁殖。いま千曲市は、アンズの里として観光名所になっています。

旧宇和島市が、昭和48年11月3日旧更埴市と姉妹都市盟約を締結しました。

平成15年9月1日、更埴市、上山田町、戸倉町の1市2町が合併し新市「千曲市」が誕生しています。

平成17年8月1日、宇和島市、吉田町、三間町、津島町の1市3町が合併し「新宇和島市」が誕生し、これを受けて平成17年12月5日姉妹都市盟約を再締結しました。

千曲市プロフィール

千曲市は長野県の北東部、善光寺平の南端に位置し、中央部は千曲川をはさんで市街地をつくり、外かくを農地が囲んでいる人口5万9千人のまちです。肥沃地味であり、水の便に恵まれ、米麦・果樹・そ菜・園芸作物の栽培に適しています。

大崎市 旧岩出山町は、宇和島藩の初代藩主秀宗が幼少期を過ごしたところで、岩出山の初代領主の宗泰は政宗の第四子で、秀宗の弟にあたります。

平成18年3月31日、古川市、岩出山町、三本木町、鳴子町、田尻町、松山町、鹿島台町の1市6町が合併し、新市「大崎市」が誕生しています。

大崎市プロフィール

大崎市は宮城県の北西部に位置する人口12万9千人のまちです。東は遠田郡、登米市、西は山形県、秋田県に接し、南は黒川郡、加美郡、北は栗原市に接しています。江合川と鳴瀬川の豊かな流れが、広大で肥沃な平野「大崎耕土」を潤し、「ササニシキ」「ひとめぼれ」に代表される良質米の一大穀倉地帯を形成しています。

仙台市 仙台伊達家とは、宇和島藩祖秀宗侯が仙台藩祖政宗侯の長庶子の関係にあり、代々の交流も盛んでした。両藩が接触を深めたのは明治維新の際で、宗城侯の子、宗敦侯が仙台藩主慶邦侯の養子となり、版籍奉還前後の動乱期には、時流に乗れなかった仙台藩のために大きな役割を果たしています。

平成17年8月1日、宇和島市、吉田町、三間町、津島町の1市3町が合併し「新宇和島市」が誕生し、これを受けて平成18年1月30日姉妹都市盟約を再締結しました。

仙台市プロフィール

仙台市は、藩祖伊達政宗以来、東北地方の中心地として発展してきました。中心部を貫流する広瀬川の河岸段丘上に発達した、緑に囲まれた美しいまちで、現在、人口は106万1千人。都市圏人口を含めると150万人にも及び、政治・経済・文化・交通など、東北地方の中核としての地位を確立しています。

ホノルル市 ホノルル市はハワイ経済の中心地で、世界各国から毎年650万人もの旅行者が訪れる観光都市です。

2001年2月9日えひめ丸事故を機に、諸分野の交通し、友情を育んできました。両市は、文化、教育、経済を中心とした交流を一層推進し、日米両国間の相互理解の促進に努め、世界恒久平和に寄与することを願い、平成16年6月14日、姉妹都市として盟約を締結しました。

当別町 伊達家の縁で、大崎市(宮城県)・当別町(北海道)・宇和島市(愛媛県)は、平成18年3月、3市町で「友好交流の証」を取り交わし、当別町と宇和島市は各種イベントでの相互交流、互いの農産物・海産物のPRや販売などで交流を深め、平成21年7月に姉妹都市締結をしました。

当別町プロフィール

札幌市の隣に位置し、人口は1万6千人。米・切り花・野菜などの生産に力を入れており、札幌近郊の田園都市として発展しています。



市役所各課の主な業務

【議会事務局】（3階）

庶務係（2370）	議会費予算、議会図書室の管理、物品の購入及び出納保管、公印管理等庶務事務全般、議長会・議員に関すること
議事法制係（2302）	本会議・委員会等の運営及び記録、請願、陳情、議決・決定事項の処理及び報告、議会の傍聴、議会報・議会資料の編纂及び発行に関すること

【市長事務局】

≪総務企画部≫

市長公室（4階）

政策調整係（2415）	秘書、儀式・交際、市長会、庁議、姉妹都市、資産公開、庁内放送、陳情及び要望、タウンミーティング、パブリックコメント
シティセールス推進係（2442）	シティセールスの推進、地域産品の販路拡大にかかる営業推進、記者クラブ懇談会、ふるさと納税、広報うわじまの編集・発行、ホームページの管理、宇和島クラブ
復興調整班（2446）	災害復興本部の運営、復興に関する情報収集・総合調整及び進行管理、復興に関する国・県その他関係機関との連携調整、外部人材の活用
現地支援班（5506）	現地の災害復興支援、復興に関する情報収集と連絡、復興に関する関係部署との連携・調整

総務課（4階）

行政係（2414）	条例規則等の審査、議案等の調整、訴訟、栄典・表彰、情報公開・個人情報保護、公印、宿日直、防犯、自衛官募集、後援等市名義使用許可、行政相談、市民法律相談、宅地建物相談、市誌販売、文書の收受・発送に関すること、行財政改革、行政評価、指定管理者制度、補助金等の見直し、地方分権の推進、県と市の連携推進、職員提案に関すること
人事係（2405）	職員の人事・定数・任免・分限・賞罰・服務・研修・組織・機構、給与・福利厚生、共済組合・互助会に関すること

宇和海支所（62-0311）

庶務係（5000）（5201）

窓口業務、市税等の出納及び会計事務、行政連絡船運航管理、選挙、災害対策、本庁及び出張所との連絡調整に関すること

蔣淵出張所(63-0001)(4145)

戸島出張所(64-0016)(4265)

日振島出張所(65-0001)(4266)

窓口業務、市税等の出納及び会計事務、本庁から委託された事務

企画情報課（5階）

企画係（2511）

総合計画、広域行政、定住自立圏、市町合併、地域再生、地域振興、離島振興、過疎・辺地対策、地域公共交通、男女共同参画の推進、文化会館、大学連携、高等教育のあり方の検討に関すること

地方創生係（2510）

総合戦略、移住・定住促進、若者地元定着促進に関すること

情報統計係（2500）

電算システムの管理・運用、情報セキュリティ、地域・庁内情報化の推進、各種統計業務、ケーブルテレビ・インターネット事業、コミュニティFMに関すること

デジタル推進室（2555）

行政デジタル化、マイナンバー制度の推進、デジタル社会の形成、その他デジタル化の推進に関すること

南予文化会館（24-6800）

コスモスホール三間(58-3312)

危機管理課（4階）

危機管理係（2472）

地域防災計画、災害対策本部、国土強靱化計画、国民保護計画、水防、水防計画、避難対策、防災情報設備、防災啓発推進、原子力防災、消防団事務、消防水利、消防施設整備に関すること

財政課（4階）

財政係（2422）

財政計画の作成、予算の編成及び執行管理、地方交付税等、市債、財政状況の公表に関すること

契約係（2435）

工事・業務委託・物品の購入等の入札参加資格申請書の受付・審査、入札・契約に関すること

管財係 (2438)

市庁舎・公用車・物品の管理、財産の管理・処分、電話の管理運用、市有林野、土地開発基金の管理運用に関すること

吉田支所 (52-1111)

総務係 (5505)

本庁との連絡調整、公印、宿日直、選挙、文書の收受・発送、陳情、自治会、市民相談、防犯、交通安全、コミュニティ、まちづくり、庁舎・公用車の管理、電話交換、災害対策、防災行政放送、日中交流促進協議会に関すること

市民保険係 (5507)

戸籍・住民基本台帳・印鑑証明、埋火葬許可、国民健康保険、後期高齢者医療、高額医療貸付、国民年金、介護保険の得喪失、診療報酬に関すること

税務係 (5528)

市税等に関する証明・受付・収納、自動車臨時運行許可、固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険料の賦課、固定資産課税台帳等の縦覧及び閲覧、土地の評価、軽自動車等の標識交付・廃車、申告受付に関すること

福祉環境係 (5515)

遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生（児童）委員、各種福祉手当・医療、障害者（児）福祉、日本赤十字社、福祉相談、リサイクル、狂犬病予防、浄化槽、地域環境美化、清掃ボランティア、環境パトロール、不法投棄等防止対策、葬祭施設の維持管理に関すること

健康推進係 (5523)

母子・老成人等の保健指導、被災者支援、感染症の予防、献血に関すること

高齢者福祉課派遣 (5518)

要介護及び要支援認定等の調査に関すること

地域包括支援センター派遣 (5516)

地域包括支援センターに関すること

産業建設係 (5541)

農業・林業・水産業等の振興、各種施設の維持管理、関係団体の育成・支援、土地改良事業、農業委員会、農業災害、漁港・土木施設の災害復旧、国・県事業の連絡調整、産業経済部・建設部内の調整・窓口業務に関すること

(教育委員会組織)

吉田教育係 (5535)

児童・生徒の就学等、社会教育関係団体等の育成・指導、結婚推進、文化団体の育成・援助、文化振興施設の管理運営、郷土芸能、町並み保存事業、体育施設の使用及び維持管理、スポーツ推進委員、社会体育、体育及びスポーツ関

係団体、人権教育の計画及び推進、人権教育の指導及び助言、資料の提供及び教材・教具の整備活用、地域改善対策奨学資金、人権対策事業の推進、住宅新築資金貸付金回収、人権擁護に関すること

(水道局組織)

水道局窓口 (5525)

水道料金等の収納に関すること

三間支所 (58-3311)

総務係 (5702)

本庁との連絡調整、公印、宿日直、選挙、文書の收受・発送、陳情、自治会、市民相談、防犯、交通安全、コミュニティ、まちづくり、庁舎・公用車の管理、電話交換、災害対策、防災行政放送に関すること

市民保険係 (5707)

戸籍・住民基本台帳・印鑑証明、埋火葬許可、国民健康保険、後期高齢者医療、高額医療貸付、国民年金、介護保険の得喪失、診療報酬に関すること

税務係 (5711)

市税等に関する証明・受付・収納、自動車臨時運行許可、軽自動車等の標識交付・廃車、軽自動車税・市県民税・国民健康保険料の賦課、固定資産税、土地の評価・賦課、申告受付に関すること

福祉環境係 (5715)

遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生（児童）委員、各種福祉手当・医療、障害者（児）福祉、日本赤十字社、福祉相談、リサイクル、狂犬病予防、浄化槽、地域環境美化、清掃ボランティア、環境パトロール、不法投棄等防止対策に関すること

地域包括支援センター派遣 (5729・5730)

地域包括支援センターに関すること

健康推進係 (5725・5726)

母子・老成人等の保健指導、感染症の予防、献血、保健センターの運営に関すること

高齢者福祉課派遣 (5727・5728)

要介護及び要支援認定等の調査に関すること

産業建設係 (5720)

農業・林業・内水面漁業等の振興、各種施設の維持管理、関係団体の育成・支援、農産物の価格安定、土地改良事業、土地改良区、農業委員会、農業災害、土木施設の災害復旧、国・県事業の連絡調整、産業経済部・建設部内の調整・窓口業務に関すること

(教育委員会組織)

三間教育係 (5722)

児童・生徒の就学等、社会教育関係団体等の育成・指導、結婚推進、文化団体の育成・援助、文化振興施設の管理運営、郷土芸能、町並み保存事業、体育施設の使用及び維持管理、スポーツ推進委員、社会体育、体育及びスポーツ関係団体、人権教育の計画及び推進、人権教育の指導及び助言、資料の提供及び教材・教具の整備活用、地域改善対策奨学資金、人権対策事業の推進、住宅新築資金貸付金回収、人権擁護に関すること

(水道局組織)

水道局窓口 (5714)

水道料金等の収納に関すること

津島支所 (32-2721)

総務係 (5901)

本庁との連絡調整、公印、宿日直、選挙、文書の收受・発送、陳情、自治会、市民相談、防犯、交通安全、コミュニティ、まちづくり、庁舎・公用車の管理、電話交換、災害対策、防災行政放送、財産区に関するすること

市民保険係 (5918)

戸籍・住民基本台帳・印鑑証明、埋火葬許可、国民健康保険、後期高齢者医療、高額医療貸付、国民年金、介護保険の得喪失、診療報酬に関すること

税務係 (5914)

市税等に関する証明・受付・収納、自動車臨時運行許可、固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険料の賦課、固定資産課税台帳等の縦覧及び閲覧、土地の評価、軽自動車等の標識交付・廃車、申告受付に関すること

福祉環境係 (5919)

遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生(児童)委員、各種福祉手当・医療、障害者(児)福祉、高齢者福祉、日本赤十字社、福祉相談、狂犬病予防、犬の登録、リサイクル、浄化槽、地域環境美化、廃棄物処理手数料の徴収、清掃ボランティア、環境パトロール、不法投棄等防止対策に関すること

健康推進係 (5922)

母子・老成人等の保健指導、保健センターの管理、感染症の予防、献血に関すること

高齢者福祉課派遣 (5925)

要介護及び要支援認定等の調査に関すること

地域包括支援センター派遣 (5924)

地域包括支援センターに関すること

産業建設係（5930）

農業・林業・水産業等の振興、各種施設の維持管理、関係団体の育成・支援、土地改良事業、土地改良区、農業委員会、農業災害、土木施設の災害復旧、国・県事業の連絡調整、産業経済部・建設部内の調整・窓口業務に関すること

（教育委員会組織）

津島教育係（5936）

児童・生徒の就学等、社会教育関係団体等の育成・指導、結婚推進、文化団体の育成・援助、郷土芸能、町並み保存事業、体育施設の使用及び維持管理、スポーツ推進委員、社会体育、体育及びスポーツ関係団体、人権教育の計画及び推進、人権教育の指導及び助言、資料の提供及び教材・教具の整備活用、地域改善対策奨学資金、人権対策事業の推進、人権擁護に関すること

（水道局組織）

津島水道管理室（5940）

給水装置の使用・開栓閉栓、水道料金等の徴収、給水停止処分、水道施設管理水道管理係全般、漏水防止、水質管理、修繕業務、使用者の苦情・陳情等に対する調査に関すること

《市民環境部》

税務課（5階）

諸 税 係（2537）

市たばこ税・入湯税・軽自動車税の賦課、所得課税証明、自動車の臨時運行許可に関すること

市民税係（2522）

市県民税・法人市民税・国民健康保険料の申告・賦課に関すること

土 地 係（2529）

土地の評価・調査、固定資産税（土地）、固定資産課税台帳等の縦覧及び閲覧、固定資産証明に関すること

家 屋 係（2532）

家屋の評価・調査、固定資産税（家屋）、固定資産税（償却資産）に関すること

納税課（5階）

納税第1係（2549）

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収、滞納処分及び執行停止、市税等の検収、督促状の発行、納税・納付証明書に関すること

納税第2係（2540）

市税の徴収、滞納処分及び執行停止、納税思想の啓発に関すること

市民課（1階・2階）

記録調査係（2109）

民事・刑事事項の記録整理、中長期在留者の住居地届出、特別永住者事務、戸籍簿及び戸籍の附票の作成・整理保管、人口動態調査、改葬許可、住居表示に関する事

窓口係（2172）

戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等の諸届・証明、埋火葬許可、国民健康保険被保険者の資格得喪、国保被保険者に係る出産一時金・葬祭費の受付、人口統計、住民実態調査、住居番号の設定、住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、マイナンバーカードの交付、庁舎総合案内、市民サービスセンターの運営管理、旅券事務、収入印紙・県証紙の管理、税関係証明に関する事

国民年金係（2133）

国民年金に関する事

コミュニティ推進係（2275）

自治会、市民相談・多重債務相談・消費生活相談、自治会所管防犯灯、交通安全計画、地縁団体、市民活動の推進・支援、特定非営利活動法人の認証・支援に関する事

市民サービスセンター

（22-0205）（5216）

各種証明書交付に関する事

生活環境課（2階）

環境政策係（2226）

環境基本計画、環境審議会、地球温暖化対策、食品ロス削減、バイオディーゼル燃料製造施設、島しょ部の生ごみ処理、再生可能エネルギーの普及・啓発・調査・関連産業の育成・振興・補助金の交付、最終処分場の運転管理、廃棄物の処分、地元公害防止委員会に関する事

環境衛生係（2232）

環境美化、ボランティア清掃、EM、不法投棄等防止対策、海洋プラスチックごみ対策、共葬墓地・葬祭施設の管理運営、ねずみ族・衛生害虫の駆除、狂犬病予防対策、動物愛護、公害防止対策、簡易水道・簡易専用水道に関する事

廃棄物対策係（2208）

一般廃棄物処理計画、一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業の許可・指導監督、廃棄物の適正処理、一般廃棄物の収集運搬、違反ごみ出し等の指導・撤去、ふれあい収集事業、分別収集計画、リサイクルの推進、資源物の収集運搬に関する事

宇和島市リサイクルセンター
(32-2128) (4986)

資源物及び一般廃棄物の収集運搬、バイオストックヤード
に関すること

静愁苑(27-0182)(4378)

火葬及び葬祭施設に関すること

吉田斎場(52-0783)(4591)

《保健福祉部》

福祉課（1階）

福祉総務係(3126)

遺家族等の援護、元軍人等の恩給、民生児童委員、社会福祉法人所轄庁、災害弔慰金、日本赤十字社、生活困窮者自立相談支援事業、重層的支援体制整備事業に関すること、福祉団体成年後見利用促進基本計画に関すること

障害福祉係(2154)

障がい児・者の福祉、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（申請）、障害支援区分判定等審査会、地域自立支援協議会、福祉手当、特別児童扶養手当、重度心身障害者医療費給付、自立支援医療給付、自立支援給付、障害児通所支援給付、減免サービス（申請）、心身障害者扶養共済制度（申請）、地域生活支援事業、障害者団体、障害者虐待防止センター、障害者優先調達、障害者差別解消、障害者タクシー料金給付事業

子育て支援室

児童福祉係(3118)

児童福祉、ひとり親福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども・ひとり親家庭医療費の給付、未熟児養育医療給付、家庭児童相談、母子相談、婦人相談、母子父子自立支援、ファミリーサポートセンター、子ども食堂に関すること

MI センター(22-2117)

結婚相談に関すること

子育て支援係(2139)

市立認定こども園・市立幼稚園・市立保育所・市立家庭的保育所・市立児童館の運営及び管理、認定こども園・幼稚園・保育所・家庭的保育所の利用児童の教育保育給付認定、私立認定こども園・私立幼稚園・私立保育所に対する子どものための教育・保育給付、私立認定こども園・私立幼稚園に対する子育てのための施設等利用給付、子ども・子育て支援事業、保育料に関すること

認定こども園

教育保育に関すること(2園)

幼稚園

教育に関すること(2園)

保育所	保育に関すること(13園)
家庭的保育所	小規模保育に関すること(2施設)
児童館	児童の健全育成、子育て支援に関すること(1か所)

保護課（2階）

管 理 係 (2202)	生活保護法による経理・統計
保護第1係 (2204)	生活保護の調査決定及び実施、行旅病人・死亡人に関する こと 生活保護受給者等就労自立促進事業に関すること
保護第2係 (2203)	生活保護の調査決定及び実施、行旅病人・死亡人に関する こと
保護第3係 (2213)	生活保護の調査決定及び実施、行旅病人・死亡人に関する こと

高齢者福祉課（1階）

高齢者福祉係 (2185)	高齢者福祉計画、老人保護措置、老人福祉団体、金婚式、 高齢者福祉施設、老人憩の家に関すること
介護保険係 (2162)	介護保険の事業計画・運営・給付、被保険者の資格管理、 第1号被保険者の賦課調定、介護保険運営協議会、地域密 着型サービスに関すること
介護認定係 (2164)	介護認定、介護認定審査会に関すること
地域包括支援センター(2107)	地域包括支援センターの運営、地域支援事業に関すること

保険健康課（1階）

保険業務係 (2120)	国民健康保険の運営、国民健康保険運営協議会、資格管理、 診療報酬、保険給付に関すること
後期高齢者医療係 (2121)	後期高齢者医療保険の資格管理・医療給付・保険料に関す ること
保健企画係 (2122)	救急医療関係・医療対策補助金、予防接種、献血、骨髄バ ンク・臓器提供・薬物乱用防止等啓発、直営診療所、保健 センターの施設管理に関すること
成人保健係 (2101)	健康増進事業、特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者 健康診査、精神保健、保健事業関係団体との連絡調整、高 齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業、保健セン ターの運営に関すること

母子保健係 (2105)

母子保健事業、子育て世代包括支援センター業務、保健師業務、栄養士業務、食育の推進に関する事

《産業経済部》

農林課 (8階)

農政係 (2864)

農林統計、農業振興地域、宇和島市産業まつり(事務局)、農業関係資金、農産物の価格安定、市営土地改良事業の法手続き、グリーンツーリズム、農地の流動化及び有効利用、農地中間管理機構、食育、農業の労働力確保・支援、農業関係施設の管理、農業振興地域、農業構造及び農業就業構造の改善、土地改良区に関する事

農業振興係 (2810)

日本型直接支払制度、経営所得安定対策、米・野菜・果樹・花き関連補助事業、農業新規移住就業者支援事業、人・農地プラン、青年農業経営者支援事業、産地収益力強化支援事業、農業次世代人材投資事業、農業経営改善計画・青年等就農計画の認定に関する業務、農業再生協議会、農業団体(後継者の育成含む)に関する事

林業係 (2815)

森林経営管理制度、林業新規移住就業者支援事業、南予産材木造住宅建築促進事業、森林担い手育成対策、森林計画及び森林施業計画、木材及び特用林産物の生産、加工流通、保安林、森林環境税及び森林管理センター、木育、森林と緑の推進協議会、緑の募金、有害鳥獣被害防止計画及び獣害白書、有害鳥獣被害調査及び統計、有害鳥獣捕獲及び駆除、有害鳥獣捕獲対策事業、新規狩猟免許取得、畜産の振興、畜産の地産地消に関する事

農林土木係 (2808)

農業土木事業の計画、設計及び施工、林業土木事業の計画、設計施工、農業土木の施工手続き、土地改良事業の許認可、農地の水資源に関する調査及び企画並びに農業水利の調整、土地改良事業、防災事業、農地農業用施設の災害復旧、ため池ハザードマップ、林道事業、大規模林道、治山事業に関する事

商工観光課 (7階)

商工係 (2704)

商工業・鉱業の振興、中小企業振興、物産の販路拡大、計量、市営駐車場の管理、ガス・電気用品の品質表示監視、

火薬の譲渡・譲受・消費の許可、(総合)交流拠点施設、雇用対策、地産地消推進、大規模小売店舗立地、企業誘致・立地・留置に関すること

観 光 係 (2751)

観光事業の推進、観光施設の管理、広域観光事業の推進、観光客誘致、インバウンド対策、国際交流事業、闘牛関連、さくら開花情報の発信、観光振興イベントの実施、温泉施設の維持管理、観光情報センターの運営に関すること

水産課 (7階)

管 理 係 (2742)

工事の施工手続、漁港海岸施設台帳、水産基盤整備事業分担金徴収、漁港区域の占用許可・境界確認、漁港区域内の公有水面埋立竣工事務、小規模下水道事務に関すること

水 産 係 (2745)

水産基盤整備事業(漁場)の総合計画、水産振興、水産制度資金、水産関係団体の育成・支援、内水面漁業の振興、水産施設の維持管理、水産業被害、漁場環境、漁業基礎調査に関すること

漁港建設係 (2748)

水産基盤整備事業(漁港)・漁港海岸事業の計画・設計・施工、港勢調査、漁港施設利用計画、漁港施設・漁港海岸施設の維持管理、漁港の災害復旧に関すること

国土調査課 (8階)

認 証 係 (2824)

認証、成果品の管理及び活用に関すること

地 籍 係 (2873)

認地籍調査、事業計画及び負担金、宇和島市公共基準点管理保全、地籍修正作業に関すること

《建設部》

建設課 (6階)

管 理 係 (2671)

工事の施工手続、交通制限の手続、道路・河川等の占用許可、市道の認定・廃止、道路・河川等の官民境界確認、公共物の財産管理に関すること

道路建設係 (2625)

道路・橋梁等土木事業の計画・設計・施工、がけ崩れ防災対策事業の計画・設計・施工、県道整備の連絡調整、道路台帳、橋梁長寿命化修繕計画策定、橋梁・トンネルの点検に関すること

道路維持係 (2611)	市道・橋梁の維持補修、ガードレール等の交通安全施設の整備・維持補修、公共物・河川の維持補修、河川改修の設計・施工、土木施設の災害復旧に関すること
港 湾 係 (2627)	港湾施設関係事業の総合計画、港湾の管理・維持補修、入港係船料・船舶給水料金の徴収、漂流物・沈殿物、公有水面の埋立竣工事務、港湾関係事業の計画・設計・施工、港湾台帳、港湾関係団体、港湾施設の災害復旧に関すること
用 地 係 (2630)	地価公示、公共用地の取得に伴う事務に関すること

技術管理室 (6階)

技術管理係 (2621)	工事等の設計及び積算、施工管理及び監督、検査及び成績評定、品質確保及びコスト縮減に関すること
--------------	--

都市整備課 (6階)

都市計画公園係 (2636)	国土利用計画、土地開発規制、都市計画、景観計画、優良宅地等の認定、駅前広場、市営駐輪場管理、公園等の計画・設計・施工・管理、自然保護、屋外広告物に関すること
管理係 (2604)	下水道使用料、受益者負担金、供用開始に伴う公示事務、下水道統計事務、宅内排水設備工事、下水道財政計画、工事の施工手続き、合併浄化槽の設置及び補助金に関すること
下水道係 (2641)	下水道事業計画、排水路整備、下水道台帳の整備、公共下水道施設・ポンプ場の設計・施工・管理、浄化センターの管理運営に関すること

建築住宅課 (6階)

管 理 係 (2607)	市営・改良住宅の管理・整備、住宅リフォーム事業、市有建築物・市有設備工事の事務手続に関すること
建築指導係 (2670)	建築基準法に基づく許可・確認・完了検査、道路位置指定、長期優良住宅の認定事務、建築審査会、民間木造住宅耐震診断・改修事業、民間ブロック塀等安全対策事業、民間アスベスト対策事業に関すること
公共建築係 (2608)	市有建築物・市有設備工事の営繕計画・検査・技術指導・設計基準・監理基準・設計及び監理に関すること
空家対策係 (2649)	空家対策、老朽危険空家除却事業に関すること

《教育委員会》

教育総務課（7階）

総務係（2722）

教育委員会の事務に関する点検評価、教育大綱・教育振興基本計画・教育基本方針等教育委員会の計画の策定・改定、教育委員会の会議、総合教育会議、教育長・教育委員の研修、教育長の秘書事務、規則・規程の制定又は改廃、公印の保管、教育事務の契約、教育の調査及び統計、児童・生徒の就学援助、学校に係る日本スポーツ振興センター災害共済、学校安全（通学路、青色防犯パトロール）、奨学資金、奨学金返済支援、教員免許、通学区域の調整、学校の設置・変更、離島高校生修学支援に関すること

施設係（2710）

学校の設置・変更、学校敷地の設定・変更、義務教育施設の新築・改築の計画、義務教育施設の新築・改築及び修繕、教員住宅、教育事務の契約、各種環境衛生検査・水質検査、物品の総括管理、校具・教具・学校用パソコン機器の設備計画及び管理営繕、寄宿舎の施設管理、教育の調査及び統計、教育財産の管理保全、学校ICT環境（ハード）整備に関すること

学校給食センター

（20-3010）（5252）

業務係

調理指導・衛生管理・栄養の調査研究、学校給食団体の育成・指導、給食の調理・運搬に関すること

管理係

給食の運営に関すること

学校教育課（7階）

管理係（2718）

教職員の人事・給与内申、教職員の服務管理・履歴書管理、非常勤講師・学校教育活動支援員・スクールソーシャルワーカー等の勤務実績管理、叙位・叙勲上申、教員海外派遣・国内留学、予算編成、児童生徒の学齢簿編成・学籍管理、学級編制管理、学校統計・教員統計調査、児童・生徒数調査、例規の制定・改廃に関すること

指導係（2724）

学校組織編制、教育活動・学校評価、学力向上全般、生徒指導・進路指導、学校の教育課程及び学習指導、教職員の研修、外国語活動・外国語教育、ICT・情報教育、防災教

育、道徳教育、いじめ・不登校対策、教科書採択及び教科書・教材の取扱い、就学指導・特別支援教育相談、研究指定事業、学校自主企画事業、特色ある学校づくり推進事業、学校危機管理体制、学校安全・学校保健・学校環境衛生指導、学校人権・同和教育、各種教育実施調査・学校訪問、外国青年招致事業、学校各種行事・儀式、姉妹都市児童交流事業に関する事

生涯学習課（7階）

生涯学習係（49-7032）

社会教育施設の管理、公民館相互の連絡調整、地区公民館運営の指導・助言、市全域を対象とする生涯学習事業の推進、うわじま土曜塾運営事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業、地域学校協働活動推進事業、成人式に関する事

生涯学習センター（49-5922）

生涯学習センターの管理に関する事

中央公民館（25-7514）

学習機会の提供に関する事、生涯学習に関する情報収集及び提供、社会教育関係団体の育成及び指導に関する事、青少年市民協働センター事業の推進

地区公民館（30館）

地区公民館事業、学級講座等の企画、実施に関する事

中央図書館（22-1065）

図書その他の資料の収集・保存・貸出及び調査研究の提供に関する事

中央図書館津島分館（32-2725）

簡野道明記念吉田町図書館（52-3169）

少年センター（25-8712）

非行少年等の早期発見と対策、少年補導、相談に関する事

MIセンター（22-2117）

結婚相談に関する事

文化・スポーツ課（7階）

文化振興係（2713）

文化芸術の振興及び活動、文化芸術団体の自主性及び自立性の育成・援助、伝統文化の継承に関する事

文化財保護係（2713）

文化財の保護・管理・調査研究・活用・啓発、文化財保護審議会、城山管理、宇和島城保存整備、指定文化財補助、埋蔵文化財に関する事

スポーツ振興係（2760）

総合体育館・都市公園内等の体育施設の使用・維持管理、スポーツ推進委員、社会体育、体育及びスポーツ関係団体の援助、生涯スポーツに関する事

歴史資料館 (23-2400) (5224)

館の管理・運営に関すること

伊達博物館 (22-7776) (5211)

館の管理・運営、文化遺産の調査・研究・展示、郷土資料の調査・収集に関すること

吉田ふれあい国安の郷
(52-4884) (5231)

施設の管理・運営に関すること

畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館
(58-1133) (3798)

館の管理・運営・企画展示、資料の調査・収集に関すること

人権啓発課 (7階)

人権啓発係 (2740)

人権教育計画・推進、人権教育の指導・助言、人権関係団体の支援、資料の提供及び教材・教具の整備活用、地域改善対策奨学金、地方改善事業、住宅新築資金貸付金回収、人権擁護に関すること

番城福祉会館(24-5740)(5209)

番城福祉会館の管理運営に関すること

三間町隣保館(58-3483)(5600)

三間町隣保館の管理運営に関すること

津島町福祉会館(32-2505)(4983)

津島町福祉会館の管理運営に関すること

【出納室】 (1階)

出納係 (2112)

公金の収支・決算、公金の支出審査に関すること

【農業委員会】 (8階)

《事務局》

管理係 (2821)

農業委員会総会及び運営、農業委員会協力員、農業者年金、農地の相続税・贈与税の納税猶予、農業法人、国有農地の管理・買収及び売渡、農家台帳、農業委員会だより、諸証明、農業委員会及び事務局の庶務に関すること

農地係 (2828)

農地法に係る権利移動及び農地転用、農業経営基盤強化促進法、農地あっせん、公共用地の用途廃止、嘱託登記、農地改良、農地紛争、土地関係各種調査、遊休農地対策、諸証明に関すること

【監査事務局】（8階）

監 査 係（2874）	予算の執行、収入、支出、契約、財産管理などの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかなど、行政運営全般についての監査に関すること 公平委員会、固定資産評価審査委員会、公務災害補償等審査会に関すること【兼務】
-------------	---

【選挙管理委員会】（8階）

《事務局》

選 挙 係（2885）	選挙の管理執行、選挙啓発、選挙人名簿の調製・管理、裁判員候補者の選定、検察審査員候補者の選定、直接請求（市議会の解散、市長・市議会議員の解職）の管理執行、国民投票の管理執行、選挙争訟に関すること
-------------	---

【水道局】（22-5265）

業務課

総 務 係（4238）	人事、給与、福利厚生、公印管理、条例、規程、議案、入札・契約業務、物品購入売却・資材管理に関すること
管 理 係（4240）	予算・決算、財政・資金計画、会計経理、金銭出納、水栓使用者台帳、量水器、窓口等業務委託に関すること

給水課

施 設 係（4252）	水源の調査・開発、上水道施設整備工事の設計・施工管理に関すること
給 水 係（4251）	指定給水装置工事事業者の行う工事の監督指導・設計審査・竣工検査、給水工事、水道巡視、浄水場の運転管理業務委託、水質検査に関すること
修 繕 係（4246）	漏水防止、濁水処理、水量水圧等の調整、修繕に関すること
津島水道管理係（5940）	管路等維持管理業務、漏水防止、濁水処理、水量水圧等の調整、修繕に関すること

【病院局】

≪医療行政管理部≫ (25-1111)

経営企画課

- 総務企画係 (21062) 病院等事業の総括・調整、病院等事業の組織・総合計画、病院局管理規程・要綱・内規等の制定改廃、市議会、職員の定数・配置・勤務条件・身分取扱い・公務災害・服務・勤務評定・任免・分限・懲戒・労働安全衛生・福利厚生、職員共済組合・互助会・恩給、職員組合等、人事・給与厚生に関する事
- 財務係 (21094) 財務事務の統括・指導監督、収支計画、予算・決算、出納、企業債に関する事
- 管財契約係 (21052) 契約の締結に関する事
- 情報連携係 (32023) 医療情報システムの連携、医療情報管理に関する事

≪市立宇和島病院≫ (25-1111) 35科の診療を実施

総務管理課

- 総務係 (21062) 病院内の管理・運営・連絡調整、公示・広報・宣伝、目標設定、防犯・防火・防災・救命救急、病院協会・医師会等の医療関係団体、公印、個人情報保護、課の処務に関する事
- 臨床研修係 (21053) 臨床研修医の受入れ、臨床研修プログラム、臨床研修協力病院・協力施設との研修連携、職員研修に関する事
- 人事給与係 (21048) 庶務及び連絡調整、職員の出張に関する事
- 会計係 (21094) 経営計画・財政計画、予算・決算、出納、会計に関する諸帳簿の記帳整理、企業債、予定キャッシュ・フロー計算書、固定資産管理、財務統計、たな卸に関する事
- 施設用度係 (21046) 施設・設備等の管理・営繕・整備、廃棄物の保管・処分、ライフラインの管理・整備、エネルギー管理、財産の貸付、自動車の運用、医療機器等の購入・賃借、物品・薬品の購入・処分、院内物流管理、契約締結に関する事

医事課

- 医事係 (32012) 患者の診療に係る事務、患者情報の管理、診療費の請求、各種保険事務、診療に係る各種証明、診療報酬制度関連法

	令に基づく申請、各種健康診断、医事業務に係る関係機関及び団体との調整、保険診療に係る収入調定、課の処務に関すること
地域連携係 (2202)	医療機関・施設等との連携、行政機関との連携、病診連携、地域連携、各種相談・心理相談・支援、職員のメンタルヘルス・カウンセリング、がん相談支援、HIV相談支援、高次脳機能障害に関すること
情報管理係 (32023)	病院情報システムの企画調整・管理・運用、病院情報システム機器の保守管理、診療情報の管理、院内がん登録、DPCに関すること
《吉田病院》 (52-0611) 総務係 (4581)	12科の診療を実施 病院内の管理・運営・連絡調整、公示・広報・宣伝、防犯・防火・防災・救命救急、病院協会・医師会その他医療関係団体、公印、経営計画・財政計画、予算・決算・出納、会計に関する諸帳簿の記帳整理、予定キャッシュ・フロー計算書、財務統計、たな卸、固定資産の管理・営繕、施設・設備の管理・整備、物品・薬品の購入・処分、患者の寝具等必要物品・環境、廃棄物の保管・処分、自動車の運用、職員の研修・保健衛生・福利厚生・出張、事務局の庶務に関すること
医事係 (4589)	患者の診療に係る事務、診療費の請求事務・各種保険事務、診療に係る各種証明、診療報酬制度関連法令に基づく申請、各種健康診断・巡回検診、患者情報の管理、医事業務に係る関係機関・団体との調整、医事業務に係る管理・運営・連絡調整、収入調定に関すること
《津島病院》 (32-2011) 総務係 (4813)	14科の診療を実施 病院内の管理・運営・連絡調整、公示・広報・宣伝、防犯・防火・防災・救命救急、病院協会・医師会その他医療関係団体、公印、経営計画・財政計画、予算・決算・出納、会計に関する諸帳簿の記帳整理、予定キャッシュ・フロー計算書、財務統計、たな卸、固定資産の管理・営繕、施設・設備の管理・整備、物品・薬品の購入・処分、患者の寝具等必要物品・環境、廃棄物の保管・処分、自動車の運用、

	職員の研修・保健衛生・福利厚生・出張、事務局の庶務に関すること
医 事 係 (4982)	患者の診療に係る事務、診療費の請求事務・各種保険事務、診療に係る各種証明、診療報酬制度関連法令に基づく申請、各種健康診断・巡回検診、患者情報の管理、医事業務に係る関係機関・団体との調整、医事業務に係る管理・運営・連絡調整、収入調定に関すること
<p>《オレンジ荘》(52-3151)</p>	
業 務 部 (4590)	施設の管理・運営・連絡調整、公印、職員の保健衛生・福利厚生、予算・決算・出納、経営計画・財政計画、施設療養費の請求・各種保険事務、固定資産の管理・営繕、施設及び設備の管理・整備、介護業務に係る関係機関・団体との調整、入所者・通所者の連絡調整に関すること
診 療 部	診察、健康管理・保健衛生管理、調剤・製剤、リハビリテーションに関すること
介護・看護部	施設入所者・利用者等の介護、看護全般の業務に関すること
<p>《ふれあい荘》(20-8008)</p>	
業 務 部 (4987)	施設の管理・運営・連絡調整、公印、職員の保健衛生・福利厚生、予算・決算・出納、経営計画・財政計画、施設療養費の請求・各種保険事務、固定資産の管理・営繕、施設及び設備の管理・整備、介護業務に係る関係機関・団体との調整、入所者・通所者の連絡調整に関すること
診 療 部	診察、健康管理・保健衛生管理、調剤・製剤、リハビリテーションに関すること
介護・看護部	施設入所者・利用者等の介護、看護全般の業務に関すること

【その他】（8階）

宇和島地区広域事務組合事務局

《管理課》

総務係

組合議会、運営審議会、地方拠点都市地域、条例等例規、告示・公告、公印、保存文書、情報公開制度、個人情報保護制度、軽微な工事等の設計・積算、工事等の検査・成績評定、関係市町との連絡調整、施設との連絡調整、広報・ホームページ、コンピュータ・ネットワークの保守、課の庶務に関すること。

人事係

職員の人事管理、服務、任免、分限、賞罰、定数管理、給与、研修、福利厚生、職員共済組合、互助会、退職手当組合、職員・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償、会計年度任用職員、臨時的任用職員、旅費、組織・機構の見直しに関すること

財政係

予算編成、財政計画、組合債・一時借入金、予算執行の監理、財政状況の公表・調査、その他財政に関すること。

契約管財係

入札・契約、組合有財産の総括管理・運用・処分、市有物件災害共済会、その他契約管財に関すること

《環境課》

管理係

最終処分場の建設、環境施設の施設整備・事業計画、課の予算経理・庶務、その他環境行政に関すること

《出納室》

出納係

現金・有価証券の出納及び保管、現金・財産の記録管理、支出負担行為の確認・支出命令の審査、資金計画、歳入歳出の記録、歳入歳出帳票類の整理・保管、決算書作成、指定金融機関等、その他出納・会計事務に関すること

議 会 事 務 局

1. 議 会

I 議会構成

1 議員定数

(令和3年4月1日現在)

条例定数	現員数	常 任 委 員 会		
		総務環境	厚 生	産建教育
24人	24人	8人	8人	8人

2 常任委員会の所管事項

(1) 総務環境委員会 8人

- ①総務企画部の所管に属する事項
- ②市民環境部の所管に属する事項
- ③消防本部の所管に属する事項
- ④監査委員の所管に属する事項
- ⑤選挙管理委員会の所管に属する事項
- ⑥公平委員会の所管に属する事項
- ⑦他の常任委員会の所管に属しない事項

(2) 厚生委員会 8人

- ①保健福祉部の所管に属する事項
- ②病院局の所管に属する事項

(3) 産建教育委員会 8人

- ①産業経済部の所管に属する事項
- ②農業委員会の所管に属する事項
- ③建設部の所管に属する事項
- ④教育委員会の所管に属する事項
- ⑤水道局の所管に属する事項

3 議会運営委員会

定 数	任 期	選 出 方 法
8人以内	2年	3人以上で構成する会派から3人に1人の割合で選出する。

4 党派及び会派

(令和3年4月1日現在)

党 派	人 数	会 派	人 数
自由民主党	13人	自由民主党至誠会	7人
公明党	3人	公明党	3人
日本共産党	1人	自由民主党議員会	3人
社会民主党	1人	みらい	3人
無所属	6人	宇和島未来創生研究会	3人
		自由民主党絆	2人
		護憲市民の会	2人
		無会派	1人
計	24人	計	24人

5 年齢別

年 代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
人 員	0人	0人	1人	7人	11人	5人	24人

6 委員会構成

議長：福島 朗伯 副議長：武田 元介			
委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務環境委員会	中平 政志	浅田 美幸	佐々木 宣夫 ・ 浅野 修一 安岡 義一 ・ 清家 康生 松本 孔 ・ 泉 雄二
厚生委員会	石崎 大樹	山瀬 忠弘	山本 定彦 ・ 岩城 泰基 福島 朗伯 ・ 我妻 正三 坂尾 眞 ・ 福本 義和
産建教育委員会	三曳 重郎	梶山 三也	田中 秀忠 ・ 畠山 博文 川口 晴代 ・ 武田 元介 赤松 孝寛 ・ 上田 富久
議会運営委員会	我妻 正三	中平 政志	山本 定彦 ・ 梶山 三也 石崎 大樹 ・ 清家 康生

II 議員報酬 等

(令和3年4月1日現在)

1 議員報酬の経過 単位：円

区 分	平成17.8.1 (実施17.8.1)	平成18.3.24 (実施18.4.1)
議 長	460,000	437,000
副議長	393,000	373,000
議 員	373,000	354,000

2 議員期末手当

6月	12月	計
167.5/100	167.5/100	335/100
※議員報酬の月額に15/100を乗じて得た額を合計し、それぞれ上記の率を乗じた額		

3 旅費

常任委員会行政視察	1人年額 150,000円
議会運営委員会行政視察	1人年額 100,000円
特別委員会行政視察	必要に応じて

4 特別職報酬 単位：円

市 長	855,000
副市長	678,000
教育長	597,000
病院事業管理者	678,000

5 政務活動費

1人当たり月額10,000円を年度当初に一括交付

Ⅲ 議会開催状況（令和2年分）

（1）本会議

開催月	区分	会 期	会期日数	本会議日数
3月	定例会	令和2年2月25日～3月25日	30日	6日
5月	臨時会	令和2年5月12日	1日	1日
6月	定例会	令和2年6月10日～6月29日	20日	5日
8月	臨時会	令和2年8月5日	1日	1日
9月	定例会	令和2年9月2日～9月25日	24日	5日
12月	定例会	令和2年11月30日～12月18日	19日	5日

（2）提出件数及び審議結果

	提 出 件 数			審 議 結 果				
	市長提案	議員提案	計	可 決	否決撤回	審議終了	修正可決	継続審議
予 算	42		42	42				
条 例 の 新 設 ・ 廃 止	7		7	7				
条 例 の 一 部 改 正	34	1	35	35				
契 約	9		9	9				
財産の取得処分貸与交換等	6		6	6				
選 任 ・ 任 命 の 同 意	30		30	30				
市道認定・変更・廃止	5		5	5				
公有水面埋立諮問・埋立地の確認等	1		1	1				
決 議 ・ 意 見 書		7	7	6	1			
そ の 他	9		9	9				
合 計	143	8	151	150	1			
報 告	17							
（うち専決）	7							
認 定	4							
諮 問 ・ 推 薦	0							
選 挙	0							

請願、陳情処理状況（請願0件、陳情1件）

件 数	採 択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了
1	1	0	0	0	0

（3）委員会、協議会開催状況

区分	常 任 委 員 会			議会運営 委員会	全員議員 協議会
	総務環境	産建教育	厚生		
委員会（開会中）	5	10	5	10	13
委員会（閉会中）	0	2	0	15	7
委員会（視 察）	0	0	0	0	—
計	5	12	5	25	20

IV 議案審査

1 議案審査状況

一般及び特別会計予算	歳入については総務委員会、歳出については各所管の常任委員会に分割付託
企業会計予算	歳入歳出とともに各所管の常任委員会に分割付託
一般及び特別会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託
企業会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託
条 例	各所管の常任委員会に分割付託
人 事	全員議員協議会に諮り、本会議にて即決

※臨時議会においては、通常、全員議員協議会を開催し、協議を行い、本会議において即決するのが通例である。

2 請願、陳情審査状況

受 理	議会が開催される2週間前の午後5時まで受付。その後のものについては次期定例会で審議する。ただし、緊急を要するものについては、この限りでない。
付 託	各所管の常任委員会に分割付託
請願・陳情文書表の作成	件名、提出者、要旨を印刷し、議員・理事者に配付
結果の取り扱い	本会議にて委員長報告を行い、提出者には文書をもって結果を通知する。ただし、提出後1年を経過すると審議未了となる。

3 本会議での審議順序

上程（提案説明） → 議案質疑 → 各所管の常任委員会に付託

→ 委員会審査 → 委員長報告 → 質疑・討論 → 採決

V 代表・一般質問及び質疑・討論

1 代表質問（3月定例会のみ実施）

質 問 通 告	通告の締め切りは定例会招集日の午後5時まで
質 問 方 式	一括質問方式、一問一答方式並びに分割方式の選択制
質 問 時 間	一括質問方式は30分以内（ただし、質問時間のみで答弁の時間は含まない） 一問一答方式並びに分割質問方式については、質問・答弁を含めて60分以内
再 質 問 等	一括質問方式による再質問等は、原則として2回までとし、それ以上については議長の裁量権に委ねる。時間制限はなし。

2 一般質問

代表質問と同様に取り扱う。

3 質疑・討論

質 疑 ・ 討 論 通 告	各定例会ごとに議会運営委員会で協議するが、通告の締め切りは発言しようとする日の前日午後5時まで
発 言 時 間	特に定めていない
発 言 回 数	質疑：同一議題については2回以内 討論：1回

VI 会議録

納品方法	電子データ（Word及びPDF）
作成方法	音声反訳、会議録作成業者委託
会議規則の規定	議事は、速記法及び録音機により記録する。 (宇和島市議会会議規則)
契約開始時期	令和3年6月1日（3年契約）
委託業者	株式会社 会議録研究所
会議録仕様	A4版 左とじ巻き表紙 発言者等必要部分ゴシック活字使用 11ポイント活字使用 1頁の字数配列20字2列＝40字 1頁の行数37行
契約方法	宇和島市議会会議録検索システム運用業務委託契約 宇和島市議会会議録調製等業務委託契約
契約金額	◎会議録調整（音声反訳） 1時間当たり7,500円（税抜き） ◎会議録印刷 1頁当たり7.6円×総頁×50部（税抜き） ◎会議録検索システム用データ作成（1部） 1頁当たり200円（税抜き） ◎会議録検索システム使用料 1月当たり 54,000円（税抜き）
配布対象	議員、図書館他

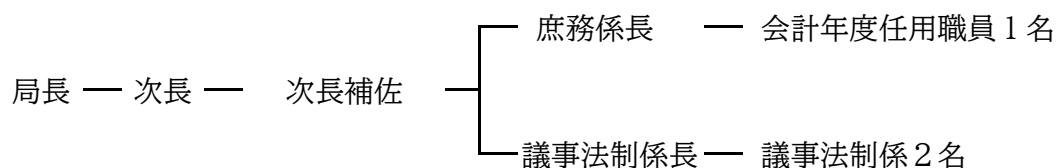
VII 議会広報「市議会だより」

発行部数	1回 31,500部
発行回数	年4回（各定例会ごと）
規格	1部A4版 12頁
配布対象	一般市民（全世帯配布）
配布方法	市広報と一緒に配布 自治会への配達は、宅配業者に委託 その後、自治会長が各班長を通じて各家庭に配布 （島嶼部など一部郵送あり）
目的	議員並びに市当局の市政振興を目的とした議会活動の状況等について一般市民が紙面を通じて認識を深め、さらに市政への協力を願うことを目的とする。
内容	定例会で議決された事項、質疑、代表・一般質問、請願・陳情などの処理状況等を掲載している。
編集方法	職員で対応（議員による編集委員会は未設定）

VIII タブレット端末の導入

規 格	iPad Pro 6 4GB、Apple Pencil
台 数	30台（議員24台、事務局6台）
会 議 シ ス テ ム	Side Books（東京インタープレイ株式会社）
目 的	<p>①議会運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速化 ・ペーパーレスの推進 ・コピー、製本、差替えなど事務作業の軽減、業務スピードの向上 <p>②議会の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅せる化 ・議会のライブ中継、SNS（facebook, twitter）の活用など議会情報の積極的公開 ・議場のICT化など分かり易い議会運営および議会の魅せる化 ・説明資料および持ち込み資料の電子化 <p>③危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の共有化および情報伝達の迅速化 <p>④議会の活性化、議員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達の迅速化、議会スケジュールおよび情報共有による事務作業の確実性の向上 ・情報ソースの拡大、市民への迅速な情報開示

IX 事務局



X 行政視察で来庁した他県市町議員（令和2年度）

月	来 訪 都 市	都市数	人数 (随行含む)
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月	全国的な新型コロナウイルス感染症の影響により 受け入れはなかった。		
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
合 計		0	0

総務企画部

2. 市長公室

1 シティセールスの推進

(1) 「うわじまブランド魅力化計画」

令和2年3月に策定した「うわじまブランド魅力化計画」に基づいて、まち全体をブランド化していく「シティブランディング」を推進し、国内外の人たちから「住みたくなる・帰りたくなる・連れていきたくなる」まちを目指す。

本市が目指す「シティブランディング」のあり方としては、新しい価値観で「まちの魅力」を再発見し、また、その「まちの魅力」を発信していくために再編集し、「まち」に関わる感動や喜びとともに、新たな価値を創造していくこととしている。

そして、まちを愛する「シビックプライド」の醸成と、共にまちの未来をつくっていく担い手となる関係人口を創出することによって、「まちの魅力」＝ブランドを国内外に発信していく役割を担うこととしている。

さらに、あわせて策定した新たなブランドロゴマーク等を全庁的に積極的に活用し、民間団体等の利用も推進しながら、本市の認知度や都市イメージの向上を継続的に図っていく。

なお、現行の計画は令和3年度までの戦略計画となっていることから、令和4年度以降の本市のシティブランディングの基本計画となる「第2期うわじまブランド魅力化計画」を令和3年度中に策定する予定としている。

(2) 推進体制

①シティセールス推進本部

市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、総務企画部長を本部マネージャー、各部長を本部員とするシティセールス推進本部を設置し、ALL宇和島体制でのシティセールスを推進する。

②ワーキンググループ

推進本部の下部組織として、広報、営業、観光、移住、文化振興などの係長級職員と各部から選出した女性職員等で構成されるワーキンググループを設置し、「うわじまブランド魅力化計画」に基づくシティセールス戦略事業の展開や、「第2期うわじまブランド魅力化計画」策定のための協議を行う。

③外部人材の活用（ANAグループとの連携）

地域活性化に関する協定を締結している株式会社ANA総合研究所から宇和島市に派遣された地域づくりマネージャーを窓口、ANAグループと連携した国内外へのシティセールスの積極的な推進を図る。

2 ふるさと納税

豊かな自然環境、歴史、文化等を後世に継承するとともに、将来に向けて更なる発展を遂げることを目的として、宇和島市のまちづくりを応援しようという個人・団体から寄附金を

募っている。

寄附金は、寄附者が選択した使い道ごとに「ふるさとわじま応援基金」に積み立て、市が重点的に取り組んでいる事業に活用している。

また、SNS（フェイスブック・インスタグラム）や電子メールを使ったダイレクトメールによる地域情報の定期発信を行っているほか、一昨年度から実施している寄附者を対象にしたファンミーティング（交流会）についても、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮してオンラインで開催するなど、ふるさと納税寄附者との積極的な交流による関係人口のさらなる拡大を図っている。

なお、近年、ふるさと納税制度を取り巻く状況として、国の制度改正や自治体間の競争が活発化していることを受けて、令和3年度からは新たなポータルサイトに加入することとしている。

（1）寄附の実績

①寄附件数と金額の推移

24年度	25年度	26年度	27年度
1,323件	2,435件	16,244件	27,863件
24,041,000円	37,790,000円	260,224,571円	461,452,613円
28年度	29年度	30年度	31（令和元）年度
19,689件	14,160件	18,957件	13,888件
307,024,601円	263,922,198円	392,342,853円	262,731,438円
令和2年度			
12,498件			
214,460,247円			

②令和2年度末基金残高

環境保全	321,133,359円
まちづくり	2,155,915円
子ども育成	95,041,663円
歴史文化	53,242,804円
産業振興	2,533,205円
その他	267,248,225円
合計	741,355,171円

（2）寄附金の使い道

①海、山と共生するための環境保全

自然保護や生態系の保全、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーなどの導入など、豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくりに向けた取り組みに活用。

②安心、思いやりのあるまちづくり

すべての市民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して暮らせるように、地域福祉を推進する多様な人づくりや基盤の整備に向けた取り組みや防災・災害時の対応の充実を図る取り組みなどに活用。

③未来を担う子どもたちの育成

子どもたちが安全に安心して伸び伸びと活動できる環境づくりや特色ある教育活動の推進を図る取り組みに活用。

④歴史、文化の保存及び継承

宇和島城をはじめとする有形無形の文化財や地域の伝統文化を後世に残していくための取り組みに活用。

⑤地域の特性を活かした産業の振興

新たな特産品の開発や市場の開拓、後継者育成のための環境づくり、商店街の活性化に向けた取り組みなどに活用。

⑥その他市長が適当と認めた事業

宇和島市の発展のために市長が認めた事業に活用。

3 広報の充実

平成30年度から「伝える」広報から「伝わる」広報をめざし、広報機能の充実に努めており、広報うわじまについては令和3年5月号から紙面を全面フルカラー化するのにあわせて大幅にリニューアルし、これまで以上に見やすく、そして読み応えのある紙面づくりを目指している。

また、令和2年11月からはホームページをリニューアルし、AIチャットボット機能を導入したほか、同時に市公式LINEアカウントも開設し、既存のSNSや市政広報番組を含め、さまざまな媒体を活用して複合的に情報発信を行う「クロスメディア」の観点で広報の充実に努めている。

さらに、昨年度に広報に関する基本的な事項をまとめた「広報ガイドライン」を作成したことから、令和3年度は「広報ガイドライン」をテキストとした職員向けの広報研修を実施して、市職員全体の情報発信力の向上を図ることとしている。

4 地場製品の販路拡大を通じた地域情報の発信

シティセールスの一環として、地場製品の販路拡大や販売促進活動を通じた本市の認知度やブランドイメージ向上に継続的に取り組んでいる。

昨年度は、大規模商談会への出展や首都圏バイヤーとのオンラインでの個別商談会の開催のほか、ANAグループから派遣されている地域づくりマネージャーを窓口にも、同グループのネットワークやマネージャー自身の知見も活用し、地元企業の販路拡大を通じたさらなる地域情報の発信や、地元経済団体や地域金融機関を交えた営業戦略会議を定期的に開催し、地域が一体となった営業活動の推進にも努めている。

また、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた真鯛養殖生産者を支援するため、産地応援企画「#鯛たべよう」キャンペーンを展開し、地元水産会社をはじめ、市民と一体となった生産者応援のキャンペーンを展開し、産地の下支えを行った。

なお、今年度からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて活況となっているEC市場への販路拡大支援を行うため、地域おこし協力隊員1名を配置して地元企業のECマーケティングの推進を図ることとしている。

5 災害からの復旧・復興の推進

平成30年7月豪雨により、本市は過去に類を見ない大災害に見舞われた。市民が1日も早く生活を再建し災害前の生活を取り戻せるよう、市民と行政等が力を合わせ、効果的かつ迅速な復旧と、今回の経験を踏まえた防災力の強化、そして逆境をバネにした本市の更なる魅力向上など、将来を見据えた創造的な復興を目指し、引き続き取り組んでいく。

1. 復興の理念（姿勢）

『ともにつなぎ ともに創ろう 未来咲く ふるさとうわじま』

2. 基本施策

「すまいとくらしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」の3つを基本施策とし、これに基づき各事業に取り組み、復興への歩みを進める。

3. 推進体制

復旧・復興に関して必要な事項を協議し、施策の推進・調整を図る意思決定機関として、平成30年8月20日付けで、市長を本部長とする「災害復興本部」を設置し、復旧・復興を推進している。本部内には、施策の具体的事項を協議・検討するため、6つの復興推進グループを設置し、全庁一体的に取り組んでいる。

また、国、県、大学、社会福祉協議会、NPO（ボランティア）等と連携し、諸課題に対する支援策の検討・実施に取り組み、さらに、外部専門家（アドバイザー）等からの意見を参考に、より効果的な復興施策を推進していく。

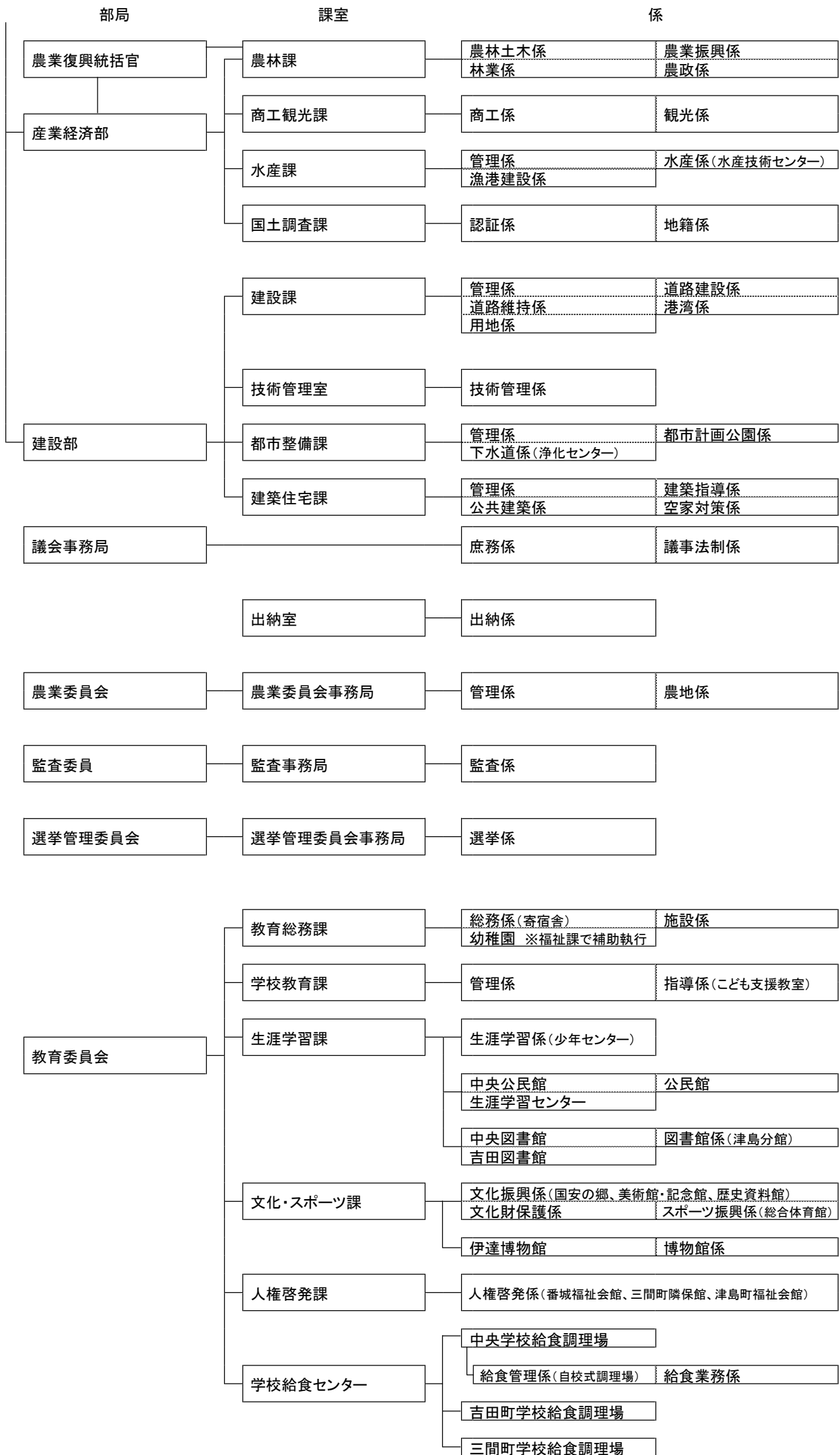
3. 総務課

1 組織

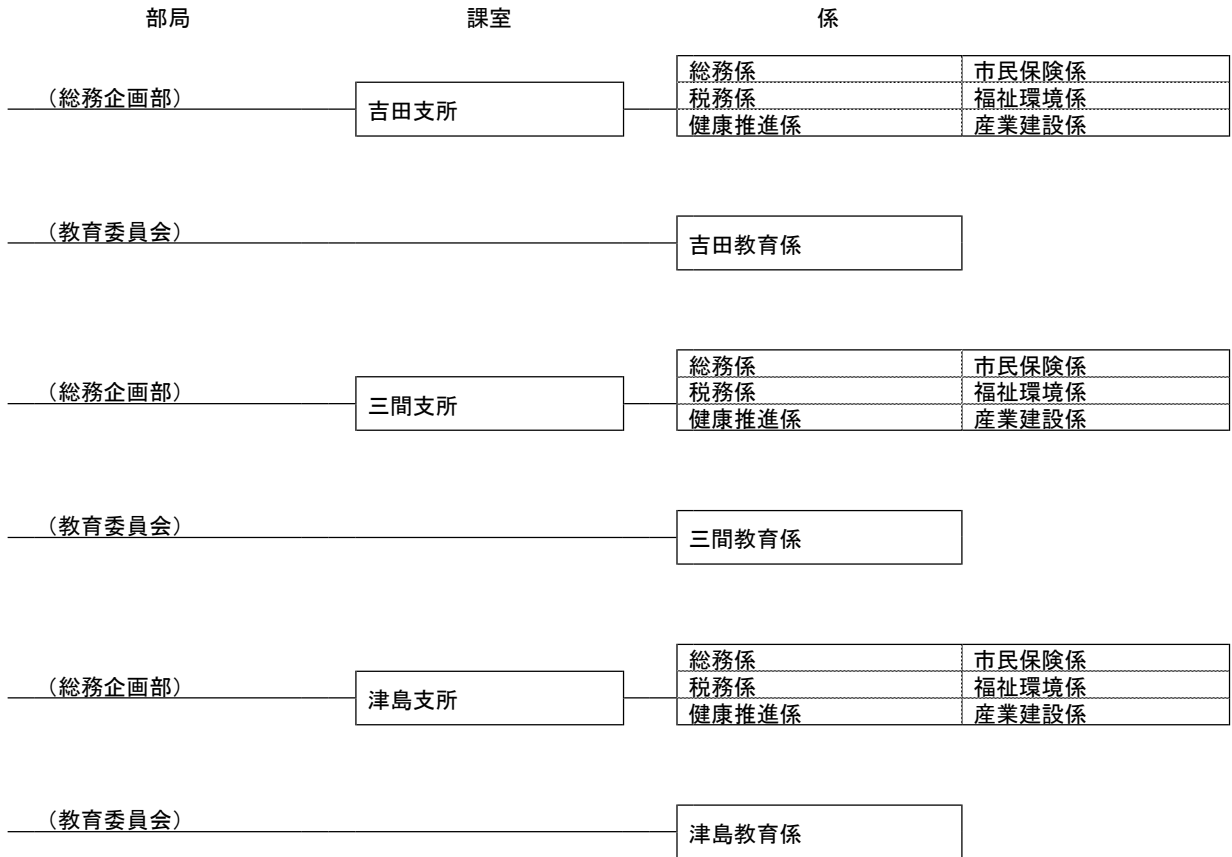
・機構図

(令和3年4月1日現在)

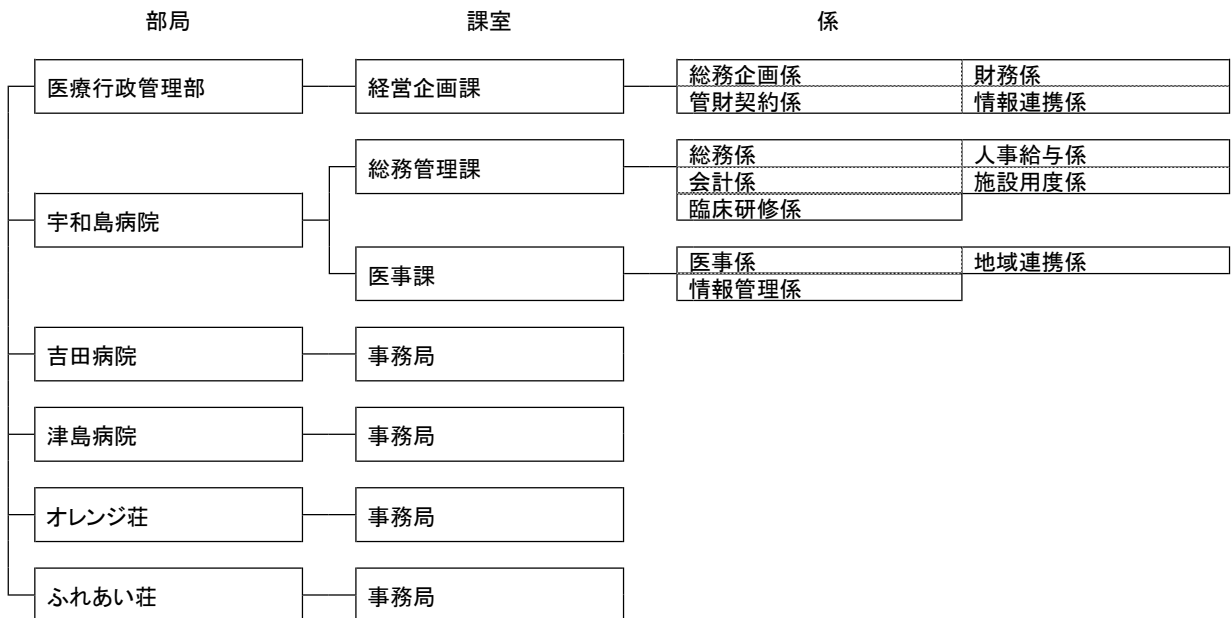




支 所



病 院 局



水 道 局



2 職員数・給与

・職員数

(令和3年4月1日現在)

部門別

部門	一般行政										特別行政	公営企業など					計
区分	議会	総務・企画	税務	労働	民生	衛生	商工	農林水産	土木	小計	教育	水道	病院	下水道	その他	小計	
職員数(人)	7	118	42	2	135	45	18	53	64	484	77	32	736	8	78	854	1,415

年齢別職員構成

年齢区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	79	122	121	107	119	158	194	155	155	136	68	1,415

一般行政職の級別職員数

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
役職	主事・技師 事務員	主査	主任	係長 専門員	課長補佐	課長	部長	
職員数(人)	71	57	107	100	59	31	7	432

・職員給与

(令和3年4月1日現在)

職員給与費の状況

平成31年度	職員数 (A) 人	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計(B) 千円	
	553	2,097,898	282,199	835,434	3,215,531	5,815

平均給料月額・平均年齢

令和2年度	区分	平均給料月額	平均年齢
	一般行政職	309,900円	43.6歳
	技能労務職	323,000円	53.2歳

初任給

区分		宇和島市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

職員の経験年数別学歴別給料月額

令和2年度	区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	一般行政職	大学卒	241,717円	288,620円	330,470円
		高校卒	—	245,250円	290,700円
	技能労務職	高校卒	—	—	—
		中学卒	—	—	—

特別職の報酬など

区分		給料月額・算定方式
給料	市長	855,000円
	副市長	678,000円
	教育長	597,000円
報酬	議長	437,000円
	副議長	373,000円
	議員	354,000円
期末手当	市長	3.35月分 (15%加算措置あり)
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
退職手当	市長	退職日における給料月額で、1月につき100分の45
	副市長	退職日における給料月額で、1月につき100分の27
	教育長	退職日における給料月額で、1月につき100分の24.3

3 行政改革

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」において、市の行政改革の方向性を示し改革を進めている。

「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」の概要

1. 計画の目的

限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現する。

2. コンセプトと基本方針

(1) コンセプト

『人口減少社会への対応を見据えた持続可能なまちづくり』をコンセプトとして掲げ、超少子高齢型社会が急速に進展する中において、20年、30年先を見据えた持続可能なまちづくりに取り組む。

(2) 基本方針

➤ 方針1：次世代につなぐまちづくりの推進

積極的な情報発信、市民参画・協働や民間等との連携によって、効果的に行政サービスの拡充を図り、次世代につなぐまちづくりを推進する。

➤ 方針2：安定した財政基盤の確立

次世代につなぐまちづくりを推進するにあたって、未来への投資が実現できる安定した財政基盤を確立する。

➤ 方針3：行政経営力の向上

地域及び職員の人財育成に積極的に取り組むことによって、市としての組織力の向上を図る。

3. 改革の進め方

(1) 進行管理

改革の推進にあたっては、具体的な取組内容、改革工程等を示したアクションプランを策定。

(2) 推進体制

①行政改革推進本部

行政経営改革プランに基づく改革の具体的な推進にあたっては、市長を本部長とする「宇和島市行政改革推進本部」が中心となって進行管理を行う。

②行政改革推進委員会

民間有識者からなる宇和島市行政改革推進委員会を設置し、市長の諮問に応じ、市の行政改革の推進に関する重要な事項について、審議し、答申する。

宇和海支所（出張所）

宇和海地区は市中心部から20～30Kmの半島・島しょ部の遠隔地であり、地理的条件に恵まれず従前の船舶中心の交通体系から、今般の予想を上回る車社会の進展に道路整備が十分対応できていない。加えて島しょ部に2つの地区が存在する。

そのため、市民サービスの低下を招かないように出先機関を設置し、住民窓口の整備を行うとともに職員の接遇対応能力の研さんを重ねることにより、来所者の利便性と満足度の向上を図っている。

支所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
宇和海支所	宇和島市下波1016番地	下波、遊子、蔣淵、戸島および日振島地区

出張所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
蔣淵出張所	宇和島市蔣淵1639番地	蔣淵地区
戸島出張所	宇和島市戸島2014番地	戸島地区
日振島出張所	宇和島市日振島1712番地	日振島地区

各種申請件数

(令和2年度分)

申 請 種 類	件 数
国民健康保険資格の異動	24
国民健康保険証の再交付	3
国保高額医療・療養費支給申請	39
後期高齢者医療の資格異動	9
後期高齢者医療保険証の再交付	3
後期高齢者医療葬祭費の支給申請	7
介護保険被保険者証の再交付	0
介護保険認定申請	13
住民異動転出入	14
計	112

税・料 その他の収入

(令和2年度分)

種 別	金 額 (円)	種 別	金 額 (円)
市 (県) 民 税	14,807,900	国 民 健 康 保 険 料	10,698,000
固 定 資 産 税	8,675,000	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1,902,400
軽 自 動 車 税	1,419,500	介 護 保 険 料	1,269,000
戸 籍 等 手 数 料	428,400	そ の 他	1,876,237
合 計			41,076,437円

行政連絡船運航状況

(令和2年度分)

名 称	往復 (回)	航 海 時 間 (h)
総 務 企 画 部	32	45
市 民 環 境 部	12	18
保 健 福 祉 部	9	26
産 業 経 済 部	5	10
建 設 部	2	4
教 育 委 員 会	40	53
そ の 他	18	26
合 計	118	182

各種申請件数

燃 料 種 類	補給 (回)	購 入 量 (l)
軽 油	8	3,200

4. 企画情報課

企画係

1 総合計画

総合計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものであり、市の最上位計画である。

平成30年度より第2次総合計画（基本構想10年、前期基本計画5年）を策定した。

2 地域公共交通

急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や、モータリーゼーションの普及等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者が長期的に減少を続ける中、高齢者や障害者、通学者、離島住民など、公共交通機関に頼らざるを得ない人々や、来訪者のための交通手段として、ニーズに合った公共交通体系の維持・確保を図る。

(1) 鉄道

JR予讃線・予土線の運行ダイヤの充実など利便性の向上を働きかけていくとともに、四国における新幹線の実現を図るための調査の実施に向けた要望活動を推進する。

(2) バス

地域公共交通総合連携計画に基づく運行事業（別当、吉田、三間、津島地区コミュニティバス運行）を実施する。また、市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段である路線バスの維持・確保に努める。

①路線バス

・運行事業者：宇和島自動車株式会社

②コミュニティバス（市直営・委託）

・運行路線：14路線

（宇和島地区）別当線

（旧吉田地区）大河内線、大良線、筋線、川平線

（旧三間地区）川之内線、音地線、大藤線、増田線

（旧津島地区）本俵線、須下線、谷郷線、上楨線、野井・五郎丸線

(3) 離島航路

離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段であることから、利便性の確保と運行の効率化に努める。

・航路：日振～宇和島

・運行事業者：盛運汽船株式会社

3 過疎・辺地・離島地域の振興

(1) 過疎地域（市全域）

人口の著しい減少に伴い低下する地域社会活力向上のため、生産機能及び生活環境の整備等、総合的かつ計画的な対策を実施する。

- ・根拠法：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年4月1日施行）
- ・宇和島市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の策定及び変更

(2) 辺地

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件について、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い地域の振興を図る。

- ・根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
- ・辺地に係る公共的施設総合計画（平成29年度～令和3年度）の策定及び変更
- ・対象地区：10地区（上光満、蔭淵、戸島、日振島、福浦、由良、田風、大良、田之浜、御槇）

(3) 離島振興

産業基盤及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある離島地域について、その基礎条件の改善及び産業振興を図る。

- ・根拠法：離島振興法
- ・第7次愛媛県離島振興計画（平成25年度～令和4年度）
- ・対象島数：4島（嘉島、戸島、日振島、竹ヶ島）

(4) 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- ・活動地区（令和3年6月1日時点）御槇1名、インバウンド対策1名、ECマーケティング1名

4 地域活性化

(1) 地域づくり交付金

宇和島市の地域づくりを「自分たちの地域のために、自分たちで行動する」住民主体のものとするため、市内32地域に設置した地元住民で構成される協議会に対して交付金を交付し、地域課題に応じた地域づくり活動を支援することでコミュニティの維持を図る。

5 定住自立圏の形成

定住に必要な都市機能及び生活機能を確保・充実させるとともに、連携を図りながら圏域全体の住民福祉及び地域振興の向上を目指し、平成29年3月30日に松野町、鬼北町、愛南町と定住自立圏形成協定を締結。

なお、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、地域の活性化と発展を図るため、適切に役割

を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を示す「定住自立圏共生ビジョン」を平成29年度に策定。

この本共生ビジョンの計画期間は平成30年度から令和4年度までの5年間とし、今後、宇和島市・松野町、鬼北町、愛南町の宇和島圏域の構成市町が連携・協力し、4つの政策分野である「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」「まち・ひと・しごと創生」から20項目の事業に取り組み、圏域全体の活性化を図っていく。

6 男女共同参画社会の形成

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の早期の実現を目指し、「第3次宇和島市男女共同参画基本計画」（平成30年度～令和9年度）に基づいて各種施策を推進する。

7 宇和島市立文化会館

(1) 宇和島市立南予文化会館

1. 沿革

宇和島地区広域事務組合により、広域市町村圏計画に基づき、整備された施設。
平成22年度より宇和島市に移管され、平成25年6月より指定管理者制度を導入した。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市中央町2丁目5番1号								
設置年月日	昭和62年 1月31日								
開館年月日	昭和62年 4月 2日								
敷地面積	4,393.02 m ²								
延床面積	4,734.38 m ²								
建物構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建								
総事業費	1,537,435千円								
	財源内訳								
	<table border="0"> <tr> <td>起 債</td> <td>1,180,000千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>35,280千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>122,155千円</td> </tr> </table>	起 債	1,180,000千円	国庫支出金	35,280千円	県支出金	200,000千円	一般財源	122,155千円
起 債	1,180,000千円								
国庫支出金	35,280千円								
県支出金	200,000千円								
一般財源	122,155千円								
施設の内容	ホール客席1,238席、楽屋4室、リハーサル室1室、映写室、音響調整室、調光室、投光室、主催者控室、産業振興センター、会議室1室、和室、コワーキングスペース4室、事務室、機械室、電気室、エントランスロビー、駐車場								
管 理	指定管理者 (株)レスパスコポーレーション								

指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）

（2）宇和島市立コスモスホール三間

1. 沿革

コスモスホール三間は、平成4年に「市民の芸術文化の向上、及び福祉の増進を図る」目的で、町民会館として建築された。平成17年8月1日の市町村合併に伴い、「コスモスホール三間」と改称した。

平成25年6月より指定管理者制度を導入した。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市三間町迫目138番地
設置年月日	平成4年4月
開館年月日	平成4年4月11日
敷地面積	11,013.11㎡
延床面積	2,904.73㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建
総事業費	1,070,160千円
施設の内容	イベントホール客席700席（電動式稼働椅子）、舞台・舞台袖和室（2室）、創作研修室、展示室、調理実習室、展示ロビー調光・調整・映写室、事務室、駐車場(227台)
管 理	指定管理者 ㈱レスパスコーポレーション
	指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）

8 高等教育のあり方の検討に関すること

宇和島圏域にとって必要な高等教育のあり方について検討を行う。

地方創生係

1 移住・定住促進

移住・定住に向けた情報発信に努め、U・I・J ターンを促進する。平成19年度から「空き家バンク」と「短期移住体験住宅」の仕組みを構築し、本市のホームページで移住促進に関する情報提供の一元化を図っている。

また、移住相談窓口を選任職員を配置し、相談者へのきめ細やかなサポートを行うとともに、令和3年度からは、移住・定住の促進をさらに図るため、移住定住支援金の支給制度を創設した。

(移住相談窓口を通じての移住者数)

平成22年度	8組16名	平成23年度	6組15名
平成24年度	2組4名	平成25年度	11組20名
平成26年度	4組7名	平成27年度	8組15名
平成28年度	14組25名	平成29年度	13組19名
平成30年度	13組28名	平成31年度	16組21名
令和2年度	6組11名		

2 総合戦略

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年12月27日に閣議決定され、地方自治体においても、国が策定した「総合戦略」等を勘案して、「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めることとされた。

宇和島市は、平成27年4月に総合戦略推進本部を設置し、平成28年3月に「第1期宇和島市総合戦略（平成27年度～平成31年度）」を策定。

令和2年度に策定した「第2期宇和島市総合戦略」において、引き続き明確な目標とKPI（重要業績評価指標）を設定した上で、PDCAサイクル（PLAN計画、DO実施、CHECK評価、ACTION改善）により、効果検証・改善を行いながら、人口減少対策を主眼とした各種施策を実行していく。

(第2期宇和島市総合戦略の基本目標)

- ① 地域特性を活かした産業・経済の活性化と雇用の場の創出
- ② 魅力の発信による「住みたい・行きたい・帰りたい」の実現
- ③ 結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実
- ④ 市民と地域の力を強化した、持続可能なまちづくり

3 若者地元定住促進

郷土に誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を深めるため、若者が未来を切り拓くまちづくりを促進する。

令和3年度からは、移住・定住の促進をさらに図るため、若者定住奨励金の支給制度を創設

した。

(「おかえりプロジェクト」における4つのプロジェクト)

- ① 高校生まちづくりプロジェクト
- ② 誇れるものポケットブック「ガイナ」作成プロジェクト
- ③ ケーブルテレビを活用した「学校自慢CM大賞」プロジェクト
- ④ 「未来つながる宇和島」配信・サポータープロジェクト

情報統計係

1 行政情報化、地域情報化の推進

【公共ネットワーク整備】

合併前の1市3町の連携により、平成15年度地域イントラネット基盤施設整備事業(平成16年度完成)を実施し、本庁・支所・出先機関・教育機関等の公共施設間を、超高速大容量の情報通信が可能な光ケーブルを用いてネットワーク接続した。

これにより、新市発足当初から総合行政システム(約60業務)や行政情報の共有がスムーズかつ安定的に運用開始することができた。

平成18年度に、再度、地域イントラネット事業を実施し、5つの離島(九島・戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島)に無線LANを中継した高速回線を整備し、平成15年度整備事業分と合わせて、新市イントラネットを完全に完成させた。

また、平成23年度には、離島間の無線LAN部を冗長化(二重化)し、公共施設間の利用及び後述の地域情報ネットワーク施設利用に対する回線の信頼性と品質の向上を実現させた。

平成24年度から、平成15年度地域イントラネット基盤施設整備事業等で導入した機器のうち老朽化が顕著となったコアスイッチ、フロアハブ、メディアコンバータ等のネットワーク等機器の更新(複数年計画)を開始し、併せて現行ネットワークの高速通信化や冗長化、非常時の電源供給を図るなど、総合的な地域イントラネットワークの最適化を実現しているところ。

平成25年度には、津波浸水や大雨災害による土砂崩れ等で自営通信網が断線した場合であっても災害時重要拠点間(市役所本庁舎と消防署間、支所間)で情報通信できるよう、地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金補助事業により、既設の有線回線を無線により冗長化した。

【地域情報ネットワーク施設整備】

平成20年度に、地域情報通信基盤整備推進交付金事業(平成21年度完成)を実施し、市内全域で高速インターネット(ブロードバンド)が利用できる環境を整備した。

また、テレビの難視聴地域が多いという地域特性を有していることから、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に対応できるよう、ケーブルテレビを整備し、サービス提供を開始した。

この地域情報ネットワーク施設の管理運営は、指定管理者(宇和島ケーブルテレビ株)が

担っており、自身も、平成21年度に、地域情報通信技術利活用推進交付金事業（ユビキタスタウン構想推進事業）により、緊急地震速報等の緊急情報放送サービスを提供開始とするなど、利活用のさらなる推進に努めている。

【行政情報化】

平成17年8月の合併に際して導入した総合行政システムのリース期間満了に併せて、平成22年度、総合行政システム等の基幹系システムとホームページ等の情報系システムの更新を行い、処理能力の向上により、更なる住民サービス提供の迅速化や市ホームページのアクセシビリティ向上が実現した。

平成27年度には、合併後2回目の基幹系及び情報系システムの更新を行い、ASP型総合行政システムの導入による自治体クラウドの実現やデータセンターを活用した業務継続計画（ICT-BCP）強化を図った。

平成28年度には、国から示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づく情報システム強靱性向上モデル構築を実施し、ネットワーク分離や仮想PC環境、二要素認証（生体認証）、情報持出制御の導入、メール無害化等により、一層のセキュリティ強化を図った。

マイナンバー制度対応については、平成26年度から既存システムの改修を実施し、マイナンバーの付番、マイナンバーの利用、情報連携等が可能となるよう整備し、平成29年7月から情報提供ネットワークの運用開始に合わせて、庁内基幹システムでも利用開始を行った。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染防止を目的に閉域網通信を利用したテレワーク環境を構築した。これにより、庁外からでもメールの送受信や資料作成といった業務が可能になった。

【地域情報化】

平成23年度、地域情報発信の新たなメディアとして、コミュニティFM局（整備主体：宇和島市、運営主体：宇和島ケーブルテレビ株）を開局。

これにより、地域の情報格差是正・改善が図られ、地域に密着した身近な情報や当市を訪れる方への観光情報の提供、災害時や緊急時における情報提供に活用されている。

- ・周波数 76.99MHz
- ・送信出力 20W
- ・送信所 光満（泉ヶ森）、津島町高田の2箇所
- ・演奏所（スタジオ） 宇和島ケーブルテレビ株 3階

平成24年度、更なる地域の安心安全力の向上を目的に、市・消防署・警察署・海上保安部が連携して防犯・防災等の情報を事前登録者にメール配信する「宇和島市安心安全情報メール」をリニューアルし、情報提供の迅速化、J-ALERT（全国瞬時警報システム）との連携、緊急速報メール（エリアメール）への対応を実現。

平成25年度、市役所・消防本部等からの緊急情報やJ-ALERT情報をコミュニティFM（FMかいや）及びケーブルテレビ網を活用して住民へ広く・敏速に伝達できるよう、防災情報通信基盤整備事業費補助事業により割込音声告知システムを構築した。

2 統計

令和3年度に実施する5年周期の基幹統計調査

(1) 経済センサスー活動調査(基準日:令和3年6月1日現在)

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的に実施する調査。

デジタル推進室

1 デジタル化の推進

国においては、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)」を令和元年12月に施行し、行政手続を原則オンライン化(地方公共団体等においては努力義務)とするなど、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図ることとした。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応において浮き彫りとなったデジタル化への課題等を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和2年12月に閣議決定し、社会のデジタル化を強力に推進することとしている。

こうした動向を踏まえ、本市においても、全庁横断的なデジタル化の推進による行政サービスの向上を図るため、各部局の若手中堅職員14名で構成する宇和島市デジタル推進班を令和2年10月1日付けで企画情報課内に設置した。

さらに、デジタル化の推進を加速させ、住民サービスの向上、住みよいまちづくり及び地域活性化等を積極的に図るため、令和3年4月1日付けで以下の体制を整備し、宇和島市デジタル推進班を廃止した。

○宇和島市DX推進本部の設置

DX推進に係る基本方針その他の重要事項を決定するため、市長を本部長とし、副市長、教育長及び部長級職員等で構成する推進本部を設置した。

○CDO(最高デジタル責任者)の設置

推進本部で決定した基本方針等に従いDX推進に係る施策を統括管理するため、CDOを置き、CDOに副市長を充てた。

○CDO補佐官の設置

CDOを専門的知見から補佐する者として、CDO補佐官を置き、CDO補佐官に外部専門人材を充てた。

○デジタル推進室の設置

企画情報課内にデジタル推進室を設置し、デジタル推進室長(企画情報課課長補佐兼務)のほか、専任職員1名、兼任職員3名の計5名を配置した。

なお今年度、総合的かつ戦略的にデジタル化の推進を図るため、デジタル化の推進に関する計画を策定することとしている。

5. 危機管理課

■宇和島市消防団

沿革

(旧宇和島市消防団)

昭和23年3月7日政令第52号により消防組織法が施行され、同年6月宇和島市消防団が発足し、6分団458名体制とした。

昭和27年4月1日連合消防団に改組し、3団17分団322名体制とした。

昭和30年3月31日高光村と三浦村が宇和島市と合併し、5団25分団526名体制となった。

昭和32年1月1日来村が宇和島市と合併し、6団32分団661名体制となった。

昭和40年4月条例定数の改正により、573名体制に縮小した。

昭和45年5月連合消防団を廃止し、消防団に改称。1団6分団32部とし、人員はそのまま573名とした。

昭和49年4月宇和海村との合併により、1団11分団57部1,171名体制となった。

昭和53年3月消防団条例を改正、880名体制に縮小した。

平成4年10月消防団活性化に向けた3ケ年の総合計画を立案した。

平成13年4月7名の女性消防団員が入団し、同年6月宇和島市女性消防隊が発足、同年10月第15回全国女性消防操法大会に出場した。

(旧吉田町消防団)

昭和30年3月1日5ヶ町村が合併して吉田町となり各地区消防団（吉田町消防団、奥南村消防団、喜佐方村消防団、玉津村消防団、立間村消防団）が統合され、新生吉田町消防団として誕生した。

この合併により5分団25部の679名体制となった。

昭和46年再編成により、団員583名となった。

(旧三間町消防団)

昭和23年7月24日の消防法の発布により、昭和30年成妙村、三間村、二名村が合併し、17分団498名体制の三間町消防団が誕生した。

昭和36年、人員を498名とし、次いで昭和38年、さらに人員を418名に変更した。

昭和52年4月条例定数の改正により4分団282名体制とし、昭和53年4月より255名体制となった。

(旧津島町消防団)

昭和30年2月11日津島郷6ヶ町村が合併して津島町となり津島町消防団が誕生した。この合併により6分団1,100名体制となった。

昭和36年5月11日機動力強化に伴い、810名体制に縮小した。

昭和48年4月1日さらに縮小し、7分団615名体制となった。

(宇和島市消防団)

平成17年8月1日、宇和島市、吉田町、三間町及び津島町が合併し、新生宇和島市消防団が発足した。

1団4方面隊26分団、条例定数2,334名となり、県下有数の団員を擁する消防団となった。

消 防 団 員 (宇和島市)

令和3年4月1日現在

区 分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員	合 計
団員数	1	9	27	28	126	334	1,478	24	2,027

消防施設

令和3年4月1日現在

区 分	台 数	内 容
消 防 ポ ン プ 車	15	ポンプ自動車
そ の 他 の 消 防 ポ ン プ	23	小型動力ポンプ
小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車	107	小型動力ポンプ積載車

消防団員報酬 (宇和島市) 年額 (円)

令和3年4月1日現在

団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員
235,000	160,000	112,000	80,000	32,000	26,000	23,000	11,500

出動手当1回 (円)

令和3年4月1日現在

火災	風水害	警戒	訓練	その他
3,000	3,000	3,000	2,500	2,500

平成30年4月1日、条例定数を2,184名とした。

防災

(1) 宇和島市防災会議

災害対策基本法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置

所掌事務：地域防災計画の作成及び実施の推進

設置：平成 17 年 8 月 1 日

委員数：25 名

(2) 宇和島市地域防災計画

作成年月：令和元年 8 月修正

災害対策基本法第 42 条及び原子力災害対策特別措置法に基づき、当市の地域に係る災害対策について定め、これを推進することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として作成されています。

- 第 1 編 総論（総則）
- 第 2 編 風水害等対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）
- 第 3 編 地震災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策、南海トラフ地震防災対策推進計画）
- 第 4 編 津波災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）
- 第 5 編 原子力災害対策編（総論、原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、原子力災害中長期対策）

資料編

(3) 避難場所（令和 3 年 4 月 1 日現在）

災害時に住居を喪失した被災者、避難勧告等に伴う避難者等を応急的、一時的に収用するため、あらかじめ公共施設等を中心に指定してあるものです。

	箇所数	施設名	備考
指定緊急避難場所	75 箇所	公園、グラウンド等	
指定避難所	173 箇所	公民館、学校等	
津波緊急避難場所	456 箇所	高台等	
津波避難目標地点	31 箇所	高台等	
津波避難ビル	23 箇所	学校等	

(4) 備蓄品

災害時に備え、防災備蓄倉庫等に備蓄物資を保管している。

主な備蓄物資（令和 3 年 4 月 1 日現在）

米 (アルファ米等)	保存パン	乾燥パスタ	飲料水	毛布	簡易トイレ
67,446 食	977 缶	800 食	100,143ℓ	6,931 枚	275 個

分散備蓄（令和 3 年 4 月 1 日現在）

平成 26 年度から 5 ヶ年で避難所等に食料、水を備蓄し、平成 31 年度から期限切れ分の更新を進めるとともに、液体・粉ミルクの備蓄を開始した。

年度	備蓄場所	食料	水 500ml	液体ミルク 240ml	粉ミルク (箱)

平成27年度	8箇所	14,080食	42,240本	-	-
平成28年度	7箇所	15,600食	42,000本	-	-
平成29年度	17箇所	13,800食	41,400本	-	-
平成30年度	11箇所	9,480食	28,800本	-	-
平成31年度	28箇所	25,500食	85,600本	1,704本	54箱
令和2年度	8箇所	8,280食	-	1,704本	54箱

※食料及び飲料水は、上記の主な備蓄物資の内数。

防災資機材・倉庫

平成26年度から3ヵ年で津波緊急避難場所等の187箇所に整備
資機材（発電機、投光器、簡易トイレ、簡易トイレ用テント、防災ラジオ）

年度	箇所数	地区
平成26年度	88箇所	赤松、九島、石応、小池、三浦、宇和海、下灘、北灘、岩松地区の一部
平成27年度	69箇所	鶴島、住吉、奥南、吉田、喜佐方、玉津、岩松、畑地、北灘、下灘、津波避難ビル、避難所の一部
平成28年度	30箇所	吉田、避難所の一部

避難所用防災資機材の整備（平成29年度～）

資機材（防災倉庫、発電機、投光器、簡易ベッド、間仕切り、マンホールトイレ、エアベッド等）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策資機材の整備（令和2年度～）

資機材（手指消毒、非接触体温計、除菌剤、間仕切り等）

トイレカーの導入

平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、大規模災害発生時における避難所等のトイレ対策として、迅速に使用が開始でき、衛生面と快適性を確保した自走式のトイレカーを令和3年3月に導入。

災害時には市内はもとより、県内外の被災地に派遣するほか、平時においても市内で開催される各種イベントなどで使用いただくこととしています。

トイレカー（2室型）	2台
トイレカー（多機能型）	1台

(5) 応援協定

災害時に備え各種団体と連携して災害対策を実施するため応援協定を締結しているものです。

①災害時の応援協定等の締結状況（事業者）

災害時応援協定名称	締結先事業者名称	締結年月日
大規模災害時における水道の応急活動に関する協定	宇和島市管工事業協同組合	平成18年4月18日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	(株)サンシャインチェーン本部	平成18年11月10日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	(株)フジ	平成18年11月20日
災害時における飲料水の提供に関する協定書	四国コカコーラボトラーズジャパン(株)	平成18年12月28日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	えひめ南農業協同組合	平成19年6月20日
災害時における応急生活物資（LPガス等）の供給に関する協定書	(一社)愛媛県エルピーガス協会宇和島支部	平成19年11月5日
災害時における自動車等の燃料の調達に関する協定	愛媛県石油商業組合宇和島支部	平成20年1月10日
災害時における応急対策業務に関する協定書	(一社)愛媛県建設業協会宇和島地方支部	平成20年3月26日
災害時における飲料供給に関する協定書	サントリーフーズ株式会社	平成20年7月1日
災害時等における放送要請に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株)	平成28年6月1日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	(一社)愛媛県電設業協会	平成24年10月12日
災害時における家屋被害認定調査に関する協定書	愛媛県土地家屋調査士会	平成25年2月27日
災害時等における物資供給協力に関する協定書	生活協同組合コープえひめ	平成25年7月1日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定書	愛媛県電気工事工業組合	平成25年10月21日
災害時等における物資の供給協力等に関する協定書	ダイキ株式会社	平成25年10月30日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	株式会社ゼンリン	平成26年7月17日
災害時の協力に関する協定	四国電力(株)宇和島支店	平成26年12月26日
災害時の医療救護活動についての協定	宇和島市医師会、宇和島地区広域事務組合消防本部	平成27年3月17日
災害発生時における宇和島市と宇和島市内郵便局の協力に関する協定	日本郵便(株)宇和島郵便局	平成27年7月3日
災害時における臨時災害放送局開設及び相互連携等に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株) 南海放送(株)	平成28年2月1日
災害時における被災者支援に関する協定	愛媛県行政書士会	平成29年8月21日
災害時等における無人航空機の協力に関する協定	(株)スカイ・ジョイント	平成29年8月21日
津波緊急避難における太陽光発電施設区域の一時使用に関する協定	(株)タイガー興産	平成29年10月11日
大規模災害時における燃料の供給に関する協定	(一社)四国クリエイト協会	平成29年11月29日
災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する	社会福祉法人宇和島社会福祉協議会	平成30年12月28日

協定		
災害時における緊急物資輸送及び物資配送等拠点の運営に関する協定	ヤマト運輸(株)愛媛主管支店	平成31年3月28日
災害時の医療救護活動に関する協定	(一社)愛媛県薬剤師会宇和島支部	平成31年3月28日
災害時における復旧支援協力に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会	令和元年5月22日
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	愛媛県、県内17市町 (公社)全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部	令和元年5月22日
宇和島市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和元年9月30日
地域活性化包括連携協定	愛媛トヨタ自動車(株) 愛媛トヨペット(株)	令和元年11月15日
災害時の医薬品の供給に関する協定	愛ファーマシー(株)	令和2年2月14日
災害時における物資輸送等に関する協定	宇和島地区トラック協会	令和2年3月27日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	損害保険ジャパン株式会社	令和3年6月23日
大規模災害時等における通信手段の確保及び提供のための相互協力に関する協定	KDDI株式会社	令和3年6月29日

②災害時の応援協定等の締結状況（行政機関）

災害時応援協定名称	締結先名称	締結年月日
瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、上島町、松前町、伊方町、愛南町、近畿・中国ブロック及び四国・九州ブロック等 73市町村	平成26年3月28日
四国西南サミット災害時相互応援協定	八幡浜市他13市町村	平成23年5月23日
災害時における情報交換及び支援に関する協定	国土交通省 四国地方整備局	平成23年10月26日
宇和島市と当別町との災害時相互応援協定	北海道当別町	平成23年11月3日
宇和島市と大崎市との災害時相互応援協定	宮城県大崎市	平成23年11月3日
災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	平成28年2月17日

(6) 防災訓練等

平成 29 年度 宇和島市地震津波避難訓練（平成 30 年 3 月 11 日実施） 約 6,000 人参加
 平成 30 年度 // （平成 31 年 3 月 10 日実施） 約 5,500 人参加
 令和元年度 // （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
 令和元年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和元年 6 月 6 日実施） 約 600 人参加
 令和 2 年度 宇和島市土砂災害等情報伝達訓練（令和 2 年 6 月 7 日実施） 133 施設参加
 令和 2 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 3 年 3 月 14 日実施） 約 800 人参加
 令和 3 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 3 年 6 月 6 日実施） 14 団体 124 施設参加

(7) 自主防災組織

①結成状況

	平成 26 年 度末	平成 27 年 度末	平成 28 年 度末	平成 29 年 度末	平成 30 年 度末	平成 31 年 度末	令和 2 年 度末
組織数 (組織率)	418 (89.1%)	409 (90.0%)	409 (90.2%)	413 (91.4%)	418 (92.0%)	422 (92.4%)	424 (92.6%)

②防災出前講座（平成 27 年度開始）

自治会や自主防災組織等を対象とした防災講座の実施

開催実績：R2 年度 47 回

③補助金交付制度

自主防災組織結成支援事業補助金

防災資機材購入費に対する補助金

補助率：2/3

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 度限り

自主防災組織等防災活動補助金

防災活動の必要経費に対する補助金

補助率：1/2

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 年度につき 1 度限り

④防災士の育成

防災士養成研修負担金（県が実施する養成講座を活用）

防災士養成講座の受講に係る費用（11,500 円）を負担

消防団員等特例制度負担金 防災士登録費用（5,000 円）、教本代（3,500 円）を負担

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
防災士 認定者数	14 名	47 名	122 名	122 名	150 名	99 名	56 名	41 名
// (特例)	—	1 名	56 名	8 名	12 名	4 名	6 名	7 名

⑤宇和島市防災士連絡会

宇和島市に在住の防災士で構成。

自助、共助の原則のもと、会員の防災に関する知識及び技術の向上並びに情報交換等による相互連携を図るとともに、住民の防災に対する意識向上を支援することにより、地域住民の自主的な地域防災活動を効果的に推進し、もって地域防災力の向上を図ることを目的として設立。

設立日：令和 2 年 6 月 25 日

事業：防災啓発、避難所の開設・運営の支援、避難行動要支援者個別避難計画策定

(8) 補助金

①消火栓ホース格納箱等設置費補助金

自治会が消火栓ホース、格納箱等の購入及び地域で維持管理を行っている防火水槽の修繕等に対する補助金

補助率：1/2

補助対象：格納箱、ホース、スタンドパイプ、管鎗、防火水槽の修繕、防火水槽の付帯設備の修繕など

②津波緊急避難経路等整備費補助金（平成27年度：新設、令和3年度：拡充）

市指定の津波緊急避難の整備と維持管理に対する補助金

補助率：2/3（ただし、避難路等の整備に要する経費（避難場所の付帯設備のうち、神社、仏閣及び墓地等に係るもの）は1/2）

上限100万円（擁壁工事は上限800万円）

補助対象：舗装、擁壁、手すり設置、防護柵設置、照明設備設置など

③防災共用型放送設備整備事業補助金（平成28年度 新設）

自治会が所有する地域の放送設備と市の防災放送設備の共用にかかる整備、維持管理に対する補助金

補助率：2/3 上限100万円

補助対象：スピーカー設備、自営柱配線設備など

④要配慮避難者等宿泊施設利用補助金（令和2年度：新設・拡充、令和3年度拡充）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、土砂災害に関する避難指示等が発令された際に、特に配慮が必要な避難者が避難所として市内宿泊施設を利用するために要する経費に対する補助金

補助率：4/5※避難情報発令期間中

宿泊経費（1名につき1泊2日（食事付）当たり上限5,600円）

移動経費（宿泊施設の利用1箇所につき片道当たり上限1,500円）

（移動経費は補助対象者のうち①又は③～⑦のいずれかの該当者に限る。）

補助対象者：

避難対象区域の土砂災害警戒区域等に居住しており、以下のいずれかに該当する方で、市内宿泊施設に宿泊して、宿泊料を支払った方

① 要介護度3～5の要介護認定者

② 75歳以上の者

③ 身体障害者手帳所持者（1、2級）

④ 療育手帳所持者（A）

⑤ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級）

⑥ 重度心身障害者医療費受給対象者

⑦ 妊産婦、乳幼児（1歳未満）

⑧ 要配慮者避難者の付添い者（要配慮避難者1人に対して1人）

(9) 情報伝達手段

①宇和島市FM告知放送システム

設備数

	宇和島 地区	吉田 地区	三間 地区	津島 地区	合計
コミュニティFM局 (76.9MHz) 単位：箇所 (宇和島ケーブルテレビエフエム/愛称「FMがいや」)					
演奏所	1(UCAT)				1
送信所	1(泉が森)			1(高田山)	2
通信ネットワーク					
(基幹系光)	・UCAT-泉が森送信所		・UCAT-高田山送信所		
FM告知放送システム 単位：機					
センター設備	1(UCAT)				1
サブセンター設備	1(泉が森)			1(高田山)	2
主制御装置/統制卓	1(市役所)				1
J-ALERT 受信機	1(市役所)				1
操作卓	2(消防本部, 丸山公園)	1(支所)	1(支所)	1(支所)	5
サブセンター対向操作卓	1(丸山公園)				1
通信ネットワーク					
(基幹系光)	・市役所-UCAT		・消防本部-UCAT		
(冗長系無線) 4.9G(開設局)	・泉が森(基地) ↓-UCAT ↓-市役所 ↓-消防本部 ↓-丸山公園	・泉が森(基地) ↓-高田山	・泉が森(基地) ↓-立間山		基地 3 移動 6
25G	・泉が森 ↓-三間支所	・高田山 ↓-津島支所	・立間山 ↓-吉田支所		6
防災放送設備 単位：機					
防災ラジオ (概数)	21,080	3,870	2,450	4,270	31,670
屋外拡声子局	81	60	27	83	251
(屋外拡声子局)		(58)	(27)	(80)	(165)
(防災共用型放送 設備(地区放送))	(70)	(1)		(3)	(74)
(防災共用型放送 設備(アークード))	(4)				(4)
(広範囲屋外拡声器 (ホーンレイスピーカー))	(7箇所 15基)	(1箇所 2基)			(8箇所 17基)

ア FM告知放送システム

コミュニティFM局 (FMがいや) を活用して、緊急割込みにより市や国等からの緊急放送を防災ラジオや屋外拡声子局から放送する。

イ 防災放送設備

(ア)防災ラジオ

市内全世帯を対象に無償で配布

緊急時は自動で起動して緊急情報を伝える

平常時はFMがイヤを聴取するラジオとして利用（行政連絡は自動起動にて放送可能）

(イ)屋外拡声子局

市が設置管理する屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(ウ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備（地区放送）

自治会等が保有する各集会所等に設置している地区放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(エ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備（アーケード）

商店街組合等が保有する宇和島商店街アーケードに設置している放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、アーケード内に放送する設備

(オ)屋外拡声子局 広範囲屋外拡声器（ホーンアレイスピーカー）

市が設置管理する広範囲音達が可能な屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

②IP無線機

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
指令局	1				1
ハンディ	102	2	1	7	232
（本部系）	（18）				（18）
（消防署系）	（2）	（1）	（1）	（1）	（5）
（方面隊）	（82）	（41）	（25）	（61）	（209）
位置情報管理PC	2（市役所、消防本部）	1（支所）	1（支所）	1（支所）	5

音声をパケットデータに変換して送受信する通信方法により携帯電話（NTTドコモ）のデータ通信網を使用した無線機

- ・一斉通話、グループ通話、個別通話が可能
- ・GPS位置情報管理が可能（クラウド）

③防災用タブレット

導入数

単位：機

災害対策本部端末	避難所端末	合計
34	81	115

防災用途で利用している汎用スマートフォンで、災害対策本部端末は高耐久性性能とグローブタッチにより、タフな環境での操作が可能。両端末とも多彩なアプリを搭載し、情報の取得や相互の情報共有を正確に行う。

④ドローン（無人航空機）

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
情報収集用	2	1	1	1	5
行方不明者捜索用	1				1

大規模災害時に配備先から市災害対策本部への迅速な情報収集や、行方不明者事案の捜索等にドローン（無人航空機）を活用。

⑤伊達なうわじま安心ナビ

スマートフォン、タブレット（Android・iOS）に対応した無料のアプリケーション。避難活動を支援するための「防災モード」には、避難スポット検索、ハザードマップ、オフラインマップ、プッシュ通知機能、FMがいやサイマル放送へのリンクに対応。

また、多言語（英語、中国語、韓国語）にも対応。

（インストール数：約 22,101 件 R3.5 末時点）

⑥安心安全情報メール

情報提供者登録を行った利用者および情報発信登録を行った利用者のメールアドレスに、防災情報等の安心安全情報を配信するもの。（登録者：約 8,602 人 R3.5 末時点）

また、多言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）にも対応。

⑦地域貢献型自動販売機

ア 災害時等提供サービス

・メッセージボード（電光掲示板）

ネット回線を使用してメッセージを表示させる

・フリーバンド

イ 設置箇所数：25 箇所（公民館等）

⑧衛星携帯電話（イリジウム衛星携帯電話、inmarsat）

ア 孤立化対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：6 台（危機管理課、戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島、御代ノ川）

イ 原子力災害対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：2 台（危機管理課、吉田支所）

⑨エリアメール、緊急速報メール

配信エリア内の携帯電話に対し、短時間で災害情報を配信するもの。（対応可能：株式会社NTTドコモ、KDD I 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社 ※対応機種のみ）

⑩緊急情報放送サービス

CATV網を活用して、専用端末から市や国等からの緊急情報を放送する。

6. 財 政 課

1 普通会計の決算状況

(1) 概要

歳入総額は対前年度比7,580,731千円(15.1%)増の57,839,185千円、歳出総額は対前年度比7,896,666千円(17.1%)増の54,011,303千円となっており、歳入歳出ともに前年度決算額を上回る結果となった。増加の主な要因としては、特別定額給付金事業(+7,368,000千円)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(+1,552,642千円)等のコロナ対策に要する決算額が大幅に増加したことが挙げられる。

主な財政指標は堅調に推移しているが、地方交付税をはじめとした依存財源が大半を占める本市においては、国の施策次第で交付水準が大きく変動するため、今後も国の動向を注視する必要がある。また、歳出においては地域にとって必要不可欠な対策を引き続き実施していくなど、あらゆる機会をとらえて地域の活性化策を講じていく必要がある。

(2) 主な指標の状況

区 分	H30	H31	※R2	説 明
実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、全会計の赤字の割合
実質公債費比率	4.5	4.0	3.7	標準財政規模に対する、市の実質的な公債費の負担割合
将来負担比率	—	—	—	標準財政規模に対する、将来の負担予定の割合
経常収支比率	83.6	84.0	86.5	経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを見る指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
財政力指数	0.34	0.34	0.34	基準財政収入額÷基準財政需要額で算出された数値の過去3年間の平均で、数字が大きいほど財源に余裕がある。

※R2年度の指標については、確定前の見込値である。

(3) 歳入の状況

(単位：千円,%)

区 分		H31		R2	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	7,987,122	15.9	7,857,046	13.6
	分担金及び負担金	411,733	0.8	235,108	0.4
	使用料	430,748	0.9	364,984	0.6
	手数料	166,773	0.3	157,854	0.3
	財産収入	237,736	0.5	114,807	0.2
	寄附金	281,818	0.6	328,761	0.6
	繰入金	1,569,726	3.1	558,893	1.0
	繰越金	2,121,295	4.2	4,143,817	7.2
	諸収入	742,515	1.5	741,127	1.3
	小 計	13,949,466	27.8	14,502,397	25.1
依存財源	地方交付税	16,735,975	33.3	16,749,076	28.9
	うち普通交付税	14,830,076	29.5	14,907,511	25.7
	うち特別交付税	1,905,899	3.8	1,841,565	3.2
	地方譲与税	325,095	0.7	342,040	0.6
	利子割交付金	10,724	0.0	10,855	0.0
	配当割交付金	33,101	0.1	28,485	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	19,460	0.0	38,619	0.1
	地方消費税交付金	1,328,655	2.6	1,625,681	2.8
	ゴルフ場利用税交付金	9,087	0.0	9,837	0.0
	自動車税環境性能割交付金	12,522	0.0	21,867	0.0
	法人事業税交付金	—	—	49,565	0.1
	地方特例交付金	122,547	0.2	39,318	0.1
	交通安全対策特別交付金	6,678	0.0	7,399	0.0
	国庫支出金	7,479,426	14.9	15,878,304	27.4
	県支出金	4,650,323	9.3	4,090,642	7.1
	地方債	5,534,600	11.0	4,445,100	7.7
	自動車取得税交付金	40,795	0.1	—	—
小 計	36,308,988	72.2	43,336,788	74.9	
合 計	50,258,454	100.0	57,839,185	100.0	

(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円，%)

区 分	H31		R2	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	251,484	0.5	237,088	0.4
総務費	3,898,289	8.5	12,250,964	22.7
民生費	14,971,414	32.5	14,700,146	27.2
衛生費	5,043,410	10.9	3,372,606	6.2
労働費	80,000	0.2	80,000	0.2
農林水産業費	3,978,371	8.6	2,758,162	5.1
商工費	1,039,385	2.3	1,525,848	2.8
土木費	3,244,435	7.0	3,537,408	6.6
消防費	1,822,248	3.9	3,015,888	5.6
教育費	3,837,343	8.3	4,148,158	7.7
災害復旧費	3,494,133	7.6	3,613,306	6.7
公債費	4,454,125	9.7	4,771,729	8.8
	46,114,637	100.0	54,011,303	100.0

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円，%)

区 分	H31		R2		
	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	5,518,833	12.0	6,242,942	11.6
	扶助費	8,269,600	17.9	8,075,159	14.9
	公債費	4,454,125	9.7	4,771,729	8.8
	小計	18,242,558	39.6	19,089,830	35.3
投資的経費	普通建設事業費	5,755,597	12.5	4,861,997	9.0
	うち補助事業費	3,086,985	6.7	1,550,461	2.9
	うち単独事業費	2,390,785	5.2	3,116,074	5.8
	うち県営事業負担金	277,827	0.6	195,462	0.3
	災害復旧事業費	3,494,133	7.6	3,613,306	6.7
	小計	9,249,730	20.1	8,475,303	15.7
その他の行政経費	物件費	5,864,444	12.7	4,027,129	7.5
	維持補修費	286,294	0.6	289,508	0.5
	補助費等	6,603,384	14.3	15,424,870	28.6
	積立金	431,428	0.9	1,906,778	3.5
	投資及び出資・貸付金	368,381	0.8	760,683	1.4
	繰出金	5,068,418	11.0	4,037,202	7.5
	小計	18,622,349	40.3	26,446,170	49.0
合計	46,114,637	100.0	54,011,303	100.0	

(6) 目的別起債の状況(普通会計以外の特別会計を含む)

(単位：千円)

区 分	平成31年度 末現在高	令和2年度 借入額	令和2年度償還額			令和2年度 末現在高	
			元金	利子	計		
普通 会計	1 公共事業等債	1,455,669		358,577	21,625	380,202	1,097,092
	2 公営住宅建設事業債	651,768		78,525	11,668	90,193	573,243
	3 災害復旧事業債	2,363,482	766,700	54,659	59	54,718	3,075,523
	4 (旧)緊急防災・減災事業債	213,987		54,673	801	55,474	159,314
	5 全国防災事業債	868,025		148,115	737	148,852	719,910
	6 学校教育施設等整備事業債	247,916		79,464	4,533	83,997	168,452
	7 社会福祉施設整備事業債	5,001		1,656	32	1,688	3,345
	8 一般単独事業債	7,866,622	1,450,000	1,051,573	32,434	1,084,007	8,265,049
	9 辺地対策事業債	1,852,939	10,300	339,288	2,461	341,749	1,523,951
	10 過疎対策事業債	15,565,358	1,291,500	1,965,223	21,878	1,987,101	14,891,635
	11 財源対策債	37,118		16,420	715	17,135	20,698
	12 減収補填債		108,400			0	108,400
	13 減税補填債	64,037		27,123	324	27,447	36,914
	14 臨時財政対策債	2,813,565	800,000	455,718	9,706	465,424	3,157,847
	15 その他	183,888	18,200	32,267	1,475	33,742	169,821
小計	34,189,375	4,445,100	4,663,281	108,448	4,771,729	33,971,194	
特別 会計	16 国民健康保険事業債	13,720		1,892	216	2,108	11,828
	17 小規模下水道事業債	319,447		30,517	5,573	36,090	288,930
	小計	333,167	0	32,409	5,789	38,198	300,758
合計	34,522,542	4,445,100	4,695,690	114,237	4,809,927	34,271,952	

2 会計別予算の状況（当初予算の比較）

（単位：千円，％）

会 計 名		R2	R3	比較増減	伸率
一般会計		43,168,000	45,509,000	2,341,000	5.4
国民健康保険特別会計(事業勘定)		9,937,617	9,813,912	△ 123,705	△ 1.2
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)		167,117	183,277	16,160	9.7
後期高齢者医療特別会計		2,232,321	2,290,373	58,052	2.6
介護保険特別会計（保険事業勘定）		10,388,755	10,515,732	126,977	1.2
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）		42,798	42,929	131	0.3
財産区管理会特別会計		11,681	19,692	8,011	68.6
土地取得事業特別会計		253,188	302,005	48,817	19.3
住宅新築資金等貸付事業特別会計		12,336	9,735	△ 2,601	△ 21.1
小規模下水道事業特別会計		71,494	176,847	105,353	147.4
特別会計合計		23,117,307	23,354,502	237,195	1.0
公共下水道事業会計	(収益)	1,060,635	1,029,553	△ 31,082	△ 2.9
	(資本)	1,034,458	984,777	△ 49,681	△ 4.8
病院事業会計	(収益)	16,881,007	16,814,461	△ 66,546	△ 0.4
	(資本)	2,764,468	2,753,129	△ 11,339	△ 0.4
介護老人保健施設事業会計	(収益)	781,472	777,037	△ 4,435	△ 0.6
	(資本)	112,825	86,170	△ 26,655	△ 23.6
水道事業会計	(収益)	2,288,989	2,218,784	△ 70,205	△ 3.1
	(資本)	1,992,916	2,349,998	357,082	17.9
企業会計合計		26,916,770	27,013,909	97,139	0.4
総計		93,202,077	95,877,411	2,675,334	2.9

市 民 環 境 部

7. 税 務 課

1 市民税

(1) 納税義務者	個 人	33,727 人			
	法 人	2,053 法人			
特別徴収	徴収義務者数	4,188 人	納税義務者数	28,220 人	
普通徴収	納税義務者数	5,507 人			

(2) 税 率 令和 2 年度

区 分		税率	調定済額(千円)	
個人	均等割	3,500 円	125,105	
	所得割	$\frac{6}{100}$	2,828,657	
法人	均等割	税率(円/年)	246,782	
	法 人 等 の 区 分			
	1 資本金等の額(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額(保険業法(平成7年法律第105号)に規定する相互会社にあつては、令45条の3の2に定めるところにより算定した純資産額)をいう。次号から第8号までにおいて同じ。)が50億円を超える法人(保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの並びに法人税法第2条第5号の公共法人及び同条第6号の公益法人等(防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体並びに特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する法人を含む。)で均等割のみ課されているものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。)で市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者(俸給、給料若しくは賞与又はこれらの性質を有する給与の支給を受けることとされる役員を含む。)の数の合計数(次号から第8号までにおいて「従業者数の合計数」という。)が50人を超えるもの			3,600,000
	2 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの			2,100,000
	3 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの			492,000
	4 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの			480,000
	5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの			192,000
	6 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの			180,000
	7 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの			156,000
	8 資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの			144,000
9 前各号に掲げる法人以外の法人等		60,000		
法人税割	平成26年9月30日以前に開始した事業年度分 $\frac{14.7}{100}$ 平成26年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{12.1}{100}$ 平成31年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{8.4}{100}$		485,541	

2 軽自動車税

令和2年度

(1)種別割

区分		分類		税率(円)	台数(台)	調定額(千円)	
原動機付自転車	1種	50cc以下		2,000	5,937	11,874	
	2種乙	90cc以下		2,000	483	966	
	2種甲	125cc以下		2,400	737	1,769	
	ミニカー	20cc超50cc以下		3,700	64	237	
軽2輪車		250ccまで		3,600	825	2,970	
軽3輪車	550ccまで	H27.3.31以前新車新規登録		3,100	0	0	
		H27.4.1以後新車新規登録		3,900	0	0	
		新車新規登録後13年経過		4,600	1	5	
		電気自動車等 [※]		1,000	0	0	
		R2年度燃費基準+30%達成車 [※]		2,000	0	0	
		R2年度燃費基準+10%達成車 [※]		3,000	0	0	
軽4輪	乗用	営業用	H27.3.31以前新車新規登録		5,500	5	28
			H27.4.1以後新車新規登録		6,900	6	41
			新車新規登録後13年経過		8,200	2	16
			電気自動車等 [※]		1,800	0	0
			R2年度燃費基準+30%達成車 [※]		3,500	0	0
			R2年度燃費基準+10%達成車 [※]		5,200	0	0
		自家用	H27.3.31以前新車新規登録		7,200	9,015	64,908
			H27.4.1以後新車新規登録		10,800	4,813	51,980
			新車新規登録後13年経過		12,900	5,119	66,035
			電気自動車等 [※]		2,700	0	0
			R2年度燃費基準+30%達成車 [※]		5,400	196	1,058
			R2年度燃費基準+10%達成車 [※]		8,100	683	5,532
	貨物	営業用	H27.3.31以前新車新規登録		3,000	51	153
			H27.4.1以後新車新規登録		3,800	45	171
			新車新規登録後13年経過		4,500	36	162
			電気自動車等 [※]		1,000	0	0
			H27年度燃費基準+35%達成車 [※]		1,900	0	0
			H27年度燃費基準+15%達成車 [※]		2,900	0	0
自家用	H27.3.31以前新車新規登録		4,000	3,546	14,184		
	H27.4.1以後新車新規登録		5,000	2,515	12,575		
	新車新規登録後13年経過		6,000	3,880	23,280		
	電気自動車等 [※]		1,300	0	0		
	H27年度燃費基準+35%達成車 [※]		2,500	0	0		
	H27年度燃費基準+15%達成車 [※]		3,800	56	213		
小型自動2輪		250cc超		6,000	696	4,176	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,500cc以下		2,400	1,467	3,521	
	その他	1,500cc以下		5,900	477	2,814	
合 計					40,655	268,668	

※平成31年4月1日から令和2年3月31日の間に新車新規登録したものに適用する。

(2)環境性能割（令和元年10月1日～）

区分	税率		
	自家用 [※]	営業用	
電気自動車等	非課税	非課税	11,491
R2年度燃費基準+20%達成車			
R2年度燃費基準+10%達成車			
R2年度燃費基準達成車	1%	0.5%	
H27年度燃費基準+10%達成車	2%	1%	
上記以外		2%	

※令和3年3月31日までに取得した乗用車については、上記税率を1%軽減する。

3 諸税

令和2年度

区分	税率	調定額(千円)
市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月30日までの売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000本につき5,692円 ・令和2年10月1日以後の売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000本につき6,122円 	476,325

4 固定資産税

令和2年度

区分	課税標準額(千円)	税率	調定額(千円)	納税義務者数 [※] (人)	備考
土地	91,289,043	$\frac{1.4}{100}$	1,273,970	25,767	
家屋	133,004,620		1,812,903	27,219	
償却資産	37,647,212		521,261	993	
計	261,940,875		3,608,134	35,239	延べ人数とは異なります

	金額(千円)	件数(件)
交付金	21,329	10件

※ 「土地」「家屋」「償却資産」の各「納税義務者数」欄は、令和2年度当初課税時点

8. 納 税 課

1 徴収の状況（令和2年度）

(1) 市税

(金額:千円)

税目		区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
市民税	個人	現年度	2,896,000	2,903,979	2,882,665	99.3%
		滞納繰越	17,000	43,937	19,076	43.4%
	法人	現年度	629,000	635,654	628,894	98.9%
		滞納繰越	1,700	6,082	2,467	40.6%
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,473,000	3,608,133	3,519,758	97.6%
		滞納繰越	27,500	121,529	29,600	24.4%
	交付金	現年度	21,329	21,329	21,329	100.0%
軽自動車税	種別割	現年度	260,000	264,741	261,460	98.8%
		滞納繰越	3,600	11,151	4,039	36.2%
	環境性能割	現年度	9,502	11,491	11,491	100.0%
市たばこ税		現年度	487,000	476,325	476,267	100.0%
合計		現年度	7,775,831	7,921,652	7,801,864	98.5%
		滞納繰越	49,800	182,699	55,182	30.2%
		計	7,825,631	8,104,351	7,857,046	96.9%

(2) 国民健康保険料(税)

(金額:千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
現年度	1,871,000	1,974,893	1,900,732	96.2%
滞納繰越	43,420	170,979	77,124	45.1%
計	1,914,420	2,145,872	1,977,856	92.2%

2 徴収額の推移

(1) 市税

(金額:千円)

税目		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
市民税	個人	現年度	2,708,672	2,786,626	2,743,573	2,890,037	2,882,665
		滞納繰越	27,240	24,728	23,077	17,692	19,076
	法人	現年度	649,874	629,761	672,582	723,823	628,894
		滞納繰越	2,172	1,657	1,717	2,384	2,467
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,566,952	3,598,450	3,507,357	3,532,224	3,519,758
		滞納繰越	45,818	44,642	42,390	36,761	29,600
	交付金	現年度	22,897	22,359	22,101	21,779	21,329
軽自動車税	種別割	現年度	236,742	242,864	248,922	254,190	261,460
		滞納繰越	3,169	3,862	4,354	3,840	4,039
	環境性能割	現年度	-	-	-	2,872	11,491
市たばこ税		現年度	529,453	509,194	499,144	501,519	476,267
合計			7,792,989	7,864,143	7,765,217	7,987,121	7,857,046
調定額			8,107,500	8,141,829	8,012,874	8,222,463	8,104,351
調定に対する収入			96.1%	96.6%	96.9%	97.1%	96.9%

(2) 国民健康保険料(税)

(金額:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
現年度	2,234,159	2,202,279	1,894,737	1,926,718	1,900,732
滞納繰越	96,670	98,719	89,431	80,145	77,124
合計	2,330,829	2,300,998	1,984,168	2,006,863	1,977,856
調定額	2,659,679	2,593,511	2,236,461	2,227,120	2,145,872
調定に対する収入	87.6%	88.7%	88.7%	90.1%	92.2%

9. 市 民 課

市民の生活に直結する戸籍・住民基本台帳・印鑑証明・外国人の在留関係・国民年金・パスポート・マイナンバーカードの交付などの窓口業務について、「親切」「正確」「迅速」をモットーに市民サービスの向上に努めている。

庁舎内においては、お客様がいくつもの課へ移動しなくても手続きができるように、戸籍届出及び住民異動に伴う手続き等の一部を1つの窓口で行うワンストップサービスを実施している。平成22年から、総合案内ブースを設置し市民課での手続きに限らず、庁舎内のご案内も行っている。

庁舎外においては、市民サービスセンターを袋町商店街に設置し、平日（木除く）及び土日祭日の9時45分から18時半まで住民票・戸籍・印鑑の各証明書と市税証明書の交付を行っている。また、平成25年6月1日から、コンビニ交付サービスを開始し、早朝6時半から深夜23時までマイナンバーカードや住基カードを使って、住民票の写しや印鑑証明がコンビニ等で取得できるようにした。

その後、宇和島市に関係が深いデザインで、宇和島城や牛鬼の図柄の婚姻届（平成28年10月～）真珠やみかんの図柄の出生届（平成29年8月～）を作成し、届出に際してお祝いするとともに、婚姻届出時にはお祝いに真珠製品引換券を（5,000円分）をお渡ししており、宇和島市のアピールにも一役かっている。平成30年4月からは、届書受付においてタブレット（こまど touch）を導入し、お客様に「見える説明」ができるようにした。令和2年4月からは、「お悔やみ手続きのサポート」を始めた。これは、死亡届出後の各種手続きを予約制にし、総合案内職員が事前に必要な手続きを調べて、市民課での手続きのあと、次の課へご案内し、次の課の職員がまた次の課へ引き継ぐリレー方式をとり、複雑なお悔やみの手続きの不安をなくし、お客様の手続き時間の短縮にもつながっている。

今後、令和3年度中に完成予定の市役所低層棟に移転する際には、転入時の異動届や証明書交付申請書の作成において住所・氏名を書くことを求めない、いわゆる「書かない窓口」を導入し、更なる市民サービスの向上を目指す。

1 戸 籍

戸籍取扱件数
（令和2年度）

区 分	本籍人届出数	非本籍人届出数	他市町村から	合 計
			送付数	
出 生	251	149	254	654
死 亡	1,246	127	643	2,016
婚 姻	181	22	689	892
離 婚	101	3	92	196
認 知	7	0	9	16
養子縁組	43	2	18	63
養子離縁	22	0	15	37
入 籍	90	0	52	142
転籍・分籍	104	0	223	327
氏名の変更	6	1	2	9
そ の 他	166	5	59	230
計	2,217	309	2,056	4,582

2 住民登録

人口動態

(令和2年度)

区分		年度	平成 25	26	27	28	29	30	31	令和 2
自然 動態	出生	男	298	260	240	249	217	203	211	177
		女	256	238	233	184	203	191	172	144
		計	554	498	473	433	420	394	383	321
	死亡	男	651	638	623	624	683	569	608	627
		女	690	666	638	690	732	669	671	636
		計	1,341	1,304	1,261	1,314	1,415	1,238	1,279	1,263
	自然増減			△ 787	△ 806	△ 788	△ 881	△ 995	△ 844	△ 896
社会 動態	転入	男	979	964	970	865	922	989	968	874
		女	897	941	920	806	824	829	808	746
		計	1,876	1,905	1,890	1,671	1,746	1,818	1,776	1,620
	転出	男	1,193	1,203	1,225	1,190	1,138	1,179	1,148	1,088
		女	1,194	1,149	1,233	1,170	1,136	1,133	1,110	1,042
		計	2,387	2,352	2,458	2,360	2,274	2,312	2,258	2,130
	社会増減			△ 511	△ 447	△ 568	△ 689	△ 528	△ 494	△ 482
人口増減			△1,298	△1,253	△1,356	△1,570	△1,523	△1,338	△1,378	△1,452

3 事務処理件数

(令和2年度)

区 分	件 数
戸（除）籍謄抄本証明発行	50,947 件
住民票発行	30,383
附票発行	8,219
印鑑登録証明	18,708
住民異動届	9,757
パスポート（旅券）	106
中長期在留者の住居地届出	176
	令和3年3月末現在の 住民基本台帳登録者数 459人

4 国民年金

(令和2年度)

(1) 裁定請求書受付件数	
老齢基礎年金	8
障害基礎年金	31
遺族基礎年金	2
寡婦年金	1
死亡一時金	10

(2) 届出書受付件数	
取得	758
種別変更	152

(3) 未支給請求書受付件数	817
----------------	-----

(4) 免除申請書受付件数	676
---------------	-----

(5) 学生納付特例申請書受付件数	147
-------------------	-----

(※市受付件数)

5 コミュニティ推進係

(1) 自治会との連絡調整

① 宇和島市連合自治会との協調

戦後の混乱さめやらぬ昭和27年9月、当時の進駐軍の了解を得て弘報委員会の組織を基盤とし、併せて住民自治の精神を盛り込んだ町内自治会が結成され、やがては全市的組織の連合会が昭和29年1月に設立され、市行政とは常に連絡調整を密にし、行政の効率的、効果的な運営を図ってきた。

以来50数年を経て、平成17年8月1日、1市3町の合併による新市発足に伴い、旧市町の自治会、区長会も平成18年7月7日に合併し、4支部、31校区、508自治会を擁する宇和島市連合自治会が誕生した。その後、世帯数の減少等による自治会の合併があり、平成27年4月1日には507自治会、令和2年4月1日、506自治会となった。

506の各单位自治会は町内相互の親和と福利増進をはかり、町内へ広報を配布し、市政の状況や市民へのお知らせ事項の伝達、市民の声を市政に反映させるため、地域住民が自主的に組織しているもの。この単位自治会をもって小学校区単位に校区自治会を組織し、各地域における公民館事業にも積極的に協力し、住み慣れた地域の活性化、安心して住める地域づくりに貢献している。

② 連合自治会組織

令和3年4月1日現在の連合自治会の組織は次のとおり。

自治会数 506自治会
 班数 2,602班
 加入世帯数 26,267世帯
 全世帯数 35,219世帯 ※
 自治会加入率 74.58%

※ 全世帯数とは、住民基本台帳における全世帯数から、行政区にある特別養護老人ホーム等施設入所世帯を除いたもの。

③ 連合自治会の構成

○宇和島市

令和3年4月1日現在

校区・地区	自治会数	班数	加入世帯数	校区・地区	自治会数	班数	加入世帯数
宇和津校区	22	141	1,373	小池校区	5	14	162
明倫校区	37	295	3,068	三浦校区	5	34	297
鶴島校区	35	156	1,737	高光校区	10	49	409
天神校区	30	175	1,690	下波校区	8	30	277
和霊校区	26	293	2,868	遊子校区	8	23	234
住吉校区	21	167	1,668	蔀淵校区	7	13	127
番城地区	16	206	2,499	戸島校区	3	14	154
祝森地区	3	19	374	日振島校区	3	10	143
九島校区	4	26	350	計	246	1,688	17,642
石応校区	3	23	212				

○宇和島市吉田町

地区	自治会数	班数	加入世帯数	地区	自治会数	班数	加入世帯数
吉田	35	194	1,312	玉津	16	57	379
奥南	11	36	497	立間	18	40	305
喜佐方	9	35	336	計	89	362	2,829

○宇和島市三間町

地区	自治会数	班数	加入世帯数	地区	自治会数	班数	加入世帯数
成妙	8	56	788	二名	12	50	571
三間	10	75	911	計	30	181	2,270

○宇和島市津島町

地区	自治会数	班数	加入世帯数	地区	自治会数	班数	加入世帯数
岩松	40	125	1,217	下灘	21	52	675
清満	36	57	553	北灘	14	71	587
御槇	12	19	146	計	141	371	3,526
畑地	18	47	348				

(2) 自治会設置の防犯灯に関すること。

各単位自治会において整備する防犯灯の管理費用を支援するため、電灯料金の一部について補助金を交付している。(令和2年度実績：7,901灯分)

(3) 各種相談件数

	多重債務相談	消費生活相談
令和2年度	15件	350件

(4) 交通安全対策機関及び諸団体に関すること。

① 令和3年4月1日現在、宇和島市交通指導員として59名を委嘱している。

○交通事故の発生状況

		発生件数	死者	傷者
全国	令和2年	309,000	2,839	368,601
	令和元年	381,237	3,215	461,775
愛媛県	令和2年	2,404	48	2,671
	令和元年	2,811	42	3,168
宇和島市	令和2年	94	3	108
	令和元年	115	5	129

② 宇和島市交通安全母の会連合会に関すること。

交通安全意識の家庭浸透を中心に広く交通道德の高揚を図り、交通事故のない明るい地域社会づくりの推進に寄与することを目的に39の単位母の会、3,049名の会員で構成されている当該団体を支援している。

(5) 地縁団体の認可等に関すること。

令和3年4月1日現在、82の団体を地縁団体として認可している。

(6) 特定非営利活動法人の認証、支援等に関すること。

令和3年4月1日現在、30の法人を認証している。

(7) 集会所施設の整備・維持に関すること

地域の発展と市民の生活福祉の維持向上を図るため、255の集会所を設置している。
(旧宇和島市74箇所・吉田町70箇所・三間町29箇所・津島町82箇所)

10. 生活環境課

生活環境課では、一般廃棄物の収集運搬処分、地域の環境保全や美化推進をはじめ、地球温暖化対策の推進や循環型社会の構築等、市民生活と密接につながっており、次の事項を基本施策として、市民と協働のもとに、清潔でうつくしく、地球環境に優しい持続可能なまちづくりの推進に取り組んでいる。

【基本施策】

①自然環境の保全

②地域環境美化の推進

③地球温暖化対策の推進

④循環型社会の構築

3Rの推進 {ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)}

⑤一般廃棄物処理計画の推進

ごみの分別を徹底し、資源物の回収、リサイクルの推進に努め、ごみの減量化を図るとともに、市民のごみ減量に対する知識の普及と意識の醸成に努める。

⑥生活環境関係施設の適正な運営管理（ごみ処理施設、リサイクル施設等）

⑦再生可能エネルギーの導入促進

⑧犬猫の愛護と管理に関する事業

⑨井戸・専用水道・簡易専用水道に関する指導

⑩騒音・振動・大気汚染その他の公害対策

⑪葬祭施設・墓地等の管理に関する事業

(1) 美化推進事業

「きれいなまち宇和島をみんなで作る条例」に基づき、市民、事業者及び占有者等が一体となって地域環境の美化と保全を図れるよう啓発を行っている。また、「宇和島市美化運動推進委員会」を設置し、花いっぱい運動を推進するとともに、環境美化に功労のあった市民の表彰を行っている。その他、有用微生物資材（EM）の配布も実施している。

① 花いっぱい運動推進事業（宇和島市美化運動推進委員会）

花いっぱい運動推進事業として、駅前・公共施設に市内各種団体等の協力を得て、花いっぱい運動の推進に努めている。

【令和2年度花苗配布状況】

（単位：株）

花苗種類	前期配布(春)	後期配布(秋)
ベゴニア	1, 010	
マリーゴールド	6, 883	
ポチュラカ	5, 918	
日々草	4, 218	
メランポジウム	2, 230	
パンジー		14, 038
ビオラ		6, 038
計	20, 259	20, 076

② EM（有用微生物資材）の配布事業

環境保全及び水質浄化等に有効とされるEMを市役所で培養し、平成15年10月より市民に無料で配布している。

【EM配布状況】

年度	配布量 (ℓ)	ピーク月の配布量(ℓ)	配布人数 (人)
平成17	35,968	5,130	2,290
平成30	16,819	1,802	2,105
平成31	14,414	1,546	1,809
令和2	13,019	1,379	1,664

(2) 美化対策事業

各地域、職場や各種団体等でボランティア清掃を実施する際の支援を行っている。また各種団体にも呼びかけて、市主催の清掃活動を実施している。

① 自治会・ボランティア清掃支援

年度	実施回数 (件)	参加 (人)	回収ごみ量 (t)	
			可燃物	不燃物 ※1
平成17 (基準)	164	15,898	112.02	42.50
平成30	228	14,587	61.30	0.90
平成31	258	13,133	77.30	1.47
令和2 ※2	156	5,403	34.25	0.90

※1 不燃物処理の大幅な差は処理基準の変更によるもの

※2 新型コロナウイルス感染対策のため清掃作業の中止が多数あり実施回数等が減少したもの

② クリーン新宇和島

豊かな自然と美しい風土に恵まれたふるさと宇和島を保持し、住みよい快適な生活環境を創造するため、「クリーン新宇和島」運動を推進しており、本庁においては毎年8月を強調月間として、市民に環境美化意識を啓発するとともに、地域住民参加と協力による環境美化活動を展開している。この清掃活動は「88クリーンウォーク四国」及び「クリーン愛媛運動」への参加を兼ねて実施している。

【クリーン新宇和島 実施状況】

年度	参加団体数 ※1	参加 (人)	ごみの量(kg) ※2
平成17	30	1,345	3,220
平成30 ※3	—	—	—
平成31	80	1,575	3,660
令和2 ※4	3	546	2,610

※1 複数支店等で参加の場合も1事業所としてカウント

※2 可燃・不燃を含む

※3 平成30年度は「7月豪雨災害」のため中止

※4 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、時期をずらし、規模を縮小して実施

③ クリーン作戦

地域に根差した清掃ボランティアイベントを開催している。

【令和2年度 クリーン作戦実施状況】

月	名称	参加（人）	ごみの量（kg） （可燃・不燃を合算）
中止	お祭り前吉田クリーン作戦	—	—
中止	お祭り前須賀川クリーン作戦	—	—
10月 ※	みまクリーン作戦	クリーン新宇和島と合算	
12月	樺崎地区クリーン作戦	190	390
中止	つしまクリーン作戦	—	—

※ 令和2年度は「クリーン新宇和島」と合同開催のため参加人数、ごみの量は合算

④ 不法投棄対策事業

ごみの持ち帰りや清掃活動等を推進するとともに、市民、事業者、占有者及び市が一体となって不法投棄防止策に努め、監視カメラや啓発看板を設置する等の対策を行なっている。法令の禁止行為に該当した者に対しては指導、勧告、命令又は告発を行い、投棄者が判明したときは原状回復をさせ、氏名の公表など厳しい行政処分を行うこととしている。

民有地に捨てられたごみも見受けられる。条例では囲いなどの対策に努めることとなっているが、土地管理者へ強制はできないため、ごみ捨て場となり、環境への悪影響が懸念されている。多くの場合、投棄場所が崖下などで原状回復が難しい。

また、市内各種団体からの推薦に基づいて市民による環境監視員を委嘱し、不法投棄等の監視を行っている。

【令和2年度 不法投棄回収状況】

可燃物（t）	不燃物（t）	家電リサイクル(台)	タイヤ（本）
0.37	0.44	22	102

(3) 環境対策事業

生活環境の保全に資するため、市内公共用水域の水質状況調査や騒音等の測定を定期的に行っている。

① 公害対策

【令和2年度 公害等苦情処理件数】

水質汚濁	大気汚染	悪臭	騒音	振動	その他	計
0	16	1	4	0	0	21

② 地球温暖化対策

平成26年度を基準年として、「第3次宇和島市地球温暖化対策実行計画」（計画期間：10年）を策定し、市関係施設、指定管理施設、公用車等の省エネ努力や運用改善に取り組んでいる。

平成31年度の温室効果ガス排出量は26,216t-CO₂となっており、基準排出量に対して533t-CO₂（2.0%）の減少にとどまった。前年度に豪雨災害の復旧・復興業務に伴い増加していた電気使用量は微減となったが、A重油が増加したことなどにより、全体として排出量が前年度より増加する結果となった。排出構成では、電気使用に伴う排出が全体の76.9%を占め、以下、都市ガス（10.3%）、A重油（6.2%）、灯油（2.1%）、CO₂以外のガ

ス (1.3%)、ガソリン (1.2%)、LPG (1.0%)、軽油 (1.0%) と続いている。

対象期間の中間年度となる令和2年度には、直近5年間の達成状況調査及び計画の改定を実施した。引き続き、第3次計画に基づく取り組み及び啓発を図り、温室効果ガス排出量の削減に努める。

【温室効果ガス排出量の推移】

年度	排出量 (t-CO ₂)	基準年度に対する増減
平成26 (基準) ※	26,749	
平成29	26,377	-1.4%
平成30	25,936	-3.0%
平成31	26,216	-2.0%
目標値	24,074	-10.0%

※ 基準排出量は、活動量推移の調査に基づくデータ修正の結果、精査した排出量に変更している。
(計画策定当初：24,556t-CO₂)

(4) 狂犬病予防対策事業

狂犬病予防法に基づき、毎年狂犬病予防接種を行っている。また、生後91日以上の子犬は登録を行い、鑑札を交付している。愛媛県が実施する犬猫管理業務に関して、受付・一時的な保護を行い、地域の安全な生活と動物愛護を推進している。

【畜犬登録状況及び狂犬病予防接種状況】(犬業務月報より)

年度	登録頭数	予防接種頭数
平成30	3,474	2,307
平成31	3,422	2,269
令和2	3,337	2,268

(5) 葬祭施設管理事業

① 葬祭施設

名称	静愁苑	吉田斎場
位置	宇和島市寄松甲1438	宇和島市吉田町東小路乙5
建設年月	平成4年3月	昭和53年3月
建設の規模	火葬炉5基 告別式場、和室3部屋他	火葬炉2基 告別式場、和室3部屋他
火葬件数 ※ (令和2年度)	995件	200件

※ 三間地区は、主に広見斎場 (広域事務組合施設) を利用

② 静愁苑「通夜棟」

平成24年4月1日使用開始。

- ・通夜室2室 (胡蝶・松風) …和室2部屋・洋間・トイレ・シャワー室有
- ・霊安室1室 (夕霧)

使用受付は、宇和島市役所 市民課 (祝祭日夜間は、市役所宿直)。

(6) 廃棄物処理事業 (令和2年度)

① ごみ収集人口 (単位：人)

計 画 収 集 人 口	72,374
自 家 処 理 人 口	0
合 計 (総人口)	72,374

② し尿計画収集人口 (単位：人)

非 水 洗 化	計 画 収 集 人 口	8,814
	自 家 処 理 人 口	0
	小 計	8,814
水 洗 化	公 共 下 水 道 人 口	15,270
	コミュニティプラント人口	0
	浄 化 槽 人 口	48,290
	小 計	64,758
合 計 (総人口)		72,374

③ ごみ搬入量 (単位：t)

		直 営	委 託	許 可	合 計
収 集 分	混 合 ご み				
	可 燃 ご み	3,128	11,227	6,784	21,139
	不 燃 ご み	111	347	43	501
	資 源 ご み	211	650		861
	そ の 他				
	粗 大 ご み			37	37
	小 計	3,450	12,224	6,864	22,538
直 接 搬 入 分					576
集 団 回 収					1,510
合 計					24,624

④ ごみ総排出量

ごみ総排出量	23,114 t
生活系ごみ	15,859 t
事業系ごみ	7,255 t
1人1日あたりごみ排出量	約875 g

⑤ ごみ処理の状況

(単位：t)

区 分		処理量 合 計	直接焼却	直接埋立	残渣焼却	処理残渣 埋 立	資源化量
焼 却 処 理		22,005	21,650		355	835	1,388
焼却以外の 中間処理	粗大ごみ処理施設						
	資源化等を行う施設	1,464			355	112	997
	高速堆肥化施設	0			0	0	0
	ごみ燃料化施設	25			0	0	25
	その他の施設	0			0	0	0
最 終 処 分		947		0		947	

(7) ごみ処理施設の概要

①ごみ焼却施設

平成29年度より、広域事務組合による処理に移行。

② 最終処分場

区 分	宇和島市一般廃棄物最終 処分場	蛇堀不燃物最終処分場 (休止中)※	是能不燃物処理場
施設の所在地	宇和島市 保田乙541番地	宇和島市吉田町 河内甲2371番地	宇和島市三間町 是能1486番地2
建設年月日	平成4年11月	昭和62年4月	昭和55年4月
埋立面積	21,000㎡	5,060㎡	5,300㎡
埋立容量	132,000㎥	81,000㎥	18,550㎥
埋立構造	準好気性埋立構造	サンドイッチ埋立方式	サンドイッチ埋立方式
施設の概要	埋立施設	貯留構造物、遮水設備、 雨水・地下排水設備、浸 出水集排水設備	雨水排水施設、汚水集水 施設、汚水処理施設
	浸出水 処理施設	能力：100㎥/日	能力：100㎥/日
		能力：50㎥/日	

※ 蛇堀不燃物最終処分場は、平成23年12月から是能不燃物処理場埋立完了まで休止予定

③ その他の施設

区 分	宇和島市バイオディーゼル燃料精製施設	
施設の所在地	宇和島市曙町1番地	
建設年月日	平成17年2月	
施設の概要	規 模	30㎡
	主要設備	バイオディーゼル燃料精製装置 D-OiL 200A 200L/7h

(8) し尿及び浄化槽汚泥処理

し尿及び浄化槽汚泥は、市が許可した業者が収集の上、宇和島地区広域事務組合が設置している処理施設「クリーンセンター」まで運搬している。

(9) リサイクル推進事業

① 資源物集団回収奨励金交付事業

認定団体（自治会等）が回収した資源物（古紙類・飲料用空き缶）の量に応じて奨励金を支出。古紙類は「段ボール、新聞、雑誌・雑がみ、紙パック」の4分類、飲料用空き缶は「スチール缶、アルミ缶」を回収。

【認定団体（自治会等）による資源物の回収量実績】

年度	認定団体数	資源物回収量(t)	回収量の内訳(t)	
			古紙類	飲料用空き缶
平成30	222	1,109	1,096	13
平成31	223	1,224	1,207	17
令和2	228	1,045	1,029	16

② ごみステーション等整備事業補助金交付事業

ごみステーション及び資源物ステーションの新設、建て替え又は補修費用の1/2（百円未満切り捨て）、上限10万円（1箇所当たり/10年）を補助。

年度	設置箇所数
平成30	8
平成31	5
令和2	3

③ 生ごみ処理機等設置費補助金交付事業

購入費用の1/2（百円未満切り捨て）を補助。

電気式生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式）の補助上限は3万円で、1世帯当たり2年度に1基まで。生ごみ処理容器は、補助上限5千円で、1世帯当たり1年度に1個まで。ダンボールコンポスト（一式）は、補助上限1千円で、1世帯当たり1年度に1セットまで。ダンボールコンポスト基材は、1個当たり補助上限5百円で、1世帯当たり1年度に3個まで。

【補助実績】

年度	電気式生ごみ処理機(基)	生ごみ処理容器(個)	ダンボールコンポスト	
			一式(セット)	基材(個)
平成30	13	9	0	4
平成31	13	2	0	2
令和2	19	9	0	9

【ダンボールコンポスト講習会参加者】

年度	参加者(モニター登録人数)※
平成30	175(19)
平成31	242(0)
令和2	169(0)

※全体講習会及び個別講習会の参加延べ人数、()内は講習会参加者のうちモニター登録人数。

④ バイオディーゼル燃料精製・供給状況

年度	廃食用油収集量 (ℓ)	精製量 (ℓ)	供給量 (ℓ) ※	供給先
平成30	24,568	14,000	13,758	公用車2台 BDFボイラ1台
平成31	24,449	10,400	10,398	公用車1台 BDFボイラ1台
令和2	24,890	9,000	9,124	公用車1台 BDFボイラ1台

※供給量は、前年度に精製した量を含む。又、アナログ式給油装置の読み取り誤差も含む。

⑤ 使用済自動車等海上輸送費補助金交付事業

島しょ部の自動車リサイクルに伴う海上輸送費（フェリー代）の8割を補助。平成28年度から「九島」は対象外となった。

年度	補助台数
平成30	3
平成31	7
令和2	2

⑥ 小型家電リサイクル事業

小型家電の回収ボックス設置（公民館と民間協力店舗）や窓口回収（市役所・支所等）は、令和3年2月で終了した。令和3年3月以降は、指定ごみ袋によるピックアップ回収（広域環境センター）により小型家電リサイクル事業を継続している。

【回収実績】

年度	kg
平成30	24,416
平成31	10,320
令和2	12,900

⑦ ふるさとうわじま応援事業（草木系バイオマス活用推進事業）

ふるさとうわじま応援事業（環境）を活用して、草木系バイオマスを処理する機器を整備し、市有施設等から発生する草木の資源化を実施することにより、循環型社会を推進している。

伐倒木は主に薪に加工し、祓川温泉薪ボイラなどでバイオマス燃料として利用。剪定枝は主に木質チップに加工し、敷料や島しょ部生ごみ処理機用基材として利用。刈草は適正な利活用の実証が困難であるため、有効に活用できるように研究中。

【リサイクル実績】

年度	件数	引渡量 (kg)		
		薪	木質チップ	刈草ロール
平成30	27	1,250	5,370	0
平成31	29	4,120	13,200	0
令和2	82	19,150	25,310	0

(10) 再生エネルギー対策事業

エネルギーを安定的かつ適正に供給するためには、再生可能エネルギーの導入を一層進めることが求められており、環境政策係では、市内における再生可能エネルギーの導入を推進している。

① 宇和島市新エネルギー設備関連補助金

【令和2年度 補助実績】

補助対象システム	家庭用燃料電池 (エネファーム)	電気自動車	蓄電池
補助金額(一律)	20万円/台	5万円/台	10万円/台
件数及び金額	8件 補助額:1,600千円	3件 補助額:150千円	4件 補助額:400千円

② 太陽光発電

平成28年9月策定した「宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画」に基づき、市内津島町に490kWの太陽光発電所が2ヶ所建設され、平成28年度から稼働している。

また、市民の生命・財産の保護と自然環境等の保全を図るため、令和2年7月1日より「宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」を施行した。同条例に基づき、市内で地上に売電目的の太陽光発電設備を設置しようとする場合は、市の許可を受ける必要がある。

③ 風力発電

平成27年3月末に、南愛媛風力発電所の9基(出力21,600kW)が本稼働し、平成27年度には3基(出力6,900kW)の増設工事が行われた。平成28年4月より、総出力28,500kWで営業運転している。

また、引き続き民間業者による風力発電所の建設計画が進められていることから、市の判断が必要な案件については、環境や近隣住民への生活に与える影響を考慮しながら、慎重に検討することとしている。

④ バイオマスの活用

平成24年度に「ふるさとうわじま応援事業」を活用し、「三間町老人憩いの家」にバイオディーゼル燃料ボイラを導入した。

平成26年度には、木質バイオマスの活用を促進するために、同じく「ふるさとうわじま応援事業」等を活用し、祓川温泉に木質バイオマス(薪)ボイラを導入した。

今後もバイオマス利活用の拡大について、調査・研究を進めてゆくこととしている。

⑤ 公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進

平成26年度に策定した「公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針」に基づき、同年度改築となった吉田支所に太陽光発電設備を設置した。

今後も、同様に公共建築物への再生可能エネルギー等導入に向けて、具体的な検討を継続してゆくこととしている。

保 健 福 祉 部

11. 福祉課

福祉課では、くらしの相談窓口、援護福祉、障がい福祉、児童福祉、子育て支援の業務を実施し、地域住民の福祉の向上を目指し、専門的な知識をもって各種サービスの提供を行い、質の高い支援の総合的推進に努めています。

くらしの相談窓口では、介護・障害・子育て・生活困窮など、抱える課題が複雑化・複合化している家庭への支援を行っており、迅速かつ的確に対応するため、複数の課や関係機関で包括的な支援を行う体制構築に努めています。また、関係課や関係機関における属性や世代などといった担当領域を越えた取組みや、地域のニーズに応じた福祉の相談支援拠点、活動拠点の整備を推進し、福祉以外の分野との連携および協働を目指し、重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、多様な主体がつながる場として、より効果的な事業展開に取り組んでまいります。

障がい福祉では、社会情勢やライフスタイルの変化により多様化・複雑化するニーズに対応するため、福祉、保健、医療、教育、労働や生活環境など、幅広い分野と連携・協力しながら障がいのある方の権利擁護や地域生活の支援の充実に努めるなど、障害の有無にかかわらず、誰もが助け合いながら暮らすことができる共生社会の実現を目指してまいります。

児童福祉、子育て支援においては、子どもたちの未来のために、健やかな成長の支援、生き抜く力の育成、安全安心して過ごせる居場所づくりの推進し、子どもがいる家庭のために、親子の健康づくり、精神的・経済的支援といったきめ細やかな取組みの推進に努めています。また、まち全体で子育てを支えるために、ワークライフバランスの啓発や、子どもたちが安全に暮らすための環境整備と地域で見守り支え合う仕組みづくりを行うほか、少子化の要因とされる晩婚化・未婚化対策として、結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出に取り組んでまいります。

I 援護福祉関係

(1) 民生（児童）委員

定員	現員	選任年月日
252人	251人	令和1年12月1日

(2) 主任児童委員

定員	現員	選任年月日
31人	31人	令和1年12月1日

(3) 活動状況（令和2年度）

[内容別相談・支援件数]

(1) 在宅福祉	295 件
(2) 介護保険	152 件
(3) 健康・保健医療	321 件
(4) 子育て・母子保健	36 件
(5) 子供の地域生活	157 件
(6) 子供の教育・学校生活	398 件
(7) 生活費	98 件
(8) 年金・保険	18 件
(9) 仕事	16 件
(10) 家族関係	192 件
(11) 住居	166 件
(12) 生活環境	350 件
(13) 日常的な支援	1,592 件
(14) その他	2,070 件
計	5,861 件

[分野別相談・支援件数]

(1) 高齢者に関すること	4,189 件
(2) 障害者に関すること	314 件
(3) 子供に関すること	639 件
(4) その他	719 件
計	5,861 件

[その他の活動件数]

(1) 調査・実態把握	2,193 件
(2) 行事・事業・会議への参加・協力	2,866 件
(3) 地域福祉活動・自主活動	4,454 件
(4) 民児協運営・研修	5,347 件
(5) 証明事務	333 件
(6) 要保護児童の発見の通告・仲介	6 件
計	15,199 件

[訪問回数]

(1) 訪問・連絡活動	33,912 回
(2) その他	14,330 回

[連絡調整回数]

(1) 委員相互	6,191 回
(2) その他の関係機関	4,881 回

[活動日数]

30,928 日

II 障害者福祉関係

1 障害者手帳所持者数

(1) 身体障害者手帳所持者数 (令和3年4月1日現在)

[手帳所持者数]

(単位：人・%)

区 分	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上	計	構成比
視覚障害	2	51	199	252	7.1%
聴覚・平衡機能障害	3	50	187	240	6.8%
音声・言語・咀嚼機能障害	0	14	29	43	1.2%
肢体不自由	20	426	1,340	1,786	50.6%
内部機能障害	11	203	996	1,210	34.3%
心臓機能障害	10	86	617	713	20.2%
腎臓機能障害	0	90	198	288	8.2%
呼吸器機能障害	0	2	26	28	0.8%
直腸・膀胱機能障害	0	17	151	168	4.8%
小腸機能障害	0	1	0	1	0.0%
免疫機能障害	0	4	0	4	0.1%
肝臓機能障害	1	3	4	8	0.2%
合計	36	744	2,751	3,531	100.0%

[等級別内訳]

(単位：人)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	104	85	18	9	25	11
聴覚・平衡機能障害	19	92	28	31	1	69
音声・言語・咀嚼機能障害	0	5	27	11	0	0
肢体不自由	380	425	283	462	162	74
内部機能障害	808	9	159	234	0	0
心臓機能障害	501	6	137	69	0	0
腎臓機能障害	288	0	0	0	0	0
呼吸器機能障害	13	0	8	7	0	0
直腸・膀胱機能障害	0	0	12	156	0	0
小腸機能障害	1	0	0	0	0	0
免疫機能障害	0	2	2	0	0	0
肝臓機能障害	5	1	0	2	0	0
合計	1,311	616	515	747	188	154

(2) 療育手帳所持者数(令和3年4月1日現在)

(単位：人・%)

区 分	18歳未満	18歳以上	計	構成比
A最重度	7	114	121	15.3%
A重度	18	142	160	20.2%
A中度	4	32	36	4.5%
B中度	21	198	219	27.7%
B軽度	89	167	256	32.3%
合計	139	653	792	100.0%

2 事業実施状況

(1) 重度心身障害者医療費助成事業

対象人員	1,973 人
助成件数	55,585 件
助成金額	259,981 千円
施行事務費	3,956 千円

(2) 福祉手当等事業

種別	受給者数
特別障害者手当	73
障害児福祉手当	20
経過的福祉手当	3
特別児童扶養手当	188

(3) 障害支援区分審査会事業

認定件数： 147 件

(4) 自立支援医療（更生医療・育成医療）扶助事業

更生医療レセプト件数： 3,928 件
育成医療レセプト件数： 35 件

(5) 補装具費支給事業

支給件数： 84 件

(6) 相談支援事業

[※(6)～(15)は地域生活支援事業として実施]

実施箇所	相談 実人数	相談 延人数
相談支援センター豊正園	119	3,262
南愛媛療育センター	97	360
地域活動支援センター柿の木	182	8,138
地域活動支援センターグリーン工房	13	155
相談支援事業所八つ鹿工房	40	622

(7) 意思疎通支援事業

手話奉仕員派遣事業	派遣回数	428 回
要約筆記奉仕員派遣事業	派遣回数	13 回
手話通訳者設置事業	利用件数	1,624 件

(8) 日常生活用具給付事業

給付件数： 1,945 件

(9) 手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員養成講座入門課程	受講者数	0 名 (0 回)
手話奉仕員養成講座基礎課程	受講者数	0 名 (0 回)

(10) 移動支援事業

実利用者数： 11 名

(11) 日中一時支援事業

対象人数： 29 名

(12) 訪問入浴サービス事業

利用者数： 5 名

(13) 福祉ホーム事業

対象人数： 0 名

(14) 社会参加支援事業

点字・声の広報等の発行	発行回数	12 回
自動車運転免許取得助成事業	対象人数	3 名
自動車改造助成事業	対象人数	0 名

(15) 地域活動支援センター事業

実施箇所	延利用人数
地域活動支援センター青空どリーむ	367
地域活動支援センター柿の木	2,558
地域活動支援センターグリーン工房	2,308
合 計	5,233

(16) 生活支援事業

生活訓練事業	利用実人数	21 名	利用延人数	48 名
家族教室	参加実人数	14 名	参加延人数	47 名

(17) 障害福祉サービス事業

実施箇所	延利用人数	負担額
1 居宅介護	2,537	190,293,216 円
2 重度訪問介護	24	26,613,960 円
3 行動援護	0	0 円
4 同行援護	262	7,572,494 円
5 重度障害者等包括支援	0	0 円
6 療養介護	363	97,355,630 円
7 生活介護	3,135	688,761,945 円
8 短期入所	365	24,628,746 円
9 施設入所支援	1,971	262,609,566 円
10 自立訓練(機能訓練)	0	0 円
11 自立訓練(生活訓練)	0	0 円
12 就労移行支援	81	14,083,760 円
13 就労継続支援A型	381	40,940,376 円
14 就労継続支援B型	2,963	364,082,057 円
15 就労定着支援	70	2,357,450 円
16 自立生活援助	0	0 円
17 共同生活援助	1,254	152,303,042 円
18 相談支援給付費	2,132	38,726,881 円
19 高額障害福祉サービス費	7	18,534 円
20 特定障害者特別給付費	3,058	32,241,433 円
21 特例特定障害者特別給付費	0	0 円
22 療養介護医療費	369	26,723,466 円

(18) 通所支援

実施箇所	延利用人数	負担額
1 児童発達支援	685	16,636,826 円
2 医療型児童発達支援	0	0 円
3 放課後等デイサービス	1,037	90,770,310 円
4 保育所等訪問支援	0	0 円
5 高額障害児通所給付費	55	100,088 円
6 肢体不自由児通所医療費	0	0 円
7 相談支援給付費	499	12,767,250 円

3 障害者施設

(1) 障害者福祉センター

昭和61年4月設置

所在地	宇和島市御殿町8番19号		
名称	宇和島市障害福祉センター むつみ荘		
敷地	873.95㎡		
建物	鉄骨造平屋建 建物面積 450.28㎡		
規模人員	100人		
建設費	63,150千円 財源内訳	国・県補助金 28,440千円 一般財源 9,310千円 地方債 25,400千円	
事業内容	○障害者が自活のため必要とする日常生活及び社会適応訓練の実施 ○障害者が生きがいを高めるための創作及び軽作業訓練の実施並びに教養講座の開設 ○障害者の更生相談、ボランティア及び障害福祉関係団体等に対する便宜の供与		

注) 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間について、アミーゴ会を指定管理者として選定。

(2) 宇和島市障害児等通所支援事業施設

平成元年4月設置

所在地	宇和島市泉町3丁目1番36号		
名称	あけぼの園		
敷地	1190.48㎡		
建物	構造 木造平屋建一部鉄骨造 面積249.76㎡		
事業	児童発達支援	放課後等デイサービス	生活介護
開設	平成24年4月	平成24年4月	平成24年4月
定員	児童発達支援と放課後等デイサービスを合わせて20名		6名
対象及び業務	療育の必要があると認められる未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識機能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	学校(幼稚園及び大学を除く)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められる児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	地域で安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な支援を行う。

注) 平成21年4月1日から宇和島市社会福祉協議会に指定管理者委託(令和2年4月から非公募で3年間更新)

(3) 障害者社会復帰施設

平成15年4月設置

所在地	宇和島市津島町高田甲16番地1		
名称	宇和島市障害者地域活動支援センター「グリーン工房」		
敷地	978.46㎡		
建物	鉄筋造平屋建 建物面積 247.00㎡		
利用定員	19人		
建設費	65,561千円 財源内訳	国・県補助金 24,000千円 一般財源 14,561千円 地方債 27,000千円	
事業内容	○三障害者が社会復帰に向けての必要な生活指導並びに職業訓練の実施 ○三障害者の一人ひとりの現状を正しく把握しそれぞれに応じた援助の提供		

注) 平成18年10月1日から地域活動支援センターI型事業開始
 平成24年4月1日から社会福祉法人正和会に指定管理者委託
 (平成29年4月から公募による新規指定5年間)

Ⅲ 子育て支援関係

1 母子父子寡婦福祉資金及び母子家庭及び父子家庭小口資金の貸付

○母子父子寡婦福祉資金

(目的)

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、児童の福祉を増進することを目的に県が資金を貸し付ける。

(貸付件数)

母子福祉資金	新規	1件
	継続	6件
寡婦福祉資金	新規	0件
	継続	0件
父子福祉資金	新規	0件
	継続	0件
貸付件数		7件

○母子家庭及び父子家庭小口資金

(目的)

母子家庭及び父子家庭に対し、生活・医療・就学等のため、不時の支出で資金が緊急に必要とされるときに市が貸し付けを行う。限度額：30,000円（無利子）

(貸付件数) 0件

2 認定こども園・幼稚園・保育所・家庭的保育事業

令和3年5月1日現在、市内にある就学前教育保育施設（認可外施設を除く）は、市立認定こども園2施設、私立認定こども園3施設、市立幼稚園2施設、私立幼稚園3施設、市立保育所13施設（うち1施設は休園中）、私立保育所6施設、市立家庭的保育事業2施設（うち1施設は休園中）の計31施設であり、計1,825名の乳幼児の教育保育を実施している。

【認定こども園】

令和3年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	番城美德認定こども園	130	29	22	28	30	109
	三間認定こども園	100	23	19	24	21	87
	合 計	230	52	41	52	51	196
私立	認定こども園いぶき幼稚園	80	12	25	33	19	89
	認定こども園八幡幼稚園	73	14	12	14	13	53
	認定こども園元気の泉	260	64	40	46	57	207
	合 計	413	90	77	93	89	349

【幼稚園】

令和3年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			満3歳	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	宇和津幼稚園	15		1	5	5	11
	岩松幼稚園	20		5	0	10	15
	合 計	35	0	6	5	15	26
私立	愛和聖母幼稚園	70	1	23	19	20	63
	鶴城幼稚園	25	0	6	7	8	21
	村井幼稚園	45	0	9	1	18	28
	合 計	140	1	38	27	46	112

【保育所】

令和3年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	高光保育園	40	6	4	4	3	17
	住吉保育園	70	22	13	10	14	59
	甘崎保育園	25	4	3	3	4	14
	小池保育園	40	7	12	4	5	28
	吉田愛児園	90	19	13	13	20	65
	奥南保育園	39	5	8	5	4	22
	喜佐方保育園	-	-	-	-	-	-
	たちばな保育園	50	10	4	7	9	30
	玉津保育園	33	11	7	7	8	33
	二名保育園	40	8	3	6	5	22
	岩松保育園	113	41	17	26	22	106
	嵐保育園	39	10	6	8	11	35
	北灘保育園	30	9	6	5	5	25
	合 計	609	152	96	98	110	456
私立	宇和島済美保育園	150	53	27	22	28	130
	立正保育園	130	58	25	28	27	138
	尾串保育園	120	52	26	24	30	132
	丸穂保育園	170	58	18	22	28	126
	石丸保育園	110	41	22	21	18	102
	みゆき保育園	60	25	11	10	10	56
	合 計	740	287	129	127	141	684

【家庭的保育事業】

令和3年5月1日現在

	施設名称	利用定員	園児数				
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計
市立	戸島保育所	-		-	-	-	-
	日振島保育所	5		0	1	1	2
	合 計	5	0	0	1	1	2

また、通常保育に加え、多様な保育ニーズに対応するため、下表の保育サービスを実施している。

実 施 施 設	延長保育	一時 預かり	預かり 保育	地域子育 て支援	休日保育	病児保育
番城美德認定こども園			○			
三間認定こども園			○			
認定こども園いぶき幼稚園			○	○		
認定こども園八幡幼稚園			○	○		
認定こども園元気の泉	○	○	○	○		
愛和聖母幼稚園			○	○		
鶴城幼稚園			○	○		
村井幼稚園			○	○		
宇和島済美保育園	○	○		○		
立正保育園	○	○		○		
尾串保育園	○	○		○		
丸穂保育園	○	○		○	○	
石丸保育園	○	○		○		
みゆき保育園	○					
トロイメライ（こおり小児科）						○

3 児童扶養手当

(目的)

父母の離婚などにより、児童を監護する父母、または父母以外で児童を養育する養育者に児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定及び自立の促進を図る。

(児童扶養手当の額)

令和2年4月改定額	
全部支給	月額 43,160円
一部支給	月額 10,180円 ~ 43,150円

※上記は、対象児童が1人の場合の手当額である。

児童2人目は10,190円~5,100円、3人目以降は6,110円~3,060円を加算する。

手当額は、受給者の所得及び同居している扶養義務者等の前年度所得に応じ決定する。

(受給件数及び支給額)

738件 (令和3年3月31日現在) [全部支給停止66件 全部・一部支給672件]
372,152,780円 (令和2年4月~令和3年3月分)

4 児童手当

(目的)

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

(支給対象)

0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）までの子どもを養育する者

(支給月額)

区分	児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
児童手当	3歳未満	一律15,000円
	3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子10,000円 (第3子以降は15,000円)
	中学生	一律10,000円
特例給付		一律5,000円

(令和2年度実績)

総支給額		870,190,000円
令和3年2月定期払	受給者数	3,796人
	児童数	6,586人

5 子ども医療費助成

(目的)

子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。

◎令和3年4月診療分から小学生・中学生にかかる医療費助成拡充

(助成対象)

「子ども」とは、市に住所を有し、かつ、医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者である者のうち、次に該当する者である。

- ・出生の日から15歳に達した日以後の最初の3月末日までの間にある者

(助成対象及び助成期間)

○子ども医療

入院・通院：全額助成

0歳から中学校修了まで

(令和2年度実績)

○乳幼児医療

支出総額 83,681,280円

令和3年3月31日有資格者 2,742人

○児童医療

支出総額 33,834,883円

助成延人数 11,333人

(入院82人、通院1,794人、歯科通院9,457人)

6 ひとり親家庭医療費助成

(目的)

母子及び父子家庭に対して、自己負担額を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図る。

(受給資格者)

市に住所を有する者で、父又は母を被保険者とする医療保険に加入し、以下に該当するもの。

- ・ひとり親家庭の父または母と児童
- ・ひとり親家庭の祖父又は祖母と孫又は姉と若しくは兄と弟妹
- ・父母のいない児童

※児童とは、20歳に満たない者及び20歳に達した日以後において引き続き学校教育法第1条に規定する学校に就学している者、身体の障害1級又は2級に該当する者をいう。

※生活保護を受けている者、家庭主(父母のいない児童を扶養する者を含む。)の前年(1～6月申請は、前々年)の所得税が課税されている家庭等は対象外である。

(受給者数等)

受給者数	1,695人 (令和3年3月1日現在)
総支給額	57,637,610円

7 家庭児童相談

(目的・基本姿勢)

家庭児童相談活動は、全ての児童が心身ともに健やかに生まれ育ち、そのもてる力を最大限に発揮できるよう児童及びその家庭を援助することを目的とし、児童の安全確保並びに最善の利益を考慮し、個人の意向を尊重及び秘密の保持を基本姿勢に実施する。

(要保護児童対策地域協議会の実施)

代表者会	1	ケース進行管理会	3回
実務者連絡部会	3回	個別ケース会議	22回

(相談対応状況)

	児童虐待相談	養護相談	保健・障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
受付件数	72	136	1	0	21	0	230人

8 婦人相談

(目的・基本姿勢)

宇和島市男女共同参画基本計画に基づき、DV相談の窓口として、相談事業の充実及び被害者保護の推進を目的に婦人相談を実施し、秘密の保持を基本姿勢として対応している。

(相談対応状況)

	DV	家族の問題	家族以外の人間関係	住居問題	経済求職	医療関係	その他	計
受付人数	21	30	1	1	11	2		66人
対応延件数	51	44	2	2	17	2		118件

9 結婚推進事業

(目的)

結婚を希望する男女に、出会いの場を提供するため、結婚相談業務を行ううわじまMIセンターを設置し、宇和島圏域が持つ地域の魅力を活用したイベントの開催や結婚推進員を圏域まで範囲を広げて連携することで、より多くの出会いの機会を提供し、結婚に関する機運の醸成を図る。

登録者の状況（令和3年4月1日現在）

区分	登録者数(人)		
	男	女	計
うわじまMIセンター	226	93	319
えひめ結婚支援センター	53	19	72
計	279	112	391

10 ファミリー・サポート・センター

「ファミリー・サポート・センター」は、地域で育児について助け合うための、相互援助システムで、援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（サポート会員）とがお互いに会員登録を行い、援助が必要になったとき、ファミリー・サポート・センターへ連絡すれば、アドバイザーが援助可能なサポート会員を紹介し、サポート会員が保育所や幼稚園の送り迎え、放課後の子どもの預かりなどの援助活動を行うものです。

(1) 会員の状況（令和3年3月31日現在）

区 分	人 数
サポート会員	108
利用会員	299
両方会員	22
計	429

(2) 活動状況

活動延件数 539 件

12. 保 護 課

令和2年度における当市の被保護世帯は1,420世帯、被保護人員は1,690人、保護率は2.39%となっており、保護率の高さは全国水準（令和元年度：1.64%）を上回り、人口減少も相俟って県下では一番高い保護率となっている。

被保護世帯を世帯類型別に見ると、高齢者世帯の割合が63.8%と最も高く、稼働が困難である高齢者世帯・障害者世帯・傷病者世帯を合わせると85.8%を占めている。

生活保護費を扶助の種類別に見ると、医療扶助費が約半数を占めており、一時は後発医薬品の使用促進等により減少へ転じたが、今後は高齢者世帯の増加に伴い、生活保護費全体に占める医療扶助費の微増が見込まれる。

生活保護受給者数は平成10年以降増加が続いていたが、平成25年10月をピークに減少傾向に転じている。近年は保護の伸び率は鈍化傾向にあり、一進一退の状態推移しているが、今後の高齢化に伴う要介護者の増加や、新型コロナウイルス感染症の蔓延により大幅な収入減少や失業の煽りを受けている低所得者層に対する影響が懸念される。今後の生活保護を取り巻く環境は、以前にも増して厳しくなっている。

令和3年度の生活保護の実施にあたっては、次のように基本方針、重点事項を定め取り組んでいく。

基本方針

生活保護の適正実施のため、関係諸施策の積極的活用を図るとともに、職員の資質向上と査察指導機能の充実を図り、当市が直面する諸問題に対し、全職員が一体となり組織的に取り組む。

重点事項

1. 自立支援対象者の拡大、就労支援体制・連携の強化
2. 医療扶助適正実施（被保護者健康管理支援事業）の推進
3. 法第63条返還金及び法第78条徴収金の適正管理・徴収の推進

生活保護データ

種類別の保護状況

(令和2年度)

種類(扶助)別 保 護 費	金 額 (円)	構成比 (%)	備 考
生 活 扶 助	675,467,259	26.95	
住 宅 扶 助	344,111,800	13.73	
教 育 扶 助	5,608,945	0.22	
出 産 扶 助	1,254,050	0.05	
生 業 扶 助	5,028,797	0.20	
葬 祭 扶 助	5,732,815	0.23	
就労自立給付金	338,993	0.01	
進学準備給付金	600,000	0.02	
保護施設事務費	127,018,916	5.07	
小 計	1,165,161,575	46.48	
医療扶助費負担金	1,240,220,911	49.48	
介護扶助費負担金	101,317,214	4.04	
合 計	2,506,699,700	100.00	

被保護世帯数等の推移

(年度平均)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
項 目					
被保護世帯数	1,481	1,483	1,462	1,443	1,420
被保護人員数	1,865	1,839	1,768	1,735	1,690
生活保護費 (億)	26.4	27.1	27.2	26.4	25.0
保 護 率 (%)	2.40	2.42	2.37	2.37	2.39

※生活保護費は百万以下を切捨てた概数

世帯類型別被保護世帯数

(令和2年度平均)

世帯区分	高齢者	母 子	傷病・障害	その他	計
項 目					
世 帯 数	906	27	312	175	1,420
構成比 (%)	63.8	1.9	22.0	12.3	100.0

13. 高齢者福祉課

平均寿命の伸長と少子化の進行により、全国的に高齢化が進んでいる。本市の65歳以上の高齢者数は、令和3年3月31日現在で28,653（前年度28,755）人、高齢化率は39.6（前年度39.0）%となっており、全国平均（28.4%：R元.10.1現在）や県平均（32.44%：R2.4.1現在）と比較して高齢化が進んでいる状況にある。

本市においては、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう各施策を着実に展開しているところである。

今後においても、介護給付の適正化、医療と介護の連携、認知症施策、介護予防事業等、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進していく。

1. 介護保険事業

平成12年4月1日より介護保険制度が施行され、21年が経過し、介護給付費は、増加の一途をたどっていたが、介護予防施策の推進及び各種適正化の結果、平成28年度から3年連続で減少した。しかしながら、平成31年度は、再度、増加に転じた。

今後も、地域の実情や住民ニーズに合わせたサービスの創設等、さらなる施策の推進が必要となる。

第1号被保険者数 28,697人（令和3年3月31日現在）

第1号被保険者のいる世帯数 20,588世帯（令和3年3月31日現在）

認定者数（令和3年3月末日現在）

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	699	604	1,527	802	690	847	648	5,817
65歳以上70歳未満	28	21	55	25	27	14	28	198
70歳以上75歳未満	75	58	111	49	47	59	51	450
75歳以上80歳未満	81	52	162	78	66	87	62	588
80歳以上85歳未満	164	147	320	160	107	132	76	1,106
85歳以上90歳未満	218	179	457	235	149	216	168	1,622
90歳以上	133	147	422	255	294	339	263	1,853
第2号被保険者	14	12	22	12	16	8	8	92
総数	713	616	1,549	814	706	855	656	5,909

居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和3年1月サービス分）（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	206	293	1,170	588	439	441	291	3,428
第2号被保険者	6	5	18	7	10	2	5	53
総数	212	298	1,188	595	449	443	296	3,481

地域密着型居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和3年1月サービス分）
（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	5	3	209	152	121	134	99	723
第2号被保険者	-	-	3	1	2	-	2	8
総数	5	3	212	153	123	134	101	731

施設介護サービス受給者数（令和3年1月サービス分）（単位：人）

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	491	344	1	0	836
第2号被保険者	3	1	0	0	4
総数	494	345	1	0	840

※月途中での施設間異動を含むため総計は一致しない

介護サービス事業所指定状況

サービス種別	平成30年度	平成31年度	令和2年度
訪問介護	35	35	35
訪問入浴介護	2	2	2
訪問看護	13	11	10
訪問リハビリテーション	1	1	1
居宅療養管理指導	1	0	0
通所介護	37	36	36
通所リハビリテーション	4	4	4
短期入所生活介護	12	12	12
短期入所療養介護	4	4	4
特定施設入居者生活介護	4	4	4
福祉用具貸与	9	8	8
特定福祉用具販売	9	8	8
居宅介護支援	38	38	38
介護予防支援	1	1	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	26	25	25
認知症対応型通所介護	4	4	4
小規模多機能型居宅介護	4	4	3
認知症対応型共同生活介護	13	13	14
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1	2
看護小規模多機能型居宅介護	0	1	1
介護老人福祉施設	7	7	7
介護老人保健施設	4	4	4
介護療養型医療施設	1	4	0
介護医療院	0	0	0
合計	231	228	224

※各年度4月1日現在。基準該当含む。医療機関・薬局等のみなし指定除く。

介護保険（保険事業勘定）特別会計決算状況（令和2年度）

（単位：円）

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
保 險 料	1,866,918,361	総 務 費	179,573,284
分 担 金 及 び 負 担 金	120,450	一 般 管 理 費	14,893,794
使 用 料 及 び 手 数 料	370,300	給 与 費	127,314,771
国 庫 支 出 金	2,683,651,231	賦 課 費	3,761,424
介護給付費負担金	1,741,782,943	徴 収 費	310,424
調 整 交 付 金	769,922,000	介 護 認 定 審 査 会 費	33,292,871
地域支援事業交付金 （介護予防・日常生活支援総合事業）	84,729,624	保 險 給 付 費	9,597,780,516
地域支援事業交付金 （包括的・任意事業）	45,198,664	介護サービス等諸費	8,880,869,077
保険者機能強化推進交付金	17,964,000	介護予防サービス等諸費	117,931,122
災害臨時特例補助金	3,600,000	高額介護サービス等費	237,949,190
介護保険者努力支援交付金	18,956,000	高額医療合算介護 サービス等費	29,221,405
そ の 他 補 助 金	1,498,000	特定入所者介護サービス等諸費	321,243,659
支 払 基 金 交 付 金	2,698,229,948	市 町 村 特 別 給 付 費	0
介護給付費交付金	2,613,379,948	審 査 支 払 手 数 料	10,566,063
地域支援事業支援交付金	84,850,000	保 險 福 祉 事 業 費	0
県 支 出 金	1,424,853,096	基 金 積 立 金	125,758,000
介護給付費負担金	1,364,929,193	地 域 支 援 事 業 費	403,645,928
財政安定化基金支出金	0	介護予防・日常生活支援総合事業	290,120,917
地域支援事業交付金 （介護予防・日常生活支援総合事業）	37,629,136	包括的支援事業・任意事業費	113,525,011
地域支援事業交付金 （包括的・任意事業）	22,294,767	公 債 費	0
財 産 収 入	798,521	予 備 費	0
寄 附 金	0	諸 支 出 金	28,249,409
一 般 会 計 繰 入 金	1,617,776,897	償還金及び還付加算金	28,249,409
介護給付費繰入金	1,198,523,275	延 滞 金	0
地域支援事業交付金 （介護予防・日常生活支援総合事業）	36,237,778	繰 出 金	0
地域支援事業交付金 （包括的・任意事業）	21,842,314	旧市町借入金返済金	0
その他一般会計繰入金	361,173,530	支 出 合 計 金 ②	10,335,007,137
準 備 基 金	0	収支状況（翌年度繰越金）①-②	73,565,700
繰 越 金	106,344,320		
市 町 村 債	0		
財政安定化基金貸付金	0		
そ の 他 市 町 村 債	0		
諸 収 入	9,509,713		
延滞金、加算及び過料	228,100		
雑 入	9,281,613		
収 入 合 計 ①	10,408,572,837		

保険給付状況(令和2年度)

(単位：円)

科 目	費用額	給付額
居宅（介護予防）サービス	5,273,005,765	4,762,145,211
訪問サービス	1,303,833,278	1,163,759,954
訪問介護	988,527,567	882,837,789
訪問入浴介護	50,409,670	44,672,864
訪問看護	224,058,611	199,829,493
訪問リハビリ	8,709,600	7,838,640
居宅療養管理指導	32,127,830	28,581,168
通所サービス	2,468,615,082	2,207,133,066
通所介護	2,179,900,683	1,948,873,197
通所リハビリ	288,714,399	258,259,869
短期入所サービス	285,998,021	255,358,350
短期入所生活介護	198,735,603	177,405,644
短期入所療養介護(老保)	87,262,418	77,952,706
短期入所療養介護(医療)	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0
福祉用具・住宅改修	359,681,430	322,860,232
福祉用具貸与	332,988,370	297,411,259
福祉用具購入費	6,936,820	6,682,536
住宅改修費	19,756,240	18,766,437
特定施設入所者生活介護	365,665,331	323,820,986
介護予防支援・居宅介護支援	489,212,623	489,212,623
地域密着型(介護予防) サービス	1,691,133,548	1,512,927,951
定期巡回・随時対応型訪問看護	49,922,477	44,359,058
夜間対応型訪問介護	0	0
地域密着型通所介護	579,198,797	519,400,589
認知症対応型通所介護	31,363,244	27,898,295
小規模多機能型居宅介護	66,454,280	59,381,258
認知症対応型共同生活介護	751,558,260	671,791,594
地域密着型特定施設入所者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	149,713,640	133,994,654
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	62,922,850	56,102,503
施設介護サービス	3,037,055,765	2,723,727,037
介護老人福祉施設(特養)	1,726,001,162	1,550,192,294
介護老人保健施設(老健)	1,304,993,386	1,168,079,651
介護療養型医療施設	5,187,497	4,668,744
介護医療院	873,720	786,348
特定入所者介護(予防)サービス給付費		321,243,659
高額介護(予防)サービス費		237,949,190
高額医療合算介護(予防)サービス等費		29,221,405
審査支払手数料		10,566,063
市町村特別給付	0	0
合 計	10,001,195,078	9,597,780,516

2. 地域支援事業（令和2年度）

被保険者が要介護状態などになることを予防し、要介護状態などになった場合でもできるだけ地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステム構築を目的として実施した。H29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、地域包括支援センターを中心に地域において介護予防事業等を連続的かつ総合的に行った。

1) 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス事業	給付額 82,858,194 円
② 通所型サービス事業	給付額 123,460,047 円
③ その他生活支援サービス事業（事業対象者の見守り配食サービス）	
	対象者延 66 人 支給食件数 546 食（147,420 円）
④ 介護予防ケアマネジメント事業（対象者：要支援1、要支援2、事業対象者）	
宇和島市地域包括支援センター	4,265 件
指定居宅介護支援事業所へ委託（委託先:23 事業所）	1,557 件

(2) 介護予防事業

①一般介護予防事業実施状況

ア. 介護予防普及啓発事業

講座・講演会等（イベント含）	開催回数 130 回、参加延人数 1,329 人
相談事業	開催回数 111 回、参加延人数 1,530 人
生き生き教室	開催回数 2,552 回、参加延人数 25,552 人
うわじまがいな健康カーニバル	開催回数 1 回、参加延人数 112 人

イ. 地域介護予防活動支援事業

元気づくりサポーターへの支援	登録者 189 人
ボランティア育成の為の研修会など	開催回数 1 回、参加延人数 22 人
ボランティア活動支援（施設ボランティア）	コロナで実施できず
ボランティア活動支援（教室ボランティア等）	活動回数 1,185 回、活動延人数 1,031 人
ボランティア活動支援（ちょこボラ）	実人数 9 人
介護予防講座（社協サロン）	開催回数 72 回、参加延人数 822 人
介護予防講座（老人クラブ）	実施回数 2 回、参加延人数 94 人
地域活動組織への支援・協力など（連絡会）	コロナで実施できず
うわじまガイヤ健康体操協力団体	
参加団体 99 団体、登録者 1,492 人、活動回数 7,287 回、参加延人数 82,984 人	
ガイヤマイレージ制度（健康づくり活動）	参加実人数 2,246 人
ガイヤマイレージ制度（元気づくりサポート活動）	参加実人数 189 人

ウ. 介護予防把握事業

脳卒中重度化予防アセスメント事業

R 2 脳卒中・高血圧治療中者アセスメント	実人数	221 人
アセスメント結果によるハイリスク者へのケアマネ同伴訪問	実人数	37 人
R 1 アセスメント調査後のモニタリングアセスメント	実人数	125 人

2) 包括的支援事業及び任意事業

(1) 包括的支援事業

ア. 総合相談・権利擁護事業

介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	相談件数	3,211 件
権利擁護（成年後見制度など）に関すること	対応件数	27 件
高齢者虐待に関すること	通報件数	9 件
高齢者見守りネットワーク（だんだんネット）	見守り事業所	384 か所
	見守り登録者	15 名
だんだんネット模擬訓練の開催	参加人数	94 名

イ. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域ケアネットワーク会議	開催回数	2 回	参加延人数	45 名
認知症施策推進部会	開催回数	2 回	参加延人数	13 名
ワーキング会議	開催回数	2 回	参加延人数	8 名
在宅医療看護・介護部会	開催回数	2 回	参加延人数	18 名
ワーキング会議	開催回数	3 回	参加延人数	15 名
看護連携推進会議	開催回数	2 回	参加延人数	19 名
認知症ケアリーダー連絡会	開催回数	2 回	参加延人数	22 名
圏域別地域ケア会議	開催回数	30 回	参加延人数	375 名
個別地域ケア会議	開催回数	18 回	参加延人数	222 名
計	開催総回数	63 回	参加延総人数	737 名

(2) 任意事業

ア. 介護給付等費用適正化事業	ケアプラン点検実施数	115 件
イ. 家族介護支援事業		
介護用品支給事業	対象者 80 人	支給件数 639 件 (3,661,662 円)
在宅高齢者介護手当支給事業	対象者 6 人	支給月数 69 月 (1,140,000 円)
ウ. その他事業		
成年後見制度利用支援事業	件数	7 件
介護保険居宅介護住宅改修支援費支給事業	件数	14 件 (28,000 円)
地域自立支援事業（高齢者見守り配食事業）		
	対象者延 1,424 人	支給食件数 12,059 食 (3,375,430 円)

地域自立支援事業（介護相談員派遣事業）	介護相談員訪問回数	71回
（3）認知症事業		
・認知症初期集中支援チームの委託	委託先医療機関	2 医療機関
・認知症初期集中支援チーム員会議	開催回数 23回	実人数 14人
・サポーター養成講座	開催回数 23回	参加人数 445人
・認知症ケアパスの更新	配布先 288か所	
・認知症 VR 体験講座の実施	開催回数 2回	参加人数 97人
・映画上映会（小学校）	開催回数 1回	参加人数 74名
・認知症カフェの開催	開催回数 8回	参加人数 69名
・認知症地域支援推進員の設置	5名	
・認知症ケアリーダーの設置	市内 7 医療機関	

（4）在宅医療看護・介護連携事業

在宅医療と介護連携の課題の抽出と対応策の検討 開催回数 9回 参加延人数 74名

（5）生活支援サービスの体制整備事業

モデル地区における協議体設置 5地区
 第一層協議体の設置 開催回数 2回 参加延人数 35名

3. 介護予防支援事業(令和2年度)

介護予防支援事業所（地域包括支援センター）による目標志向型のケアマネジメントを導入し、介護予防プランの作成を行った。

今後も個別性を重視し自立支援を目指した適切な介護予防プランを作成すること、また居宅介護支援事業所等との連携を密にし、円滑な支援体制を構築することを目標とし進めている。

介護予防支援プラン作成状況（対象者：要支援1、要支援2のうち介護予防給付利用者）

宇和島市地域包括支援センター	3,867件
指定居宅介護支援事業所へ委託(委託先:29事業所)	2,270件

介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計決算状況（令和2年度）

（単位：円）

収 入		支 出	
科 目	決算額	科 目	決算額
サ ー ビ ス 収 入	26,727,670	事 業 費	37,278,757
繰 入 金	10,511,078	予 備 費	
一 般 会 計 繰 入 金	10,511,078	支 出 合 計 ②	37,278,757
諸 収 入	40,009		
各 種 負 担 金	40,009		
収 入 合 計 ①	37,278,757	収支状況（翌年度繰越金）①-②	0

4. 在宅福祉等サービス（令和2年度）

高齢者が住み慣れた自宅等で安心してくらすようなサービスを提供した（介護保険給付及び地域支援事業以外のサービス）。

① 緊急通報体制整備事業	年度末利用者数	156人（1,366,949円）
② 高齢者はり、きゅう施術費助成事業	延利用者数	1,413人（3,543,890円）
③ 離島地区高齢者等交通費補助事業	延利用件数	1,589人（2,856,050円）

5. 長寿関連事業（令和2年度）

①敬老の日記念品等贈呈	満100歳祝金贈呈	42人
	数え88歳記念品贈呈	729人
②敬老の日記念行事		41団体（23,080,500円）
③金婚祝賀式	対象夫婦	357組
（記念式典は中止し、希望者に対し、記念撮影を実施）		

6. 関係団体の育成・支援（令和2年度）

① 老人クラブの活動支援（市単）	クラブ数	76クラブ
	会員数	1,970人（2,700,000円）
② シルバー人材センター運営費支援	会員数	331人（14,000,000円）

7. 所管施設利用状況（令和2年度）

吉田町老人憩の家	利用者数	3,096人（332,850円）
----------	------	------------------

三間町老人憩の家	利用者数 2,640 人 (327,900 円)
高齢者コミュニティセンター	利用者数 4,409 人 (780 円)

8. 養護老人ホームへの入所措置 (令和 2 年度)

環境上の理由及び経済的理由により居宅生活が困難な高齢者を、養護老人ホームへ入所委託する措置を講じた。

年度末被措置者数 140 人 (312,775,690 円)
(寿楽荘 44 愛生寮 76 優愛の里 13 奥伊予荘 1 権現荘 6)

14. 保険健康課

I. 保険事業

国民健康保険や後期高齢者医療保険の運営に関する業務を行うほか、加入者に対する保健事業なども行っています。

【国民健康保険】

急速に進行する高齢化や医療技術の高度化などにより、保険給付費が高い水準で推移しています。その一方で、加入者数が減少し続けているため、保険制度の安定運営に必要な保険料の確保が課題となっています。

なお、直営診療所は、離島及びへき地住民への医療提供を目的に8カ所（2出張所を含む。）設置しており、医師3人の体制で診療を実施しています。また地域の人口は減少傾向にあり、今後、経営状況も厳しくなると予想されるため、より効率的な運営が求められます。

【後期高齢者医療保険】

高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうために創設された後期高齢者医療制度は、愛媛県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっていますが、各市町は、後期高齢者医療の保険料の徴収・相談、申請・届け出の受付及び被保険者証の交付・再交付などの窓口業務を行っています。

【保健事業】

特定健康診査、特定保健指導事業や、はり・きゅう施術助成事業などを実施し、加入者の健康増進・健康維持を図っています。

国民健康保険（事業勘定）

(1)被保険者数等の推移

項目別	30年度	31年度	2年度
被保険者数	22,720	21,837	21,250
うち一般被保険者数	22,673	21,836	21,250
うち退職被保険者数	47	1	0
うち介護保険第2号被保険者数	7,601	7,191	6,890
国保世帯数	13,594	13,217	13,041
収納率（現年分・％）	94.76	95.34	96.24

※被保険者数、国保世帯数ともに各年度末数値。

(2) 予算・決算の状況

【歳入】

(単位：千円)

科目	31年度決算額	2年度決算額	R3年度当初予算額
保険料（税）	2,006,863	1,977,856	1,784,183
国庫支出金	2,901	6,608	0
県支出金	7,188,304	6,730,271	6,989,327
うち普通交付金	6,878,362	6,523,970	6,776,220
うち特別交付金	309,942	206,301	213,107
一般会計繰入金	930,172	894,592	1,028,645
前年度繰越金	784,386	698,833	1
その他	33,279	58,098	11,756
計	10,945,905	10,366,258	9,813,912

【歳出】

(単位：千円)

科目	31年度決算額	2年度決算額	R3年度当初予算額
保険給付費	6,969,858	6,550,783	6,805,240
うち一般被保険者	6,906,421	6,502,372	6,753,000
うち療養給付費	6,007,620	5,622,742	5,850,000
うち療養費	51,397	40,229	52,000
うち高額療養費	846,753	838,593	850,000
うち高額介護合算療養費	651	760	900
うち移送費	0	48	100
うち退職被保険者等	14,699	1,659	220
うち療養給付費	11,667	1,181	100
うち療養費	11	0	10
うち高額療養費	3,021	458	100
うち高額介護合算療養費	0	20	10
うち移送費	0	0	0
うち審査支払手数料	21,830	20,016	23,000
うち出産育児一時金等	24,028	23,936	26,020
うち葬祭費	2,880	2,800	3,000
国民健康保険事業費納付金	2,557,623	2,692,419	2,646,293
うち医療給付費分	1,705,497	1,811,260	1,813,283
うち後期高齢者支援金等分	597,479	617,876	602,067
うち介護納付金分	254,647	263,283	230,943
共同事業拠出金	1	1	5
うち退職者医療共同事業拠出金	1	1	5
保健事業費	86,731	78,652	109,725
うち特定健康診査等事業費	67,648	61,631	89,119
うち保健衛生普及費	19,083	17,021	20,606
基金積立金	400,394	792	800
その他（総務費など）	232,465	245,565	201,849
予備費	0	0	50,000
計	10,247,072	9,568,212	9,813,912

国民健康保険（直営診療施設勘定）

予算・決算の状況

【歳入】

（単位：千円）

科目	31 年度決算額	R02 年度決算額	R03年度当初予算額
診療収入	60,514	59,411	62,710
国民健康保険診療報酬収入	14,781	14,035	15,000
社会保険診療報酬収入	4,463	4,015	4,000
後期高齢者医療診療報酬収入	27,587	27,574	30,000
退職者医療診療報酬収入	0	0	0
介護報酬収入	0	0	10
一部負担金収入	10,519	10,070	10,000
その他診療報酬収入	806	793	1,000
その他の診療収入	2,358	2,924	2,700
使用料及び手数料	64	69	100
県支出金	8,745	0	2,144
繰入金	100,514	95,818	115,928
一般会計繰入金	53,713	44,677	72,928
事業勘定繰入金	46,801	51,141	43,000
諸収入	403	444	495
市債	6,200	0	1,900
繰越金	2,800	0	0
歳入合計	179,240	155,742	183,277

【歳出】

（単位：千円）

科目	31 年度決算額	R02 年度決算額	R03年度当初予算額
総務費	127,396	124,655	140,586
一般管理費	126,897	124,447	139,816
研究研修費	499	208	770
医業費	48,920	28,979	38,912
医療用機械器具費	19,346	663	7,012
医療用消耗器材費	1,760	1,778	1,900
医薬品衛生材料費	27,814	26,538	30,000
公債費	2,924	2,108	2,779
予備費	0	0	1,000
歳出合計	179,240	155,742	183,277

後期高齢者医療

(1) 後期高齢者医療費の給付

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）

被保険者数 14,728人（令和3年3月末日給付費内訳）

区 分	件 数	医 療 費
医療給付費	件 405,093	円 13,084,644,630
医療支給費 (現物)	5,671	59,064,650
合 計	410,764	13,143,709,280

1人当たり月額 73,486 円

区 分	件 数	金 額
診 療 費	入 院	件 12,035 円 6,295,212,849
	入院外	228,202 3,932,098,835
	歯 科	27,974 362,251,593
	小 計	268,211 10,589,563,277
調剤	135,781 2,027,520,371	
食事療養費	11,363 353,840,402	
訪問看護	1,101 113,720,580	
合 計	405,093 13,084,644,630	

(2) 後期高齢者医療保険料

区 分	2年度実績	3年度（本算定時）
現年度調定額	781,477 千円	773,424 千円
収納率	99.60 %	(予定) 99.61 %
一人当り調定額	53,061 円	52,180 円
一人当り最高額	640,000 円	640,000 円
一人当り最低額	10,730 円	14,310 円

(3) 後期高齢者医療保険料

区 分	2年度	3年度	
保 険 料 率	均 等 割	47,720 円	47,720 円
	所 得 割	9.02 %	9.02 %

II. 保健事業

地域住民の健康保持及び増進を目的とした、保健事業を所管しています。

平成19年度に、宇和島市「母子保健計画」「健康づくり推進計画」を策定し、翌20年度に「食育プラン」を策定しました。29年度には「食育プラン第3次」、「データヘルス計画第2期（特定健康診査等実施計画第3期を含む）」を策定、「健康づくり推進計画第2次中間評価」を行いました。平成30年度には「母子保健計画第3次」を策定し、平成31年度に「自殺対策推進計画」を策定しました。令和2年度に「データヘルス計画第2期中間評価」を行いました。保健事業に係る各計画は、宇和島市総合計画と整合性を図り各種事業を展開しています。

まず、母子保健事業に関しては、子育て世代包括支援センターにおいて母子健康手帳の交付をスタートに医療・福祉との連携の元、妊娠・出産期から子育て期まできめ細かく切れ目ない支援を拡充しています。また、各種健診・相談事業、家庭訪問及び健康教育等を展開し、予防接種事業に取り組むと共に、学校保健とも連携を深め、小児期の生活習慣病予防の取り組みや思春期保健についても充実を図ります。

成人及び老年期においては、医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査・保健指導、後期高齢者健康診査、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しています。さらに、健康増進法による健康増進事業において、各種がん検診及び健康相談・教育等を実施し、疾病の予防や早期発見に努めています。

当市における死亡原因の大半は、がんや心臓病、脳卒中が占めており、その発症に「生活習慣病」が大きく関与することから、特定健診・特定保健指導の受診率向上による発症予防及び重症化予防に努めています。また、市民全体の健康づくりの推進のため、平成29年度からはうわじま健康マイレージ事業「うわじま歩ポ」を開始しました。

その一方、ストレス社会等を起因とした「うつ病」等の精神保健に関する相談も増えており、知識の啓発や適正な医療の紹介など、精神保健に関する事業にも取り組んでいます。

今後も、各種法律に基づく事業をはじめ、個々のライフサイクルに沿った保健サービスの提供に努め、市民一人一人が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

1 感染症予防

(1) 結核予防事業（令和2年度実績）（単位：人）

結核健康診断	BCG	デジタル検診	胸部CT検診
	365	3,037	851

(2) 予防接種事業（令和2年度実績）（単位：人）

	計	接種時期				
		1期	2期	3期	4期	その他
ポリオ（生）	—	—	—	—	—	—
ポリオ（不活化）	—	—	—	—	—	—
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	1,422	1,422	—	—	—	—
ジフテリア・百日せき・破傷風	—	—	—	—	—	—
ジフテリア・破傷風	456	—	456	—	—	—
麻しん・風しん混合	838	381	457	—	—	—
日本脳炎	2,591	1,947	644	—	—	—
インフルエンザ（高齢者）	17,480	—	—	—	—	17,480
子宮頸がん予防	153	—	—	—	—	153
ヒブ	1,448	—	—	—	—	1,448
小児用肺炎球菌	1,415	—	—	—	—	1,415
水痘	775	—	—	—	—	775
高齢者肺炎球菌	1,079	—	—	—	—	1,079
B型肝炎	1,021	—	—	—	—	1,021
ロタウイルス	240	—	—	—	—	240

※数字は延べ人数

2 母子保健事業(令和2年度実績)

妊娠中から乳幼児、学童、思春期における心と体の健康の保持・増進はもとより、子育て支援、虐待予防にも着目し、母子保健事業を推進しています。

妊娠届出

(単位：人)

妊娠届出をした者の数			妊娠月数				
日本人	外国人	計	満11週以内	満12週～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後
327	5	332	287	42	2	1	0

妊婦歯科健康診査

交付数	受診者	受診率
352	141	40.1%

乳幼児健康診査

	実施回数	対象者	受診者	受診率
3か月児健診	19	372	368	98.9%
1歳6か月児健診	17	419	391	93.3%
2歳児歯科健診	13	463	377	81.4%
3歳児健診	17	441	391	88.7%
5歳児健診	5	446	30	6.7%

健康相談

健康教育

区分	実施回数	参加延数	区分	実施回数	参加延数
妊産婦相談(定例)	30	10	育児学級	13	208
8か月児健康相談	29	243	思春期学級	10	451
育児相談(定例)	30	184	その他	19	516
経過観察事業	17	73			
思春期相談	6	41			

家庭訪問

マザーズステーション「すてっぷ」事業

区分	実人員	延人員	区分	実人員	延人員
妊産婦	259	283	産婦健康診査		626
新生児(未熟児を除く)	85	85	産後ケア事業	11	41
未熟児	4	11	家庭訪問	31	34
乳児(新生児・未熟児を除く)	196	218	来所・電話相談	138	139
幼児	232	292	おっぱい相談	24	37
その他	10	19	オンライン相談	39	55
			区分	実施回数	参加延数
			パパママスクール	5	97
			オンライン妊婦のつどい	3	6
			3か月健診親子のつどい	23	182
			多胎児を育てる親子のつどい	7	69

3 精神保健事業(令和2年度実績)

精神保健事業は、国が進める自殺対策強化事業を含め、心の健康づくり対策を推進するため、精神科医師による相談事業をはじめ、保健師による相談、教育、訪問などの事業を実施しています。

心の健康相談（精神科医師）（単位：人）

実人員	9
延人員	9

精神保健相談

(1)家庭訪問

(単位：人)

実人員	延人員								計	再掲			
	老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康 づくり	その他		ひきこもり	自殺関連	自殺者の 遺族	犯罪被害
93	7	13	14	0	0	8	45	117	204	25	20	4	0

(2)来所等相談

(単位：人)

実人員	延人員								計	再掲			
	老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康 づくり	その他		ひきこもり	自殺関連	自殺者の 遺族	犯罪被害
118	5	28	10	0	0	54	38	125	260	19	10	0	0

(3)電話相談

(単位：人)

実人員	延人員								計	再掲			
	老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康 づくり	その他		ひきこもり	自殺関連	自殺者の 遺族	犯罪被害
	3	17	15	0	0	7	45	131	218	10	4	1	0

精神保健教育

開催回数	延人員	対象者	内容
35回	458人	一般住民 食生活改善グループ 民生委員 地域支え合いサポーター 体操教室生 サークルクラブ等	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画と本市の現状 ・あなたもゲートキーパーに ・こころもからだも健康に ・いのちを守るためにあなたができること ・心身を健やかに保つ秘訣

4 老成人保健

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査及び後期高齢者健康診査を実施しています。当市における死亡原因の主たるものとして、心疾患や脳血管疾患がありますが、これらは生活習慣病がその原因となっています。生活習慣病の予防を目的とする特定健診では、健診結果に基づいて一人ひとりにあった特定保健指導を実施、生活習慣の改善を図ることによりこれらの疾病の予防及び重症化の予防に努めています。

また、各種がん検診については、健康増進法に基づき引き続き実施することとしており、がんの早期発見・早期治療に資するため、精密検査の必要な人への受診勧奨等支援の徹底に努めています。

健康増進事業(令和2年度実績)

健康増進法に基づき、40歳から65歳未満の市民を対象として、健康相談、健康教育をはじめ各種がん検診、家庭訪問など成人期の健康管理を実施しています。

(1) 集団健康教育及び健康相談の実施状況

	回数	延人員
集団健康教育	134	1,014
集団健康相談	65	196

(2) 訪問指導

	被訪問指導実人員	被訪問指導延人員
総計	146	149

うわじま健康マイレージ事業 うわじま歩ポ(令和2年度実績)

ウォーキングに着目した健康づくり事業として平成29年度に開始しました。登録方法は、スマートフォン・アプリを利用する「アプリで歩ポ」(市公式アプリ「伊達なうわじま安心ナビ」に追加した健康モード)と記帳式の「こつこつ歩ポ」から選択ができます。令和2年度からスポーツ施設利用でスタンプを獲得できる「うわポン」を開始しました。日々の歩数をポイント化したり、スタンプ獲得数により、市内取扱店で使用できるクーポンや達成券に交換します。

R3.3.31現在

会員数(累計)	アプリで歩ポ	こつこつ歩ポ	合計
	9,140人	433人	9,573人
インセンティブ 発送数	クーポン 3,384件	達成券 6,974件	/
取扱店	クーポン取扱い 52店舗	達成券取扱い 248店舗	
達成券使用件数(取扱店からの請求数)			6,840件

がん検診

健康増進法に基づき各種がん検診を実施しています。今後は、精密検査の必要な方の精検受診率を上げることを重点課題として取組みます。

		受診者数	要精検者数	精検受診者数	結果別人員				未受診	未把握
					異常認めず	がんであった者	がんの疑い	がん以外の疾患		
胃	男	1,157	94	78	5	0	0	73	7	9
	女	1,102	44	39	3	0	0	36	0	5
	計	2,259	138	117	8	0	0	109	7	14
肺CR	男	1,677	12	8	2	0	0	6	4	0
	女	1,947	13	12	1	2	0	9	1	0
	計	3,624	25	20	3	2	0	15	5	0
肺CT	男	465	14	14	1	1	6	6	0	0
	女	525	7	7	0	1	1	5	0	0
	計	990	21	21	1	2	7	11	0	0
大腸	男	2,057	179	137	26	9	1	101	19	23
	女	2,701	157	136	42	3	1	90	6	15
	計	4,758	336	273	68	12	2	191	25	38
子宮(頸部)		2,413	11	8	0	1	0	7	0	3
乳(マンモグラフィ)		2,801	59	57	26	6	2	23	0	2
前立腺40歳～		1,809	127	63	13	10	0	40	0	64

※H31年度各精密検査結果集計表(県報告)より (R2年度実績確定：令和4年6月頃の予定)

特定健康診査事業 (令和2年度実績)

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、保険者に特定健診・保健指導が義務づけられ、国民健康保険の被保険者を対象に実施しています。近年内臓脂肪症候群を起因とした生活習慣病の発症が問題となることから、これを未然に防ぐため特定保健指導の充実に努めています。

(1)特定健康診査

特定健診対象者	受診者数	受診率
16,139	4,655	28.8%

※R3年4月受付分時点 受診率速報(法定報告)より
(R2年度実績確定：令和3年10月末の予)

(2)特定保健指導

保健指導対象者数	動機付け支援終了	積極的支援終了	計	終了率
745	120	35	155	20.8%

※R2年度国庫負担金実績報告より
(R2年度実績確定は令和3年10月末の予定)

済生丸検診

済生丸一次検診 受診状況 (令和2年7月実施) (単位：人)

	胃がん	血液	内科	前立腺がん	大腸がん	婦人科	計(延べ)
日振島	0	93	9	42	49	0	193
戸島	0	0	0	0	0	0	0
嘉島	0	0	0	0	0	0	0
竹ヶ島	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	93	9	42	49	0	193

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年5月に予定していた一次検診は7月に延期とな戸島・嘉島・竹ヶ島は、荒天のため中止。

5 保健センター事業(令和2年度実績)

宇和島市保健センター

	集団 健診	健康 教育	健康 相談	3か月 健診	1.6歳児 健診	2歳児 歯科健診	3歳児 健診	5歳児 健診	健康 増進	その他	総計
回数	9	14	48	18	15	15	16	5	68	4	212
人数	984	239	1,162	1,021	1,130	1,307	1,131	127	862	178	8,141

三間保健福祉センター

	集団 健診	健康 教育	健康 相談	3か月 健診	1.6歳児 健診	3歳児 健診	5歳児 健診	健康 増進	その他	総計
回数	6	5	20					27	40	98
人数	588	184	107					514	681	2,074

津島保健センター

	集団 健診	健康 教育	健康 相談	3か月 健診	1.6歳児 健診	3歳児 健診	5歳児 健診	健康 増進	その他	総計
回数	2	3	45					42	74	166
人数	291	22	239					235	1,336	2,123

産業經濟部

15. 農林課

<農 業>

宇和島市の農業構造は、平野部での水田農業と急傾斜地での果樹(柑橘)農業の2形態が大半を占め、これに畜産と園芸等が加わる形となっている。地区的には水稲と園芸が盛んな三間地区、柑橘主体の吉田・宇和島地区、水稲と果樹と園芸からなる津島地区の計4地区からなっている。

昨今は、景気低迷・輸入農産物の台頭・産地間競争の激化・情報化社会の進展による社会情勢や生活習慣の変化の加速化等により、消費量の減退・価格低迷・消費者ニーズの多様化等の影響から、農業を取巻く環境は以前にも増して厳しい状況となっている。また、兼業化が進む中、少子高齢化社会の到来と人口の都市集中化は、地域の担い手不足に直結する大きな問題となっている。

このような環境変化に対応して継続的かつ先進的な農業の展開を図るため、農業の位置付けを明確にしつつ、中長期的展望に立って地域の特性や有利性を生かした足腰の強い産地育成に努め、多様な経営体を育成することが重要である。また、食の安全や健康面に配慮しつつ、生産性の向上と調和した持続可能な環境調和的農業の取り組みも必要である。

従って地域の現状や立地条件に応じた農業の構造改革を積極的に推進し、効率的な生産販売体制の確立、ならびに消費者のニーズに対応できる生産流通体制を強化整備し、高生産性・高品質農業の確立を図る。

1. 農業生産の体質強化を図るため、果樹・水稲・園芸・畜産を主体とした作物の振興を図る。
2. 農業用水事業及び農業生産基盤の整備事業を推進し省力化体系を確立する。
3. 本地域の農産物については、産地間および国際競争の激化に対応し、適地適作の原則に従って、計測的な転換を実施し、多様化する消費動向に対応できる団地化を形成しながら高品質農産物の生産に努め、産地ブランド化、6次産業化を図り周年供給体制を確立する。
4. 集落営農等生産組織の育成強化を図るとともに、中核的担い手農家・新規就農者の育成、確保に努め、農用地の有効利用を図り、優良農用地を集団的に確保する。

土地種類別面積(田・畑・草地=耕地面積) (単位:ha)

種類	田	畑	草地	林野	計
面積	1,270	3,820	-	33,222	38,312
構成比(%)	3.3%	10.0%	-	86.7%	100.0%

愛媛農林水産統計年報(平成28~29)より

主たる農作物作付延べ面積 (単位:ha)

種類	稲	麦類	野菜	果樹	花き 特用作物 飼料作物	その他	計
面積	837.0	0.0	395.1	2,279.2	68.2	26.0	3,605.5
構成比(%)	23.2%	0.0%	11.0%	63.3%	1.9%	0.6%	100.0%

令和元年分農作物作付面積及び農業産出額調査より

農林業経営体・農家戸数・専業別(販売農家)

農林業経営体(経営体)			総農家数(戸)			農業経営体(経営体)						専業別(販売農家数)(戸)			
農業経営体	林業経営体		販売農家数	自給的農家数		法人化している			地方公共団体・財産区	法人化していない		専業農家	兼業農家		
						農事組合法人	会社	各種団体等					第1種兼業	第2種兼業	
2,214	2,201	128	3,070	2,123	947	2,214	8	27	12	2	2,165	2,123	927	411	785

2015年農林業センサスより

<森林・林業>

森林は、林産物の生産、国土の保全、水資源のかん養、自然・生活環境の保全等多面的な機能を有しており、これらの機能を発揮して地域住民の生活と深く結びついている。

森林資源の状況を見ると、戦後続けられてきた造林の推進により、人工林が拡大したが成育途上にある若令林がほとんどを占めている。今後これらの森林が有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成整備に対応できる森林として整備していくことが重要な課題となっている。

このため、地域の主体的な取り組みの下で、一体的かつ計画的に森林整備を積極的に進め、その基盤である路網整備を推進するとともに、森林施業実施体制の整備、森林施業の合理化、林業関連事業体の育成等関連施策の積極的活用を図り、長期的に均質材・優良材の生産を推進する。

令和2年度は、宇和島市・松野町・鬼北町・南予森林組合等の共同により令和元年度に設立した（一社）南予森林管理推進センターにおいて、宇和島市三間町二名地区の森林所有者に対する意向調査の実施と経営管理権集積計画の策定を行った。

南予森林管理推進センターでは、森林環境譲与税を活用した「新たな森林管理システム」を推進するため、「森づくり」による適正な森林管理や「人づくり」による担い手の育成などの取り組みを重点的に行う。

土地面積及び森林面積

区分	土地面積 ①	森林面積			森林比率 ②/①×100
		国有林	民有林	合計 ②	
面積 (ha)	46,816	5,706	27,669	33,375	71.3%

南予地域森林計画書より

種類別（民有林）

区分		針葉樹					針葉樹計 ①	
		マツ	スギ	ヒノキ	その他	計		
面積 (ha)	人工林	158	3,126	9,242	2	12,528	15,313	
	天然林	2,766			19	2,785		
蓄積 (m3)	人工林	55,692	1,437,337	2,896,452	208	4,389,689	5,349,501	
	天然林	952,867			6,945	959,812		
区分		広葉樹			広葉樹計 ②	人工林・天然林計	竹林・その他③	合計 ①+②+③ 総数
		クヌギ	雑	その他				
面積 (ha)	人工林	59	22	81	11,358	26,671	952	27,623
	天然林	153	11,124	11,277				
蓄積 (m3)	人工林	5,086	2,505	7,591	1,395,620	6,745,121		6,745,121
	天然林	17,585	1,370,444	1,388,029				

愛媛県森林資源構成表より

農業の産出額

(単位：千万円)

区分	米	麦類	野菜	果樹		花き 特用作物 飼料作物	その他	
				柑橘	その他			
産出額	98.3	0.0	162.6	589.5	577.5	12.0	0.8	335.0
構成比(%)	7.7%	0.0%	12.7%	46.0%	45.1%	0.9%	0.1%	26.1%

区分	肉牛	乳牛	豚		鶏		その他 畜産物	合計
			うち生乳		うち鶏卵			
産出額	10.0	12.0	11.0	15.0	58.0	30.0	0.0	1,281.2
構成比(%)	0.8%	0.9%	0.9%	1.2%	4.5%	2.3%	0.0%	100.0%

令和元年分農作物作付面積及び農業産出額調査より

〈農業土木〉

近年、農業用車の大型化に伴い既設農道の幅員拡張、急勾配箇所コンクリート舗装等基盤の整備に努め、かんがい排水施設の改良、畑地かんがい施設の充実により干害を防止し労力の節減、作業の能率の向上をはかって生産性を高め、農業所得を増大して経営の安定を期している。

農道の状況

令和3年4月1日現在農道台帳農道延長調べ

区分	幅員1.8m以上のもの	幅員1.8m未満のもの	計	維持管理方法
農道	350,329m	695m	351,024m	共同施行及び市管理

農林土木事業実績

令和2年度

事業種別	工事別事業量						事業費 千円	補助費 千円
	道路	水路	頭首工	区画整理	農道舗装	農業施設		
県単土地改良地区調査計画事業 是能地区 立間地区				2地区			計画書作成 16,000	国 県 市 地元 6,250 5,500 4,250 0
県営水利施設等整備事業 岩松地区						1地区	自動化施設更新N=1 測量設計1式 45,000	国 県 市 地元 22,500 11,250 11,009.1 240.9
県営水利施設等保全高度化事業 吉田地区						1地区	薬液混入装置更新N=4 制御盤補修N=4 ポンプ施設補修N=4 120,000	国 県 市 地元 60,000 30,000 20,939 9,061
県営水利施設等保全高度化事業 宇和島地区						1地区	自動化施設更新N=1 幹線水路更新N=1 23,000	国 県 市 地元 11,500 5,750 3,716.9 2,033.1
県営農村地域防災減災事業 崩岸地区 田中地区			2ヶ所				頭首工改修 168,000	国 県 市 地元 92,400 62,160 10,080 3,360
県営水利施設等保全高度化事業 高の平地区						1地区	制御室機器補修N=1 17,000	国 県 市 地元 9,350 4,250 1,700 1,700
県営中山間地域総合整備事業 宇和島地区		3ヶ所			1ヶ所	1ヶ所	畑かんN=1(牛川浅川) 用排水路N=3 (首地、芳原、上平地谷) 農道N=1(繁近) 18,000	国 県 市 地元 9,900 5,400 1,800 900
県営農地中間管理機構関連農地整備事業 玉津地区				1地区			測量清家・換地計画 38,000	国 県 市 地元 23,750 10,450 3,800

○平成30年7月豪雨による被害（概要）

平成30年7月5日からの大雨を起因とした「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」は、市内各所に浸水被害や土砂崩れを引き起こすなど未曾有の豪雨災害となり、本市では13人（直接死11人、関連死2人）の尊い命が失われるとともに、市民の財産、道路・河川・橋梁といった公共インフラ、商店や工場及び柑橘園地等の産業基盤等に甚大な被害を及ぼした。特に、吉田地区の河内川や立間川などでは流下能力を超えて河川の氾濫が起き、広範囲で浸水被害が発生するとともに、各所で多数の土砂崩れが発生し、建物や農地などが大きな被害を受けた。

農林業の被害推計額は、農業209億7,398万円、林業42億4,783万円となっており、農業では、斜面崩壊や土石流により園地を中心に農地が814箇所、農道664箇所、モノレール621件などの被害が発生し、林業では、山腹崩壊により林地117箇所、林道6路線が被害を受けた。

特に、一次産業の中核を担う柑橘については、園地の崩壊や樹体被害に加え、灌水防除等の設備・器具の損壊等が非常に甚大であり、農家の被害現状を的確に把握するため、JAと連携したアンケート調査の実施や農業用被災証明の発行、復旧に向けた農業経営相談所の開設、農業資金制度・各種補助事業等の周知・説明・実施など、基幹産業の早期回復を目指し多様な取組を実施した。

生産基盤への対策としては、被災した農地や農業用施設等の復旧と合わせて、農作業受託の仕組み作りとしてミニショベルや樹木粉碎機などの購入、業者が間に合わず農家が自主施工したモノレールの安全点検の実施、農産物・畜産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕を支援し、また、被災農家の労働力確保対策として、アルバイト等へのサポートに対する宿泊・交通支援といった対策により、人手不足の解消に取組んだ。

今後、国・県や愛媛大学・関係機関等とも連携のうえ、ニーズに沿った各種事業展開と支援、関係人口の拡大や販売促進にも注力するとともに農業復興統括官を配置し、柑橘産業等の復興に取組む。

○主な復旧関連事業（平成30年7月豪雨関連）

（単位：千円）

名称等	決算額	財源内訳		概要及び成果等
		国県支出	一般財源	
柑橘農業復興推進事業補助金(県補(7月豪雨災害分))	6,378	3,189	3,189	○平成30年7月豪雨災害による被災地域において、農作業受託の仕組構築への支援を実施。外部労働力の確保、大苗生産、土づくりへの支援を実施した。(利用農家戸数：1,541戸)
豪雨被害経営体育成支援事業補助金(国補(7月豪雨災害分))	87,881	68,106	19,776	○平成30年7月豪雨災害で破損、流失した農業用機械や施設の修繕・再取得・再建を支援するため、補助金を交付。(利用農家戸数：623戸) ※R2年度繰越 97,655千円
豪雨被害鳥獣害防止施設整備事業補助金(県補(7月豪雨災害分))	7,767	3,883	3,884	○平成30年7月豪雨災害で破損、損失した鳥獣被害防止施設の復旧・再整備を支援するため、補助金を交付。(利用農家戸数/復旧施設数：10戸/10施設)
農地農業用施設災害復旧事業(7月豪雨災害分)	107,114		107,114	○市管理農道・青水路・赤道の災害復旧5箇所 ○農地災害復旧43箇所・農業用施設災害復旧20箇所
農地農業用施設災害復旧事業(国補(7月豪雨災害分))	1,357,692	473,494	884,198	○農業用施設55箇所 ○農地22箇所

16. 商工観光課

1. 商 工

本市の景況はかねてからの長期的な停滞状況にあったところに、新型コロナウイルス感染症が発生し、その影響も長期化などしていることから非常に厳しい経済状況となっている。

様々な業種が悪影響を受け、多数の事業者が事業収入を大幅に減少させた。事業継続を問われる事業者も多数発生することとなり、近年稀にみる危機的な経済状況となっている。

このような中、市は、中小企業者の取組を積極的に支援することとし、前向きな経済活動を行う事業者への補助制度等によって、新型コロナウイルス感染症による景気低迷からの早期回復を図っていく。また、その後の長期的な経済回復を目指し、地場産業の高度化や新産業の育成、起業の促進等もあわせて行い、本市経済の持続的な発展を図っていくこととする。

① 新型コロナウイルス対策支援

・ 中小企業者等応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた事業者に対して定額を給付

・ 中小企業者等新生活様式対応支援補助金

中小企業者等のコロナ禍に対応したビジネス展開等に対して補助

・ 地域とつながる商品券事業

消費喚起を図り地域経済の下支えを行うため、プレミアム付き商品券を発行

・ 緊急地域雇用維持助成金

国雇用維持助成金等に対して上乗せ補助 他

② 中小企業振興資金融資事業

この制度は、宇和島市内の中小企業者に対して事業に要する資金を融資することにより、中小企業者の健全な育成と振興に寄与することを目的としたものである。市が市内の金融機関に2億5千万円を預託し、県保証協会が貸付けの債務保証をすることにより融資枠25億円をもって、中小企業者に対して運転資金及び設備資金として500万円を限度に融資を行っている。更に、遅滞なく完済した者には、保証料及び利子の一部を補助することにより、優良企業の育成振興に努めている。

利用状況（令和2年度）

保証残高 (令和3年3月末)		貸 付						貸付比率
		総 数		運転資金		設備資金		
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
747	千円 1,515,210	153	千円 549,600	138	千円 497,100	15	千円 52,500	60.61%

③うわじま応援隊事業

宇和島の地域食材や特産品を積極的に活用・販売している飲食店や販売店、また地域情報発信や販路開拓に協力していただいている店舗・事業所を、「ふるさと宇和島」を応援していただいているミニアンテナショップ的なものと位置づけ、宇和島市長より「うわじま応援隊」に認定する事業を平成23年度より行っている。

認定店になると、定期的に宇和島市からの刊行物が届くほか、宇和島市のホームページや広報誌等で店舗情報や店舗で提供しているメニューを紹介するなどの広報宣伝、宇和島の地域食材等の紹介などの支援を行っている。

これまで合計で27の飲食店や販売店、事業所を「うわじま応援隊」として認定し、認定店の中には認定を受けて、店舗独自で「宇和島フェア」を開催し、新規に宇和島の食材を利用するなど成果も上がっている。

④買物弱者支援事業

商店の閉鎖や住民の高齢化、公共交通機関の不便さ等により、日常の買い物に困難をきたす市民が近年増加している。市は、市民の不便解消および生活の維持向上を図るため、移動販売により日用生活物資の販売を行うものに対して、販売用車両の購入等に対する補助制度を27年度より実施している。

⑤中小企業者等応援事業

市内事業者の9割以上を占める中小企業者（個人事業主含む）等の活動を支援し、市内の産業振興を図るため、各種の支援メニューを含んだ補助制度を講じている。

なお、令和2年度においては、コロナ禍に対応したビジネス展開等を支援するため、支援メニューを追加等して実施した。

利用状況（令和2年度）

事業名	件数（件）	補助金額（千円）
人材育成事業	54	2,518
販路開拓事業	6	1,270
産業財産権取得事業	2	536
デザイン企画製作事業	15	3,543
ネットショップ事業	42	17,228
大学新卒者人材確保事業	7	2,196
プロフェッショナル人材確保事業	0	0
新規創業事業	12	5,636
新展開事業	0	0
特産品開発事業	0	0
RPA導入支援事業	0	0

テイクアウト・デリバリー・ドライブスルー事業	32	9,324
衛生対策事業	317	51,177
小規模事業者持続化事業	11	1,145
消毒対策事業	0	0
新生活様式対応商品開発等支援事業	3	3,179
合 計	501	97,752

⑥企業競争力強化支援事業

平成30年度より、企業の市場競争力の強化並びに地場産業の振興による雇用の安定的な確保及び創出を図るため、企業の生産活動に要する経費（水道料金）の一部に対する補助制度を講じている。

2.雇 用

近年、有効求人倍率は急激に上昇し、令和2年2月には1.84倍（ハローワーク宇和島管内）となるなど、バブル期を超える倍率となった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、求人件数が急激に減少したほか、解雇も増加しており、令和2年9月には1.30倍となるなど、一転、求人倍率は低下した。

市は、急激な状況変化により失職してしまったり、就職機会を失ってしまったりした労働者の支援に努め、比較的堅調な職種への転換を促し、労働雇用環境の安定を図っていく。

また、地元事業者への就職支援や創業者の育成等を行うことにより、当市の産業を支える人材の留保に努めていく。

① 創業支援

国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき市内での創業を総合的に支援する取組を実施する。

具体的には、市、県、商工関連団体、金融機関、信用保証協会、大学、産業振興財団等が連携し、創業希望者向けの相談対応や創業セミナーを実施する。

また、創業支援事業による支援を受けた創業希望者に対する補助制度を講じ、市内での創業件数増加を目指す。

（目標数値） 創業支援者数 延べ340人、創業者数 延べ56人

② 就業支援

市内の求職者およびUIJターン就職希望者を対象とした合同就職面接会を開催し、市内での就業を促進し、市内企業の人材確保を支援する。

（目標数値） 就職数 延べ11人

③ 事業承継

少子高齢化や、若手人材の市外流出などを原因として、後継者がいない事業主が増加している。これにより、経営が安定しているにも関わらず事業の存続が危ぶまれる事態の増加が見込まれるため、商工関連団体、金融機関等との連携による支援体制（ラウンドテーブル）を構築し、各案件に対する個別相談や対応を行い、事業継承をサポートする。

市営駐車場の管理

市営駐車場

区分	城山下駐車場	中央町駐車場	錦町駐車場
設置場所	丸之内5丁目103番地	中央町2丁目501番地	錦町7000番1 丸穂町4丁目7000番
設置年月日	昭和53年4月1日 令和3年8月7日再整備	昭和52年7月1日 昭和62年3月9日改築	昭和46年12月1日
面積	1,497.01㎡	2,748.56㎡	40.75㎡
収容台数	46台 自動料金精算システム	100台 自動料金精算システム	39台

城山下と中央町については、平成25年6月1日から指定管理制度を導入し、平成30年4月1日より株式会社 レスパスコレクションを指定管理者に指定。

使用料金表

駐車区分	単位		種別	使用料
一般駐車料金	1時間までごとに		大型車	600円
			普通車	100円
	サービス券		1時間券11枚つづり	1,000円
	1日につき		大型車（中央町駐車場）	3,000円
		普通車（中央町駐車場）	500円	
定期駐車料金	1か月	錦町駐車場	市長が指定する車両	7,500円

- 備考
1. 大型車とは、積載物も含め長さ5m以上のものをいう。
 2. 普通車とは、積載物も含め長さ5m未満のものをいう。
 3. 1日を単位とする使用料については、市長が必要と認めた場合に限り、適用する。

3. 観 光

人口減少が進展する中、宇和島市では地域活性化や交流人口拡大を目的に各種観光振興イベントを継続的に行い、「宇和島伊達400年祭」や「えひめいやしの南予博2016」とロングランイベントも開催してきた。その中で個々に発展してきた事業もあり、宇和島初代藩主伊達秀宗公の宇和島入部を再現した「秀宗公入部伊達五十七騎大武者行列」は、宇和島城でのイベントと併せ、「伊達なうわじまお城まつり」として、うわじま牛鬼まつりに次ぐ宇和島市の代表的なイベントとして定着しつつある。

市は、交流人口の拡大と実需の創出による経済効果、宇和島のファンづくりに寄与するよう引き続き事業を展開していく。

観光入込客数は近年増加傾向であったが、西日本豪雨災害、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく減少したため、ウェブを活用したデジタルマーケティング等による観光プロモーションや受け入れ環境の整備に取り組むほか、城山東北側登城口の桑折氏武家長屋門前に新たに建設した宇和島市観光情報センター「シロシタ」を拠点として観光情報の発信に努めるなど、対策を講じていく。

2017年度に策定した宇和島市観光戦略ビジョンでは、歴史・文化を柱とし、自然・食など本市の魅力的な観光資源を活かして、戦略的に観光振興事業に取り組むこととしており、今後、ビジョンに基づいた施策の展開を図っていく。

また各種観光団体等への助成などのソフト事業や、観光施設（設備）整備などのハード事業とともに、スポーツ団体等合宿誘致をはじめとする長期滞在観光の誘致促進や体験型観光の検討など、観光ニーズに沿って事業を展開させていく。さらに、経年によりさまざまな観光施設の老朽化が進んでおり、これらの維持管理、改修・改築などについても検討していく。

このような中、広域連携による観光振興の向上も必要な要素ととらえており、南予9市町による旅南予協議会での取組みなどを充実させるとともに、周辺自治体との連携を強化しながら、各種広域観光事業の展開を図る。

なお、国の地方創生事業に連動する施策としては、県内で最も多く寄港している外国クルーズ船について、引き続き商工会議所や観光物産協会と連携したおもてなしや誘致に取り組むとともに、インバウンド対策を含めた観光プロモーション事業を実施し、効果的・戦略的な観光振興と地域経済の活性化、交流人口の拡大に努める。

○観光振興における地方創生事業

本市の観光振興の向上をより効果的・戦略的に行うことを目的に、インバウンドを含めた誘客媒体等の作成及び観光プロモーション事業を実施するとともに、観光客等

の利便性向上のため、観光施設等の公衆無線LAN（Free Wi-Fi）整備を推進。

（令和2年度主なイベント一覧）

イベント名	実施主体	実施日	入込客数
ふる里だんだん祭り	ふる里だんだんまつり実行委員会	4月19日	中止
伊達なうわじまお城まつり	宇和島市	5月4日～5日	中止
宇和島Hawaiianフェスティバル	宇和島Hawaiianフェスティバル実行委員会	6月6日～7日	中止
吉田町夏祭り	吉田町夏祭り実行委員会	7月11日	中止
和舟競漕	押舟保存会	7月15日	中止
和霊大祭・うわじま牛鬼まつり	うわじま牛鬼まつり実行委員会	7月18・19日～24日	中止
つしま夏祭り	つしま夏祭り実行委員会	8月17日	中止
がいなうわじまBeppinまつり	まちづくりBeppin塾	10月11日	中止
吉田産業祭	吉田産業祭実行委員会	10月18日	中止
みま町コスモスまつり	コスモスまつり実行委員会	11月1日	2,000人
パールフェスティバル	パールフェスティバル in うわじま実施委員会	2月20日～21日	中止
宇和島市産業まつり	宇和島産業まつり実施委員会	2月21日	中止
中山池自然公園イルミネーション	吉田三間商工会青年部三間支部	11月29日～1月9日	10,000人
しらうお&産業まつり	つしましらうお&産業まつり実行委員会	1月31日	中止

※中止となったイベントは新型コロナウイルス感染症等の影響によるもの。

○スポーツ・文化合宿誘致事業

本市のスポーツ施設等を活用し、大学、実業団等に合宿の誘致活動を実施するとともに、誘客の向上のため合宿団体に対して補助金等を交付し、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。

（合宿団体数等一覧表）

年度	合宿団体数	参加者数	延べ宿泊数
平成28年度	7団体	346人	1,399泊
平成29年度	6団体	327人	1,633泊

平成 30 年度	5 団体	464 人	1,592 泊
平成 31 年度	5 団体	388 人	655 泊
令和 2 年度	2 団体	56 人	488 泊

宇和島市観光物産協会

※平成 29 年 4 月 1 日に宇和島市観光協会と宇和島市物産協会が合併。

目 的	宇和島市の観光及び物産事業を振興し、内外観光客の誘致および物産販売の充実を図り、産業経済、文化の発展向上と併せて、公共の福祉に寄与することを目的とする。
会員数	211 名（令和 3 年 6 月 1 日現在）
会員対象者	協会の趣旨に賛同する各種団体並びに法人、個人。

収支の状況

	令和 3 年度予算額	令和 2 年度決算額
収 入	40,950,400 円	47,004,200 円
（うち市補助金）	(27,500,000 円)	(17,562,984 円)
（うち市委託金）	(1,753,000 円)	(20,886,326 円)
支 出	40,950,400 円	40,039,022 円

※市補助金には闘牛運営費を含む。

観光情報センター「シロシタ」

所 在 地	宇和島市丸之内 5 丁目 1 番 4 号
開設年月	令和 3 年 8 月 7 日

観光情報センター利用状況

利 用 内 容	人 数 (人)		
	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度	令 和 2 年 度
宿 泊 案 内	170	190	104
市 内 観 光 案 内	1,295	1,010	1,551
食 案 内	222	216	216
闘 牛 案 内	187	246	259
他 町 案 内	395	196	34
そ の 他	1,732	2,065	1,305
合 計	4,001	3,923	3,469

(観光入込客数の推移)

(単位：人)

年	入込客数	日帰り客	宿泊客	県外	県内	定路線交通	貸切バス	自家用車	その他
17	2,183,457	2,000,892	182,565	985,822	1,197,635	100,773	535,653	1,519,531	27,500
18	2,005,170	1,825,303	179,867	848,290	1,156,880	92,905	538,340	1,377,046	23,496
19	2,055,492	1,874,167	181,325	965,357	1,090,135	92,705	484,976	1,450,765	27,046
20	2,021,457	1,848,319	173,138	795,255	1,226,202	90,096	492,285	1,411,679	27,397
21	2,210,866	2,046,427	164,439	1,083,473	1,127,393	85,123	645,939	1,452,218	27,586
22	2,348,013	2,186,869	161,144	1,110,517	1,237,497	82,500	409,060	1,826,928	29,525
23	2,294,343	2,144,093	150,250	1,044,030	1,250,313	85,835	213,441	1,965,564	29,503
24	3,033,509	2,881,764	151,745	1,018,957	2,014,552	85,470	949,947	1,954,327	43,765
25	2,480,336	2,334,590	145,746	793,518	1,686,818	84,772	467,363	1,885,737	42,464
26	2,623,842	2,461,052	162,790	880,639	1,743,203	81,616	705,964	1,801,208	35,054
27	2,914,468	2,746,590	167,878	1,010,484	1,903,984	105,031	998,983	1,779,910	30,544
28	2,825,257	2,658,559	166,698	979,256	1,846,001	104,653	929,101	1,775,627	15,876
29	2,979,295	2,806,065	173,230	814,169	2,165,126	101,962	843,485	1,731,258	79,550
30	2,517,582	2,344,816	172,766	766,456	1,751,127	94,196	746,580	1,631,943	44,863
31	2,750,106	2,586,370	163,736	823,445	1,926,662	132,325	864,713	1,625,837	127,232
R2	1,769,548	1,648,991	120,557	518,086	1,251,462	116,035	334,609	1,234,830	84,074

市営闘牛場（体育館）

所在地	宇和島市和霊町 496 の 2（天満山）
建物	鉄骨、鉄筋コンクリート造、屋根壁面長尺折鋼板葺
建築面積	2,400.07 m ² （720.6 坪）
敷地面積	4,443.15 m ² 有効直径 46.00m 外周直径 52.80m
競技場	外形正 16 角形 中央屋根吹抜ドーム型式 中央部高 12.00m 中央部土俵直径 20.00m
観覧席	コンクリートスタンド方式 収容人員 4,000 人
工期	着工 昭和 49 年 10 月 5 日 完成 昭和 50 年 3 月 31 日
事業費	1 億 6,000 万円 財源内訳 { 地方債 1 億 2,000 万円 一般財源 4,000 万円

大会等開催状況

	平成 31 年度	令和 2 年度
定期闘牛大会	4 回（ 2,968 人）	3 回（ 1,287 人）
観光闘牛	6 回（ 121 人）	1 回（ 26 人）

平成 14 年 7 月から宇和島市観光協会主催により定期大会・観光闘牛を開催し、観光振興及び闘牛の保存・伝承を図っている。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大等の影響によ

り、春場所及び7月場所が中止となった。

道の駅 津島やすらぎの里

所在地	宇和島市津島町高田甲 830 番地 1
建築年月日	平成 14 年 3 月 31 日
開設年月日	平成 14 年 4 月 14 日 (平成 26 年 4 月 4 日道の駅登録)
総事業費	1,464,000 千円 財源内訳 (起債 1,151,000 千円、 県単補助金 40,000 千円、 一般財源 273,000 千円)
敷地面積	33,674 m ²
延床面積	3,540.25 m ²
構造	木造平屋建
施設概要	菖蒲の湯・白鷺の湯・家族湯・温水プール・軽食レストラン・リラクゼーションルーム・ふれあい交流室・売店・休憩ラウンジ・研修集会施設(大ホール・三世代交流室・和室会議室・洋室会議室)・特産品販売所・太鼓保管庫(平安太鼓)・屋外多目的広場・駐車場(261 台、バス 7 台)
温泉成分等	源泉名 熱田温泉 泉質 低張性弱アルカリ性温泉 適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等
管理	有限会社近藤会館 (平成 25 年 4 月 1 日から指定管理)

※令和 2 年 11 月より休止中。

入浴者数

年度 区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
入浴者数	215,643 人	164,334 人	217,142 人	160,247 人	61,522 人

特産品販売所利用者数

年度 区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
利用者数	169,692 人	167,037 人	164,427 人	162,104 人	146,465 人

宇和島市祓川温泉

所在地	宇和島市津島町楨川 203 番地 1
開設年月日	平成 10 年 6 月 1 日
事業費	57,750 千円（財源内訳：起債 55,000 千円、一般財源 2,750 千円）
敷地面積	2,879 ㎡
延床面積	254.20 ㎡
構造	木造平屋建（本館、浴室棟）、鉄骨造（ボイラ建屋）
施設概要	<p>家族風呂（3 棟） さぎそうの湯、りんどうの湯、もみじの湯</p> <p>中浴場（2 棟） さくらの湯、うめの湯（平成 17 年 11 月増築）</p> <p>事務所・休憩室、ボイラ建屋（平成 27 年 3 月増築）、駐車場 バイオマスガス化（薪）ボイラ・灯油ボイラ併用</p>
利用料金	<p>家族風呂 1,200 円（50 分） 大人 400 円 市内 65 歳以上 300 円 小人 100 円</p>
温泉成分等	<p>源泉名 祓川温泉</p> <p>泉 質 単純硫黄冷鉱泉（低張性弱アルカリ性冷鉱泉）</p> <p>適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等</p>
管 理	祓川温泉運営委員会（平成 18 年 9 月 1 日から指定管理）

入浴者数

年度 区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
入浴者数	16,615 人	16,966 人	16,398 人	14,991 人	11,991 人

宇和島市観光交流宿泊施設「木屋旅館」

所在地	宇和島市本町追手2丁目8番2号
開設年月日	平成23年3月23日
敷地面積	530.95㎡
延床面積	472.71㎡（営業部分のみ）
構造	木造瓦葺2階建
施設概要	宿泊室 3部屋 コミュニティルーム 1階 1部屋 2階 2部屋 喫茶休憩室・浴場・駐車場・事務所
利用料金	1泊：施設利用料 22,000円 + 1人につき 5,500円（いずれも税込） ※1棟貸しによる宿泊方式を採用し、2名から最大10名まで宿泊可能
管理	合同会社きさいや宇和島（指定管理者）

利用状況	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度
宿泊客数 (名)	699	833	749	874	890	954	876	945	557

宇和島市総合交流拠点施設 道の駅みま

所在地	宇和島市三間町務田180番地第1
設置年月日	平成15年4月1日
開館年月日	平成15年7月19日
敷地面積	13,533.67㎡
延床面積	1,573.64㎡
建物構造	木造合金メッキ網板葺平屋建
総事業費	937,243千円

財源内訳	起債	911,900千円
	県補助金	2,500千円
	一般財源	22,843千円

設置目的	農産物及び特産品の販売、地域食材を使った軽食の提供、地域情報の受発信、スポーツ及びレクリエーションの振興のための自転車の提供等を通して宇和島市の活性化を図る。
施設概要	駐車場（120台）、公衆用トイレ（18器）、情報提供装置、農産物・特産品・加工品販売所（317.68㎡）、レストラン（270.67㎡）、レンタサイクルターミナル（49.87㎡）、公園、電気自動車急速充電設備
管理	株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

利用状況	H27年度	年間利用者約37万人、売上約3億7千万円（税抜）
	H28年度	年間利用者約38万人、売上約3億8千万円（税抜）
	H29年度	年間利用者約33万人、売上約3億6千万円（税抜）
	H30年度	年間利用者約29万人、売上約3億3千万円（税抜）
	H31年度	年間利用者約29万人、売上約3億4千万円（税抜）
	R2年度	年間利用者約21万人、売上約2億8千万円（税抜）

宇和島市交流拠点施設 道の駅みなとオアシス うわじま きさいや広場

所在地 宇和島市弁天町1丁目318番地16

建築年月日 平成21年3月30日

開設年月日 平成21年4月26日

総事業費 829,853千円

財源内訳	起債（合併特例債）	725,300千円
	一般財源	104,553千円

敷地面積 約16,463㎡

建築面積 2,800㎡

構造 鉄骨造平屋建

基本方針 宇和島市の特性を活かした産業振興・観光振興策として、地元で生産された農林水産物及び加工品等の展示販売並びに郷土料理などの豊かな「食文化」の普及ほか牛鬼に代表される歴史文化の伝承保存などを行い、情報発信の核として宇和島の「顔」となる総合的な交流拠点づくりを目指す。

施設の概要

①農産物、水産物、加工品等の展示販売施設及び郷土料理等提供施設

i 入居テナント

品目	農産物・青果	ベーカリー・喫茶	鮮魚	練製品・揚物	郷土料理
販売業者	J A えひめ南	J A えひめ南	2店舗（秀長水産、東海林鮮魚店）	2店舗（河内屋蒲鉾、あこやひめ）	料飲組合の3店舗（かどや、ほづみ亭、和日輔）による有限責任事業組合「食のひろば」

ii その他委託展示販売部門（一般食品、土産品、姉妹都市コーナー、真珠ほか）

②歴史文化保存伝承施設（牛鬼2体展示、市民ギャラリー、真珠展示、研修室）

③特産品加工所（地元女性グループ等による活動）

④休憩所（24Hトイレ他）

⑤多目的広場（屋根付野外ステージ、イベント広場）

⑥交通ターミナル（定期路線バス、タクシー、フェリー、海上客船）

⑦駐車場（約 223 台、バス 5 台）

⑧多目的広場（屋外オープンスペース）・駐車場（64 台）・トイレ（営業時間中）

⑨電気自動車急速充電設備

管 理 株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

利用状況 H27 年度 年間利用者約 123 万人、売上約 11 億 2 千万円（税抜）

H28 年度 年間利用者約 123 万人、売上約 11 億 4 千万円（税抜）

H29 年度 年間利用者約 123 万人、売上約 11 億 8 千万円（税抜）

H30 年度 年間利用者約 127 万人、売上約 12 億 8 千万円（税抜）

H31 年度 年間利用者約 123 万人、売上約 13 億 2 千万円（税抜）

R2 年度 年間利用者約 109 万人、売上約 12 億 8 千万円（税抜）

17. 水産課

当市において、水産業は基幹産業の1つである。特に魚類養殖業、真珠・真珠母貝養殖業は、全国有数の生産地である。

しかしながら、魚類養殖業においては、消費者の魚離れや買い手主導の価格形成、不安定な需給バランスに加え、飼餌料の高騰など経営環境は厳しい状況である。

また、真珠・真珠母貝養殖業においては、真珠製品の海外需要増大や高品質品への評価の高まりから真珠・真珠母貝ともに価格は安定しているものの、母貝養殖業者の高齢化や担い手不足が顕著であるとともに、令和元年から顕在化しているアコヤガイのへい死が大きな問題となっている。

このような状況の中、漁業者が事業を少しでも安心して継続できるように、地域に密着した水産振興諸施策を実施している。

【漁業の概要】

漁業経営体数の推移

(経営体)

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
総計	1,839	1,540	1,239	1,140	984
漁船非使用	3	3	0	0	5
漁船漁業	429	414	401	461	409
養殖漁業	1,407	1,123	838	679	570

漁業生産量の推移

(単位：トン)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
漁船漁業	8,076	12,426	10,319	8,390	8,585
養殖漁業総計	36,127	42,154	37,220	36,557	39,447
真珠養殖	6	7	7	7	7
真珠母貝養殖	356	512	471	322	338
魚類養殖	35,668	41,575	36,688	36,167	39,055
その他養殖業	97	60	54	61	47
合計	44,203	54,580	47,539	44,947	48,032

漁業生産額の推移

(単位：百万円)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
漁船漁業	1,530	1,843	1,696	1,555	1,764
養殖漁業総計	33,951	42,061	39,810	43,896	44,421
真珠養殖	5,426	5,922	5,208	6,327	6,632
真珠母貝養殖	366	623	540	361	432
魚類養殖	28,137	35,500	34,011	37,164	37,333
その他養殖業	22	16	51	44	24
合計	35,481	43,904	41,506	45,451	46,185

市単独利子補給事業

漁業経営基盤の拡大、強化を図るため水産制度資金融資にかかる市単独利子補給を行い、金利負担の軽減措置を実施している。

水産制度資金利子補給額

(単位：円)

資 金 名	年 度	令 和 2 年 度
共 同 化 資 金		64,685
近 代 化 資 金		12,515,250
漁 業 者 緊 急 支 援 資 金		7,419,845
漁 協 等 経 営 基 盤 強 化 対 策 資 金		1,253,423
合 計		21,253,203

離島漁業再生支援交付金事業

離島における漁場生産力の向上や島の特色を生かした創意工夫による漁村の活性化を図るため離島漁業再生支援交付金事業を実施している。

離島漁業再生支援交付金交付額

(単位：千円)

漁 業 集 落 名	年 度	令 和 2 年 度
日 振 島		6,717

漁港施設

令和2年度末現在

種 別		1 種	2 種	3 種	4 種
漁 港 数		44	7		1
外郭施設 (m)	防波堤	7,315.9	3,554.3		1,271.1
	防砂堤等	1,772.3	132.8		613.4
	護 岸	60,833.4	9,922.7		1,835.4
係留施設 (m)	岸 壁	1,247.0	1,281.3		449.0
	物揚場	22,514.6	7,883.0		1,073.1
	船揚場	913.0	142.6		42.2

漁港・海岸整備事業計画

令和3年度

事 業 名	地区名	漁港名 漁場名	事業費 (千円)	内 容
水産物供給基盤機能保全事業	全 域	魚泊 他9港	370,000	機能保全計画策定等委託 1式 機能保全工事 1式 資材調査業務 1式
漁港海岸保全事業 海岸保全施設整備事業(高潮)	成	成	10,000	護岸工 1式
漁港海岸保全事業 海岸堤防等老朽化対策事業	明海 他	明海 他5港	70,000	機能保全計画策定等委託 1式 機能保全工事 1式
漁村整備事業 (漁業集落排水)	平井 他	平井 他2港	100,000	機能保全工事 1式 資材調査業務 1式
合 計			550,000	

18. 国土調査課

国土調査事業の概要

国土調査事業は、国土調査法（昭和26年6月1日法律第180号）に基づき、国土の開発、保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査することを目的として実施するものである。

特に地籍調査は、あらゆる生産の基本的要素である土地の所有、利用関係を明らかにして地籍の明確化を図り、各種公共事業、不動産登記、課税関係及び災害復旧分野等土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租、公課等国民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他多目的に利用されるものである。

近年では、本市においても、地権者の高齢化、不在村化等が進み原始境界を熟知する者が減ってきている状況である。そのため、早期の完了が望まれるところである。

1 地籍調査事業の取り組み

宇和島地区	昭和48年度から昭和56年度にかけて旧宇和海村地区の調査が完了し、平成2年度の三浦地区より事業を再開。現在、高串地区を実施中。
津島地区	昭和29年度から昭和30年度に旧下灘村にて一部調査を実施したが、その後休止。昭和57年度の御槇地区の調査を皮切りに事業を再開。現在、下畑地地区を実施中。
吉田地区	昭和29年度から昭和37年度にかけて事業が完了したが、法務局への登記が未了。平成15年度より、国土調査実施後の分合筆を地積測量図等に基づき地籍図に反映させる修正作業を実施しているが、平成30年7月豪雨災害発災による被災箇所の修正作業を優先し、災害復旧地区をスポット的に実施中。
三間地区	昭和48年度事業開始、昭和61年度に事業完了。

2 国土調査（地籍調査）計画

区分	面積	備考
全体面積	468.19 km ²	全国都道府県市区町村別面積調（令和3年1月1日現在）
調査対象面積	411.35 km ²	
調査済面積	295.23 km ²	令和2年度地籍調査実施状況調書
進捗率	71.8 %	
十箇年計画面積	28.00 km ²	令和2年度～令和11年度

建 設 部

19. 建設課

建設課では、本市管轄の道路・橋梁・河川・港湾施設・法定外公共物の維持管理・整備を行うとともに、それらに係る占用許可や境界確認を担当しております。また、津島道路など高規格道路の整備促進支援や土木施設の災害復旧も実施しております。

国や県、関係部署と十分に連携しながら、効率的で効果的な事業の推進を図り、地域住民の安心・安全な暮らしを支える基盤づくりに取組んで参ります。

1. 道路・橋梁

社会経済及び防災面において根幹的な基盤となる高規格道路の供用に併せ、管轄内道路網の改良整備事業を推進し、安心・安全な交通を支えています。

道 路

令和3年4月1日現在

区分		総数（延長(m)）	舗装道（延長(m)）	路線数
自動車専用道路	松山自動車道 宇和島道路	28,234	28,234	—
一般国道	56号	42,547	42,547	—
	320号・378号・381号	16,389	16,389	—
主要地方道		94,310	94,310	6
一般県道		176,335	173,873	25
市 道		1,258,509	1,062,555	3,213

(注) 道路延長には橋梁を含み、舗装道には表面処理を含む。

橋 梁

区分		総数		永久橋		木橋	
		橋数	延長(m)	橋数	延長(m)	橋数	延長(m)
自動車専用道路	松山自動車道 宇和島道路	36	4,749	36	4,749	—	—
一般国道	56号	47	846	47	846	—	—
	320号・378号・381号	30	952	30	952	—	—
主要地方道		104	1,238	104	1,238	—	—
一般県道		144	1,538	144	1,538	—	—
市 道		955	9,023	947	8,873	8	41

高規格道路

地域生活圏の拡大による高速交通需要に対応するため、新直轄方式により整備が進められておりました四国横断自動車道のうち、宇和島北IC～西予宇和IC(延長16.3km)が、平成24年3月に供用が開始されました。また、これに連なる宇和島道路(延長17.5km)のうち津島高田IC～津島岩松IC間(延長3.5km)が、平成27年3月に開通し、宇和島道路全線が完成となりました。

さらに、宇和島道路に連結し、愛南町柏へ至る津島道路(延長10.3km)が、平成24年度に事業化され、整備が進められています。

2. 港湾

宇和島港港湾整備計画に基づき、港湾施設の改良整備に努め、入港船舶の安全と効率的な活用を図っております。

施設概要

令和3年4月1日現在

港名	所在地	港湾管理者	港種	指定日	港湾区域(ha)	外郭施設(m)		係留施設(m)		保管施設(m ²)	
						防波堤	護岸	岸壁	物揚場	野積場	貯木場
宇和島港	宇和島市	愛媛県	重要港湾	S35.6.9	160	290	7,871	1,370	1,237	42,946	
岩松港	津島町	愛媛県	地方港湾	S28.7.10	182	158	810		338		10,800
玉津港	吉田町	愛媛県	地方港湾	S28.7.10	65	580	2,655		351	8,105	
吉田港	吉田町	宇和島市	地方港湾	S28.3.31	32	139	3,390		472	1,300	

利用状況

港名	年(1月～12月)	入港船舶						出入貨物			主な品目
		外航商船		内航商船		漁船・その他		輸移出	輸移入	トン数	
		隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	トン数	トン数		
宇和島港	H30	12	72,442	3,006	409,897	9,734	191,933	40,541	188,525	[移出]飼肥料、水産品	
	R1	19	92,300	3,139	428,047	10,251	199,748	42,694	205,423	[移入]雑穀、砂利・砂、セメント	
	R2	10	9,016	3,102	442,909	11,437	214,979	40,442	227,149	[輸入]ドロマイト	
岩松港	H30			4	3,036	366	1,927		6,061	[移入]砂利・砂、水産品	
	R1			4	3,036	366	1,927		6,061		
	R2			3	2,277	347	1,831		4,557		
玉津港	H30					4	32		5	[移入]水産品	
	R1					4	32		5		
	R2					4	32		5		
吉田港	H30			190	1,580				65	[移入]水産品	
	R1			190	1,580				65		
	R2			130	1,070				46		

20. 技術管理室

本室は、平成26年度より新設されました。

宇和島市発注の公共工事の適正な履行を確保する為、工事担当課から依頼を受け各種検査を行い、関係法令に基づき適正な施工管理が行われているか審査し指導を行うとともに、各種基準の作成に関する事務を行っています。

また、公共工事の品質確保及びコスト縮減に向けた取組を進めています。

平成26年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	260件	工事・業務共
低入札調査委員会開催	3件	

平成27年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	297件	工事・業務共
低入札調査委員会開催	7件	

平成28年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	239件	
業務検査実施	93件	
低入札調査委員会開催	6件	

平成29年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	252件	
業務検査実施	96件	
低入札調査委員会開催	2件	

平成 30 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	180 件	
業務検査実施	73 件	
低入札調査委員会開催	2 件	

平成 31 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	194 件	
業務検査実施	91 件	
被災家屋等公費解体業務検査実施	215 件	

令和 2 年度実績

名称	件数	摘要
工事検査実施	242 件	
業務検査実施	90 件	
低入札調査委員会開催	3 工事	

21. 都市整備課

健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって地域の均衡ある発展と公共の福祉の増進に努めている。

1. 都市計画

都市計画とは、都市の環境を保全し、その機能を増進するために、一体的な都市の区域内において長期的な見通しの上に土地利用を定め（制限）、さらに道路、公園、下水道などの都市施設について位置、規模、配置などを定め（事業）、その計画に基づいて事業を実施し、住民によるまちづくりを誘導することによって、全体として調和のとれた市街地を計画的につくり上げることである。

(1) 都市計画区域指定状況

昭和48年12月25日（県告示第1200号）、現在の宇和島市と愛南町の一部に南予レクリエーション都市計画区域を定めていたが、平成23年10月21日（県告示第1218号）、市単独の宇和島市都市計画区域として指定された。

令和3年4月1日現在では、都市計画区域面積は13,901.1haとなっている。これは市域面積の約30%である。

(2) 用途地域決定状況（令和3年4月現在）

第一種低層住居専用地域	約 100.8 ha	地域決定面積の	9.1%
第一種中高層住居専用地域	約 31.8 ha	//	2.9%
第二種中高層住居専用地域	約 68.0 ha	//	6.1%
第一種住居地域	約 498.3 ha	//	44.9%
近隣商業地域	約 99.7 ha	//	9.0%
商業地域	約 72.6 ha	//	6.5%
準工業地域	約 203.6 ha	//	18.3%
工業地域	約 12.2 ha	//	1.1%
工業専用地域	約 23.5 ha	//	2.1%
計	1,110.5 ha		100.0%

2. 都 市 公 園

永続性が担保された都市公園は、都市における緑とオープンスペースの中核として、多種多様な役割を果たしている。

- (1) 災害に対する都市の安全性
- (2) 活力ある長寿社会の形成
- (3) 住民の心身の健康の維持増進
- (4) 都市住民の自然とのふれあい
- (5) コミュニティの形成
- (6) 多様なスポーツ・レクリエーション活動
- (7) 創造的文化活動

このように、都市公園は緑の持つ機能の多様性を反映して都市において極めて多面的な役割を担っている。

公園開設面積（令和3年4月現在）

	公 園 名	面 積	種 別	管 理 者
1	天 赦 公 園	2.51 ha	歴 史 公 園	宇 和 島 市
2	朝 日 公 園	0.13 ha	街 区 公 園	//
3	和 霊 公 園	1.19 ha	近 隣 公 園	//
4	城 山 公 園	6.00 ha	歴 史 公 園	//
5	御 浜 公 園	0.24 ha	街 区 公 園	//
6	灘 公 園	0.14 ha	街 区 公 園	//
7	愛 宕 公 園	1.24 ha	近 隣 公 園	//
8	丸 山 公 園	27.94 ha	運 動 公 園	//
9	黒 岩 山 公 園	70.35 ha	風 致 公 園	//
10	堀 部 公 園	0.27 ha	近 隣 公 園	//
11	須賀川ダム記念公園	0.21 ha	近 隣 公 園	//
12	伊 吹 公 園	0.09 ha	街 区 公 園	//
13	石 丸 公 園	3.70 ha	地 区 公 園	//
14	柿原水源池公園	1.20 ha	地 区 公 園	//
15	保 手 公 園	2.72 ha	近 隣 公 園	//
16	吉 田 公 園	4.33 ha	総 合 公 園	//
17	吉 田 児 童 公 園	0.25 ha	街 区 公 園	//
18	喜 佐 方 公 園	0.50 ha	街 区 公 園	//
19	君ヶ浦公園	0.25 ha	街 区 公 園	//
20	三間町運動公園	5.22 ha	特 定 地 区 公 園	//
21	寿 児 童 公 園	0.26 ha	街 区 公 園	//
22	南レク4号公園(本干拓)	6.21 ha	総 合 公 園	//
	小 計	134.95 ha		
23	南レク6号公園（日崎）	2.61 ha	特 殊 公 園	愛 媛 県
24	南レク6号公園（大入）	8.83 ha		
25	南レク1号公園（近家）	28.81 ha	広 域 公 園	//
26	南レク4号公園(本干拓)	25.56 ha	総 合 公 園	//
	小 計	65.81 ha	合 計	200.76 ha

3. 下水道

下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るためには、必要不可欠な施設である。近年の生活水準の向上と生活様式の多様化に伴い、生活排水量が急速に増加し、このため快適な生活環境づくりに対する要請は年々高まっている。

当市においても、雨水・汚水を排除処理する公共下水道事業と雨水排除を目的とする雨水公共下水道事業を推進しており、市民が安心して生活を営むことができる環境づくりに、なお一層努力するものである。

(1) 公共下水道事業

下水道事業は昭和22年に雨水排除を目的に全体計画330haのうち、72haの事業認可を受け市街地を中心に整備を進めてきた。

昭和58年に南予レクリエーション都市計画下水道の計画決定を行い、171haの事業認可を得て管渠の整備事業に着手し、終末処理場は、平成5年度から建設着手し、平成9年度末施設が完成し、平成10年3月30日に一部供用開始を行った。

更に、令和2年度には予定処理区域を481haとし、令和2年度末には、予定処理区域の約75%にあたる364haの供用を開始している。

また、台風及び豪雨時に浸水被害を出している朝日町等、城北地区の雨水排除のため、築地町に城北雨水排水ポンプ場の建設工事に着手し、平成15年度に供用開始を行った。

今後は、残り認可区域の管渠の整備はもとより、市民への啓発を一層進め、更なる普及促進を図るものである。

幹線管渠

名 称	位 置		管径又は幅員	延 長	備 考
	起 点	終 点			
城北第3雨水幹線	朝日町1丁目	築地町1丁目	2.60m~2.00m	約950m	
放流渠及び吐出口	築地町1丁目	築地町1丁目	2.50m	約50m	
計				約1,000m	

ポンプ場

名 称	位 置	敷地面積	備 考
城北雨水排水ポンプ場	築地町1丁目	約2,100㎡	700mm 1台 1,350mm 1台 ポンプ吐出量=4.4m ³ /秒 全体計画 700mm 1台 1,350mm 2台 ポンプ吐出量=7.8m ³ /秒

概 要

(汚水)

項 目		全 体 計 画		事 業 計 画	
1. 計 画 目 標 年 次		令和17年度		令和2年度末	
2. 計 画 処 理 区 域 (h a) 予 定 処 理 区 域 (h a)		484.7		481.2	
3. 下 水 排 除 方 式		分 流 式		分 流 式	
4. 計 画 処 理 人 口 (人) 予 定 処 理 人 口 (人)		16,953		19,747	
5. 計 画 汚 水 量 (日 最 大) m ³ / 日		9,037		10,305	
6. 生 活 汚 水 量 原 単 位 (l / 人 ・ 日)		日 平 均	240	日 平 均	240
		日 最 大	282	日 最 大	282
		時 間 最 大	423	時 間 最 大	423
終 末 処 理 場	7. 名 称	宇和島市浄化センター			
	8. 位 置	弁天町2丁目			
	9. 敷 地 面 積	28,400m ²			
	10. 水 処 理 方 式	標準活性汚泥法			
	11. 汚 泥 処 理 方 式	重力濃縮、機械濃縮、機械脱水			
実 施	令和2年度末処理区域 (h a)			364	
	普 及 率 (%)			22.4	
	水 洗 化 率 (%)			90.8	

(雨水)

排水区域(城北)

名 称	市街地面積	備 考
城北排水区の一部	約 60 h a	集水区域 約 61 h a

(2) 雨水公共下水道事業

近年、宅地化が進み従来の田、畑による自然排水形態では十分な雨水排除が行えない状態であり、その雨水浸水地域の解消のため、大浦・来地区の整備を図り、生活環境の向上に努めている。

<大浦排水区>

当地区は市街地に近く、団地や住宅の建設により急速に宅地化してきた。これに伴い、雨水排除の問題が深刻になり、昭和56年より下水路の整備に着手し、管渠・ポンプ施設の改良を進め、浸水被害の解消に寄与している。

平成21年より大浦雨水排水ポンプ場の建設に着手し、平成26年度末に供用開始を行った。

排水区域

名 称	面 積	備 考
大 浦 排 水 区	事業計画 約 2 6 h a	全体計画 約 4 9 h a

下水管渠

名 称	位 置		管径又は幅員	延 長	備 考
	起 点	終 点			
大浦第4雨水幹線	大 浦	大 浦	1.4m~2.3m	約 460m	
放流渠及び吐出口	大 浦	大 浦	2.0m	約 80m	
計				約 540m	

ポンプ場

名 称	位 置	敷地面積	備 考
大浦雨水排水ポンプ場	大浦甲208番140	2, 211㎡	700mm 1台 500mm 1台 ポンプ吐出量=1.49㎡/秒

<来排水区>

当地区は市の南に位置し、三方を山に囲まれ気候も温暖で平地の多いこともあり、最も宅地化が進んでいる地域であるが、排水設備が悪く台風・豪雨時には浸水被害を出し、地域住民の不安の一因であった。

これを解消すべく昭和60年度より事業に着手し整備を進めてきた。

平成4年12月には来雨水ポンプ場が完成し、長年の住民の念願であった浸水地域の解消に役立っている。

排水区域

名 称	面 積	備 考
来 排 水 区	事業計画 約 8 3 h a	全体計画 約 9 3 h a

下水管渠

名 称	位 置		管径又は幅員	延 長	備 考
	起 点	終 点			
来第2雨水幹線	長 堀 2 丁 目	長 堀 1 丁 目	3.20m~1.20m	約 934m	
来第3雨水幹線	長 堀 1 丁 目	長 堀 1 丁 目	1.95m	約 52m	
放流渠及び吐出口	長 堀 2 丁 目	長 堀 2 丁 目	3.10m	約 30m	
そ の 他			1.40m	約 134m	
計				約1,150m	

ポンプ場

名 称	位 置	敷地面積	備 考
来雨水排水ポンプ場	長 堀 2 丁 目	約4,300㎡	800mm 1台 1,000mm 2台 ポンプ吐出量=6.5㎡/秒 全体計画 800mm 1台 1,000mm 5台 ポンプ吐出量=13.4㎡/秒

4. 合併浄化槽

家庭の台所、洗濯、風呂などから排出される生活排水が、河川や池沼などの水質汚濁の一因となっている。

特に、汲み取り便所や単独浄化槽を使用している家庭から排出される生活排水は、ほとんどが未処理のまま放流されており、生活環境と水質の保全を図る為には、合併浄化槽への転換が不可欠である。

当市においては、合併浄化槽の設置並びに単独浄化槽からの転換に伴う単独浄化槽の撤去及び宅内配管工事に対して補助等を行い、合併浄化槽の普及を促進することにより、生活排水対策を行っている。

合併浄化槽補助実績 (件)

年度 \ 人槽区	5人槽	7人槽	10人槽	合計
平成30	112	13	8	133
平成31	124	12	8	144
令和2	112	20	4	136

2.2. 建築住宅課

人口動態や経済活動など社会情勢の大幅な変動に加え、地震等への防災対策、環境負荷の低減対策など、住環境を取り巻く状況は、大きく変化しています。そのような中、住環境に係る市民のニーズも、高度化、多様化していると言えます。

安心して快適な住環境を実現するために、公営住宅の管理・整備を実施し、一般建築指導や建築基準法に係る事務手続を支援することで、良好な住まいづくりに寄与すると共に、市有建築物の管理・整備に係る技術的な支援を行い、安心して利用できる建築物の整備に取り組んでいます。

1 公営住宅管理・整備

居住の安定確保の点において、公営住宅の果たす役割は非常に重要であると考えます。

市内には公営住宅が1,147戸ありますが、昭和40～50年度に建築されたものが6割を占めており、耐用年数等を踏まえ、宇和島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、長期的視野に立った公営住宅の保全・整備・廃止を行うこととしています。このことによって、公営住宅を適正に管理し、居住の安定確保に努めています。

令和3年4月1日現在

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
宇和島地区	妙典寺前公営住宅団地	S34	17	2,200 ～ 3,900	木造平屋建
	高光公営住宅団地	S28	4	6,000 ～ 8,900	簡易耐火2階建
	伊吹東第1団地	H12	4	17,900 ～ 26,600	低層耐火2階建
	伊吹団地	H16～H19	56	16,200 ～ 38,100	中層耐火3・4階建
	伊吹東第2団地	S30～S31	7	1,400 ～ 2,400	木造平屋建
	柿原第2団地	S32～S34	8	1,900 ～ 3,400	木造平屋建
	柿原第3団地	S33	10	1,900 ～ 3,400	木造平屋建
	柿原第1団地	H11～H12	38	23,300 ～ 34,900	中層耐火3・4階建
	和霊公営住宅団地	H3～H6	102	20,300 ～ 33,300	中層耐火3・4階建
	夏目ヶ市上公営住宅	S59～S62	112	17,100 ～ 27,900	中層耐火4階建
	夏目ヶ市下公営住宅	S39～S41	54	3,400 ～ 11,200	簡易耐火2階建 簡易耐火平屋建
	薬師谷公営住宅団地	S42～S46	100	6,800 ～ 11,700	簡易耐火2階建
	別当公営住宅団地	S47～S51	114	8,100 ～ 17,100	簡易耐火2階建
	柿の浦公営住宅	S29	1	1,200 ～ 1,800	木造平屋建
	住吉市営住宅団地	S25	2	300 ～ 500	木造平屋建
	泉公営住宅	S61	18	16,400 ～ 24,500	中層耐火3階建
	寄松公営住宅	S61	36	16,200 ～ 24,400	中層耐火3階建
松ヶ鼻公営住宅	S60	18	16,100 ～ 23,900	中層耐火3階建	
宇和島地区合計			701		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
吉田地区	御殿内3公営住宅	S38	1	3,100 ~ 4,600	木造平屋建
	御殿内4公営住宅	S54	4	15,400 ~ 22,900	簡易耐火2階建
	御殿内5公営住宅	S59	12	19,700 ~ 29,300	中層耐火3階建
	御殿内第2公営住宅	H05	12	23,400 ~ 34,800	中層耐火3階建
	円通寺公営住宅	S27	4	1,800 ~ 2,700	木造平屋建
	医王寺下公営住宅(1・3棟)	S43	16	7,500 ~ 11,400	簡易耐火2階建
	医王寺下公営住宅(2棟)	S43	4	4,500 ~ 6,700	簡易耐火平屋建
	鶴間公営住宅(鶴間1)	S46	12	8,600 ~ 9,800	簡易耐火2階建
	鶴間公営住宅(鶴間2)	S47	12	8,700 ~ 9,600	簡易耐火2階建
	鶴間公営住宅(鶴間3)	S48	12	8,900 ~ 10,300	簡易耐火2階建
	鶴間公営住宅(鶴間4)	S51	8	11,500 ~ 17,200	簡易耐火2階建
	鶴間公営住宅(鶴間5)	S55	12	12,400 ~ 18,400	簡易耐火2階建
	鶴間公営住宅(鶴間6)	S55	18	14,600 ~ 21,800	中層耐火3階建
	鶴間公営住宅(鶴間7)	S57	18	15,500 ~ 23,100	中層耐火3階建
	与村井公営住宅	S60	7	16,400 ~ 25,500	木造2階建
	北小路市営住宅	S10	4	1,000	木造平屋建
	御殿内市営住宅	S25	4	1,000	木造平屋建
鶴間市営住宅	H01	2	23,000	木造2階建	
吉田地区合計			162		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
三間地区	石場団地	S35	12	2,000 ~ 3,600	簡易耐火平屋建・木造平屋建
	古藤田団地	S31	2	1,600 ~ 2,400	木造平屋建
	下落添団地A棟	H13	7	18,400 ~ 37,700	低層耐火2階建
	下落添団地B棟	H14	3	18,400 ~ 37,900	低層耐火2階建
	下落添団地C棟	H16	6	18,700 ~ 27,800	低層耐火2階建
	渡瀬団地	S60	18	15,800 ~ 24,200	木造平屋建
三間地区合計			48		

地区	団地名	建築年度	戸数	家賃	構造
津島地区	公営御幸団地	S28	2	1,000 ~ 1,500	木造平屋建
	公営久保津団地	S31.S33	9	1,600 ~ 3,000	木造平屋建
	公営大芝団地	S28~S33	12	1,000 ~ 2,800	木造平屋建
	公営畑地団地	H16	36	15,500 ~ 35,000	中層耐火3階建
	公営小日提団地	S29	4	1,100 ~ 1,700	木造平屋建
	公営巽団地	S61~H01	60	18,900 ~ 30,300	中層耐火3階建
	公営近家団地	H04	12	20,600 ~ 30,700	中層耐火3階建
	公営近家塩浜団地	H12.H14	30	15,500 ~ 35,000	中層耐火3階建・5階建
	特定公共賃貸住宅近家塩浜団地	H14	12	48,000	中層耐火5階建
	市営久保津団地	S50	2	6,000	木造平屋建
	市営大芝団地	S29.S30	8	1,200 ~ 2,000	木造平屋建
	市営うず尻団地	S48	2	6,800 ~ 9,300	木造平屋建
	市営成団地	S55	1	12,000	木造平屋建
	公営寿団地	S51,52,57	30	12,300 ~ 20,500	簡易耐火2階建
	公営中央団地	S51,52,58	16	12,400 ~ 20,500	簡易耐火2階建
津島地区合計			236		

総合計	1,147
-----	-------

2. 民間住宅対策

民間木造住宅について、耐震診断技術者の派遣や、耐震改修工事に係る費用の一部を補助する制度を設けるなど、「完成年次の古い木造住宅」の耐震診断・改修に積極的に取り組んでいるほか、避難路等に面している民間設置の危険なブロック塀等の安全対策に係る費用の一部を補助することにより、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

また、居住する住宅のリフォームに係る費用の一部を補助することで、市民の居住環境の向上と、住宅投資の波及効果による市内経済の活性化を図っています。

加えて、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、申請のあった老朽危険空家について、不良度判定を行ったうえで、要件を満たすものについて、除却費用の補助を行い、安全な住環境の保全を図っています。

補助実績（令和2年度）

事業名	件数	補助金額（千円）	※工事件数
木造住宅耐震改修事業	11	11,220	
ブロック塀等安全対策事業	10	2,585	
住宅リフォーム補助事業	75	14,728	
老朽危険空家除却事業	19	14,751	

3. 建築指導

限定特定行政庁における建築基準法及び建築関係法令に係る事務手続きの受付・支援を行うとともに、道路位置指定や長期優良住宅の認定事務並びに定期的なパトロールの実施によって、建築物が適法な状態で維持保全されることに寄与しています。

建築確認申請

年度 構造物	平成30年度		平成31年度		令和2年度	
	件数	延面積	件数	延面積	件数	延面積
木造	141	19,503.50	148	19,881.42	129	15,997.18
非木造	45	28,681.86	33	14,787.67	44	19,165.89
計	186	48,185.36	181	34,669.09	173	35,163.07

4. 公共建築

市有公共建築物の営繕計画・工事に関し、設計・監理・検査等を行い、安心して利用できる公共建築物の構築に努めています。

工事等件数	設計・ 工事(業務)監督	検査
平成30年度	66件	126件
平成31年度	57件	86件
令和2年度	93件	83件

教育委員会

23. 教育委員会



令和3年度 宇和島市教育委員会教育基本方針

宇和島市教育委員会は、次の事項を基本方針として教育行政の推進に努めます。

- 1 誰もが、いつでも、どこでも主体的に学ぶことができる多様な学習機会の創出や提供に努めるとともに、学習成果を社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、心豊かな生涯学習社会の形成をめざします。
- 2 学校・家庭・地域社会が連携・協力して子どもを取り巻く環境の改善に努め、次代を担う青少年の健全な成長を支援します。
- 3 子どもたちが、安心して伸び伸びと活動できる環境の中で、生きる力をはぐくむ学校教育を推進します。
- 4 地域の貴重な歴史的・文化的遺産の次世代への継承・活用に努めるとともに、文化芸術振興のための諸活動を推進します。
- 5 市民一人一人がスポーツを健康の糧として生活に取り入れられるよう生涯スポーツの環境整備を進めるとともに、子どもたちの競技力向上をめざします。
- 6 互いの人権が尊重される社会づくりをめざし、あらゆる差別・偏見を解消するため同和教育を基軸とした人権教育を推進します。
- 7 ICT環境の充実・活用による多様な教育、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行い、高度情報通信社会に対応できる人づくりを推進します。
- 8 教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築等を図り、より良い教育行政を推進します。

教育重点施策

1 学校教育

(1) 生きる力をはぐくむ教育の推進

- 家庭との協働による主体的な学習・生活習慣の確立
- 学校の創意工夫を生かした確かな学力の定着と向上
- 豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実
- 社会に開かれた教育課程の実現

(2) 一人一人を生かす生徒指導の徹底

- 学校・家庭・地域社会及び関係機関が行動連携する開かれた生徒指導の推進
- 基本的な生活習慣の育成と個の特性に応じた指導の充実
- いじめ・非行の根絶に向けた指導の徹底と不登校への対応

(3) 教職員の資質・能力と指導力の向上

- 教育専門職としての自覚と資質・能力の向上
- 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた研修の充実
- 多様な研修機会の確保と支援
- 体罰・信用失墜行為をはじめとする教職員の不祥事防止

(4) 創意工夫に富む学校づくりの推進

- 児童生徒・学校・地域の実態に即した特色ある学校づくり
- 学校運営協議会を核とする地域とともにある学校づくり

(5) 健康・安全教育の推進

- 健康的で衛生的な生活習慣の確立と体力の向上
- 安全教育・防災教育の充実による児童生徒の危機対応能力の育成
- 教職員一人一人の安全管理・危機管理の徹底

- 教職員のメンタルヘルス対策
- (6) 人権・同和教育の推進
 - 同和問題をはじめとする様々な人権学習の推進
 - 人権・同和教育に関する教材・資料等の研究開発の促進
 - 仲間意識に支えられた集団づくりの推進
- (7) 教育の機会の充実と整備
 - 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
 - 地域の特性を生かした創意あるへき地教育の振興
 - 課外学習の支援と充実（各種検定への挑戦）
- (8) 幼稚園教育の振興と整備充実
 - 地域の実態に即した特色ある幼稚園づくり
 - 生きる力の基礎を培う教育内容の精選と指導方法の充実
 - 幼・保・小の独自性を踏まえたうえでの連携強化
- (9) 教育施設環境の整備充実
 - 小・中学校の適正規模・適正配置の推進（小中連携教育の検討）
 - 安全・安心な施設・設備の整備充実
 - 質の高い教育を可能とする施設、設備、機器の整備充実
 - ICT環境の充実・活用の推進
 - 温もりと安らぎが感じられる教育施設環境の充実
- (10) 全国高等学校総合体育大会への取組み
 - 令和4年度全国高等学校総合体育大会開催に向けた各種準備

2 社会教育

- (1) 豊かな心を育てる社会教育の推進
 - 生涯を通じた学習機会の提供
 - 社会教育施設環境の充実
 - 地域と連携した公民館活動の促進
 - 防災意識の推進と危機管理意識の向上
 - 社会教育関係団体の育成・支援
 - 教育機関や地域と連携した学習機会の提供
- (2) 地域社会と連携した子どもの健全な育成
 - 学校・家庭・地域住民等の連携促進及び教育力の向上
 - 家庭教育の充実をめざすための育成・支援
 - 子どもの安心・安全な居場所作り、体験活動の推進
 - 健全育成をめざす地域活動の促進
 - 補導、相談活動及び体制の充実
- (3) 生涯学習の充実
 - 生涯学習推進体制の整備充実
 - 生涯学習関連施設の整備充実
 - 情報技術を活用した生涯学習の促進
 - 市民に寄与する図書館活動の推進
 - 生涯学習社会を支える人づくりの推進
 - 特色ある生涯学習事業の展開
- (4) 人権・同和教育の推進
 - 人権問題の解決に向けた学習内容の創造及び学習機会の拡充
 - 公民館、地域、社会教育団体等における人権・同和教育推進体制の確立
 - 公民館における人権問題を機能的に位置づけた学級、講座や諸集会の充実

3 文化

(1) 文化財の保存整備・活用

- 宇和島城保存整備の推進
- 町並み保存の推進（岩松地区）
- 吉田秋祭神幸行事の国無形民俗文化財指定に向けた準備
- 埋蔵文化財の調査・発掘及び啓発
- 文化財の調査・保存・周知・活用、資料の収集と保護意識の啓発
- 博物館の機能・情報提供基盤の整備充実と利用者の拡大
- 無形民俗文化財や行祭事の保存と継承
- 博物館と学校教育の連携

(2) 文化芸術の振興

- 質の高い文化芸術鑑賞機会の拡充
- 伝統文化の継承と活性化
- 文化創造活動の活性化促進と成果発表機会の充実
- 市民の自主的な文化芸術活動や地域間交流活動の支援促進
- 文化振興団体・サークルの連携と人材の育成
- 文化拠点施設の整備・活用
- 美術館、文化振興施設と学校教育の連携

4 人権・同和教育

(1) 差別解消への明るい展望をもった人権・同和教育の推進

- 差別解消への行動に結びつく教育内容の創造と実践
- 就学前教育・学校教育・社会教育における一貫した人権・同和教育の推進
- 子ども会活動の充実

(2) 人権・同和教育推進体制の確立

- 人権・同和教育指導者の養成
- 人権教育関係団体等の支援と連携
- 各種研究大会への派遣
- 市教職員の共通認識の確立と研修内容の充実

(3) 人権が尊重されるまちづくりの推進

- 市民に対する啓発活動の充実
- 様々な人権課題に対する学習機会の提供
- 同和地区内の学習活動の促進

5 社会体育

(1) スポーツ施設の整備と利用促進

- 各種スポーツ施設の整備充実
- 各種スポーツ施設の管理運営体制の充実
- 指定管理者制度の推進

(2) スポーツ団体の育成

- スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体育成
- 総合型スポーツクラブの普及支援

(3) スポーツ活動をサポートする環境づくり

- スポーツ推進委員の資質の向上と活動助長
- スポーツ指導者等の育成・確保、協力体制の整備
- 各種スポーツ大会、スポーツ教室・講習会等の充実

- 子どもたちの競技力向上に資する活動の推進

6 学校給食

(1) 学校給食の充実

- 食育に沿った学校給食の推進
- 献立内容の多様化と充実
- 衛生・安全管理の徹底
- 地産地消の推進
- 保護者の経済的負担の軽減
- 幼稚園への学校給食実施

(2) 給食施設の整備

- 学校給食施設・設備の整備充実
- 各共同調理場との連携強化
- 自校式調理場との連携強化

7 情報教育

(1) ネットワークを活用した市民への情報提供の推進

- 生涯学習情報システムの拡充
- 博物館情報ネットワークの拡充
- 図書館ネットワークの拡充、電子図書館の導入
- スポーツ事業情報システムの拡充
- 地域安心安全情報共有システムの拡充

うわじま 家族宣言

- 1 きまり
きまりはね みんなが 楽しく くらすため
- 2 思いやり
友だちに やさしい言葉 伝えたい
- 3 礼儀
「ありがとう」 素直に言える 親も子も
- 4 努力
限界を 自分で決めない 向上心
- 5 郷土愛
引き継ごう 笑顔と愛と 郷土の文化

宇和島市教育委員会

(平成23年2月制定)

義務教育施設

○小学校

令和3年5月1日現在

学校名	所在地	児童数	学級数	校舎					体育館		プールの設置
				構造	保有面積 (㎡)	教室数		多目的 スペース	構造	保有面積 (㎡)	
						普通	特別				
三浦小学校	三浦西新23番地1	18	3	R(3)	1,879	3	11		R	535	○
高光小学校	高串2番耕地121番地1	46	5	R(3)	1,483	5	6		S	375	○
明倫小学校	文京町4番1号	477	20	R(4)	6,297	20	20		S	1,345	○
宇和津小学校	妙典寺前乙640番地	172	8	R(3)	3,155	8	13	○	S	861	○
鶴島小学校	文京町2番1号	219	12	R(3)	3,700	12	10	○	R	1,259	○
和霊小学校	伊吹町甲111番地	340	14	R(3)	4,912	14	21		S	1,608	○
住吉小学校	住吉町870番地2	192	11	R(3)	3,309	11	14		R	1,258	○
天神小学校	丸穂字大土屋甲978番地	175	7	R(3)	4,963	7	20		S	1,098	○
番城小学校	宮下甲201番地	458	19	R(4)	5,712	19	17		S	1,110	○
吉田小学校	吉田町立間尻甲2023番地1	175	9	R(3)	3,500	9	14		R	935	○
奥南小学校	吉田町奥浦甲65番地1	40	5	R(3)	1,980	5	9		R	940	○
喜佐方小学校	吉田町沖村甲2325番地1	39	6	R(3)	1,828	6	7		R	924	○
立間小学校	吉田町立間1番耕地3900番地1	26	5	R(2)	1,848	5	7		R	924	○
玉津小学校	吉田町法花津7番耕地333番地	51	8	R(3)	1,894	8	6		R	940	○
成妙小学校	三間町成家759番地	40	6	R(2)	1,801	6	8	○	R	680	○
三間小学校	三間町宮野下493番地	157	8	R(2)	2,771	8	8	○	R	680	○
二名小学校	三間町大内64番地	73	8	R(3)	1,870	8	6	○	R	680	○
清満小学校	津島町岩渕丙395番地	52	7	R(3)	2,418	7	9		R	572	○
御槇小学校	津島町槇川1967番地	10	2	R(3)	1,598	2	8		S	532	○
岩松小学校	津島町岩松甲503番地	166	7	R(3)	3,510	7	17		R	999	○
畑地小学校	津島町上畑地甲80番地	29	6	R(3)	1,770	6	8		S	476	○
下灘小学校	津島町羊鳴135番地	49	7	R(3)	1,965	7	7		R	623	○
竹ヶ島小学校	津島町竹ヶ島263番地	(休校中)		R(2)	637	(休校中)			未設置	未	
北灘小学校	津島町北灘乙153番地	39	4	R(3)	2,017	4	9		S	488	○
結出小学校	下波3731・3739・3740番地	5	2	R(3)	1,615	2	9		R	382	○
蔦淵小学校	蔦淵983番地	8	2	R(3)	1,362	2	9	○	R	382	○
戸島小学校	戸島2335番地	7	1	R(2)	1,322	1	8		R	741	○
嘉島小学校	戸島4110番地	(休校中)		R(3)	1,104	(休校中)			R	504	○
日振島小学校	日振島2069番地	8	2	W(2)	921	2	5	○	R	504	○
遊子小学校	遊子3624番地	25	5	R(3)	1,990	5	8	○	S	437	○
		3,096	199		75,131	199	294			22,792	

○中学校

学校名	所在地	生徒数	学級数	校舎					体育館		体育施設	
				構造	保有面積 (㎡)	教室数		多目的 スペース	構造	面積 (㎡)	武道場	プール
						普通	特別					
城南中学校	文京町3番2号	218	12	R(4)	6,975	12	30		S	1,017	○	○
城北中学校	和霊町1344番地1	322	12	R(4)	6,088	12	25		R	1,657	○	○
城東中学校	新田町3丁目3番1号	361	14	R(4)	6,077	14	18		S	1,316	○	○
吉田中学校	吉田町鶴間新200番地	175	6	R(3)	4,564	6	23		R	1,324	○	○
三間中学校	三間町戸雁771番地	121	6	R(3)	3,516	6	17		S	621	未	○
津島中学校	津島町高田丙355番地	175	8	R(3)	4,375	8	13		R	1,700	未	○
		1,372	58		31,595	58	126			7,635		

※児童・生徒数及び学級数は、特別支援学級を含む。

※「構造」は施設台帳による主たる構造（R：鉄筋コンクリート造、W：木造、S：鉄骨造、（）数字は階数）

学校施設の耐震改修状況・耐震化率 (令和3年4月1日現在)

◎ 耐震改修状況

(棟数)

	A 全棟数	B 新耐震	C 56年 以前	D 強度 保有	E 要改修	「E. 要改修」の内訳							
						<0.3	0.3≦ IS< 0.4	0.4≦ IS< 0.5	0.5≦ IS< 0.6	0.6≦ IS< 0.7	0.7≦	その 他	
小学校	校舎	48	22	26	25	1	1	0	0	0	0	0	0
	体育館	28	12	16	14	2	2	0	0	0	0	0	0
	計	76	34	42	39	3	3	0	0	0	0	0	0
中学校	校舎	17	10	7	6	1	0	1	0	0	0	0	0
	体育館	9	5	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	26	15	11	10	1	0	1	0	0	0	0	0
小中学校 合計		102	49	53	49	4	3	1	0	0	0	0	0
幼稚園(園舎)		5	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
学校施設 合計		107	53	54	50	4	3	1	0	0	0	0	0

※ 令和2年3月末までに廃校・休校となっている学校施設は除く。

◎ 耐震化率

(B新耐震基準建物 + D耐震強度保有建物) / A全棟数 (%)

	校(園)舎	体育館	計
小学校	97.92%	92.86%	96.05%
中学校	94.12%	100.00%	96.15%
幼稚園	100.00%	-----	100.00%
計	97.14%	94.59%	96.26%

寄宿舍

名称	城南中学校寄宿舍（はまゆう寮）	津島中学校寄宿舍（白鷺寮）
所在地	宇和島市文京町2番1号	宇和島市津島町高田丙355番地
設置年月日	平成26年4月	昭和46年4月
寮生数	12名	休寮中
職員数	5名	-
建設費	254,939千円	136,908千円

学校給食センター

施設

名称	中央学校給食調理場	
所在地	宇和島市保田乙647番地1	
設置年月日	平成26年4月1日	
給食対象校数	幼稚園2 小学校11 中学校5（県南中を含む）	
敷地	4,851.98㎡(道路分を含む)	
建物	延べ床面積 2,818.26㎡	
職員数	所長（兼場長） 1名 業務係長 1名 担当係長 1名 上級調理員 1名 専門員 2名 主任 2名 調理員（再任用） 4名 会計年度任用職員（事務） 3名 会計年度任用職員（調理員） 32名 会計年度任用職員（原課雇用） 1名 計 48名	
建設費	総事業費 1,173,852千円 うち施設費 881,847千円 設備費 292,005千円	

名 称	吉田町学校給食調理場	三間町学校給食調理場		
所在地	宇和島市吉田町鶴間新184番地	宇和島市三間町宮野下307番地1		
設置年月日	平成9年3月1日	平成14年3月23日		
給食対象校数	小学校5 中学校1	小学校3 中学校1		
敷 地	1,325.35㎡	1,948㎡		
建 物	事務室	841.02㎡	事務室	543.50㎡
	調理室	32.50㎡	調理室	24.00㎡
	その他	359.00㎡	食品庫	15.54㎡
		449.52㎡	休憩室	20.50㎡
			調理室・その他	483.46㎡
職 員 数	場 長	1名	場 長	1名
	担当係長	1名	担当係長	1名
	主 任	1名	専 門 員	1名
	会計年度任用職員（調理員）	9名	会計年度任用職員（調理員）	7名
	計	12名	計	10名
建 設 費	総事業費	333,807千円	総事業費	324,437千円
	うち施設	306,404千円	うち施設・設備費	250,083千円
		27,403千円	その他（用地費等）	74,354千円

名 称	蔦淵学校給食調理場	戸島学校給食調理場		
所在地	宇和島市蔦淵1639番地	宇和島市戸島2335番地		
設置年月日	平成6年2月28日	平成29年11月15日		
給食対象校数	小学校 1	小学校 1		
敷 地	蔦淵小学校敷地内	戸島小学校敷地内		
建 物	63㎡	68.59㎡		
職 員 数	会計年度任用職員（調理員）	1名	会計年度任用職員（調理員）	1名
	会計年度任用職員（原課雇用）	1名	会計年度任用職員（原課雇用）	1名
建 設 費	15,450千円	27,618千円		

名 称	嘉島学校給食調理場	日振島学校給食調理場	
所在地	宇和島市戸島4110番地	宇和島市日振島2069番地	
設置年月日	平成5年3月30日	平成17年4月	
給食対象校数	休校中	小学校 1	
敷 地	嘉島小学校敷地内	日振島小学校敷地内	
建 物	48㎡	96㎡	
職 員 数		会計年度任用職員（調理員）	1名
		会計年度任用職員（原課雇用）	0名
建 設 費	11,845千円	31,793千円	

名 称	清満学校給食調理場	御槇学校給食調理場
所在地	宇和島市津島町岩淵丙395番地	宇和島市津島町槇川1967番地
設置年月日	昭和34年12月	昭和37年3月
給食対象校数	小学校 1	小学校 1
敷 地	清満小学校敷地内	御槇小学校敷地内
建 物	98㎡	80㎡
職 員 数	会計年度任用職員（調理員） 2名	会計年度任用職員（調理員） 1名
建設費	58,484千円	22,763千円

名 称	岩松学校給食調理場	畑地学校給食調理場
所在地	宇和島市津島町岩松甲503番地	宇和島市津島町上畑地甲80番地
設置年月日	平成2年8月	昭和55年3月
給食対象校数	小学校 1	小学校 1
敷 地	岩松小学校敷地内	畑地小学校敷地内
建 物	163㎡	90㎡
職 員 数	会計年度任用職員（調理員） 4名	会計年度任用職員（調理員） 1名
建設費	99,292千円	13,446千円

名 称	下灘学校給食調理場	北灘学校給食調理場
所在地	宇和島市津島町岨鳴135番地	宇和島市津島町北灘乙153番地
設置年月日	平成12年1月	昭和56年3月
給食対象校数	小学校 1	小学校 1
敷 地	下灘小学校敷地内	北灘小学校敷地内
建 物	126㎡	97㎡
職 員 数	会計年度任用職員（調理員） 2名	会計年度任用職員（調理員） 2名
建設費	68,831千円	14,160千円

学校給食状況

区分		一食当り 給食費(円)	一食当り カロリー(kcal)	量 目 調 べ			米 飯 実施回数
				パ ン	米 飯	牛 乳 (cc)	
中央学校給食	幼稚園	245	530	40g	65g	200	週2.5 (パン月2回程度)
	小学校	230	650	1年～3年 40g 4年～6年 60g	1.2年65g 3.4年80g 5.6年95g	200	週 4.5 (パン月2回程度)
	中学校	265	830	70g	105g	200	週 4.5 (パン月2回程度)
吉田町学校給食	小学校	250	640	1年～3年 40g 4年～6年 60g	1.2年65g 3.4年75g 5.6年95g	200	週 3.0 (パン週2回程度)
	中学校	270	820	70g	105g	200	週 3.0 (パン週2回程度)
三間町学校給食	小学校	245	640	/	1年～6年 80g	200	週 5.0
	中学校	265	820		105g	200	週 5.0
蔣淵小学校	給食調理場 小学校	270	640	1年～3年 40g 4年～6年 60g	1年～6年 85g	200	週 3.5 (パン月2回程度)
戸島小学校	給食調理場 小学校	270	640	1年～3年 40g 4年～6年 60g	1年～6年 85g	200	週 3.5 (パン月2回程度)
日振島小学校	給食調理場 小学校	270	640	1年～3年 40g 4年～6年 60g	1年～6年 85g	200	週 3.5 (パン月2回程度)

区分		一食当り 給食費(円)	一食当り カロリー(kcal)	量 目 調 べ			米 飯 実施回数
				パ ン	米 飯	牛乳(cc)	
清満小学校	給食調理場 小学校	280	640		1年～6年 80g	200	週 4.0 (パン月2回程度)
御槇小学校	給食調理場 小学校	280	640		1年～6年 80g	200	週 4.0 (パン月2回程度)
岩松小学校	給食調理場 小学校	270	640	1年～3年 70g 4年～6年 90g	1年～6年 80g	200	週 4.0 (パン月2回程度)
畑地小学校	給食調理場 小学校	270	640		1年～6年 80g	200	週 4.0 (パン月2回程度)
下灘小学校	給食調理場 小学校	270	640		1年～6年 80g	200	週 4.0 (パン月2回程度)
北灘小学校	給食調理場 小学校	280	640		1年～6年 80g	200	週 4.0 (パン月2回程度)

生涯学習施設

(1) 公民館

名称	対象区域		施設の状況				職員		運営委員	学級講座
	人口	世帯数	形態	構造面積 (㎡)	室数	専・ (会計)	館長 分館長			
1 中央	72,441	35,751	独立	鉄筋2057	12	2 (2)	1	8	0	
2 明倫	9,110	4,492	独立	鉄筋616	5	(2)	1	10	1	
3 宇和津	3,425	1,803	独立	鉄筋405	5	(2)	1	10	6	
4 鶴島	3,903	2,178	独立	鉄筋556	5	(2)	1	10	3	
5 天神	4,207	2,305	独立	鉄筋512	5	(2)	1	10	6	
6 和霊	7,645	4,008	独立	木造718	6	(2)	1	10	2	
7 住吉	4,390	2,235	独立	鉄筋604	5	(2)	1	10	1	
8 九島	798	401	独立	鉄筋355	5	(2)	1	10	6	
9 石応	528	264	独立 (石応集会所)	鉄骨334	5	(1)	1	8	21	
10 小池	518	220	独立	鉄筋401	5	(1)	1	10	0	
11 三浦	864	462	独立 (農村婦人の家)	鉄筋385	5	(2)	1	10	8	
12 高光	1,402	665	独立	鉄筋404	5	(1)	1	10	1	
13 番城	7,649	3,909	独立	鉄筋610	5	(2)	1	10	5	
14 祝森	1,387	708	独立	鉄筋424	5	(2)	1	10	9	
15 下波	674	321	独立	鉄筋405	5	(1)	1	10	5	
16 遊子	764	281	独立 (番匠集会所)	木造249	4	(1)	1	10	5	
17 蔣淵	281	141	併設 (出張所)	鉄筋430	5	(1)	1	10	2	
18 戸島	325	159	併設 (出張所)	鉄筋56	2	(1)	1	10	1	
19 日振島	294	141	併設 (出張所・保育所)	鉄筋394	5	(1)	1	10	8	
20 吉田	3,909	1,893	併設 (吉田支所)	鉄筋1,912	14	1 (2)	1	10	5	
21 奥南	1,416	602	独立	鉄筋637	9	(2)	1	10	3	
22 喜佐方	1,116	439	独立	鉄筋497	5	(2)	1	10	3	
23 立間	1,256	560	独立	鉄筋621	9	(2)	1	10	8	

24	玉津	1,398	575	独立	鉄筋699	14	(2)	1	10	1
25	三間	5,543	2,489	併設 (三間支所)	鉄筋1,071	12	1 (1)	1	10	6
26	岩松	3,229	1,545	併設 (津島保健センター)	鉄筋2,481	19	1 (2)	1	10	5
27	清満	1,642	797	独立	鉄筋851	11	(2)	1	9	8
28	御槇	316	183	独立 (自然休養村管理センター)	鉄筋750	7	(2)	1	9	9
29	畑地	935	453	独立 (畑地コミュニティセンター)	鉄筋797	10	(2)	1	10	13
30	下灘	1,801	742	独立	鉄筋843	10	(2)	1	10	6
31	北灘	1,716	780	独立	鉄筋1,005	10	(2)	1	10	48
32	西三浦	246	123	独立	鉄筋416	6	0	0	0	0
33	嘉島	67	33	独立	木造226	4	(1)	1	0	0

(2) 宇和島市生涯学習センター

所在地 宇和島市鶴島町8番3号（宇和島市学習交流センター「パフィオ」1階）

昭和46年4月1日 中央公民館開館
 昭和61年5月3日 中央公民館新築会館
 平成4年4月1日 生涯学習センター設置（中央公民館併設）
 平成31年4月1日 宇和島市学習交流センター内へ移動
 平成31年4月6日 宇和島市学習交流センター開館

敷地面積 4,626.40㎡

建物構造 混構造（鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造）

建物規模 建築面積 1,732.26㎡ 延床面積 4,940.14㎡
 生涯学習センター 1,690.87㎡（1階1,515.06㎡、中2階84.52㎡、2階91.29㎡）

総事業費 2,340,000千円

利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
利用人数	25,833	24,524	24,873	33,849	12,417
利用回数	1,513	1,478	1,613	802	880

令和2年度事業状況

市民講座 44講座454回 延べ受講生数 3,699名

生涯学習事業 10事業13回 延べ受講生数 1,261名

このほかに生涯学習情報の提供、人権や環境問題などの啓発活動、社会教育関係団体や文化団体の活動支援

宇和島市立図書館

名称 **中央図書館**
 所在地 鶴島町8番3号
 沿革
 昭和25年 宇和島市立図書館開館
 昭和61年 新築開館
 平成17年 宇和島市立中央図書館に改称
 平成31年 1月 学習交流センターへの移転
 準備のため閉館
 4月 学習交流センター内に開館

名称 **中央図書館津島分館**
 所在地 津島町岩松甲471
 沿革
 平成28年 岩松公民館内に津島分館設置

名称 **簡野道明記念吉田町図書館**
 所在地 吉田町立間尻甲1802番地3号
 沿革
 昭和22年 吉田町青年団付属図書館開館
 昭和25年 簡野道明先生記念吉田町立図書館に改称
 昭和61年 新築開館
 平成17年 宇和島市立簡野道明記念吉田町図書館に改称
 平成30年 7月 西日本豪雨災害により被災、休館
 平成31年 1月 吉田公民館にて仮開館
 令和元年 5月31日 開館

図書館利用統計（令和2年度）

中央図書館			簡野道明記念吉田町図書館			津島分館		
開館日数								
324日			272日			264日		
館外貸出登録者数								
幼児	411人		幼児	22人		幼児	20人	
小学生	2,377人		小学生	349人		小学生	327人	
中学生	1,506人		中学生	257人		中学生	240人	
高校生	1,736人		高校生	312人		高校生	259人	
大人	23,634人		大人	2,838人		大人	1,955人	
団体	308		団体	46		団体	62	
合計	29,664人		合計	3,824人		合計	2,863人	
館外貸出人数・冊数								
人数	45,302人		人数	3,415人		人数	6,682人	
冊数	141,850冊		冊数	11,274冊		冊数	22,127冊	
蔵書冊数								
蔵書冊数			蔵書冊数			蔵書冊数		
受入冊数	除籍冊数		受入冊数	除籍冊数		受入冊数	除籍冊数	
児童図書 55,312冊	1,071冊 (内寄贈126冊)	111冊	児童図書 12,250冊	686冊 (内寄贈368冊)	7,980冊	児童図書 21,520冊	430冊 (内寄贈69冊)	0冊
一般図書 142,863冊	3,506冊 (内寄贈601冊)	33冊	一般図書 21,564冊	1,573冊 (内寄贈839冊)	31,194冊	一般図書 37,880冊	847冊 (内寄贈187冊)	0冊
郷土図書 15,771冊	466冊 (内寄贈397冊)	4冊	郷土図書 5,901冊	1,239冊 (内寄贈1,226冊)	19冊	郷土図書 2,223冊	211冊 (内寄贈204冊)	0冊
特設文庫 入力済16,971冊 未入力478冊	寄贈1,389冊	0冊	特設文庫 5,095冊	寄贈136冊	186冊	特設文庫 641冊	0冊	0冊
合計 230,917冊	6,432冊	148冊	合計 44,810冊	3,634冊	39,379冊	合計 62,264冊	1,488冊	0冊
開架図書数								
一般図書	62,237冊		一般図書	9,007冊		一般図書	23,347冊	
児童書	29,917冊		児童書	9,115冊		児童書	13,738冊	
合計	92,154冊		合計	18,122冊		合計	37,085冊	
図書予約受付数								
在庫	9,649冊		在庫	219冊		在庫	1,311冊	
購入	333冊		購入	13冊		購入	36冊	
他図書館より借用	149冊		他図書館より借用	3冊		他図書館より借用	129冊	
合計	10,131冊 (メール予約 6,845冊)		合計	235冊 (メール予約 中央に含む)		合計	1,476冊 (メール予約 中央に含む)	
購入雑誌数								
60種（詳細別紙）			26種（詳細別紙）			16種（詳細別紙）		
購入新聞数								
11種（詳細別紙）			6種（詳細別紙）			4種（詳細別紙）		

体育館

名称	宇和島市総合体育館			宇和島市スポーツ交流センター			宇和島市吉田町ふれあい運動公園 ふれあい健康センター			宇和島市三間町国民体育館			宇和島市津島勤労者体育センター		
所在地	宇和島市弁天町2丁目1番27号			宇和島市長堀2丁目4番1号			宇和島市吉田町鶴間1507番地			宇和島市三間町戸雁765番地4			宇和島市津島町高田丙227-9		
開館年月日	平成10年4月1日			平成30年7月29日			平成5年5月22日			昭和49年3月1日			平成2年4月1日		
敷地面積	7,106㎡			4,892.32㎡			14,401.47㎡			2,545㎡			2,266㎡		
建築面積	6,637㎡			2,423.22㎡			3,186.95㎡			1,402㎡			1,303.32㎡		
延床面積	8,368.45㎡			4,734.33㎡			4,259.98㎡			1,603㎡			1,504.60㎡		
構造	鉄筋コンクリート造 3階建 (一部鉄骨造) ※宇和島市浄化センター上部利用施設			鉄筋コンクリート造 3階建 地下1階 (一部鉄骨造)			鉄骨鉄筋コンクリート造2階建			鉄筋コンクリート造 2階建			鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造、一部2階建)		
施設概要	大競技場 (体操用ピット、 ステージ、冷暖房設備) 小体育館・柔道場・剣道場 幼児体育館・トレーニング室 シャワー室・ランニングコース等 選手控室・放送室・事務室 会議室・医務室			クライミングホール(リード壁・ボルダリング壁) 体育館(バレーボールコート1面) ラウンジ: 1階・2階 会議室			ジョギングコース1周160m トレーニング室 264.90㎡ 格技室451.68㎡ 多目的室346.15㎡ 更衣室・シャワー室 観覧席213席 会議室			体操場 924㎡ ステージ 卓球場 196㎡ 更衣室 用具室 化粧室			アリーナA・Bコート(バレーボール2面又は、バドミントン4面) トレーニング室・更衣室 シャワー室・事務室		
期 (着工)	平成 5年11月11日			平成29年7月1日			平成3年			昭和48年8月1日			平成元年8月25日		
(竣工)	平成10年 3月20日			平成30年7月2日			平成4年10月31日			昭和49年2月28日			平成2年2月28日		
総事業費	3,484,186千円			1,090,599千円			1,930,123千円			81,612千円			333,580千円		
財源内訳				(プール共)			(健康センター・プール共)								
起 債	3,011,800千円			938,100千円			1,461,000千円 (うち特交1,375,800千円)			61,000千円			雇用促進事業団 100,000千円		
一般財源	472,386千円			152,499千円			469,123千円			20,612千円(うち国費10,000千円)			233,580千円		
管 理	文化・スポーツ課スポーツ振興係 課 長(館長) 1 職 員 5名			文化・スポーツ課スポーツ振興係 ※ 管理 平成30年7月25日～指定管理者			文化・スポーツ課スポーツ振興係 ※ 管理 平成21年10月1日～指定管理者			文化・スポーツ課スポーツ振興係 教育総務課三間教育係 職 員 2名 会計年度任用職員 1名			文化・スポーツ課スポーツ振興係 教育総務課津島教育係 職 員 2名 会計年度任用職員 1名		
体育館職員	会計年度任用職員 3名 会計年度任用職員(夜間) 3名												会計年度任用職員(昼間) 2名 会計年度任用職員(夜間) 2名		
利用状況	平成30年度	平成31年度	令和2年度	平成30年度 (7/29~ 3/31)	平成31年度	令和2年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
(単位:人)	108,409	107,342	73,700	15,004	21,564	16,079	33,249	24,749	20,701	16,037	17,350	10,889	13,958	13,527	10,681

プール

名称	宇和島市スポーツ交流センター 屋内温水プール	宇和島市吉田町ふれあい運動公園 室内温水プール	宇和島市吉田町ふれあい運動公園 ガーデンプール						
所在地	宇和島市長堀2丁目4番1号	宇和島市吉田町鶴間1507番地	宇和島市吉田町鶴間1507番地						
開館年月日	平成30年7月29日	平成5年5月21日	平成6年7月1日						
構造	本体 ステンレス製 無塗装	FRP製							
温水	ボイラーによる2次温水	ボイラーによる2次温水	7月～8月期間限定						
プール規格	メインプール (長さ) (幅) (深さ) 25m × 12.4m × 1.35m (6コース) 幼児用 7m × 3m × 0.3m	メインプール (長さ) (幅) (深さ) 25m × 15m × 1.05～1.25m (7コース) 幼児用 10m × 6m × 0.65m	(長さ) (深さ) 流水プール1周 85m × 1m ウォーターライダー 長さ 51.5m 幼児用 223㎡ × 0.6m						
管理・職員	文化・スポーツ課スポーツ振興係 ※管理 平成30年7月25日～指定管理者		文化・スポーツ課スポーツ振興係 ※管理 平成21年10月1日～指定管理者						
利用状況		平成30年度 (7/29～3/31)	平成31年度	令和2年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
(単位:人)		25,982	37,194	34,739	58,725	37,764	35,326	36,217	

体育施設

番号	施設名/所在地	設置年月	施設の概要
1	丸山公園陸上競技場 (ガイヤスタジアム) 和霊町555-1	H19.1	陸上 第3種公認陸上競技場 サッカー クラブハウス施設 ラグビー
2	丸山公園多目的グラウンド (きさいやグラウンド) 和霊町555-1	H17.4	サッカー ロングパイル人工芝 (JFA公認) グラウンドゴルフ クラブハウス施設 夜間照明 スタンド500名
3	丸山公園野球場 和霊町555-1	H22.4	野球場改修 「供用開始年月 H22.6」 硬式野球 (軟式野球) 両翼100m 中堅122m ソフトボール メインスタンド約1,200席 内野スタンド約1,100席 外野スタンド (芝生席) 約1,700席 収容人員約4,000人 ナイター設備 「供用開始年月 H23.4」 全灯 内野 5001x、外野 3001x 半灯 内野 3001x、外野 1501x
4	丸山公園南庭球場 和霊町555-1	H13.7	オムニコート 6面 (硬式・軟式) 壁打ち 1面 夜間照明
5	丸山公園運動広場 和霊町555-1	S54.3	ソフトボール 2面 夜間照明
6	丸山公園庭球場 和霊町555-1	S56.4	全天候型コート 3面 (硬式) 壁打ち 1面
7	丸山公園弓道場 和霊町555-1	S51.4	弓道 6人立
8	保手公園運動広場 宮下字別当甲1518-1	H7.4	ソフトボール 両翼65m 夜間照明
9	保手公園庭球場 宮下字別当甲1518-1	H8.4	硬式テニス 軟式テニス
10	宮下ふれあい広場 宮下乙605番地	H5.3	軟式野球 1面 両翼 88m 中堅110m ソフトボール 2面 夜間照明 サッカー 1面

番号	施設名/所在地	設置年月	施設の概要
11	石丸公園運動広場 祝森乙266番地-4	S 63.4	ソフトボール左翼60m 右翼50m 夜間照明
12	石丸公園庭球場 祝森乙266番地-4	H1.3	全天候型コート 3面 (硬式・軟式) 壁打ち 1面 夜間照明
13	宇和島地区学校体育施設		夜間照明施設数 23
14	吉田公園野球場・庭球場 吉田町鶴間蒲田新63番	S52.3	硬式野球 (軟式野球) 両翼 91m 中堅 120m ソフトボール 夜間照明 テニスコート 2面 (硬式・軟式) 夜間照明 ※H23球場改修 〔改修内容〕 : 内野(黒土補充)・外野(真砂土補充)・スコアボード全体改修・スタンド・トイレ新設等
15	吉田町住民レクリエーション施設 11		クロッケー(ゲートボール)コート 夜間照明 2
16	吉田地区学校体育施設		夜間照明施設数10
17	三間町運動公園多目的広場 三間町黒井地1542番地	H2.10	硬式野球 1面 夜間照明 軟式野球 1面 (面積: 12,000㎡) ソフトボール 2面
18	三間町運動公園テニスコート 三間町黒井地1542番地	H5.4 AB H5.10 CD	オムニコートABCD 4面(硬式・軟式) (面積: 3,115㎡) バウンドコート 1面 (面積: 379㎡) 夜間照明
19	三間柔道場 (旧給食センター) 三間町宮野下463番地	S48 H15.2 (柔道場)	柔道 1試合場 (面積: 156㎡)
20	三間地区学校体育施設		夜間照明施設数 5
21	津島町柔剣道場 津島町高田丙268-90	S51	柔道場 剣道場
22	津島地区学校体育施設		夜間照明施設数 11
23	地区体育館施設		宇和海地区体育館ほか 施設数 7

【指定（選定）文化財】（159件）

令和3年4月1日現在

○国指定・選定（8件）

区 分	名 称	所在地又は伝承地	備考（指定・選定年月日）
重要文化財	宇和島城天守	丸之内	昭和9年1月30日
〃	絹本著色豊臣秀吉像	御殿町 （公益財団法人 宇和島伊達文化保存会）	昭和10年4月30日
史 跡	宇和島城	丸之内	昭和12年12月21日 ----- 平成28年3月1日（追加）
〃	伊予遍路道	三間町戸雁・成家	平成28年10月3日 ----- 平成29年10月13日（追加）
名 勝	天赦園	天赦公園	昭和43年5月20日
重要文化的景観	遊子水荷浦の段畑	遊子	平成19年7月26日（選定）
天然記念物	八幡神社のイブキ	伊吹町（八幡神社）	昭和18年2月19日
重要無形民俗文化財	伊予神楽	宇和島市及び北宇和郡	昭和56年1月21日

○県指定（28件）

区 分	名 称	所在地又は伝承地	備考（指定年月日）
有形文化財	富田知信画像	宇和津町（大隆寺）	昭和29年11月24日
〃	富田信高画像	宇和津町（大隆寺）	昭和29年11月24日
〃	食籠	吉田町立間尻（大信寺）	昭和40年4月2日
〃	木造舞楽面	伊吹町（八幡神社）	昭和40年3月29日
〃	木造大日如来坐像	三間町則（仏木寺）	昭和40年4月2日
〃	瓶子	津島町高田（八幡神社）	昭和43年3月8日
〃	木造観世音菩薩坐像	津島町岩渕（満願寺）	昭和43年3月8日
〃	高田八幡文書	津島町高田（八幡神社）	昭和43年3月8日
〃	木造童形御神像	津島町高田（八幡神社）	昭和43年3月8日
〃	木造薬師如来坐像	津島町岩渕（満願寺）	昭和43年3月8日
〃	木造薬師如来立像	薬師谷（薬師堂）	昭和45年3月27日
〃	木造弘法大師坐像	三間町則（仏木寺）	昭和54年9月14日

区 分	名 称	所在地又は伝承地	備考(指定年月日)
有形文化財	禅蔵寺薬師堂	津島町上畑地(禅蔵寺)	昭和57年3月19日
//	正法寺観音堂	三間町黒井地(正法寺)	平成16年4月16日
//	篠山山形模型	御殿町(伊達博物館)	平成24年2月21日
史 跡	伊達秀宗の墓	野川(等覚寺) 宇和津町(大隆寺)	昭和40年12月24日
			昭和40年12月24日
//	伊達宗城及び夫人の墓	野川(等覚寺)	昭和44年2月12日
名 勝	西江寺庭園	丸穂(西江寺)	昭和25年10月10日
天然記念物	二重柿	津島町岩渕(満願寺)	昭和23年10月28日
//	ハマユウ	沖の島(日振島の北)	昭和31年7月12日
//	宇和海特殊海中資源群	宇和海南部	昭和40年4月2日
//	おおうなぎ	津島町(岩松川)	昭和43年3月8日
//	サギソウ自生地	津島町御内(源池公園)	昭和43年3月8日
//	ソテツ	津島町曾根(光圓寺)	昭和44年2月18日
無形民俗文化財	花踊り	三間町曾根(天満神社)	昭和52年1月11日
//	いさ踊り	遊子(津の浦)	昭和56年3月13日
//	三浦天満神社祭礼の練り	三浦東(天満神社)	平成12年4月18日
//	吉田秋祭の神事行事	吉田町(八幡神社ほか)	平成30年2月20日

○市指定(123件)

有形文化財 63件/史跡 37件/名勝 3件/天然記念物 9件/無形民俗文化財 8件/有形民俗文化財 3件

【国登録文化財】(5件)

区 分	名 称	所在地	備考(登録年月日)
有形文化財	宇和島市立歴史資料館	住吉町	平成8年12月26日
//	旭醤油醸造場	吉田町東小路	平成14年2月14日
//	上甲家住宅	吉田町東小路	平成14年2月14日
//	木屋旅館本館	本町追手	平成26年4月25日
記念物	穂積橋	新町・錦町・辰野川	平成30年2月13日

伊達博物館

名 称	宇和島市立伊達博物館
所 在 地	宇和島市御殿町 9 番 14 号
設置年月日	昭和 48 年 11 月 7 日
開館年月日	昭和 49 年 6 月 16 日 (リニューアルオープン 平成 12 年 4 月 25 日)
総 事 業 費	201,100 千円・・・財源内訳 国庫補助 10,000 千円 県費補助 15,000 千円 起 債 70,000 千円 寄 付 金 70,500 千円 一般財源 35,600 千円
建 物 概 要	鉄筋コンクリート造 2 階建、正面及び本館正面には城壁積みの工法が施され、往時を偲ぶよすがとなっている。
建築床面積	1,505.02 m ² (展示室延床面積 706.53 m ² (4 室))
展 示 資 料	初代藩主伊達秀宗が元和元年 (1615) 入部以来歴代藩主の善政によって、幾多の香り高い文化遺産(財団法人宇和島伊達文化保存会所蔵)が伝えられており、その資料は古文書類をはじめ、武具甲冑、調度品、衣装、陶磁器、書画など約 4 万点にのぼり、概ね年 2 回展示替えをして一般に公開している。
職 員	7 名 (正職員 3 名 会計年度任用職員 4 名 (うち館長 1 名))
入館者状況	平成 27 年度 23,284 人 平成 28 年度 16,783 人 平成 29 年度 17,413 人 平成 30 年度 14,521 人 平成 31 年度 10,770 人 令和 2 年度 6,343 人

歴史資料館

名 称	宇和島市立歴史資料館
所 在 地	宇和島市住吉町 2 丁目 4 番 36 号
建築年月日	平成 4 年 3 月 30 日
建築工事費	146,878 千円
敷地面積	578.49 m ²
建築面積	214.32 m ²
延床面積	423 m ² (1 階 214.32 m ² /2 階 208.68 m ²)
施設の概要	明治 17 年 9 月「宇和島警察署」として建てられ、その後昭和 28 年に当時の南宇和郡西海町役場として移築されていた建物を、平成 4 年 3 月、宇

和島に里帰りさせ、現在地に移築復原した。建築様式は「擬洋風建築」に分類され、平成8年12月 国内第1期（愛媛県では第1号）の登録文化財（登録番号38-0001）の認定を受けている。

職員配置	2名（会計年度任用職員2名）	
入館者状況	平成27年度	3,438人
	平成28年度	2,640人
	平成29年度	3,842人
	平成30年度	4,655人
	平成31年度	3,381人
	令和2年度	2,462人

吉田ふれあい国安の郷

名称	宇和島市吉田ふれあい国安の郷	
所在地	宇和島市吉田町鶴間1503番地	
設置年月日	平成7年3月27日	
開設年月日	平成7年5月21日	
総事業費	749,824千円・・・財源内訳	起債 565,500千円
		一般財源 184,324千円
敷地面積	5,960.09㎡	
建築面積	商家（法花津屋）・米蔵・武家屋敷・農家・漁家ほか全11棟	
	合計1,276.80㎡（延床面積 1,421.15㎡）	
施設の概要	吉田町に現存していた御用商人の店舗の一部を移築復原し、さらに風格ある武家屋敷や米蔵、漁家、農家等を当時の姿に復元した。	
職員配置	3名（会計年度任用職員3名）	
入館者状況	平成27年度	3,378人
	平成28年度	2,906人
	平成29年度	3,845人
	平成30年度	1,073人
	平成31年度	1,406人
	令和2年度	956人

畦地梅太郎記念美術館、井関邦三郎記念館

名称	畦地梅太郎記念美術館、井関邦三郎記念館	
所在地	宇和島市三間町務田180番地1	
設置年月日	平成15年4月1日	
開館年月日	平成15年7月19日	

総事業費 937,243 千円（総合交流拠点施設部分含む）

財源内訳 起 債 911,900 千円

県補助金 2,500 千円

一般財源 22,843 千円

敷地面積 13,533.00 m²（総合交流拠点施設部分含む）

延床面積 710.59 m²

建物構造 鉄骨造1階建

施設の概要 版画家畦地梅太郎及び井関邦三郎氏の功績を顕彰し、市民の文化水準の向上と産業の振興を目的とし、梅太郎作品を通じた企画展の開催、井関邦三郎が開発に携わった農業機械等の展示を行っている。

職員配置 4名（会計年度任用職員4名（うち館長1名））

入館者状況 平成27年度 6,061人

平成28年度 6,619人

平成29年度 6,635人

平成30年度 4,482人

平成31年度 6,658人

令和2年度 5,126人

隣保館

名 称	住 所	設立時期	備 考
番城福祉会館	宇和島市寄松甲 171番地2	昭和62年	鉄筋コンクリート構造2階建て (延べ床面積 399.00 m ²)
三間町隣保館	宇和島市三間町務田 681番地1	平成4年	木造平屋建て (延べ床面積 406.12 m ²)
津島町福祉会館	宇和島市津島町岩松甲 1318番地	昭和57年	鉄筋コンクリート構造2階建て (延べ床面積 354.42 m ²)

教育集会所

名 称	住 所	設立時期	備 考
君ヶ浦集会所	宇和島市吉田町立間尻 甲100番地7	昭和50年	木造平屋建て (延べ床面積 164.02 m ²)
黒井地教育集会所	宇和島市三間町黒井地 94番地第1	平成3年	木造平屋建て (延べ床面積 231.93 m ²)
寿集会所	宇和島市津島町岩松 1355番地1	昭和49年	鉄筋コンクリート構造平屋建て (延べ床面積 151.88 m ²)

出 納 室

24. 出納室

各会計決算の状況

一般会計

(単位：千円)

区分	年度	令和2年度
歳入額		58,565,029
歳出額		54,605,175
差引残額		3,959,854
事業繰越額		1,981,819
実質収支額		1,978,035

特別会計

(単位：千円)

会計名	令和2年度		
	歳入	歳出	差引
国民健康保険（事業勘定）	10,366,258	9,568,212	798,046
国民健康保険（直営診療施設勘定）	155,742	155,742	0
後期高齢者医療	2,229,734	2,188,894	40,840
介護保険（保険事業勘定）	10,408,573	10,335,007	73,566
介護保険（介護サービス事業勘定）	37,279	37,279	0
財産区管理会	27,987	21,985	6,002
土地取得事業	264,685	205,183	59,502
住宅新築資金等貸付事業	18,826	210,300	△ 191,474
小規模下水道事業	85,283	85,283	0

農業委員会

25. 農業委員会

I. 農業委員会の業務

1. 法令業務

農業委員による合議体の行政機関（行政委員会）として、農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされる業務です。農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進など農地行政の業務を行っています。

2. 任意業務

農業委員会の専属的な業務（法令業務）ではありませんが、農業委員会が農業者の公的代表機関として農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくため、優良農地の確保、認定農業者の育成や農業経営の法人化、合理化などを進めています。また、農業一般に関する調査及び情報提供、農業及び農民に関する事項についての意見の公表、行政庁への建議又は諮問への答申なども農業委員会の大事な役割となっています。

II. 機 構

1. 農業委員会委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）の構成

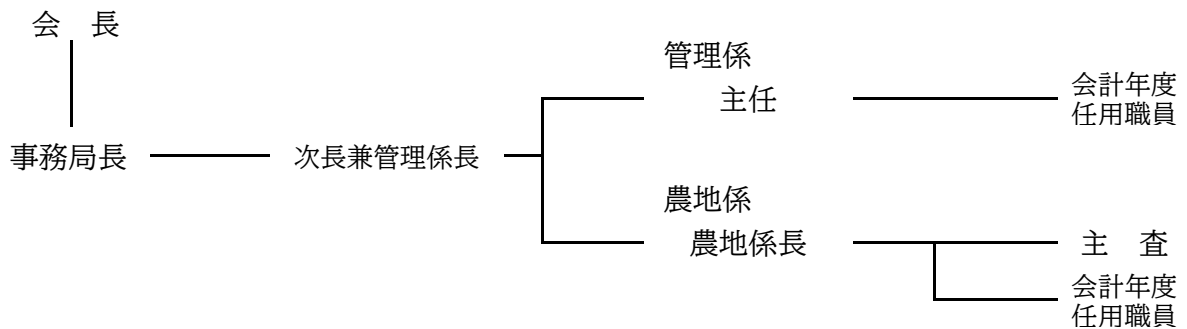
（令和3年6月1日現在）

I、農業委員	定数	実数
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

II、農地利用最適化推進委員	定数	実数
宇和島地区	8	8
吉田地区	6	6
三間地区	4	4
津島地区	5	5
（うち女性）	（—）	（2）

※ 任期：令和2年11月1日～令和5年10月31日

2. 事務局の構成



※ 職員定数：10名 現員：5名 会計年度任用職員：2名

Ⅲ. 総会開催回数

区 分	開催回数
定 例 総 会	1 2 回
臨 時 総 会	1 回
合 計	1 3 回

(令和2年1月1日～令和2年12月31日実績)

Ⅳ. 農地等の事務処理件数

区 分		件 数
農地法第3条	所 有 権 移 転	87
	貸 借 権 設 定	86
	計	173
農地法第4条(自己転用)		12
農地法第5条(第三者)		42
農地法第18条第6項の規定による合意解約、使用貸借合意解約		125
農用地利用集積事業	所 有 権 移 転	26
	貸 借 権 設 定	443
	計	469
国有農地管理		43
国有農地小作料徴収		3
和解の仲介		0
農業者年金※	被 保 険 者 数	94
	受 給 権 者 数	563

(令和2年1月1日～令和2年12月31日実績)

(※農業者年金については、令和3年5月末現在)

監 查 事 務 局

26. 監査事務局

1. 基本方針

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。

2. 監査委員の使命

監査委員は、法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務（地方自治法施行令第140条の5に定める事務を除く。）の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定する。これを議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。

3. 監査委員の責務

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有し、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を実施しなければならない。

機 構

監査委員 (定数2人)	〔 識見を有する者 議 会 選 出	1人
		1人
事務局 (定数4人)	現員4人	事務局長 1人（選挙管理委員会事務局長兼務） 監査書記 3人（1人は選挙管理委員会事務局職員が兼務）

令和3年度監査等実施計画

○ 定期監査

教育委員会	教育総務課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、文化・スポーツ課、人権啓発課
総務企画部	吉田支所、三間支所、津島支所

○ 行政監査

自動体外式除細動器（AED）設置及び管理

○ 例月出納検査

毎月中旬実施

○ 決算審査

一般会計、特別会計、基金運用状況、公営企業会計（病院・水道・公共下水道・介護老人保健施設）

○ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

選挙管理委員会

27. 選挙管理委員会

1 選挙管理委員会の職務

戦後、地方公共団体の首長（知事、市町村長）公選制度の実施にあわせて、都道府県、市町村に選挙管理執行の公平性確保を目的とした、首長から独立した権限を持つ合議制の機関、選挙管理委員会が創設されました。

選挙管理委員会の第一の職務は、その成り立ちからも理解されるように、政治的に公正な識見に基づき公職の選挙を適正かつ円滑な事務管理により間違いなく行ない、選挙に対する市民の負託、信頼に応えていくことです。

さらに、選挙の適正執行の前提として、あらゆる機会を通して選挙人（有権者）の政治常識の向上に努めること、投票の方法、選挙違反など選挙について必要と思われる事柄を選挙人に広くお知らせすることも、重要な職務となります。

平成28年（2016年）選挙権年齢の引き下げが実施され、「18歳新有権者」の一票が初めて投じられました。選挙管理委員会では、市内の高等学校を巡回し生徒を対象とした「出前講座」を随時実施しており、こうした主権者教育の支援も大切な仕事と考えています。

また、『選挙のやり方や当選人の決定方法が間違っている』という申し出の処理、地方公共団体の議会の解散請求、議員や長の解職請求の処置も、選挙管理委員会で行います。

2 選挙管理委員会の組織 （令和3年4月1日現在）

選挙管理委員会 委員 4人
(定数4人)

事務局	——	現員3人	事務局長	1人	(監査事務局 局長を兼務)
		(定数4人)	事務局次長	1人	(監査事務局 次長を兼務)
			選管書記	1人	

※ 吉田・三間・津島・宇和海支所（兼務）選管書記 19人
および 会計年度任用職員 数人

宇和島市における選挙

3 公職選挙法による選挙

ア、任期満了日・定数・選挙区 (令和3年7月1日現在)

選挙の種別	任期満了日	宇和島市の属する 選挙区等の定数(人)	選挙区の名称
市長	令和3年9月10日	(1)	—
市議会議員	令和3年9月10日	24	—
県知事	令和4年11月30日	(1)	—
県議会議員	令和5年4月29日	4	宇和島市・北宇和郡選挙区
衆議院議員 (小選挙区・比例代表)	令和3年10月21日	小選挙区 1	愛媛県第四選挙区
		比例代表 6	四国(ブロック)選挙区
参議院議員 (選挙区・比例代表)	令和4年7月25日 ※①	選挙区 2 ※②	愛媛県選挙区
	令和7年7月28日 ※①	比例代表 100 ※②	—

※① 参議院議員の任期は6年、その他は任期4年。

※② 定数の半数につき3年毎に改選。

イ、選挙人名簿・在外選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数 (令和3年6月1日基準日・令和3年6月1日現在) 定時登録

男29,427人 女33,884人 計63,311人

※後頁の「投票区別選挙人名簿登録者数調」に詳細を掲載

在外選挙人名簿登録者数 (令和3年6月1日現在)

男22人 女29人 計51人

ウ、投票結果

選挙の種別	執行年月日	有権者数	投票者数	投票率	摘要
市長	平成29年8月27日	66,755	46,750	70.03%	
市議会議員	平成29年8月27日	66,755	46,744	70.02%	
県知事	平成30年11月18日	65,440	30,339	46.36%	
県議会議員	平成31年4月7日	—	—	—	無投票
衆議院議員	平成29年10月22日	67,037	37,371	55.75%	小選挙区
		67,037	37,367	55.74%	比例代表
		66,979	37,312	55.71%	最高裁
参議院議員	令和元年7月21日	65,069	37,812	58.11%	選挙区
		65,069	37,808	58.10%	比例代表

投票区別選挙人名簿登録者数調

基準日令和3年6月1日

登録日令和3年6月1日

投票区	投票所	男	女	計	投票区	投票所	男	女	計		
第1	南予文化会館産業振興センター	754	906	1,660	第41	中組集会所	165	155	320		
第2	宇和島市立鶴島小学校屋内運動場	1,426	1,712	3,138	第42	中之谷集会所	138	166	304		
第3	宇和島市立宇和津小学校屋内運動場	1,461	1,739	3,200	第43	深浦集会所	96	93	189		
第4	宇和島市役所	860	991	1,851	第44	宇和島市立玉津公民館	283	310	593		
第5	済美保育園	858	1,101	1,959	第45	白浦コミュニティセンター	211	259	470		
第6	宇和島市立城北中学校屋内運動場	1,061	1,347	2,408	第46	御殿内集会所	319	365	684		
第7	旧環太平洋大学短期大学部学生食堂	2,413	2,795	5,208	第47	御舟手集会所	258	314	572		
第8	宇和島市総合福祉センター	646	766	1,412	吉田地区（17投票区）小計			3,786	4,293	8,079	
第9	大浦自治会館	808	935	1,743	第48	農村生活文化ふれあい交流館	739	914	1,653		
第10	宇和島市立城東中学校屋内運動場	2,977	3,397	6,374	第49	小沢川集会所	149	161	310		
第11	宇和島市立高光公民館	595	651	1,246	第50	戸雁集会所	426	464	890		
第12	宇和島市立九島公民館	338	403	741	第51	是能集会所	232	261	493		
第13	宇和島市立石応公民館	226	257	483	第52	宇和島市三間基幹集落センター	169	187	356		
第14	宇和島市小池地区体育館	221	244	465	第53	大内集会所	225	240	465		
第15	天満集会所	274	300	574	第54	中野中集会所	191	231	422		
第16	宇和島市立三浦公民館西三浦分館	112	124	236	第55	告森消防詰所	104	110	214		
第17	宇和島市立番城小学校屋内運動場	2,712	3,161	5,873	三間地区（8投票区）小計			2,235	2,568	4,803	
第18	宇和島市立祝森公民館	554	651	1,205	第56	宇和島市立岩松公民館	825	948	1,773		
第19	甘崎集会所	291	283	574	第57	津島やすらぎの里	270	320	590		
第20	津の浦集会所	63	59	122	第58	近家集会所	191	233	424		
第21	宇和島市役所宇和海支所	120	118	238	第59	宇和島市立清満公民館	250	278	528		
第22	宇和島市立結出小学校	192	208	400	第60	増徳集会所	172	198	370		
第23	宇和島市立蔭淵小学校	112	113	225	第61	山財集会所	284	313	597		
第25	矢ヶ浜集会所	14	17	31	第62	宇和島市御楨地区自然休養村管理センター	129	156	285		
第26	宇和島市立戸島小学校	119	115	234	第63	畑地コミュニティセンター	369	419	788		
第27	嘉島集会所	35	32	67	第64	上楨集会所	13	13	26		
第28	宇和島市役所日振島出張所	32	25	57	第65	宇和島市立下灘公民館	75	94	169		
第29	喜路集会所	82	51	133	第66	須下集会所	64	79	143		
第30	J A えひめ南能登出張所	42	37	79	第67	成集会所	51	53	104		
(旧)宇和島地区(29投票区)小計				19,398	22,538	41,936	第68	平井集会所	91	98	189
第31	宇和島市立吉田公民館	615	742	1,357	第69	浦知集会所	152	159	311		
第32	宇和島市立吉田小学校体育館	305	368	673	第70	峯鳴集会所	194	213	407		
第33	知永集会所	87	96	183	第71	脇集会所	145	149	294		
第34	中浦集会所	240	256	496	第73	宇和島市立北灘公民館	251	267	518		
第35	南君西集会所	161	158	319	第74	尻貝集会所	269	267	536		
第36	大良集会所	19	23	42	第75	福浦集会所	32	35	67		
第37	立目集会所	151	174	325	第76	旧宇和島市立南部小学校	181	193	374		
第38	宇和島市立喜佐方公民館	249	275	524	津島地区（20投票区）小計			4,008	4,485	8,493	
第39	河内中集会所	257	290	547	総計				29,427	33,884	63,311
第40	宇和島市立立間公民館	232	249	481							

公 營 企 業

水 道 局
病 院 局

28. 水道局

<上 水 道>

令和2年度の業務量は、総配水量988万6,632 m³、有収水量833万6,594 m³で、有収率は84.32%となっており、前年度有収率80.37%と比較して3.95ポイント向上しています。

収入の殆どを占める給水収益においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け、家庭用が1.9ポイント向上する一方、業務用が8.6ポイント低下したことから、前年度に比べ、税抜額で約1,643万円の減、率として約0.8ポイントの低下となっております。

支出においては、前年度と比べ退職者数減により人件費等が減少し、税抜額で約1億3千34万円の減、率として約5.9ポイントの低下となり、純利益は、前年度と比べ約1千788万円の増となっております。

本年度は減収増益となったものの、当市を取り巻く状況は、依然として良好とは言えません。給水人口の減少や節水型社会への移行などによって、水需要は下降の一途を辿っているほか、未だ収束を見ない新型コロナウイルス感染症の影響も危惧されるなど、水道事業経営は、より一層厳しくなることを見込んでおります。

矢ヶ浜～戸島～嘉島間の海底送水管更新、南予地区の広域連携に向けた取り組みなど、宇和島市水道事業における課題は山積しておりますが、安心・安全な水をお届けできるよう、引き続き経営基盤の強化と事業の効率的な運営、サービスの向上に向け努めてまいります。

現在までの拡張改良工事

名 称	認 可 (届出) 年月日	認 可 番 号	起工 年月	竣工 年月	給水 開始 年月	事業費 (千円)	目 標 年 度	計 画		
								給水人口	一人一 日最大 給水量	一日 最大 給水量
創設	大正 13.6		大正 14.6	大正 15.9	大正 15.10	899		人 45,000	ℓ 125	m ³ 5,625
第1次 拡張	昭和 28.4.15		昭和 28.4	昭和 32.6	昭和 32.7	44,134		46,500	260	13,400
第2次 拡張	昭和 33.4.12		昭和 34.4	昭和 38.3	昭和 38.4	129,955	昭和 47	76,500	270	21,000
同上 第1回変更	昭和 40.3.26	厚生省環 第247号	昭和 40.4	昭和 41.3	昭和 41.4	46,000	昭和 47	63,360	330	21,000
同上 第2回変更	昭和 44.3.31	厚生省環 第333号	昭和 44.4	昭和 45.3	昭和 45.4	51,000	昭和 47	63,360	330	21,000
同上 第3回変更	昭和 45.7.28	厚生省環 第547号	昭和 45.4	昭和 46.3	昭和 46.4	18,400	昭和 47	63,360	330	21,000
第3次 拡張	昭和 48.1.5	厚生省環 第11号	昭和 48.4	昭和 52.3	昭和 52.4	4,658,840	昭和 55	54,430	450	24,500
第4次 拡張	昭和 53.5.15	厚生省環 第346号	昭和 53.4	昭和 55.3	昭和 55.4	341,000	平成 2	62,400	560	35,000
第5次 拡張	昭和 57.8.30	厚生省環 第457号	昭和 57.4	昭和 60.3	昭和 60.4	549,770	平成 2	65,950	551	36,320
第6次 拡張	平成 2.3.30	厚生省生衛 第246号	平成 2.4	平成 8.3	平成 8.4	1,466,500	平成 12	63,650	571	36,320
変更届出	平成 17.7.27	-	-	-	平成 17.8	-	平成 19	認可値 届出値) 104,760 (86,577)	518 (492)	54,305 (42,632)
第7次 整備	平成 21.5.27	厚生労働省発 第0527004号	平成 21.11	平成 23.3	平成 23.4	12,052,000	平成 34	82,587	531	43,886
第7次 拡張	平成 24.6.1	厚生労働省発 健0601第1号	平成 25.4	平成 28.3	平成 28.4	220,400	平成 37	80,300	500	40,100

水道事業基本計画（平成24年6月1日認可値）

1 計画目標年度	平成37年度			
2 計画1日最大給水量	認可値	40,100 m ³	目標年度値	31,664 m ³
3 計画給水人口	認可値	80,300 人	目標年度値	69,217 人
4 1人1日最大給水量	認可値	500 ℓ	目標年度値	457 ℓ

普及状況（令和2年度）

区分	行政区域内人口	給水区域内人口	現在給水人口	普及率
上水道	人 72,374	人 73,259	人 72,830	% 99.42

公称施設能力	1日最大給水量	1日平均給水量	1日平均有収水量	1人1日最大給水量	1人1日平均給水量
m ³ 57,145	m ³ 33,547	m ³ 27,087	m ³ 22,840	ℓ 458	ℓ 372

年度別財政状況（単位：千円：税込み）

年度	区分	収入	支出	差引額	累積利益(欠損)額
2	収益的	2,674,552	2,256,915	417,637	605,510
	資本的	737,781	1,597,252	-859,471	
3	収益的	2,565,559	2,218,784	346,775	911,197
	資本的	1,054,871	2,349,998	-1,295,127	

（注）2年度は決算額、3年度は当初予算額

配水量と有収率（令和2年度）

区分	総配水量	有収水量	有収率	備考	
年間配水量	旧宇和島	6,658,524 m ³	5,829,005 m ³	87.54 %	
	旧吉田町	996,012	867,506	87.10	
	旧三間町	650,113	547,357	84.19	
	旧津島町	1,581,983	1,092,726	69.07	
	計	9,886,632	8,336,594	84.32	
職員数	31 人	31 人			
職員1人当	318,924 m ³	268,922 m ³			

生産原価計算表

(令和2年度)

区 分	金 額	構 成 比	1 m ³ 当り生産費用	備 考
人 件 費	236,519 ^{千円}	11.3 %	28.37 ^円	会計年度任用職員を含む
動 力 費	6,958	0.3	0.83	
維 持 費	951,068	45.4	114.08	
支 払 利 息	61,534	2.9	7.38	
減 価 償 却 費	733,558	35.0	87.99	
資 産 減 耗 費	11,658	0.6	1.40	
事 務 費 そ の 他	93,477	4.5	11.22	
計	2,094,772	100.0	251.27	

給 水 料 金

令和元年10月1日現在

区 分	用 途	基本料金 (1 か月につき)		超 過 料 金 (1 m ³ につき)
		水 量	料 金	
専用給水装置	家 庭 用	8 ^{m³}	1,573.00 ^円	271.70 ^円
	業 務 用	10	2,750.00	368.50
	工 業 用	200	51,700.00	368.50
	浴 場 用	170	16,060.00	159.50

水道施設の概要

1. 宇和島地区

施設能力

水 源 施 設			浄 水 施 設	
水 源 名	水源種別	取水能力 (m ³ /日)	浄水場名	浄水能力 (m ³ /日)
柿 原 水 源	須賀川表流水	15,600	柿 原 浄 水 場	15,600
宮 下 水 源	第 1 取 水 井	地下水	宮 下 浄 水 場	2,940
	第 2 取 水 井	〃		750
	第 3 取 水 井	〃		2,130
	第 4 取 水 井	〃		610
	小 計		6,430	小 計
南 予 水 道 企 業 団	浄水受水	5,400	(宇和島浄水場)	5,400
津 島 水 道 企 業 団	浄水受水	1,000	(狩津浄水場)	1,000
計		28,430		28,430

2. 吉田地区

施設能力

水 源 施 設			浄 水 施 設	
水 源 名	水源種別	取水能力 (m ³ /日)	浄水場名	浄水能力 (m ³ /日)
自 己 水 源	北 小 路 水 源	地下水	北 小 路 浄 水 場	400
	法 花 津 水 源	〃	法 花 津 浄 水 場	300
	長 谷 水 源	〃	長 谷 浄 水 場	300
	小 計		小 計	1,000
南 予 水 道 企 業 団	浄水受水	3,600	(吉田仮設浄水設備)	3,600
計		4,600		4,600

3. 三間地区

施設能力

水源施設			浄水施設		
水源名	水源種別	取水能力 (m ³ /日)	浄水場名	浄水能力 (m ³ /日)	
自己水源	迫目水源	表流水	144	迫目浄水場	144
	土居中水源	//	108	土居中浄水場	108
	音地水源	//	144	音地浄水場	144
	川之内水源	//	60	川之内浄水場	60
	田川水源	//	24	田川浄水場	24
	小計		480	小計	480
南予水道企業団	浄水受水	2,200	(三間仮設浄水設備)	2,200	
計		2,680		2,680	

4. 津島地区

施設能力

水源施設			浄水施設	
水源名	水源種別	取水能力 (m ³ /日)	浄水場名	浄水能力 (m ³ /日)
津島水道企業団	浄水受水	4,550	(長野浄水場)	4,550
//	//	2,450	(嵐浄水場)	2,450
御槇水源	表流水	340	御槇浄水場	340
計		7,340		7,340

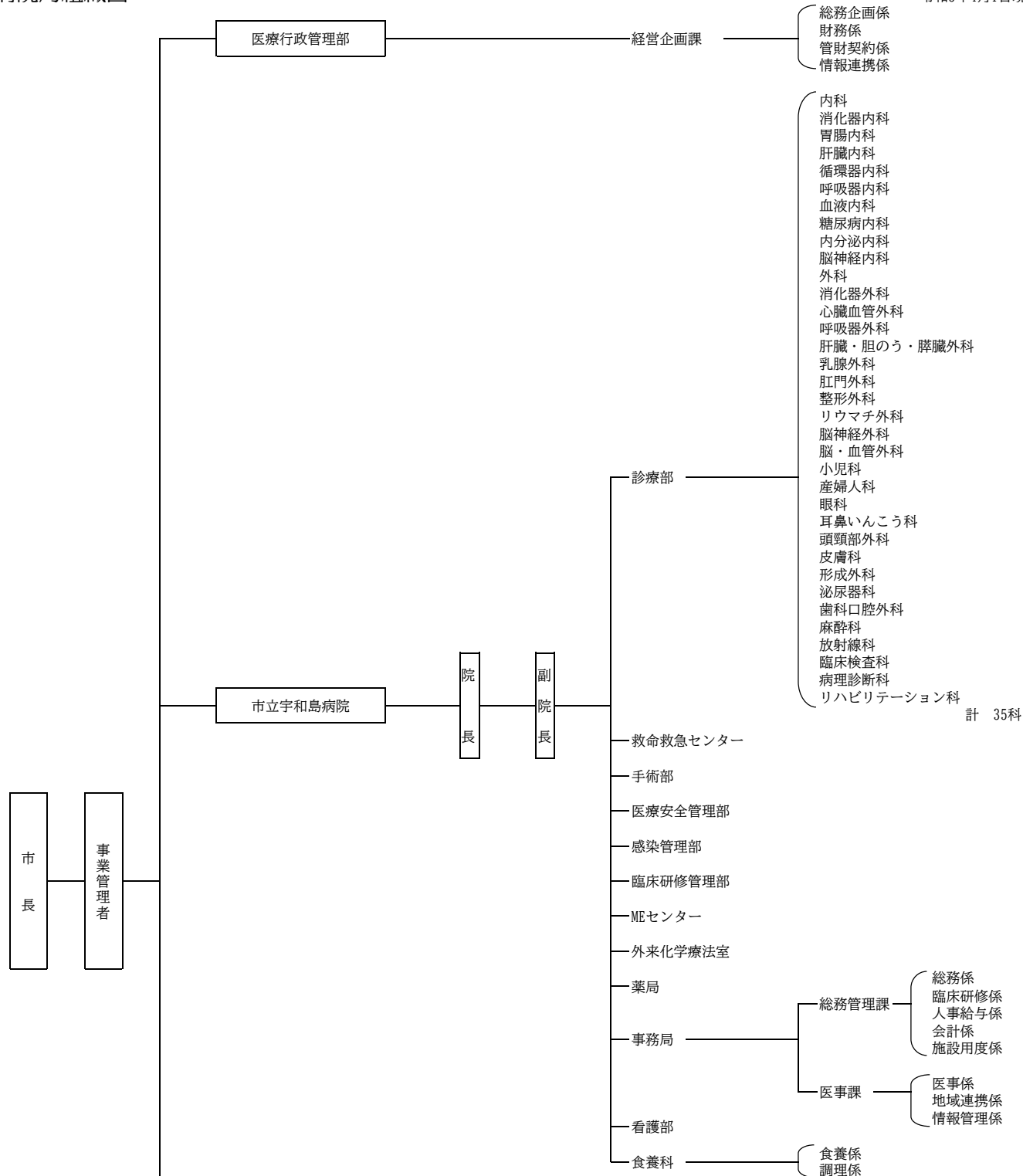
29. 病院局

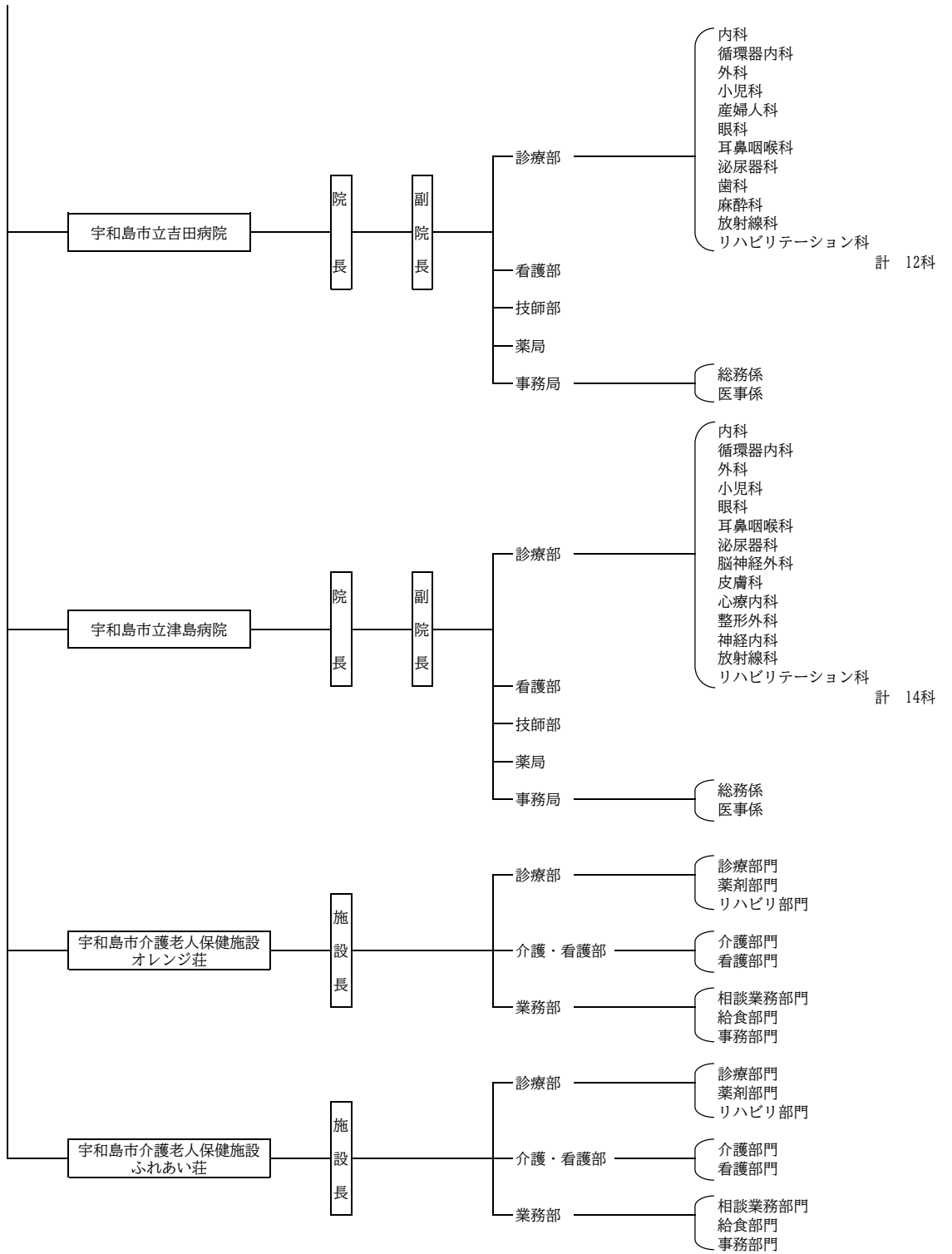
宇和島市病院局は、市立宇和島病院、宇和島市立吉田病院、宇和島市立津島病院、介護老人保健施設オレンジ荘、介護老人保健施設ふれあい荘の5施設を有しており、地方公営企業法を全部適用して経営しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、患者数が減少するなど大変厳しい経営状況ではありますが、経費の節減や事業の効率的経営に努め、保健・医療・福祉の連携を図りながら、地域医療のニーズに沿った病院及び介護老人保健施設の健全な経営を目指してまいります。

病院局組織図

令和3年4月1日現在





1. 市内3病院の概況

令和3年4月1日現在（病床稼働率等は令和2年度決算統計から）

		市立宇和島病院	宇和島市立吉田病院	宇和島市立津島病院			
所在地		宇和島市御殿町1番1号	宇和島市吉田町北小路甲217番地	宇和島市津島病院高田丙15番地			
設置年月日		明治43年9月1日	大正10年10月10日	昭和32年9月10日			
法適用区分		条例全部	条例全部	条例全部			
病院区分		一般病院	一般病院	一般病院			
建物面積		34,197㎡	8,866㎡	8,395㎡			
特殊診療機能		人間ドック、人工透析、ICU、CCU、NICU、運動機能訓練室、がん（放射線）診療	運動機能訓練室	人工透析			
不採算地区病院		非該当	該当	該当			
指定病院の状況		南予救命救急センター、周産期母子医療センター、臨床研修病院、がん診療連携拠点病院、へき地医療拠点病院、災害拠点病院、病院群輪番制病院、地域医療支援病院	救急告示病院	救急告示病院			
看護配置		10：1	13：1	10：1			
診療科目		内科、消化器内科、胃腸内科、肝臓内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、糖尿病内科、内分泌内科、脳神経内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、リウマチ外科、脳神経外科、脳・血管外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科	内科、循環器内科、外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科 計12科	内科、外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、循環器内科、脳神経外科、皮膚科、心療内科、神経内科、放射線科、整形外科、リハビリテーション科 計14科			
病床数		435床 （一般426床 結核5床 感染症4床）	100床 （一般52床 療養48床）	100床 （一般60床 療養40床）			
病床利用率	一般	81.8%	51.1%	73.4%			
	療養	-	56.5%	90.8%			
	結核	0.7	-	-			
	感染症	20.2	-	-			
	計	80.3%	53.7%	80.4%			
平均在院日数		12.7日（一般病床のみ）	17.1日（一般病床のみ）	27.3日（一般病床のみ）			
患者数	入院	年間	127,535人	年間	19,590人	年間	29,330人
		一日平均	349人	一日平均	54人	一日平均	80人
		診療日数	365日	診療日数	365日	診療日数	365日
	外来	年間	200,100人	年間	24,568人	年間	32,059人
		一日平均	823人	一日平均	101人	一日平均	125人
		診療日数	243日	診療日数	243日	診療日数	256日

2. 職員数

令和3年3月31日現在

職 種	市立宇和島病院	宇和島市立吉田病院	宇和島市立津島病院	
病院事業管理者	1	-	-	
医療技術員	医師	83	3	4
	薬剤師	14	2	3
	診療放射線技師	20	2	3
	理学療法士	10	2	4
	臨床検査技師	26	1	2
	歯科技工士	1	1	-
	歯科衛生士	2	-	-
	看護師	381	26	44
	准看護師	1	5	-
	管理栄養士	7	1	1
	臨床工学技士	7	-	2
	言語聴覚士	2	-	-
	作業療法士	4	2	2
	視能訓練士	2	-	-
計	560	45	65	
事務職員	35	5	4	
社会福祉士	-	-	1	
食養科（調理業務）	6	-	-	
職員合計	602	50	70	
フルタイム会計年度任用職員	医師	12	-	-
	薬剤師	1	-	-
	臨床検査技師	7	1	-
	作業療法士	-	1	-
	歯科衛生士	1	2	-
	看護師	11	1	1
	准看護師	2	4	2
	管理栄養士(栄養士)	4	1	-
	滅菌技師	1	-	-
	事務職員	65	8	10
	看護助手等	38	9	10
	調理員	17	7	-
その他職員	5	-	3	
計	164	34	26	
パートタイム会計年度任用職員	医師	1	1	-
	診療放射線技師	1	-	-
	臨床検査技師	1	-	-
	歯科衛生士	-	1	-
	看護師	4	-	2
	准看護師	5	1	5
	事務職員	2	-	1
	看護助手等	4	1	2
	その他職員	13	-	2
計	31	4	12	

3. 病院事業決算状況

(単位：千円)

	市立宇和島病院		宇和島市立吉田病院		宇和島市立津島病院	
	金額	費用/ 医業収益	金額	費用/ 医業収益	金額	費用/ 医業収益
総 収 益	13,765,321		927,834		1,372,692	
① 医 業 収 益	11,882,732		671,066		1,115,180	
入院収益	7,483,455		441,200		732,186	
外来収益	3,816,533		172,212		318,846	
その他医業収益	582,744		57,654		64,148	
② 医 業 外 収 益	1,847,417		256,728		256,212	
特 別 利 益	35,172		40		1,300	
総 費 用	13,172,544		836,776		1,200,018	
③ 医 業 費 用	12,310,715		806,693		1,154,984	
職員給与費	5,910,927	49.7%	515,306	76.8%	687,413	61.6%
材 料 費	3,507,876	29.5%	66,772	10.0%	124,339	11.1%
経 費	1,615,041	13.6%	154,474	23.0%	270,168	24.2%
減価償却費	1,228,685	10.3%	68,209	10.2%	71,133	6.4%
そ の 他	48,186	0.4%	1,932	0.3%	1,931	0.2%
④ 医 業 外 費 用	778,508		28,498		41,040	
特 別 損 失	83,321		1,585		3,994	
損 益						
経 常 利 益	640,926		92,603		175,368	
純 利 益	592,777		91,058		172,674	
累 積 欠 損 金	1,977,142		2,454,571		1,182,464	
経常収支比率 (①+②) / (③+④)	104.9%		111.1%		114.7%	
医業収支比率 ①/③	96.5%		83.2%		96.6%	

(資料：決算統計)

4. 介護老人保健施設の概況

[施設の概況]

令和3年4月1日現在

		介護老人保健施設 オレンジ荘		介護老人保健施設 ふれあい荘	
所在地		宇和島市吉田町北小路甲184番地3		宇和島市津島町岩松甲39番地1	
設置年月日		平成3年8月23日		平成8年7月1日	
法適用区分		条例全部		条例全部	
建物及び建築面積		敷地面積：2,077.27㎡ 構造：鉄筋コンクリート4階建 建物面積：3,220.03㎡		敷地面積：3,854.22㎡ 構造：鉄筋コンクリート2階建 建物面積：3,141.35㎡	
定員		入所：75名 通所：20名		入所：60名 通所：20名	
療養室		個室：3室 2人室：5室 3人室：2室 4人室：14室		個室：2室 2人室：2室 3人室：6室 4人室：9室	
施設利用状況	入所	年間	26,025人	年間	20,797人
		一日平均	71人	一日平均	57人
		利用率	95.1%	利用率	95.0%
		診療日数	365日	診療日数	365日
	通所	年間	3,837人	年間	3,786人
		一日平均	16人	一日平均	15人
		利用率	80.3%	利用率	76.6%
		診療日数	239日	診療日数	247日

[職員数]

令和3年3月31日現在

職種	オレンジ荘	ふれあい荘
医師	0.75	0.6
薬剤師	0.25	0.2
看護師	4	7
准看護師	2	1
理学・作業療法士	2	2
管理栄養士	1	-
支援専門員	1	1
支援相談員	1	-
事務員	2	2
介護員	12	10
職員合計	26	23.8
会計年度任用職員 (フルタイム)	25	18
会計年度任用職員 (パートタイム)	7	3

[決算状況]

(単位：千円)

		オレンジ荘		ふれあい荘		
		金額	費用／ 医業収益	金額	費用／ 医業収益	
総	収 益	374,301		314,567		
	① 施設運営事業収益	363,006		300,809		
	施設介護費収益	313,301		240,420		
	通所リハビリテーション費 収 益	41,749		40,144		
	短期入所療養介護費収益	7,955		20,098		
	その他施設運営事業収益	1		147		
	② 施設運営事業外収益	11,295		13,028		
	特 別 利 益	0		730		
	総	費 用	381,898		337,972	
	③ 施設運営事業費用	372,786		325,262		
職 員 給 与 費	273,454	75.3%	227,706	75.7%		
材 料 費	33,812	9.3%	6,812	2.3%		
経 費	47,247	13.0%	75,999	25.3%		
減 価 償 却 費	17,782	4.9%	14,296	4.8%		
そ の 他	491	0.1%	449	0.1%		
④ 施設運営事業外費用	9,097		12,647			
特 別 損 失	15		63			
損 益	経 常 利 益	▲ 7,582		▲ 24,072		
	純 利 益	▲ 7,597		▲ 23,405		
累 積 欠 損 金		214,266		529,005		
経 常 収 支 比 率 (①+②) / (③+④)		98.0%		92.9%		
医 業 収 支 比 率 ①/③		97.4%		92.5%		

(資料：決算統計)

そ の 他

宇和島地区広域事務組合

南予水道企業団

津島水道企業団

宇和島市社会福祉協議会

30. 宇和島地区広域事務組合

宇和島地区広域事務組合は、宇和島市、松野町、鬼北町及び愛南町で組織される一部事務組合である。一部事務組合は、複数の普通地方公共団体や特別区が、単独では実施が困難な事務を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法第284条第2項により設けられる。宇和島地区広域事務組合では、組合規約に規定する児童・老人福祉、ごみ・し尿の廃棄物処理、消防、斎場など18の事務を実施している。

業 務

- ・宇和島圏地方拠点都市地域基本計画の策定並びに地方拠点都市地域基本計画に基づく広域的事業の実施及び地方拠点都市地域基本計画に基づき関係市町等が実施する事業の連絡調整に関する事務
- ・生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設の設置及び管理運営に関する事務
- ・児童福祉法第37条に規定する乳児院並びに同法第41条に規定する児童養護施設の設置及び管理運営に関する事務
- ・老人福祉法第20条の2の2に規定する老人デイサービスセンターの設置及び管理運営に関する事務（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）
- ・老人福祉法第20条の3に規定する老人短期入所施設の設置及び管理運営に関する事務（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）
- ・老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホームの設置及び管理運営に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホームの設置及び管理運営に関する事務
- ・老人福祉法第20条の6に規定する軽費老人ホームのうち、ケアハウス（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）の設置及び管理運営に関する事務
- ・消防組織法及び消防法に定める消防事務（消防団及び消防水利に関するものを除き宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・高圧ガス保安法第62条第1項の規定に基づく高圧ガスを消費する者に対する立入検査に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定に基づく液化石油ガスの設備工事の届出に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。）
- ・火葬場の設置及び管理運営に関する事務（宇和島市、松野町及び鬼北町に係るものに限る。ただし、宇和島市は、平成17年7月31日における北宇和郡三間町の区域に限る。）
- ・熱回収施設及び同施設に併設するリサイクルセンターの設置及び管理運営に関する事務

- ・汚泥再生処理センターの設置及び管理運営に関する事務
- ・老人福祉法第5条の2第2項に規定する老人居宅介護等事業を行う登録ヘルパー派遣事業所の設置及び管理運営に関する事務（特別養護老人ホームに併設するものに限る。）
- ・介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく事務のうち、同法第27条第2項前段（法第28条第4項、第29条第2項、第30条第2項、第31条第2項、第32条第2項、第33条第4項及び第34条第2項において準用する場合を含む。）に規定する要介護認定及び要支援認定に係る調査に関する事務（関係市町と組合の協議により組合の事務とされたものに限る。）
- ・管理型一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務

構成市町 宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町

事務所所在地 宇和島市曙町1番地（宇和島市役所内）

議員数 16名（宇和島市8名、松野町1名、鬼北町3名、愛南町4名）

職員数 778名（内2名併任職員、令和3年4月1日現在、正規職員、会計年度任用職員）

経 過

昭和44年8月7日	宇和島地区広域行政推進協議会発足
昭和45年3月	広域市町村圏計画策定
昭和45年8月10日	宇和島地区伝染病隔離病舎組合設立
昭和45年9月4日	宇和島地区救護施設組合設立
昭和45年9月4日	宇和島地区養護老人ホーム組合設立
昭和45年10月1日	宇和島寿楽荘開設
昭和45年10月1日	吉田愛生寮開設
昭和45年10月1日	広見広楽荘開設
昭和45年11月5日	宇和島地区船舶職員養成組合設立
昭和46年4月1日	救護施設津島荘開設
昭和46年4月1日	船舶職員養成講習所開設
昭和46年10月22日	宇和島地区養護組合設立（近永愛児園、近永乳児院）
昭和48年4月1日	宇和島地区広域市町村圏事務組合設立（宇和島地区広域行政推進協議会、宇和島地区救護施設組合、宇和島地区船舶職員養成組合、宇和島地区養護組合を統合）
昭和48年6月1日	特別養護老人ホーム光来園開設

昭和 49 年 4 月 1 日	宇和島地区施設事務組合設立（宇和島地区養護老人ホーム組合，宇和島地区衛生組合，宇和島地区と畜場組合を統合）
昭和 53 年 4 月 1 日	広域常備消防，急患医療センター開設
昭和 54 年 4 月 1 日	伝染病隔離病舎設置（宇和島地区伝染病隔離病舎組合を統合）
昭和 55 年 3 月	新広域市町村圏計画策定
昭和 58 年 8 月 16 日	広見斎場開設
昭和 59 年 12 月 26 日	地域経済活性化対策事業地域選定
昭和 61 年 4 月 1 日	宇和島地区施設事務組合より伝染病隔離病舎を移管（宇和島地区施設事務組合および南宇和共立施設組合の伝染病隔離病舎を統合）
昭和 62 年 4 月 1 日	特別養護老人ホーム勝山荘開設（デイサービス施設勝山荘併設）
昭和 62 年 4 月 2 日	南予文化会館開設
昭和 63 年 4 月 1 日	食肉センター（宇和島地区と場組合より引継）の管理運営業務を宇和島食肉事業協同組合に委託
平成元年 4 月 1 日	宇和島地区施設事務組合を統合し，名称を宇和島地区広域事務組合に改める。
平成 2 年 4 月 1 日	鬼北環境センター開設
平成 3 年 8 月 1 日	デイサービス施設光来園開設
平成 3 年 9 月	新広域市町村圏計画策定
平成 4 年 4 月 1 日	特別養護老人ホーム美沼荘開設（デイサービス施設美沼荘併設）
平成 4 年 9 月 4 日	ふるさと市町村地域選定
平成 5 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム古城園開設（デイサービス施設古城園併設）
平成 5 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム一本松荘開設（デイサービス施設一本松荘併設）
平成 6 年 9 月 19 日	地方拠点都市地域指定
平成 7 年 3 月 27 日	地方拠点都市地域基本計画策定
平成 8 年 6 月 27 日	地域経済基盤強化対策推進地域選定
平成 10 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム城辺みしま荘開設（デイサービス施設，ケアハウス併設）
平成 11 年 6 月 10 日	地域戦略プラン「四国西南ウェルネスゾーン創造プラン」認定
平成 11 年 7 月 21 日	新地域経済基盤強化対策推進地域選定
平成 11 年 8 月 6 日	伝染病隔離病舎の廃止
平成 12 年 4 月 1 日	居宅介護支援事業所光来園，居宅介護支援事業所古城園開設

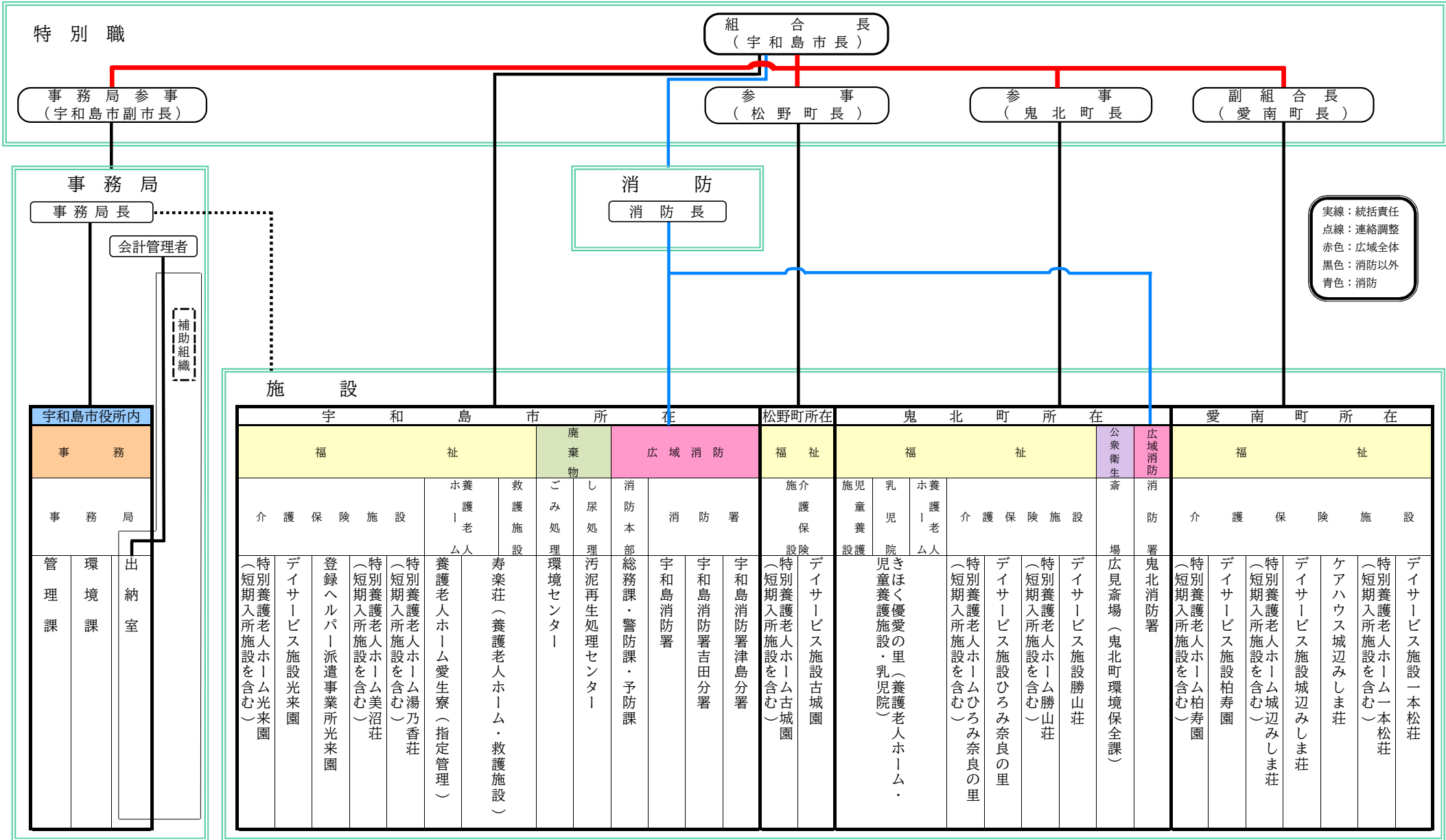
平成13年 3月	宇和島地区広域市町村圏計画策定
平成13年 5月 1日	特別養護老人ホームひろみ奈良の里開設（デイサービス施設ひろみ奈良の里併設）
平成14年 5月 1日	特別養護老人ホーム柏寿園開設（デイサービス施設柏寿園併設）
平成14年 6月18日	新地域経済基盤強化対策推進地域選定
平成14年 9月 6日	急患医療センター廃止
平成15年	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定
平成15年 4月 1日	養護老人ホーム宇和島寿楽荘の管理運営業務を宇和島市社会福祉協議会に委託
平成17年 3月31日	居宅介護支援事業所光来園廃止
平成17年 6月 1日	特別養護老人ホーム湯乃香荘開設
平成17年 9月 7日	地域経済活性化対策推進地域選定
平成18年 4月 7日	特定地域経済活性化対策推進地域に名称変更
平成18年 9月 1日	食肉センターの指定管理者として、宇和島食肉事業協同組合を指定（H20. 3. 31まで）
平成18年 9月 1日	養護老人ホーム宇和島寿楽荘の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定（H23. 3. 31まで）
平成20年 4月 1日	食肉センターの指定管理者として、宇和島食肉事業協同組合を指定（H23. 3. 31まで）
平成21年 3月31日	船舶職員養成講習所を廃止
平成22年 4月 1日	南予文化会館を宇和島市に移管
平成22年 4月 1日	鬼北総合公園の指定管理者として、鬼北町体育協会を指定（H25. 3. 31まで）
平成23年 3月31日	宇和島地区広域行政圏及びふるさと市町村圏の廃止
平成23年 3月31日	食肉センターを廃止
平成23年 4月 1日	養護老人ホーム宇和島寿楽荘の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定（H28. 3. 31まで）
平成24年 9月 1日	養護老人ホーム寿楽荘を（旧宇和島寿楽荘）宇和島市吉田町に改築
平成25年 4月 1日	鬼北総合公園の指定管理者として、鬼北町体育協会を指定（H28. 3. 31まで）
平成27年 7月31日	クリーンセンターを停止
平成27年 8月 1日	汚泥再生処理センター供用開始
平成28年 4月 1日	養護老人ホーム寿楽荘の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定（H33. 3. 31まで）

平成 28 年 4 月 1 日	鬼北総合公園の指定管理者として、鬼北町体育協会を指定（H31.3.31まで）
平成 28 年 12 月 1 日	養護老人ホーム吉田愛生寮及び救護施設津島荘を宇和島市保田に寿楽荘として名称変更し移転改築
平成 28 年 12 月 1 日	養護老人ホーム寿楽荘（宇和島市吉田町）を養護老人ホーム愛生寮へ名称変更
平成 29 年 9 月 30 日	鬼北環境センターを停止
平成 29 年 10 月 1 日	環境センター供用開始
平成 30 年 4 月 1 日	クリーンセンターを廃止
平成 30 年 4 月 1 日	一般廃棄物最終処分場を廃止
平成 30 年 4 月 1 日	管理型一般廃棄物最終処分場を共同処理に追加
平成 30 年 11 月 1 日	養護老人ホーム広見広楽荘及び近永愛児園を鬼北町にきほく優愛の里として名称変更し移転改築
平成 31 年 1 月 1 日	近永乳児院を鬼北町にきほく優愛の里として名称変更し移転改築
平成 31 年 4 月 1 日	デイ・サービス施設美沼荘を廃止
平成 31 年 4 月 1 日	鬼北総合公園を鬼北町に移管
令和 3 年 4 月 1 日	養護老人ホーム愛生寮の指定管理者として、宇和島市社会福祉協議会を指定（R8.3.31まで）

宇和島地区広域事務組合機構図

令和3年度 (4.1~)

執行機関



実線：統括責任
点線：連絡調整
赤色：広域全体
黒色：消防以外
青色：消防

議決機関
議決機関
議決機関

組合議会
運営審議会
監査委員

広域事務組合議会議員 (16名)
構成市町長 (4名) ※運営方針決定機関
組合議員 (2名)・識見者 (1名)

施 設

令和3年4月1日現在

区 分		概 要	入 所 等 定 員 等	職 員 数
事 務 局	所 在 地	宇和島市曙町1番地		正規職員 17名 会計年度任用職員 ・フルタイム 5名 ・パートタイム 2名 計 24名
	設立年月日	昭和48年4月1日		
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 光 来 園	設 置 場 所	宇和島市保田甲806番地	特老130人 短期 4床	正規職員 32名 会計年度任用職員 ・フルタイム 41名 ・パートタイム38名 (登録ヘルパー含む) 計111名
	建設年月日	着工:昭和47年12月 5日 竣工:昭和48年 3月31日 (S52年度増設, H11年度大規模改修, H16年度増築)		
	敷 地	6,265.00㎡		
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 (延)3,792.93㎡		
	建設費	527,407千円 (増設・大規模 国庫負担金 221,547千円 改修費を含む) 県補助金 114,756千円 地方債 125,300千円 関係市町村負担金 65,804千円		
デ ィ サ ー ビ ス 施 設 光 来 園	設 置 場 所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 18人	正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 3名 ・パートタイム 0名 計 4名
	建設年月日	着工:平成2年10月12日 竣工:平成3年 3月20日		
	敷 地	777.00㎡		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 379.25㎡		
	建設費	98,669千円 国庫負担金 26,592千円 県補助金 13,295千円 地方債 28,800千円 関係市町村負担金 29,982千円		
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 勝 山 荘	設 置 場 所	北宇和郡鬼北町大字上大野322番地	特老 50人 短期 6床	正規職員 17名 会計年度任用職員 ・フルタイム 14名 ・パートタイム 7名 計 38名
	建設年月日	着工:昭和61年 9月12日 竣工:昭和62年 3月20日(H13年度大規模改修)		
	敷 地	8,245.74㎡		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 1,880.53㎡		
	建設費	394,441千円 (大規模改修 国庫負担金 121,944千円 費を含む) 県補助金 67,099千円 地方債 150,100千円 関係市町村負担金 55,298千円		

区分	概要	入所等 定員等	職員数	
デイサービス施設勝山荘	設置場所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 20人	正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 4名 ・パートタイム 0名 計 5名
	建設年月日	着工:昭和61年 9月12日 竣工:昭和62年 3月20日		
	建物	鉄筋コンクリート造平屋建 252.79 m ²		
	建設費	62,275千円 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 県補助金 33,266千円 地方債 18,100千円 関係市町村負担金 10,909千円 </div>		
特別養護老人ホーム美沼荘	設置場所	宇和島市三間町宮野下129番地	特老 50人 短期 20床	正規職員 13名 会計年度任用職員 ・フルタイム 18名 ・パートタイム 11名 計 42名
	建設年月日	着工:平成3年 9月 3日 竣工:平成4年 3月21日(H9年度寮父室増設)		
	敷地	20,910.73m ²		
	建物	鉄筋コンクリート造平屋建 2,348.45 m ²		
建設費	727,282千円 (増設分・用地費 208,690千円を含む) <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 国庫負担金 128,327千円 県補助金 64,163千円 地方債 374,400千円 関係市町村負担金 160,392千円 </div>			
特別養護老人ホーム古城園	設置場所	北宇和郡松野町大字豊岡4598番地1	特老 50人 短期 20床	正規職員 17名 会計年度任用職員 ・フルタイム 19名 ・パートタイム 9名 計 45名
	建設年月日	着工:平成 4年 8月30日 竣工:平成 5年 3月31日 (H8年度寮父室増設)(H27年度大規模改修)		
	敷地	12,438.90m ²		
	建物	鉄筋コンクリート造平屋建 3,147.27 m ²		
建設費	703,996千円 (増設分を含む) <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 国庫負担金 185,725千円 県補助金 93,789千円 地方債 270,100千円 関係市町村負担金 154,382千円 </div>			
デイサービス施設古城園	設置場所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 18人	正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 4名 ・パートタイム 0名 計 5名
	建設年月日	着工:平成 4年 8月30日 竣工:平成 5年 3月31日		
	建物	鉄筋コンクリート造平屋建 427.00 m ²		
	建設費	133,246千円 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 県補助金 54,364千円 地方債 47,400千円 関係市町村負担金 31,482千円 </div>		

区 分	概 要	入 所 定 員 等	職 員 数
特別養護老人ホーム一本松荘	設置場所	南宇和郡愛南町中川1438番1	特老 50人 短期 20床 正規職員 16名 会計年度任用職員 ・フルタイム 14名 ・パートタイム 8名 計 38名
	建設年月日	着工:平成4年 8月30日 竣工:平成5年 3月31日(H14年度寮母室増設)	
	敷 地	11,497.19㎡	
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 2,532.86㎡	
	建設費	772,714千円 (用地費86,731千円、 国庫負担金 183,171千円 寮母室増改築費を含む) 県補助金 92,306千円 地方債 329,600千円 関係市町村負担金 167,637千円	
デイサービス施設一本松荘	設置場所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 18人 正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 4名 ・パートタイム 0名 計 5名
	建設年月日	着工:平成4年 8月30日 竣工:平成5年 3月31日	
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 402.24㎡	
	建設費	126,117千円 県補助金 54,993千円 地方債 44,000千円 関係市町村負担金 27,124千円	
特別養護老人ホーム城辺みしま荘	設置場所	南宇和郡愛南町城辺乙561番地	特老 50人 短期 20床 正規職員 22名 会計年度任用職員 ・フルタイム 14名 ・パートタイム 9名 計 45名
	建設年月日	着工:平成 9年 9月 3日 竣工:平成10年 3月19日	
	敷 地	11,983.07㎡	
	建 物	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 2,674.47㎡	
	建設費	768,799千円 国庫負担金 247,114千円 県補助金 124,784千円 地方債 266,700千円 関係市町村負担金 130,201千円	
デイサービス施設城辺みしま荘	設置場所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 18人 正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 4名 ・パートタイム 0名 計 5名
	建設年月日	着工:平成 9年 9月 3日 竣工:平成10年 3月19日	
	建 物	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 438.31㎡	
	建設費	149,244千円 県補助金 64,657千円 地方債 51,600千円 関係市町村負担金 32,987千円	

区 分	概 要	入 所 定 員 等	職 員 数
ケアハウス 城辺みしま荘	設置場所	特別養護老人ホームに併設	30人 正規職員 0名 会計年度任用職員 ・フルタイム 5名 ・パートタイム 2名 計 7名
	建設年月日	着工:平成 9年 9月 3日 竣工:平成10年 3月19日	
	建 物	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建1,702.01㎡	
	建設費	499,948千円 県補助金 188,441千円 地方債 236,700千円 関係市町村負担金 74,807千円	
特別養護老人ホーム ひろみ奈良の里	設置場所	北宇和郡鬼北町大字奈良2067番地	特老 50人 短期 10床 正規職員 16名 会計年度任用職員 ・フルタイム 14名 ・パートタイム11名 計 41名
	建設年月日	着工:平成12年 9月12日 竣工:平成13年 3月19日	
	敷 地	10,750.60㎡	
	建設費	鉄筋コンクリート造平屋建 2,551.87㎡ 649,829千円 国庫負担金 215,407千円 県補助金 107,702千円 地方債 277,000千円 関係市町村負担金 49,720千円	
デイサービス施設 ひろみ奈良の里	設置場所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 18人 正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 4名 ・パートタイム 0名 計 5名
	建設年月日	着工:平成12年 9月12日 竣工:平成13年 3月19日	
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 439.65㎡	
	建設費	119,612千円 県補助金 56,069千円 地方債 51,000千円 関係市町村負担金 12,543千円	
特別養護老人ホーム 柏寿園	設置場所	南宇和郡愛南町柏1542番地1	特老 50人 短期 10床 正規職員 15名 会計年度任用職員 ・フルタイム 17名 ・パートタイム 6名 計 38名
	建設年月日	着工:平成13年 8月18日 竣工:平成14年 3月 5日	
	敷 地	10,716.15㎡	
	建設費	鉄筋コンクリート造平屋建 2,483.28㎡ 658,007千円 国庫負担金 211,866千円 県補助金 105,932千円 地方債 261,700千円 関係市町村負担金 78,509千円	

区 分	概 要	入 所 定 員 等	職 員 数	
デイサービス施設 柏寿園	設置場所	特別養護老人ホームに併設	1日当り 18人	正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 4名 ・パートタイム 0名 計 5名
	建設年月日	着工:平成13年 8月18日 竣工:平成14年 3月 5日		
	建 物	鉄筋コンクリート造平屋建 446.35㎡		
	建設費	120,769千円 県補助金 57,553千円 地方債 48,300千円 関係市町村負担金 14,916千円		
特別養護老人ホーム 湯乃香荘	設置場所	宇和島市津島町山財5861番地	特老 70人 短期 10床	正規職員 21名 会計年度任用職員 ・フルタイム 31名 ・パートタイム20名 計 72名
	建設年月日	着工:平成16年 9月 7日 竣工:平成17年 3月10日 (同年6月1日開設) (H22年度増床)		
	敷 地	8,520.71㎡		
	建設費	1,034,913千円 (増床分を含む) 国庫負担金 124,585千円 県補助金 62,292千円 地方債 687,800千円 関係市町村負担金等 109,853千円 施設整備基金繰入金 50,383千円		
養護老人ホーム 愛生寮	設置場所	宇和島市吉田町立間尻甲495番地7	80人	宇和島市社会福祉 協議会に運営を指 定管理
	建設年月日	着工:平成23年12月 6日 竣工:平成24年 8月24日		
	敷 地	5,230.42㎡		
	建設費	766,500千円 関係市町村負担金 766,500千円		
寿楽荘 (養護老人ホーム・ 救護施設)	設置場所	宇和島市保田甲798番地 (複合施設)	(養護老人) 50人 (救護) 60人	(共通) 正規職員 4名 会計年度任用職員 ・フルタイム 5名 ・パートタイム 3名 計 12名 (養護老人) 正規職員 5名 会計年度任用職員 ・フルタイム 6名 ・パートタイム 2名 計 13名 (救護) 正規職員 4名 会計年度任用職員 ・フルタイム 10名 ・パートタイム 0名 計 14名
	建設年月日	着工:平成27年 9月 2日 竣工:平成28年10月31日		
	敷 地	4,786.40㎡		
	建設費	1,423,440千円 地方債 327,900千円 関係市町村負担金 1,095,540千円		

区分	概要	入所等 定員等	職員数
きほく優愛の里 (養護老人ホーム・児童養護施設・乳児院)	設置場所	北宇和郡鬼北町大字近永455番地10 (複合施設)	(共通) 正規職員 4名 会計年度任用職員 ・フルタイム 6名 ・パートタイム 1名 計 11名 (養護老人) 正規職員 4名 会計年度任用職員 ・フルタイム 6名 ・パートタイム 2名 計 12名 (児童養護) 正規職員 8名 会計年度任用職員 ・フルタイム 4名 ・パートタイム 4名 計 16名 (乳児院) 正規職員 6名 会計年度任用職員 ・フルタイム 6名 ・パートタイム 2名 計 14名
	建設年月日	着工:平成29年 9月26日 竣工:平成30年 12月28日	
	敷地	5,306.76㎡	
	建物	鉄筋コンクリート造2階建一部木造平屋建 3,953.88㎡	
	建設費	1,305,880千円	
		国庫補助金 136,220千円	
県補助金 68,108千円			
地方債 159,000千円			
関係市町負担金 930,382千円 繰越金 12,170千円			
広見斎場	設置場所	北宇和郡鬼北町大字出目3369番地2	火葬料 大人 8,000円 小人 6,000円 死産 4,000円 白骨体 6,000円 施設使用料 炉前ホール 5,000円/2H
	建設年月日	着工:昭和57年11月30日 竣工:昭和58年 8月24日	
	敷地	2,841.45㎡	
	建物	鉄筋コンクリート造平屋建 251.88㎡	
	設備	火葬炉3基	
	建設費	165,585千円 地方債 111,300千円 関係市町村負担金 54,285千円	
			正規職員 2名 (鬼北町職員併任) 会計年度任用職員 ・フルタイム 2名 計 4名

区分	概要	入所等 定員等	職員数
環境 セン ター 1	設置場所	宇和島市祝森甲3799番地	一般廃棄物 処理手数料 10kg当り (生活系) 50円 (事業系) 100円 正規職員 0名 会計年度任用職員 ・フルタイム 1名 ・パートタイム 5名 計 6名 運転管理は業者委託
	建設年月日	着工:平成27年10月1日 竣工:平成29年9月22日	
	敷地	31,689.34㎡	
	建物	熱回収棟:7,081.59㎡ SRC構造、地下3階地上6階 資源回収棟:1,569.19㎡ SRC構造、地下1階地上3階 計量棟:167.69㎡ 鉄骨造 洗車場棟:87.30㎡ 鉄骨造 車庫棟・休憩所:51.65㎡ 鉄骨造 ポンプ場:15.96㎡ 鉄筋コンクリート造 倉庫棟:218.93㎡ 鉄骨造	
	処理能力	140 t/日 (熱回収施設120 t/日、リサイクルセンター20 t/日)	
	処理方式	全連続式ストーカ炉	
	建設費	8,845,810千円 国庫負担金 2,889,384千円 地方債 5,645,700千円 一般財源 310,726千円	
汚 泥 再 生 処 理 セ ン ター 1	設置場所	宇和島市坂下津乙69番地1	し尿処理 手数料 20kg当り 4円45銭 正規職員 1名 会計年度任用職員 ・フルタイム 0名 ・パートタイム 1名 計 2名 運転管理は業者委託
	建設年月日	着工:平成24年11月13日 竣工:平成27年 7月17日	
	敷地	48,210.00㎡	
	建物	地下鉄筋コンクリート造 地上鉄骨造 (延) 3,369.74㎡ 地下1階地上2階建	
	処理能力	220kl/日(し尿130kl/日, 浄化槽汚泥90kl/日)	
	処理方式	高負荷膜分離処理方式+高度処理	
	建設費	1,722,330千円 国庫負担金 455,176千円 地方債 131,200千円 一般財源 1,135,954千円	

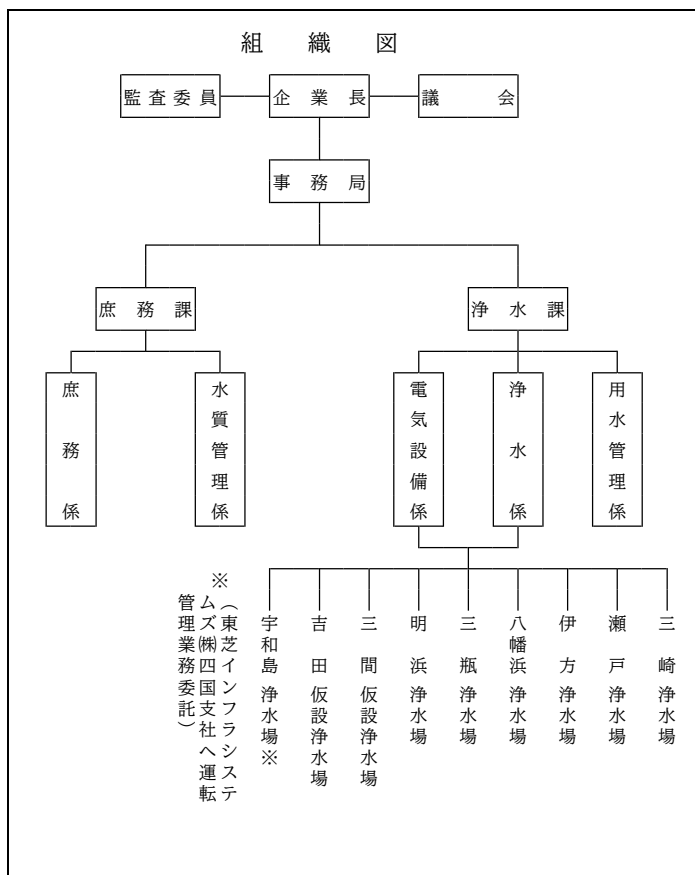
区 分	概 要	入 所 定 員 等	職 員 数
消 防 本 部 ・ 宇 和 島 消 防 署	設 置 場 所	宇和島市丸之内5丁目1番18号	正規職員 82名 会計年度任用職員 ・フルタイム 1名 ・パートタイム 1名 計 84名
	建 設 年 月 日	着工:昭和54年 9月21日 竣工:昭和55年 3月31日	
	敷 地	1,201.84㎡	
	建 物	鉄筋コンクリート造4階建塔屋付 2,532.98㎡	
	建 設 費	342,510千円 地方債 293,000千円 関係市町村負担金 49,510千円	
宇 和 島 消 防 署 吉 田 分 署	設 置 場 所	宇和島市吉田町立間2番耕地2445番地1	正規職員 17名 会計年度任用職員 ・フルタイム 0名 ・パートタイム 0名 計 17名
	建 設 年 月 日	着工:昭和53年11月11日 竣工:昭和54年 3月20日	
	敷 地	926.62㎡	
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 322.00㎡	
	建 設 費	77,384千円 地方債 58,000千円 関係市町村負担金 19,384千円	
宇 和 島 消 防 署 津 島 分 署	設 置 場 所	宇和島市津島町岩松甲468番地	正規職員 17名 会計年度任用職員 ・フルタイム 0名 ・パートタイム 0名 計 17名
	建 設 年 月 日	着工:昭和53年11月11日 竣工:昭和54年 3月20日	
	敷 地	712.80㎡	
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 322.00㎡	
	建 設 費	42,610千円 地方債 31,900千円 関係市町村負担金 10,710千円	
鬼 北 消 防 署	設 置 場 所	北宇和郡鬼北町大字芝222番地1	正規職員 21名 会計年度任用職員 ・フルタイム 0名 ・パートタイム 0名 計 21名
	建 設 年 月 日	着 工:昭和53年11月11日 竣 工:昭和54年 3月20日 増改築:平成14年 9月30日	
	敷 地	1,152.75㎡	
	建 物	鉄筋コンクリート造2階建 417.72㎡	
	建 設 費	62,096千円 地方債 46,500千円 関係市町村負担金 15,596千円	

3 1. 南予水道企業団

南予用水事業の一環として、関係3市1町における生活用水の確保を図り、地域住民の福祉増進及び地域開発に寄与するため、南予水道企業団を設置したものである。

当企業団の行う南予水道用水供給事業は、水源を野村ダムに求め、1日最大42,300 m³の取水を行うことができる。導水幹線は国営南予用水土地改良事業との共同事業とし、管内9箇所にて所要給水量に対応した浄水場等を設置している。これにより、1日最大38,220 m³の用水の供給が可能であり、市町の既存水源利用水量と合わせて生活用水を確保するものである。

名 称	南予水道企業団
事務所の所在地	宇和島市柿原字童子甲 1929番34
組 織	
議会議員	15名(宇和島市 6名)
監査委員	2名
企業長(兼)	1名
正規職員	31名
任期付職員	2名
会計年度任用職員	5名



構成市町

宇和島市 八幡浜市 西予市 伊方町 (3市1町)

事業の概要

1. 事業名 南予水道用水供給事業
2. 給水区域 宇和島市 八幡浜市 西予市 伊方町
3. 計画給水人口 174,330人
4. 1日最大給水量 38,220 m³
5. 事業内容 南予水道用水供給事業に基づく3市1町への水道用水の供給

32. 津島水道企業団

当企業団は、昭和49年2月20日南予水資源対策の一環としての県営山財ダム（多目的ダム）建設計画と相まって、慢性的水不足解消の意を同じくする旧津島町・旧宇和海村・旧内海村の1町2村（現在の宇和島市津島町・宇和海地区、愛南町内海地区）により生活用水の確保と地域住民の福祉増進に寄与することを目的に設立され、同年3月30日事業認可を受け、県営土地改良事業（かんがい排水事業）と共同で、導水管及び幹線水路工事を行った。

昭和55年嵐浄水場、翌56年長野浄水場、昭和60年に狩津浄水場が完成し、山財ダムから1日最大10,400m³を取水、3箇所の浄水場と、うず尻水源井により、1日最大11,115m³の用水の供給を可能としている。

名 称	津島水道企業団
事業所の所在地	宇和島市津島町山財1574番地
構成団体	宇和島市・愛南町
組 織	
	議会議員 8名（宇和島市6名・愛南町2名）
	監査委員 2名（宇和島市・愛南町）
	企業長 1名（宇和島市長）
	職 員 事務局長外2名
	会計年度任用職員 2名
	警備員 5名
給水区域	宇和島市津島町・宇和海地区、愛南町内海地区
計画給水人口	20,660人
1日最大給水量	11,115 m ³
給水開始年月日	昭和56年7月1日（長野・嵐浄水場）
	昭和60年6月1日（狩津浄水場）

給水状況

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
給水人口（人）	14,273	13,869	13,466	13,109	12,798	12,477
給水戸数（戸）	5,913	5,917	5,788	5,734	5,714	5,731
1日最大給水量（m ³ ）	6,244	6,475	6,151	6,498	5,917	7,049

3 3. 社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会

本会は地域社会の福祉向上のため、昭和26年3月「宇和島市社会福祉協議会」として発足し、その後昭和45年7月15日社会福祉法人に組織変更したのち、平成17年8月1日に旧宇和島市、旧吉田町、旧三間町、及び旧津島町の1市3町社協合併を経て現在に至っている。

なお、本会は、宇和島市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的に次の事業を行っている。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) まごころ銀行の設置運営
- (8) ボランティア活動の振興
- (9) 福祉サービス利用援助事業
- (10) 居宅介護等事業の経営
- (11) 訪問入浴介護事業の経営
- (12) 通所介護事業(宇和島通所介護事業所、三間通所介護事業所)の経営
- (13) 居宅介護支援事業の経営
- (14) 保育所(みゆき保育園)の経営
- (15) 障害児等通所支援事業施設(あけぼの園)の管理・運営
- (16) 養護老人ホーム(愛生寮)の管理・運営
- (17) 福祉総合相談事業
- (18) 障害福祉サービス事業の経営
- (19) 移動支援事業の経営
- (20) 生活支援体制整備事業
- (21) 法人成年後見事業
- (22) 小口資金貸付事業
- (23) その他この法人の目的達成のため必要な事業

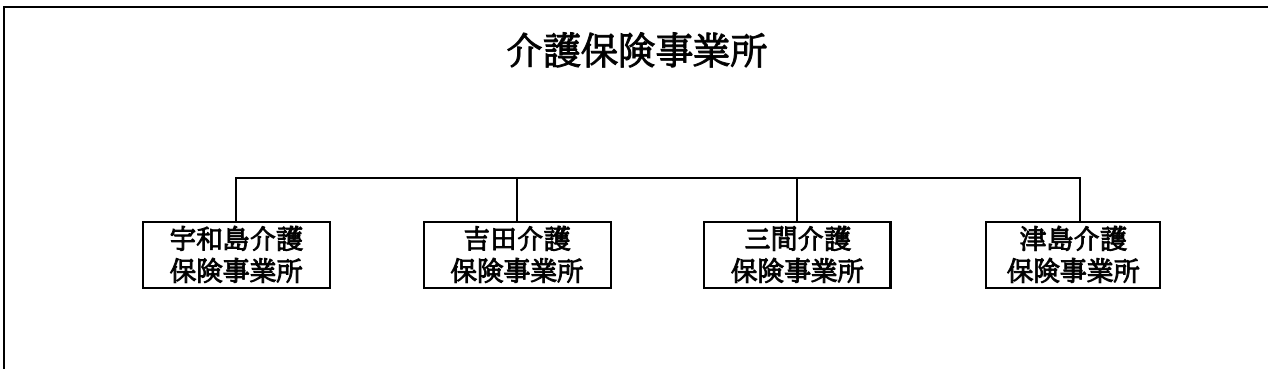
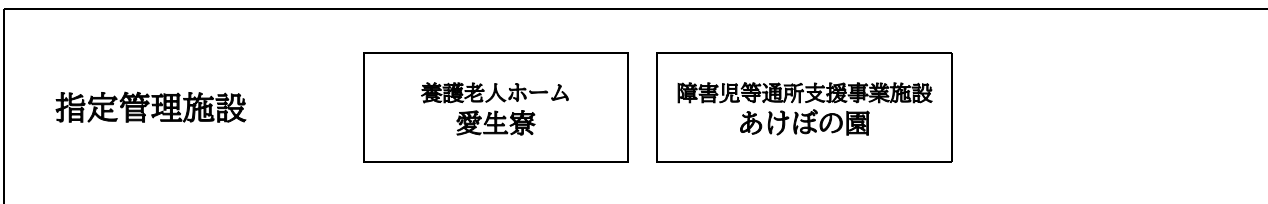
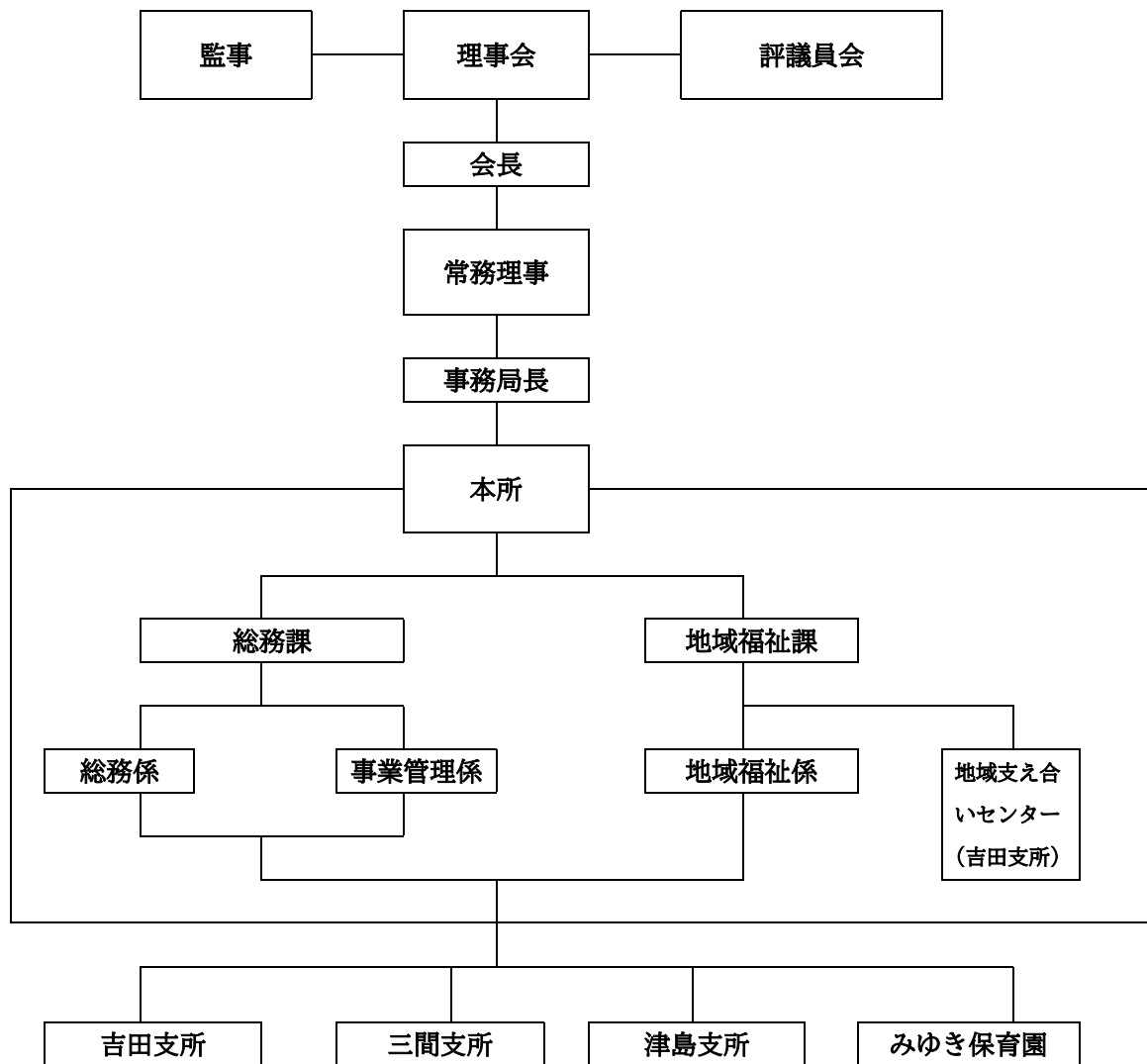
1. 組織・構成

- (1) 理事 6名以上15名以内(会長1名、副会長2名、常務理事1名)
 監事 2名
 評議員 16名以上30名以内
- (2) 職員 193名

事業所	職員数内訳
事務局	事務局長1名、他33名
あけぼの園	園長1名、他12名
愛生寮	施設長1名、管理者2名、他25名
宇和島介護事業所	管理者4名、他44名
吉田介護事業所	管理者2名、他11名
三間介護事業所	管理者3名、他15名

津島介護事業所	管理者2名、他16名
みゆき保育園	園長1名、他20名

【組織図】



2. 各種事業の実績（令和2年度）

（1）協会費実績一覧表

		本所	吉田支所	三間支所	津島支所
普通会費	件数	9,251	2,485	1,636	2,681
	金額	4,753,200	1,205,000	809,750	1,343,580
特別会費	件数	594	39	0	45
	金額	624,000	44,000	0	45,000
法人会員	件数	138	14	4	5
	金額	572,000	55,000	18,000	21,000

（2）まごころ銀行運営事業

支所名	寄附件数	寄附金		寄附物品	
		件数	金額	件数	物品名
宇和島	15	15	402,982 (内指定寄附 33,115)	0	
吉田	3	3	154,891	0	
三間	6	6	120,000 (内指定寄附 50,000)	0	
津島	4	4	221,432	0	
合計	28	28	899,305	0	

（3）一般募金配分金事業

①赤い羽根共同募金実績表

（単位：円、率：%）

目標額	実績額	達成率	備考
9,382,000	9,576,664	102	

②赤い羽根共同募金実績内訳

（単位：円）

区分	戸別	大口	職域	学校	街頭	その他	計
実績額	4,787,137	2,630,989	980,585	265,641	16,496	895,816	9,576,664

（4）歳末たすけあい配分事業

①歳末たすけあい募金実績表

（単位：円、率：%）

目標額	実績額	達成率	備考
2,338,000	2,622,475	112.1	

②歳末たすけあい募金実績内訳

(単位：円)

区分	戸別	街頭	その他	合計
実績額	2,524,575	0	97,900	2,622,475

③歳末たすけあい募金配分内訳 (単位：円)

地区数・施設数	配分金
24	2,309,369

(5) ボランティア・市民活動センターの運営

①ボランティア相談の受付及びコーディネート

・相談受付

相談分野	相談件数	コーディネート件数	主な相談・コーディネート内容
福祉	194	100	高齢者、障がい者、子供たちへの支援活動
環境	4	2	自然保護、地域の清掃や河川の浄化活動
地域	36	9	住民勉強会、資源マップづくり、防災活動
文化	2	0	芸術、スポーツ、教育分野への協力
国際	0	0	海外協力、日本にいる外国人の支援、難民支援
合計	236	111	

②福祉教育・ボランティア学習の実施

市内21校の小中学校等の依頼により、67回開催し延べ1,886人が受講した。

〔主な内容〕・ 高齢者の身体の変化を疑似体験し、車椅子の介助方法を学ぶとともに、交流を通して高齢者に対する理解を深める。

- ・ 視覚、聴覚、肢体、精神等の障がいのある方との交流を通じて、福祉の心を育む機会とする。
- ・ 施設見学、ボランティア体験

③ボランティア養成講座の開催

- ・ 傾聴ボランティア養成講座 29人参加
- ・ 子育て支援ボランティア講座 28人参加

④親子のひろば

開催回数39回 延べ利用者数433名(平均11名)

- ・ 登録ボランティア26名(当番制)による交流の場提供

⑤災害救護ボランティア活動の連携強化及び支援体制の構築

- ・ 災害ボランティア連絡会 宇和島青年会議所ほか15名参加
- ・ 防災士養成講座への協力 職員講師派遣
- ・ 行政・社協情報共有会議 開催回数7回
出水期に備えた緊急連絡体制の構築 平時における体制づくり等
- ・ 被災地支援活動

令和2年7月豪雨により被害を受けた大分県日田市に、災害ボランティア活動用の物資支援を行った。(防塵マスク・メガネ、ゴム手袋、軍手等)

(6) ふれあい・いきいきサロン事業

住民が気軽に参加でき、交流できる多様な集いの場づくりを行い、楽しみ生きがいづくりを行うとともに住民の孤立化の予防を行うため、サロン活動を推進している。

	サロン数	延べ開催回数	延べ参加者数	助成金額(円)	備考
高齢者	103	1,812	18,991	2,050,000	新規設立7
子育て	9	92	1,266	190,000	新規設立1
障がい者	1	15	159	20,000	
その他	113	1,919	20,416	2,260,000	

(7) 地域介護予防普及啓発事業（市受託事業）

職員が介護予防の基本的事項を習得するとともに、専門講師の協力を得ながら、各地のサロンに出向き介護予防講座を開催する。

- ・介護予防普及啓発講座 実施回数116回 延べ1,344人参加
（体操、口腔、栄養指導、認知症への予防法）

(8) 生活支援体制整備事業（市受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、生活課題の把握を行い、様々な社会資源と連携して課題解決に向けた体制づくりを進めている。

- ①協議体の開催：吉田圏域2回、津島圏域2回

生活支援コーディネーター2名配置

- ②生活支援サービスの推進（日常生活支援・外出支援等）

生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援サービスの創出ができるよう伴走型の支援を行った。

圏域	活動内容
吉田圏域	<p>地区社協を主体として、福祉ニーズの発見・把握することを目的に、見守り活動を行う「支え合える地域づくり事業」を推進しました。民生児童委員と連携した訪問活動や、サポーター連絡会での意見交換。支え合いマップの作成を通して、地域の情報共有を図りました。</p> <p>[支え合いサポーターによるつなぎ支援46件]</p>
津島圏域	<p>制度の狭間で生活のしづらさを抱えている人たちの日常生活を支援していくために、買い物代行や家周りの掃除等を提供する生活支援サービスを実施しました。また、多世代交流の場として地域食堂を開催し、共生社会に向けた新たな活動の創出を図りました。</p>

- ③会議・研修会への参加

項目	出席回数
宇和島市地域ケアネットワーク会議	2
第1層協議体	2
地域ケア会議	29
生活支援コーディネーター研修等	8

(9) 福祉総合相談事業

①社会福祉士や司法書士による心配ごと相談の開設

専門職員と顧問司法書士により常時相談に応じながら、広報誌等で相談員・司法書士による専門相談も定期的を開催した。

- ・定期開催 17回
- ・相談件数 206件

相続	生活困窮	権利擁護	家族 近隣問題	介護障がい	合計
22	61	56	31	36	206

②地区担当制によるアウトリーチの徹底と組織一丸となった相談体制の構築

項目	回数
民生委員児童委員定例会への参加	107
職員スキルアップ勉強会（事例検討等）	7

(10) 権利擁護事業

①福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）

地域で生活している認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方へ生活支援員を派遣し、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用契約支援などを行っている。

- ・業務の状況（令和3年3月31日現在）

項目	認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	その他	合計
契約者数	10	13	22	5	50
相談援助延べ件数	586	518	944	121	2,169
新規相談件数	10	1	10	7	28
新規契約者数	8	2	5	4	19
解約者数	4	2	4	1	11

②法人成年後見事業

項目	受任件数	備考
意思決定が困難な認知症高齢者に対して、財産管理や身上監護を行いました。	2	後見1 保佐1

(11) 生活困窮者支援事業

①生活福祉資金貸付事務事業（県社協受託事業）

低所得世帯等の生活相談に応じるとともに、県社協と連携し、適正な貸付等が行えるよう支援している。

- ・新型コロナ特例資金貸付件数及び相談援助件数（令和3年3月31日現在）

項目	件数	金額(円)	相談援助件数
緊急小口資金	633	117,900,000	684
総合支援資金 (初回)	449	238,100,000	1,036
総合支援資金 (延長貸付)	293	154,850,000	

総合支援資金 (再貸付)	213	115,060,000	
合計	1,588	625,910,000	1,720

貸付上限額：緊急小口資金 20万円以内

総合支援資金 単身月15万円以内、二人以上月20万円以内

・一般資金貸付件数及び相談援助件数（令和3年3月31日現在）

項目	総合支援資金	福祉資金	緊急小口資金	教育支援資金	不動産担保型生活資金	合計
総貸付件数 (うち、2年度 貸付件数)	193 (0)	24 (2)	51 (3)	120 (2)	0 (0)	388 (7)
相談援助件数	1	20	57	20	1	99

②小口資金貸付事業

項目	貸付件数
生活困窮者に対して、緊急的かつ一時的に資金の貸付を行い世帯の自立を支援しました。	25

③生活困窮者等入居債務保証支援事業（県社協受託事業）

項目	契約件数
賃貸住宅に入居する際の保証人が確保できない生活困窮者等と保証利用契約を行うことで、住居確保と自立に向けた相談支援を行いました。	2

④緊急食糧支援ネットワーク事業

項目	支援件数
食糧の確保が困難で生命の安全が脅かされている生活困窮者に対して、食糧支援を行いました。	19

(12) 佐々木福祉振興基金運営事業

佐々木福祉振興基金とは、平成5年より宇和島市における高齢者及び障害者の在宅福祉の向上、健康づくり、自立促進を積極的に支援することを主旨として故佐々木重太郎氏の厚志を生かすべく設置されたものである。

・日常生活介護用具貸付事業

車椅子等の介護用具を貸付けることにより、在宅で暮らす高齢者や障害者の日常生活の便宜と自立を図ること目的とした事業である。

・緊急通報装置貸付事業

独り暮らしの高齢者に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急を要する場合に迅速かつ適切な対応を図り、緊急事態発生への不安感の軽減に努めた。

(注) 行政施策において対応できない部分を補うため、平成15年8月から実施。

(13) 被災者見守り・相談支援事業（市受託事業）【平成30年10月1日受託】

平成30年7月豪雨災害で被災された方の生活再建に向け、安定的な日常生活を確保するため、地域支え合いセンターを本会吉田支所に開設。生活支援相談員等を配置し、次のとおり総合的な支援を行った。

項目	件数等	備考
仮設入居者・在宅生活者への巡回訪問	2,157件	

生活再建相談会等による支援活動	14件	
被災住民の交流促進等を図る取組み	23回	延べ382人参加
関係機関・NPO等との各種会議	43回	
被災者支援従事者の資質向上を目指した研修	21回	

(14) 障害児等通所支援事業（あけぼの園）

あけぼの園では、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」18歳以上の利用者のために「生活介護」（障害者総合支援法に基づく）の三事業で、障害児者が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、その身体及び精神の状況、置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導や訓練に努めている。

・年間利用者数

児童発達支援			放課後等デイサービス			生活介護	
在籍児	延出席数	1日平均	在籍児	延出席数	1日平均	在籍児	延出席数
73名	2,885名	12.0名	42名	1,099名	4.6名	6名	481名

*開設日数 240日

なお、あけぼの園では、愛媛大学教育学部・愛媛県子ども支援センター・伊予病院等より、医師・教授・作業療法士等の協力を得て個別療育事業を実施している。

(15) 養護老人ホーム運営事業

月別入所者数：定員80人

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所者数	78	80	80	79	78	78	78	75	77	79	78	76	936
新規入所者数	2	0	2	0	1	0	1	3	2	0	1	2	14
退所者数	0	1	2	1	1	1	3	1	0	1	3	2	16

※要介護認定者41名（認定率54％）令和3年3月31日現在

(16) 介護サービス事業

介護保険法及び障害者総合支援法に基づいたサービスの提供に取り組んでいる。

特に、社会福祉協議会が行う介護保険事業の意義や役割を大切に、公共性・非営利性を踏まえ宇和島市全域を対象としたサービスの提供を行っている。

①訪問介護事業

要介護認定を受けた方、障がい認定を受けた利用者にホームヘルパーを派遣し、生活援助や身体介護など日常生活の支援を行いました。また、市の指定を受け介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスを行っている。

		令和2年度	令和元年度	平成30年度
訪問介護員数		49	60	68
延利用者数	訪問介護	1,805	1,735	1,914

(人)	介護予防訪問介護型サービス	927	1,136	1,112
	障害福祉サービス (居宅介護・同行援護)	928	864	1,015
	障害者移動支援事業(市受託)	27	41	46

②通所介護事業

要介護認定を受けた利用者に対し、自宅から施設までの送迎を行い、食事や入浴、日常動作訓練など自立生活の支援を行いました。また、市の指定を受け介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスを行っている。

		令和2年度	令和元年度	平成30年度
介護員・看護師数		17	16	16
延利用者数 (人)	通所介護	948	807	727
	介護予防通所介護型サービス	248	336	443

③訪問入浴介護事業

要介護認定を受けた方、障がい認定を受けた利用者に対し、身体の清潔保持、心身機能の維持回復を目的として移動入浴車を派遣し入浴サービスの提供を行っている。

		令和2年度	令和元年度	平成30年度
介護員・看護師数		8	8	9
延利用者数 (人)	訪問入浴介護	561	495	478
	障害福祉サービス(市受託)	45	50	62

④居宅介護支援事業

本人や家族の要望をもとに居宅サービス計画を作成し、介護を必要とする人が適切なサービスが受けられるよう支援を行っている。

		令和2年度	令和元年度	平成30年度
介護支援専門員数		23	22	21
延利用者数 (人)	居宅サービス計画作成	8,038	7,581	7,242
	介護予防サービス計画作成(市受託)	878	1,154	1,253

⑤福祉用具貸与販売事業

自立した日常生活が送れるよう、必要な福祉用具の貸与及び販売を行っている。

		令和2年度	令和元年度	平成30年度
専門相談員数		2	2	2
延利用者数 (人)	福祉用具貸与	1,858	1,757	1,642
	介護予防福祉用具貸与	529	504	457
	特定福祉用具販売	45	44	50

⑥研修会の開催

職員の資質向上に必要な研修会を企画し、技術・知識の向上を図るため開催している。

開催日	内容	参加者数
令和3年2月4日	障害者虐待防止・権利擁護研修会(市研修参加)	11人
令和3年3月25日	障害者虐待防止・権利擁護研修会(市研修参加)	10人

(17) みゆき保育園運営事業

子ども一人ひとりの発達に応じた援助を心がけ、工作教室や体幹遊び・異年齢交流を通して子どもが心身共に健やかに育つよう保育に取り組みました。また、保護者の思いに寄り添い、保護者が安心して子育てできる環境を整え、障がい児の受入れ、地域交流、食育などにも積極的に取り組んでいる。

・月別在園児数：定員60人

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
0歳	1	1	2	2	2	3	3	4	5	6	8	8	45
1歳	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	165
2歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
3歳	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
4歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
5歳	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
合計	57	57	58	59	59	60	60	61	62	63	65	65	726
延長保育利用園児延人数	33	35	48	52	43	43	46	43	33	43	37	45	501

(18) 総合福祉センター運営事業

利用件数	利用者数	徴収金額
1,193件	15,766人	4,201,617円